

基本計画書

基本計画書										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者		ガクコホクシン センシュウガク 学校法人 専修大学								
フリガナ大学の名称		センシュウガク 専修大学大学院								
大学本部の位置		東京都千代田区神田神保町3丁目8番地1								
大学の目的		本大学院は、本大学の目的及び使命に基づき、学問の自由を尊重し、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、人類文化の発展に寄与することを目的とする。								
新設研究科等の目的		文学研究科は、人文科学分野に関する高度な理論的知識や能力の習得と実務にそれらを活用する能力及び研究活動に必要な能力や手法を習得させ、高度な専門的知識と課題に対する柔軟な思考力及び深い洞察に基づく主体的な行動力を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。ジャーナリズム学専攻は、ジャーナリズム学の専門性の一層の向上を図るための深い知的学識と幅広い視野並びに新たな知を創造するための能力を習得させることを教育研究上の目的として、ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材を養成することを目的とする。								
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 文学部ジャーナリズム学科
	文学研究科	年	人	年次人	人	修士（ジャーナリズム学）	社会学・社会福祉学関係	令和7年4月 第1年次	神奈川県川崎市 多摩区東三田2丁目1番1号	
	ジャーナリズム学専攻	2	5	—	10					
	計		5	—	10					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		経済学研究科 経済学専攻（M）〔定員減〕（△5）（令和7年4月）								
教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数						修了要件単位数		
	文学研究科 ジャーナリズム学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位				
		14科目	4科目	0科目	18科目					
研究科等の名称		専任教員					助手	専任教員以外の教員（助手を除く）		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設分	文学研究科 ジャーナリズム学専攻（修士課程）	人	人	人	人	人	人	人		
		8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	14 (14)		
	計	8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	— (—)		
既	経済学研究科 経済学専攻（修士課程）	44 (44)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	51 (51)	0 (0)	10 (10)		
	経済学研究科 経済学専攻（博士後期課程）	27 (27)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	0 (0)		
	法学研究科 法学専攻（修士課程）	35 (35)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	10 (10)		
	法学研究科 民事法学専攻（博士後期課程）	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)		
	法学研究科 公法学専攻（博士後期課程）	19 (19)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	1 (1)		
	文学研究科 日本語日本文学専攻（修士課程）	15 (17)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	17 (19)	0 (0)	9 (9)		
	文学研究科 英語英米文学専攻（修士課程）	14 (14)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	10 (10)		
	文学研究科 哲学専攻（修士課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	9 (9)		
	文学研究科 歴史学専攻（修士課程）	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	17 (17)		
	文学研究科 地理学専攻（修士課程）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	13 (13)		
	文学研究科 社会学専攻（修士課程）	9 (12)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (16)	0 (0)	6 (6)		
	文学研究科 心理学専攻（修士課程）	9 (9)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	18 (18)		

設	文学研究科 日本語日本文学専攻（博士後期課程）	12 (14)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (15)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科 英語英米文学専攻（博士後期課程）	10 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科 哲学専攻（博士後期課程）	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科 歴史学専攻（博士後期課程）	12 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	5 (5)
	文学研究科 地理学専攻（博士後期課程）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科 社会学専攻（博士後期課程）	10 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (14)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科 心理学専攻（博士後期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	経営学研究科 経営学専攻（修士課程）	26 (26)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	33 (33)	0 (0)	10 (10)
	経営学研究科 経営学専攻（博士後期課程）	21 (21)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)
	商学研究科 商学専攻（修士課程）	24 (24)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	11 (11)
	商学研究科 会計学専攻（修士課程）	12 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	14 (14)
	商学研究科 商学専攻（博士後期課程）	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	商学研究科 会計学専攻（博士後期課程）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	法務研究科 法務専攻（専門職学位課程）	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	26 (26)
	計	403 (412)	53 (53)	0 (0)	0 (0)	456 (465)	0 (0)	－ (－)
分	合 計	411 (420)	54 (54)	0 (0)	0 (0)	465 (474)	0 (0)	－ (－)
職 種		専 属		その他		計		
事 務 職 員		281 (281) 人		48 (48) 人		329 (329) 人		
技 術 職 員		12 (12)		2 (2)		14 (14)		
図 書 館 職 員		25 (25)		5 (5)		30 (30)		
そ の 他 の 職 員		13 (13)		19 (19)		32 (32)		
指 導 補 助 者		2 (2)		0 (0)		2 (2)		
計		333 (333)		74 (74)		407 (407)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	128,008.04㎡	0㎡	0㎡		128,008.04㎡		
	そ の 他	67.80㎡	0㎡	0㎡		67.80㎡		
	合 計	128,075.84㎡	0㎡	0㎡		128,075.84㎡		
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
		184,330.02㎡ (184,330.02㎡)	0㎡ (0 ㎡)	0㎡ (0㎡)		184,330.02㎡ (184,330.02㎡)		
講義室等・新設研究科等 の専任教員研究室		講義室	実験・実習室	演習室		新設研究科等の 専任教員研究室		
		190室	103室	102室		9室		
図 書 ・ 設 備	図書		学術雑誌		機械・器具		標本	
	新設研究科等の名称	〔うち外国書〕	電子図書	〔うち外国書〕	電子ジャーナル			
		冊	〔うち外国書〕	種	〔うち外国書〕	点	点	
	文学研究科ジャーナリズム学専攻	2,022,446 [695,405] (2,022,446 [695,405])	11,160 [5,067] (11,160 [5,067])	17,187 [6,460] (17,187 [6,460])	2,183 [2,087] (2,183 [2,087])	43,143 (43,143)	4 (4)	学部等単位での 特定不能なた め、大学全体の 数
	計	2,022,446 [695,405] (2,022,446 [695,405])	11,160 [5,067] (11,160 [5,067])	17,187 [6,460] (17,187 [6,460])	2,183 [2,087] (2,183 [2,087])	43143 (43,143)	4 (4)	

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	研究費は、研究科単位での算出不能なため、学部との合計。図書購入費は、電子ジャーナル、データベースの整備費、電子ブックを含む。	
		教員1人当たり研究費等			490千円	490千円	－千円	－千円	－千円		
		共同研究費等			6,031千円	6,031千円	－千円	－千円	－千円		
		図書購入費	744千円	744千円	1,489千円	－千円	－千円	－千円			
		設備購入費	0千円	0千円	0千円	－千円	－千円	－千円			
学生1人当たり納付金			第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次			
			810千円		610千円	－千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								
大 学 等 の 名 称 専修大学											※令和2年度より学生募集停止（経済学科）

既設大学等の状況	国際コミュニケーション学部					1. 11 《1. 09》		東京都千代田区神田神保町3丁目8番地1	
	日本語学科	4	71	—	284	学士（文学）	1. 12 《1. 10》	令和2年度	
	異文化コミュニケーション学科	4	150	—	600	学士（言語文化）	1. 11 《1. 09》	令和2年度	
	経済学部二部					—			※令和2年度より学生募集停止（経済学部二部経済学科）
	経済学科	4	—	—	—	学士（経済学）	—	昭和24年度	
	法学部二部					—			※令和2年度より学生募集停止（法学部二部法律学科）
	法律学科	4	—	—	—	学士（法学）	—	昭和24年度	
	商学部二部					—			※令和2年度より学生募集停止（商学部二部マーケティング学科）
	マーケティング学科	4	—	—	—	学士（商学）	—	昭和40年度	
	経済学研究科 修士課程						0. 35		神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号
	経済学専攻	2	30	—	60	修士（経済学）	0. 35	昭和27年度	
	博士後期課程						0. 66		
	経済学専攻	3	3	—	9	博士（経済学）	0. 66	昭和30年度	
	法学研究科 修士課程						0. 58		東京都千代田区神田神保町3丁目8番地1
	法学専攻	2	25	—	50	修士（法学）	0. 58	平成16年度	
	博士後期課程						0. 27		
	民事法学専攻	3	3	—	9	博士（法学）	0. 00	昭和30年度	
	公法学専攻	3	3	—	9	博士（法学）	0. 55	昭和49年度	
	文学研究科 修士課程						0. 91		神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号
	日本語日本文学専攻	2	10	—	20	修士（文学）	1. 05	昭和46年度	
	英語英米文学専攻	2	5	—	10	修士（文学）	0. 60	昭和46年度	
	哲学専攻	2	5	—	10	修士（哲学）	1. 60	昭和46年度	
	歴史学専攻	2	10	—	20	修士（歴史学）	0. 70	平成4年度	
	地理学専攻	2	5	—	10	修士（地理学）	0. 30	平成4年度	
	社会学専攻	2	5	—	10	修士（社会学）	0. 70	平成4年度	
	心理学専攻	2	10	—	20	修士（心理学）	1. 20	平成4年度	
	博士後期課程						0. 52		
	日本語日本文学専攻	3	3	—	9	博士（文学）	2. 00	昭和48年度	
	英語英米文学専攻	3	2	—	6	博士（文学）	0. 16	昭和48年度	
	哲学専攻	3	2	—	6	博士（哲学）	0. 33	昭和48年度	
	歴史学専攻	3	5	—	15	博士（歴史学）	0. 13	平成6年度	
	地理学専攻	3	3	—	9	博士（地理学）	0. 00	平成6年度	
	社会学専攻	3	3	—	9	博士（社会学）	0. 33	平成6年度	
	心理学専攻	3	3	—	9	博士（心理学）	0. 77	平成6年度	
	経営学研究科 修士課程						0. 37		
	経営学専攻	2	20	—	40	修士（経営学） 修士（情報管理）	0. 37	昭和50年度	

	博士後期課程						0.22					
	経営学専攻	3	3	—	9	博士（経営学） 博士（情報管理）	0.22	昭和52年度				
	商学研究科 修士課程						0.82		東京都千代田区神田神保町3丁目8番地1			
	商学専攻	2	10	—	20	修士（商学）	0.30	昭和50年度				
	会計学専攻	2	15	—	30	修士（商学）	1.16	平成22年度				
	博士後期課程						0.83					
	商学専攻	3	2	—	6	博士（商学）	1.16	昭和52年度				
	会計学専攻	3	2	—	6	博士（商学）	0.50	平成22年度				
	法務研究科 専門職学位課程						0.44		東京都千代田区神田神保町2丁目8番地3			
	法務専攻	3	28	—	84	法務博士（専門職）	0.44	平成16年度				
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	石巻専修大学										
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地			
		年	人	年次 人	人		倍					
	理工学部						0.78		宮城県石巻市南境新水戸1番地	※令和4年度入学定員増（36人）（生物科学科） ※令和4年度入学定員増（4人）（情報電子工学科） ※令和4年度より学生募集停止（食環境学科）		
	生物科学科	4	91	—	328	学士（理学）	0.97	平成25年度				
	機械工学科	4	40	—	160	学士（工学）	0.49	平成元年度				
	情報電子工学科	4	39	—	152	学士（工学）	0.83	平成元年度				
	食環境学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成25年度				
	経営学部						0.68					
	経営学科	4	145	—	580	学士（経営学）	0.74	平成元年度				
	情報マネジメント学科	4	45	—	180	学士（経営学）	0.48	令和3年度				
	人間学部						0.64					
	人間文化学科	4	40	—	160	学士（人間文化学）	0.72	平成25年度				
	人間教育学科	4	40	—	160	学士（人間教育学）	0.56	平成25年度				
	理工学研究科 修士課程						0.56					
	物質工学専攻	2	3	—	6	修士（工学）	0.33	平成5年度				
	生命科学専攻	2	5	—	10	修士（理学）	0.70	平成5年度				
	博士後期課程						0.08					
	物質機能工学専攻	3	2	—	6	博士（工学）	0.00	平成7年度				
	生命環境科学専攻	3	2	—	6	博士（理学）	0.17	平成7年度				
	経営学研究科 修士課程						0.17					
	経営学専攻	2	3	—	6	修士（経営学）	0.17	平成5年度				
	博士後期課程						0.33					
	経営学専攻	3	2	—	6	博士（経営学）	0.33	平成9年度				
附属施設の概要		該当なし										

(注)

- 1 共同教育課程の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設研究科等の目的」，「新設研究科等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「既設分」については，共同教育課程に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，及び「図書・設備」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，「図書・設備」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(文学研究科ジャーナリズム学専攻 (M))																	
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教 員 以 外 の 教 員		
基礎 科目	ジャーナリズム学総論	1前	○	2			○			1							オムニバス
	ジャーナリズム法制倫理	1後	○	2			○			1							
	小計 (2科目)	—	—	4	0	0	—	—	—	2	0	0	0	0	0	0	
基幹 科目	ジャーナリズム研究	1通			4		○			1							オムニバス
	アーカイブ研究	1通			4		○			1							
	スポーツインテリジェンス研究	1通			4		○			3							
	小計 (3科目)	—	—	0	12	0	—	—	—	5	0	0	0	0	0	0	
展 開 科 目	ジャーナリズム特論	2通			4		○									1	オムニバス オムニバス
	映像・ウェブジャーナリズム特論	2通			4		○									1	
	メディア社会特論	2通			4		○			1							
	広告学特論	2通			4		○									1	
	心理・身体情報特論	2通			4		○			3							
	スポーツ情報戦略特論	2通			4		○			1		1					
	図書館情報学特論	2通			4		○			1							
	博物館学特論	2通			4		○			1							
	データジャーナリズム演習	1後			2			○								1	
	デジタル情報表現演習	2前			2			○								1	
	小計 (10科目)	—	—	0	36	0	—	—	—	7	0	1	0	0	0	5	
研 究 科 目	ジャーナリズム学研究法	1前	○	2				○		1							オムニバス
	ジャーナリズム学特別研究	1～2通	○	8				○		6							
	小計 (2科目)	—	—	10	0	0	—	—	—	6	0	0	0	0	0	0	
共 通 科 目	特殊問題特論	1・2前			2		○									9	オムニバス
	小計 (1科目)	—	—	0	2	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	9	
合計 (18科目)		—	—	14	50	0	—	—	—	8	0	1	0	0	0	14	
学位又は称号		修士 (ジャーナリズム学)				学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係							
卒業・修了要件及び履修方法										授業期間等							
修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「基礎科目」に配置している必修科目4単位、「基幹科目」に配置している選択科目から4単位、「展開科目」及び「共通科目」に配置している選択科目から12単位以上を修得する。 「研究科目」に配置している必修科目10単位について、1年次前期に「ジャーナリズム学研究法」2単位を修得の上、1年次から2年次にかけて「ジャーナリズム学特別研究」において研究指導教員による研究指導を受けて8単位を修得する。以上、計30単位以上を修得するとともに、修士論文を作成し、論文審査及び口頭試問による試験に合格する。										1 学年の学期区分			2期				
										1 学期の授業期間			15週				
										1 時限の授業の標準時間			90分				

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務実習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。

- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
- (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授 業 科 目 の 概 要				
（文学研究科ジャーナリズム学専攻（M））				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
基礎 科目	ジャーナリズム学総論	○	講義形式による授業形態により、ジャーナリズム学を学ぶにあたって、コンテンツ制作としての編集と企業ビジネスとしての経営の両面における理論と実務にわたる基礎的知識と、課題解決に必要なとなる研究活動に関する意識と能力を高めることを目標とする。授業計画は、ジャーナリズムの歴史的発展とりわけデジタル時代におけるメディアコミュニケーションの実相、社会におけるジャーナリズムの機能と役割について学ぶとともに、新聞・出版・放送・通信（インターネット）・広告等の媒体・産業別に、メディアの特性と産業構造を学修する。	
	ジャーナリズム法制倫理	○	講義形式による授業形態により、ジャーナリズム活動を支え、メディアを取り巻く法制度と職業倫理を体系的に理解することを目標とする。授業計画は、民主主義社会における表現の自由の意義の理解を求めたうえで、表現の自由の対抗的利益として国家・社会・個人それぞれにおける、法・社会的規制の枠組みを具体的事例を通して学ぶ。さらに、報道倫理についての理論と実務を学ぶとともに、スポーツ分野における法やコンプライアンスの基礎について学修する。	
基幹 科目	ジャーナリズム研究		講義形式による授業形態により、ジャーナリズムの価値や、時代がジャーナリズム及び個々のジャーナリストに求める要請を的確に理解し、それらを実現する能力を身につけることを目標とする。授業計画は、伝統的メディアである新聞・放送・出版とともに、SNSやプラットフォームなど各種のインターネットメディアにおける課題抽出と問題解決を可能とする知識と方法を理解するとともに、将来に向けてのジャーナリズム活動のありようについて学修する。	
	アーカイブ研究		講義形式による授業形態により、知を蓄積して再利用可能にするアーカイブの仕組みを理解することで、その構築や利用する能力を養うことを目標とする。授業計画は、アーカイブの歴史や制度、図書館・博物館に限定しないアーカイブ関連法制やアーカイブ政策、マネジメントの現状、さらにはアーキビストと呼ばれるアーカイブ構築に携わる人に求められる能力や役割などの理解を高めるとともに、アーカイブを活用した真実追及の手法などジャーナリズムとの関わりを学修する。	
	スポーツインテリジェンス研究		講義形式による授業形態により、スポーツにかかわる情報を主たる研究対象として、そうしたスポーツ情報へのリテラシーと活用能力の醸成を目標とする。 （オムニバス方式／全30回） （2 齋藤 実／10回） 無数に存在するスポーツ情報（インフォメーション）を取捨選択し、スポーツ医・科学、情報分析の領域からのスポーツインテリジェンスの調査・検証について学修する。 （6 平田 大輔／10回） 自らのスポーツライフに活かしてきたトップアスリートや国際競技大会に挑んだチーム、スポーツに関する施策や政策などの事例を取り上げ、社会学、心理学の領域からのスポーツインテリジェンスの調査・検証について学修する。 （8 渡辺 英次／10回） データ分析の基礎的な知識と能力を獲得し、測定評価学の領域からのスポーツインテリジェンスの調査・検証について学修する。	オムニバス方式
展開 科目	ジャーナリズム特論		講義形式による授業形態により、現代社会における具体的なジャーナリズム活動とりわけ新聞・出版の活字メディアの現状と課題についての認識を深めることを目標とする。授業計画は、伝達媒体を運営する企業のビジネスとしての「メディア」と、その伝達内容の表象としての「ジャーナリズム」の双方の関係性から、各種メディアコミュニケーションの今日の実効性を探求し、デジタル時代における具体的なジャーナリズム活動のビジネスとコンテンツのありようについて学修する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(文学研究科ジャーナリズム学専攻 (M))				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
展 開 科 目	映像・ウェブジャーナリズム特論		講義形式による授業形態により、現代社会における具体的なジャーナリズム活動とりわけ放送・インターネットメディアの現状と課題についての認識を深めることを目標とする。授業計画は、従来のジャーナリズム組織のデジタル対応や、新しいプレイヤーによる挑戦の事例を取り上げ、変容しつつあるジャーナリズムの姿を整理・分析、独立性・多様性・地域性を旨とする現行制度のよさを生かしつつ、それらにとらわれない通信・放送の将来像についても学修する。	
	メディア社会特論		講義形式による授業形態により、メディアとパブリック（公共）をめぐる動向を追いながら、現代社会の情報の「公共性」について明らかにしていくことを目標とする。授業計画は、常に受け手である「市民」との関係のなかで存在するジャーナリズムの社会的存在の再確認に始まり、インターネットの登場によりメディアと市民の間の双方向性が重視されてきた状況を理解し、公共的な言論空間を作るジャーナリズムの活動もまた、そうした双方向性のなかで存在している状況について学修する。	
	広告学特論		講義形式による授業形態により、現代社会における具体的なジャーナリズムとりわけ広告・宣伝（PR）の現状と課題についての認識を深めることを目標とする。授業計画は、広報や宣伝（プロパガンダ、政府や企業のパブリック・リレーションズ＝PR活動）、その歴史的経緯から理論、手法や具体的な制作実態までを概論する。さらには、客観報道、事実報道に不可欠な世論調査について、統計手法を含めその方法的な特徴と実施の実態について学修する。	
	心理・身体情報特論		講義形式による授業形態により、スポーツにおける人の行動を心と身体の両面について、それらの情報から探り分析していくことで、人間行動を探究することを目標とする。 (オムニバス方式／全30回) (1 李 宇諤／7回) スポーツコーチング科学論の基本から応用まで、スポーツコーチング現場で行われているさまざまなトレーニングの考案や方法の開発などについて学修する。 (6 平田 大輔／8回) スポーツ活動における運動技能の習得、スポーツの動機づけ、運動することによる心理的な効果について、データや情報を収集・分析し関係性について見抜ける方法について学修する。 (8 渡辺 英次／15回) 多様で広範な科学の諸分野から身体に関する情報を整理し、身近で優先度の高い課題を取り上げて理論と組み合わせて実践を試み、ヘルスケア領域における健康情報のデータ活用について学修する。	オムニバス方式
	スポーツ情報戦略特論		講義形式による授業形態により、スポーツサイエンスに基づく、競技、競技者に関する調査・分析を通し、設定課題の解決を可能とする能力の獲得を目標とする。 (オムニバス方式／全30回) (2 齋藤 実／15回) スポーツのハイパフォーマンスおよびコンディショニングの範囲で活用されているさまざまな医・科学情報に注目し、スポーツ現場での戦略的実践例を交えながら、情報の活用方法の理解とその実践を通してスポーツの情報戦略を学修する。 (9 若井 江利／15回) スポーツにおける国の戦略的な取り組みに焦点を当て、現行の取組を理解するとともに、情報を用いた戦略立案・実行・評価検証プロセスについて学修する。	オムニバス方式
	図書館情報学特論		講義形式による授業形態により、文化情報資源としての図書館と出版物・出版文化の現代的課題を理解することを目標とする。授業計画は、図書館、出版物・出版文化それぞれの現状を概観しながら、とりわけ両者間をめぐる課題の背景を探る。そのうえで、これら課題の解決と、図書館と出版物・出版文化の良好な関係性の構築に向けての具体的な方策について学修する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(文学研究科ジャーナリズム学専攻 (M))				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
展 開 科 目	博物館資料学特論		講義形式による授業形態により、種々のアーカイブが構築される博物館や周縁の教育・文化施設の現代的課題を理解することを目標とする。授業計画は、博物館の基本である「資料」に着目し、日本国内のみならず国際的な視点で語ることが可能な「陶磁器」資料を題材として、世界の博物館のデジタルアーカイブや関連の文化遺産(遺跡、史跡、歴史的建造物など)にふれながら、その情報を収集・整理・活用する事例や調査研究法について学修する。	
	データジャーナリズム演習		演習形式による授業形態により、情報の見分け方、正しい情報の収集方法、その情報の分析能力の修得を目標とする。授業計画は、今日のジャーナリズム活動において、ジャーナリストの必要要素とされるデータ分析能力、そしてエンジニアとしてプログラミング能力を身につけ、オープンデータ・ジャーナリズムといわれるように、世の中にすでに存在する情報の中から「真実」を見抜くための力、無数にある情報を整理しわかりやすく提示する力について演習を通じて学修する。	
	デジタル情報表現演習		演習形式による授業形態により、基礎的な平面デザインDTPやデジタルパブリッシングなどのビジュアルデザイン能力の技能を修得することを目標とする。授業計画は、ウェブサイト構築の上で必要な要素である情報デザイン、インターフェイスデザイン、インタラクションデザイン等をどのように活用するかを想定しつつ、必要なプログラミング能力や企画書作成における実践的な理論をもとに、そのアウトプットのための方法論や企画立案手法を実践的に学修する。	
研 究 科 目	ジャーナリズム学研究法	○	演習形式による授業形態により、学位論文の作成に向けての課題の設定、研究手法の選択と実施方法、論文の基本的技法などの修得を目標とする。授業計画は、履修者の既修得レベルに合わせ、専門分野の先行研究の論文や文献を十分に理解させ、現在の研究水準の動向や研究調査のアプローチ方法を学ぶ。同時に、論文執筆の準備作業として基礎的なデータ収集、本調査に向けての試行を実践するなどし、論文執筆のための基礎を習得すると共に、対象者の人権擁護や研究不正の回避など、研究における倫理について学修する。	
	ジャーナリズム学特別研究	○	演習形式による授業形態により、ジャーナリズム学研究法による研究手法の修得を踏まえ、学位論文を完成させることを目標とする。 (2 齋藤 実) スポーツインテリジェンス、データサイエンスの諸課題について、情報戦略の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。 (3 高島 裕之) ジャーナリズム学・アーカイブ学の諸課題について、博物館資料学の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。 (4 武田 徹) ジャーナリズム学・アーカイブ学の諸課題について、メディア社会論の手法を用い課題の研究指導を行う。 (5 野口 武悟) ジャーナリズム学・アーカイブ学の諸課題について、図書館情報学の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。 (6 平田 大輔) スポーツインテリジェンス、データサイエンスの諸課題について、心理情報分析の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。 (8 渡辺 英次) スポーツインテリジェンス、データサイエンスの諸課題について、身体情報分析の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(文学研究科ジャーナリズム学専攻 (M))				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
共通 科目	特殊問題特論		(概要) 講義形式による授業形態により、グローバル化の進展など社会の変化に対応し幅広い視点を高めるための科目として、本学大学院全専攻（修士課程）における「共通科目」として配置する。 (オムニバス方式／全15回) (10 飯沼 健子／7回) ソーシャル・キャピタル（以下、SC）及びソーシャル・ウェルビーイング（以下、SWB）について概説し、アジアにおけるSC、SWB調査結果について学修する。 (11 稲田 十一／1回) SCにみるカンボジアの近代化と社会変容について学修する。 (13 大矢根 淳／1回) 社会防災意識（日本と中国・台湾の比較）について学修する。 (14 金井 雅之／1回) アジアにおけるSC及びSWBの制度的・文化的文脈の共通性と多様性について学修する。 (15 神原 理／1回) 社会的行動（消費）とウェルビーイングについて学修する。 (16 嶋根 克己／1回) 葬送儀礼からみるアジア社会について学修する。 (17 鈴木 奈穂美／1回) 福祉社会（主に日本）について学修する。 (18 永島 剛／1回) SCと人々の健康をめぐる歴史について学修する。 (19 中野 英夫／1回) SCと経済・財政の関係について学修する。	オムニバス方式

(注)

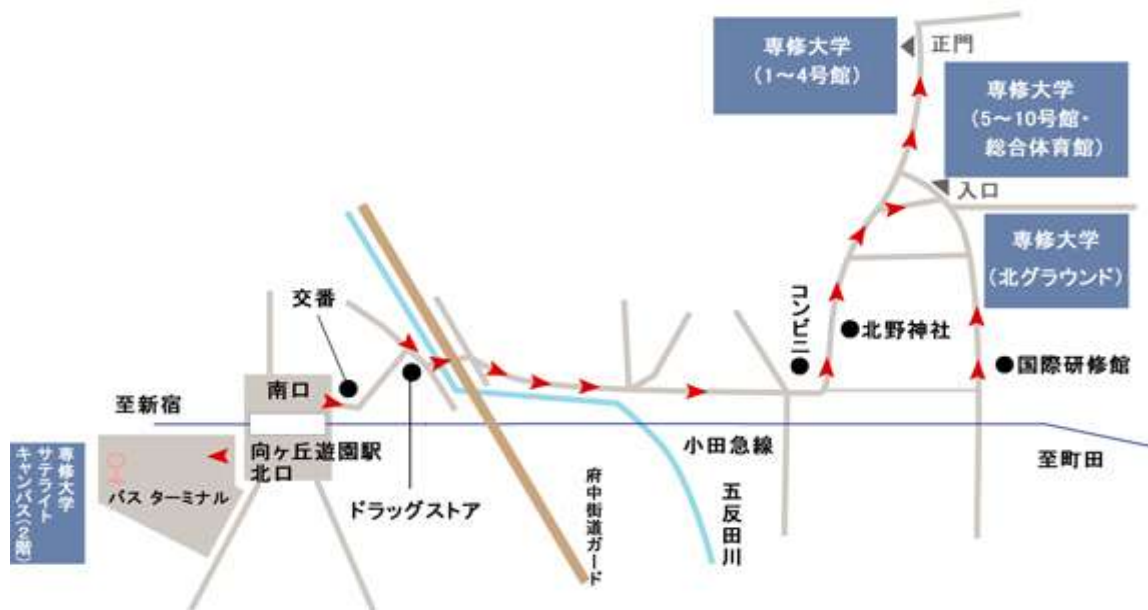
- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄すること。

学校法人専修大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度				令和7年度				令和8年度				変更の事由			
		入学 定員	編入学 定員	収容 定員		入学 定員	編入学 定員	収容 定員		入学 定員	編入学 定員		収容 定員		
専修大学															
経済学部	現代経済学科	265	—	1,060	経済学部	現代経済学科	265	—	1,060	経済学部	現代経済学科	265	—	1,060	
経済学部	生活環境経済学科	266	—	1,064	経済学部	生活環境経済学科	266	—	1,064	経済学部	生活環境経済学科	266	—	1,064	
経済学部	国際経済学科	220	—	880	経済学部	国際経済学科	220	—	880	経済学部	国際経済学科	220	—	880	
法学部	法律学科	533	—	2,132	法学部	法律学科	533	—	2,132	法学部	法律学科	533	—	2,132	
法学部	政治学科	164	—	656	法学部	政治学科	164	—	656	法学部	政治学科	164	—	656	
経営学部	経営学科	373	—	1,492	経営学部	経営学科	373	—	1,492	経営学部	経営学科	373	—	1,492	
経営学部	ビジネスデザイン学科	180	—	720	経営学部	ビジネスデザイン学科	180	—	720	経営学部	ビジネスデザイン学科	180	—	720	
商学部	マーケティング学科	438	—	1,752	商学部	マーケティング学科	438	—	1,752	商学部	マーケティング学科	438	—	1,752	
商学部	会計学科	210	—	840	商学部	会計学科	210	—	840	商学部	会計学科	210	—	840	
文学部	日本文学文化学科	122	—	488	文学部	日本文学文化学科	122	—	488	文学部	日本文学文化学科	122	—	488	
文学部	英語英米文学科	152	—	608	文学部	英語英米文学科	152	—	608	文学部	英語英米文学科	152	—	608	
文学部	哲学科	76	—	304	文学部	哲学科	76	—	304	文学部	哲学科	76	—	304	
文学部	歴史学科	142	—	568	文学部	歴史学科	142	—	568	文学部	歴史学科	142	—	568	
文学部	環境地理学科	55	—	220	文学部	環境地理学科	55	—	220	文学部	環境地理学科	55	—	220	
文学部	ジャーナリズム学科	124	—	496	文学部	ジャーナリズム学科	124	—	496	文学部	ジャーナリズム学科	124	—	496	
ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	235	—	940	ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	235	—	940	ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	235	—	940	
人間科学部	心理学科	77	—	308	人間科学部	心理学科	77	—	308	人間科学部	心理学科	77	—	308	
人間科学部	社会学科	147	—	588	人間科学部	社会学科	147	—	588	人間科学部	社会学科	147	—	588	
国際コミュニケーション学部	日本語学科	71	—	284	国際コミュニケーション学部	日本語学科	71	—	284	国際コミュニケーション学部	日本語学科	71	—	284	
国際コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	150	—	600	国際コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	150	—	600	国際コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	150	—	600	
計		4,000	—	16,000	計		4,000	—	16,000	計		4,000	—	16,000	
専修大学大学院															
経済学研究科	経済学専攻 (M)	30	—	60	経済学研究科	経済学専攻 (M)	25	—	50	経済学研究科	経済学専攻 (M)	25	—	50	定員変更 (△5)
経済学研究科	経済学専攻 (D)	3	—	9	経済学研究科	経済学専攻 (D)	3	—	9	経済学研究科	経済学専攻 (D)	3	—	9	
法学研究科	法学専攻 (M)	25	—	50	法学研究科	法学専攻 (M)	25	—	50	法学研究科	法学専攻 (M)	25	—	50	専攻の設置 (届出)
法学研究科	民法学専攻 (D)	3	—	9	法学研究科	民法学専攻 (D)	3	—	9	法学研究科	民法学専攻 (D)	3	—	9	
法学研究科	公法学専攻 (D)	3	—	9	法学研究科	公法学専攻 (D)	3	—	9	法学研究科	公法学専攻 (D)	3	—	9	
文学研究科	日本語日本文学専攻 (M)	10	—	20	文学研究科	日本語日本文学専攻 (M)	10	—	20	文学研究科	日本語日本文学専攻 (M)	10	—	20	
文学研究科	英語英米文学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	英語英米文学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	英語英米文学専攻 (M)	5	—	10	
文学研究科	哲学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	哲学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	哲学専攻 (M)	5	—	10	
文学研究科	歴史学専攻 (M)	10	—	20	文学研究科	歴史学専攻 (M)	10	—	20	文学研究科	歴史学専攻 (M)	10	—	20	
文学研究科	地理学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	地理学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	地理学専攻 (M)	5	—	10	
文学研究科	社会学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	社会学専攻 (M)	5	—	10	文学研究科	社会学専攻 (M)	5	—	10	
文学研究科	心理学専攻 (M)	10	—	20	文学研究科	心理学専攻 (M)	10	—	20	文学研究科	心理学専攻 (M)	10	—	20	
文学研究科	日本語日本文学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	日本語日本文学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	日本語日本文学専攻 (D)	3	—	9	
文学研究科	英語英米文学専攻 (D)	2	—	6	文学研究科	英語英米文学専攻 (D)	2	—	6	文学研究科	英語英米文学専攻 (D)	2	—	6	
文学研究科	哲学専攻 (D)	2	—	6	文学研究科	哲学専攻 (D)	2	—	6	文学研究科	哲学専攻 (D)	2	—	6	
文学研究科	歴史学専攻 (D)	5	—	15	文学研究科	歴史学専攻 (D)	5	—	15	文学研究科	歴史学専攻 (D)	5	—	15	
文学研究科	地理学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	地理学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	地理学専攻 (D)	3	—	9	
文学研究科	社会学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	社会学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	社会学専攻 (D)	3	—	9	
文学研究科	心理学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	心理学専攻 (D)	3	—	9	文学研究科	心理学専攻 (D)	3	—	9	
経営学研究科	経営学専攻 (M)	20	—	40	経営学研究科	経営学専攻 (M)	20	—	40	経営学研究科	経営学専攻 (M)	20	—	40	
経営学研究科	経営学専攻 (D)	3	—	9	経営学研究科	経営学専攻 (D)	3	—	9	経営学研究科	経営学専攻 (D)	3	—	9	
商学研究科	商学専攻 (M)	10	—	20	商学研究科	商学専攻 (M)	10	—	20	商学研究科	商学専攻 (M)	10	—	20	
商学研究科	会計学専攻 (M)	15	—	30	商学研究科	会計学専攻 (M)	15	—	30	商学研究科	会計学専攻 (M)	15	—	30	
商学研究科	商学専攻 (D)	2	—	6	商学研究科	商学専攻 (D)	2	—	6	商学研究科	商学専攻 (D)	2	—	6	
商学研究科	会計学専攻 (D)	2	—	6	商学研究科	会計学専攻 (D)	2	—	6	商学研究科	会計学専攻 (D)	2	—	6	
法務研究科	法務専攻 (専門職学位課程)	28	—	84	法務研究科	法務専攻 (専門職学位課程)	28	—	84	法務研究科	法務専攻 (専門職学位課程)	28	—	84	
計		215	—	495	計		215	—	495	計		215	—	495	
石巻専修大学															
理工学部	生物科学科	91	—	364	理工学部	生物科学科	91	—	364	理工学部	生物科学科	91	—	364	
理工学部	機械工学科	40	—	160	理工学部	機械工学科	40	—	160	理工学部	機械工学科	40	—	160	
理工学部	情報電子工学科	39	—	156	理工学部	情報電子工学科	39	—	156	理工学部	情報電子工学科	39	—	156	
経営学部	経営学科	145	—	580	経営学部	経営学科	145	—	580	経営学部	経営学科	145	—	580	
経営学部	情報マネジメント学科	45	—	180	経営学部	情報マネジメント学科	45	—	180	経営学部	情報マネジメント学科	45	—	180	
人間学部	人間文化学科	40	—	160	人間学部	人間文化学科	40	—	160	人間学部	人間文化学科	40	—	160	
人間学部	人間教育学科	40	—	160	人間学部	人間教育学科	40	—	160	人間学部	人間教育学科	40	—	160	
計		440	—	1,760	計		440	—	1,760	計		440	—	1,760	
石巻専修大学大学院															
理工学研究科	物質工学専攻 (M)	3	—	6	理工学研究科	物質工学専攻 (M)	3	—	6	理工学研究科	物質工学専攻 (M)	3	—	6	
理工学研究科	生命科学専攻 (M)	5	—	10	理工学研究科	生命科学専攻 (M)	5	—	10	理工学研究科	生命科学専攻 (M)	5	—	10	
理工学研究科	物質機能工学専攻 (D)	2	—	6	理工学研究科	物質機能工学専攻 (D)	2	—	6	理工学研究科	物質機能工学専攻 (D)	2	—	6	
理工学研究科	生命環境科学専攻 (D)	2	—	6	理工学研究科	生命環境科学専攻 (D)	2	—	6	理工学研究科	生命環境科学専攻 (D)	2	—	6	
経営学研究科	経営学専攻 (M)	3	—	6	経営学研究科	経営学専攻 (M)	3	—	6	経営学研究科	経営学専攻 (M)	3	—	6	
経営学研究科	経営学専攻 (D)	2	—	6	経営学研究科	経営学専攻 (D)	2	—	6	経営学研究科	経営学専攻 (D)	2	—	6	
計		17	—	40	計		17	—	40	計		17	—	40	

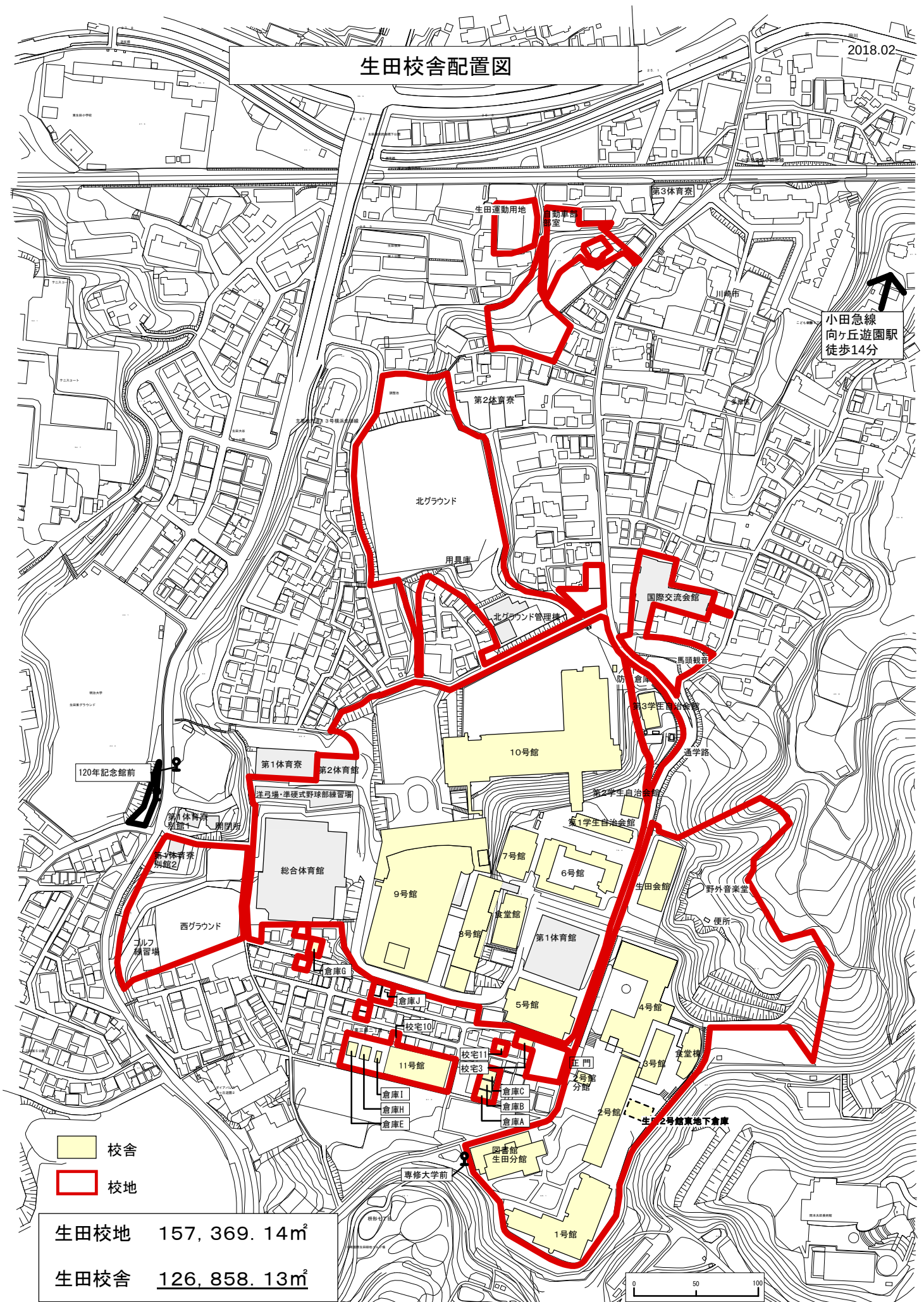


生田校舎



- 向ヶ丘遊園駅(小田急線)北口より「専修大学前」行きバスで約 10 分 → 終点下車
- 向ヶ丘遊園駅(小田急線)北口より「専修大学 9 号館」行きバスで 10 分 → 終点下車
- 向ヶ丘遊園駅(小田急線)北口より「聖マリアンナ医科大学」「あざみ野」行きバスで約 10 分
→ 正門へは専修大学入口・川崎ゴルフ場入口下車 徒歩 5 分
→ 専修大学 120 年記念館入口へは専修大学 120 年記念館前下車 徒歩 3 分
- 向ヶ丘遊園駅(小田急線)南口より徒歩 14 分(10 号館入口)
- 向ヶ丘遊園駅(小田急線)北口より「専修大学前」「専修大学 9 号館」行きには割引適用バス<100 円(専大生限定)>も運行
- あざみ野駅(東急田園都市・横浜市営地下鉄)より「専修大学 9 号館」行き直行バス(学生専用)で約 20 分
- あざみ野駅(東急田園都市線・横浜市営地下鉄)より「向ヶ丘遊園駅」行きバスで約 35 分
→ 正門へは専修大学入口・川崎ゴルフ場入口下車 徒歩 5 分
→ 専修大学 120 年記念館入口へは専修大学 120 年記念館前下車 徒歩 3 分

生田校舎配置図



専修大学施設配置図(向ヶ丘遊園駅周辺)



専修大学学則

目次

- 第1章 本大学の目的及び使命並びに点検及び評価（第1条—第1条の3）
- 第2章 学部及び学科の設置及び目的等並びに大学院及び専門職大学院の設置（第2条—第3条）
- 第3章 教育課程及び単位（第4条—第7条）
- 第4章 修業年限及び在学年限、学年、学期、授業の期間及び時間並びに休業日（第8条—第13条）
- 第5章 教職、司書、司書教諭、学校司書及び学芸員（第14条—第16条）
- 第6章 試験、成績評価、学位の授与等（第17条—第18条）
- 第7章 入学、編入学及び学士入学、留学、休学及び復学、退学及び再入学並びに除籍及び復籍（第19条—第33条の2）
- 第8章 入学検定料並びに入学金及び授業料その他の学費（第34条—第38条）
- 第9章 奨学生（第39条）
- 第10章 学長、教授その他の職員（第40条—第43条）
- 第11章 学部長、教授会及び全学教員会議（第44条—第51条）
- 第12章 収容定員（第52条）
- 第13章 図書館、研究所その他の諸機関（第53条—第56条）
- 第14章 科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生（第57条—第63条）
- 第15章 学生寮及びセミナーハウス（第64条・第65条）
- 第16章 賞罰（第66条—第69条）
- 第17章 学則の変更（第70条）

附則

第1章 本大学の目的及び使命並びに点検及び評価

（本大学の目的）

第1条 本大学は、社会現象に対する自由でとらわれない研究を基礎とし、旧い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし、人間の値打ちを尊重する平和的な良心と民主的な訓練を身に付けた若い日本人を創り上げることを目的とする。

（知の発信）

第1条の2 本大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、公開講座その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供し、知の発信を行うものとする。

（自己点検及び評価）

第1条の3 本大学は、その教育研究水準の向上に資するため、本大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（第3項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

3 本大学は、第1項の措置に加え、本大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内において学長が必要と認める期間ごとに、定期的に、認証評価機関による評価を受けるものとする。

第2章 学部及び学科の設置及び目的等並びに大学院及び専門職大学院の設置

（学部及び学科の設置及び組織）

第2条 本大学に、次の学部及び学科を置く。

経済学部 現代経済学科 生活環境経済学科 国際経済学科

法学部 法律学科 政治学科

経営学部 経営学科 ビジネスデザイン学科

商学部 マーケティング学科 会計学科

文学部 日本文学文化学科 英語英米文学科 哲学科 歴史学科 環境地理学科 ジャーナリズム学科

ネットワーク情報学部 ネットワーク情報学科

人間科学部 心理学科 社会学科

国際コミュニケーション学部 日本語学科 異文化コミュニケーション学科

(学部及び学科の教育研究上の目的)

第2条の2 本大学の21世紀ビジョンである社会知性 (Socio—Intelligence) の開発の具体的な推進に向けた本大学の学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 経済学部は、経済的、社会的及び歴史的な諸事象を考察の対象とする専門的諸科学の研究成果を体系的に教授することにより、深い洞察力と高い批判力を備えた専門的教養を有する社会人及び職業人を養成することを目的とする。

なお、経済学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、経済学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 経済学部現代経済学科は、経済の構造変化に伴う経済理論の新たな展開を視野に入れ、経済学の視点を積み上げながら、経済社会を分析することを基本として、経済理論、歴史及び政策からなる経済学の全領域にわたる総合的で体系的な学びを通じて、経済政策・企業産業・金融・経済理論等を中心とする専門的知見と分析能力を発揮して社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

イ 経済学部生活環境経済学科は、グローバル化や人口動態の変化等に伴う経済社会の変動によってもたらされる地域・都市、自然環境、福祉システム、職場・雇用環境等々、人々を取り巻く生活環境の変容を把握することを基本とし、経済理論、歴史及び政策からなる経済学の全領域にわたる総合的で体系的な学びを通じて、経済社会の変動が生み出す生活環境の変化に感応的で「生活の質」の改善に取り組むことができる専門的な能力を身につけ、それを活用して広く社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

ウ 経済学部国際経済学科は、国際経済、国際社会及び異文化の多様な視点からの学術を教授することにより、諸外国及び日本の経済社会の特質を深く理解し、グローバルな視野をもって国際舞台において活躍することができる専門的素養を有する人材を養成することを目的とする。

(2) 法学部は、法学及び政治学の研究を通じ、その知識及び技術とそれに基づく思考方法を核としつつ、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視点から独創的発想により主体的に社会の問題解決に取り組むことができる能力を有する人材を養成することを目的とする。

なお、法学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、法学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 法学部法律学科は、法学の専門教育を通して、法律知識及びリーガルマインドを涵養することにより、広い視野から、人権感覚を持って問題に対し適切な判断をすることができる人材を養成することを目的とする。

イ 法学部政治学科は、政治学の専門教育を通して、自立した個人としての価値観を持つとともに、社会の様々な問題を主体的に発見考察し、その問題の解決を図ることができる政策能力を持った人材を養成することを目的とする。

(3) 経営学部は、経営学を構成する複数の学問領域を研究・教育することにより、経営に関わる諸問題に対する洞察力を有し、問題を解決する手段を創造的に考察し、その解決に向けて自主的に行動することができる人材を養成することを目的とする。

なお、経営学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、経営学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 経営学部経営学科は、組織の発展とその経営管理に関わる諸問題に対する洞察力を有し、それらの問題を解決する方法を創造的に考察し、その解決に向けて自主的に行動す

ることができる人材を養成することを目的とする。

イ 経営学部ビジネスデザイン学科は、顧客、市場、事業創造等に関する専門的な知識を身に付け、その専門知識を活用して世の中に存在する様々な情報から顧客のニーズやビジネスの種を発見し、それを新規事業として立ち上げることができるような行動力及びこれに関係する様々な人々を集め成功に導くことができる強いリーダーシップを有する人材を養成することを目的とする。

- (4) 商学部は、ビジネス・インテリジェンス、すなわちビジネスに必要とされる実践的な知識、技能、倫理観及び国際的視点の教育・研究を通して、社会的事象の本質を理解し、持続可能性と多様性を尊重しつつ、真に行動を起こすことのできる人材を養成することを目的とする。

なお、商学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、商学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 商学部マーケティング学科は、市場との対話を通して社会の現実的諸問題を解決することができる人材及び組織のリーダーを養成することを目的とする。

イ 商学部会計学科は、会計学の理論と実践の修得を通して、最先端の会計専門知識及び技術を駆使して活躍することができる人材を養成することを目的とする。

- (5) 文学部は、それぞれの分野における研究を通じて、急速に進む国際化と情報化の中で、人間の営為に関する高度で体系的な専門知識と幅広い教養を身につけるとともに、いかなる権威にもとらわれない柔軟な発想と豊かな人間性を兼ね備えた有為な人材を養成することを目的とする。

なお、文学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、文学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 文学部日本文学文化学科は、長い歴史を持つ日本の文学及び文化についての幅広い教養と深い知識を身につけ、柔軟な思考力と豊かな表現力によって、現代社会に貢献できる創造性に富んだ人材を養成することを目的とする。

イ 文学部英語英米文学科は、グローバル化の進む現代社会において、確かな英語力を有し、英語圏文化についての広い教養を身につけることによって培われた優れた国際理解力を十全に発揮することが可能な、創造性に富んだ有為な人材を養成することを目的とする。

ウ 文学部哲学科は、ものごとを分析的に捉え、粘り強く筋道立って思考する力を持つとともに、自分の考えや立場を絶対視することなく、他者や異なる文化を、他者として、異なる文化として理解することのできる柔軟な発想を備えた人材を養成することを目的とする。

エ 文学部歴史学科は、日本及び世界の各地域における過去の歴史を学ぶことを通して、人間とは何かを深く探求し、その探究を通じて現代社会を突き動かしている諸事象の真髄に迫り、世界がどこに向かって動いているのか分かりづらくなっている今を考え、さらに、未来社会を展望できる能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

オ 文学部環境地理学科は、フィールドワーク及び空間情報分析の双方に重点を置いた地理学の体系的な学習を通じて、地域や環境をめぐる現代の諸課題を的確に理解し、その解決法を探究するための分析力及び思考力を養い、地域・環境分析に携わる専門職業人、環境地理学の研究者及び教員並びに環境地理学の修得内容を広く社会に還元できる人材を養成することを目的とする。

カ 文学部ジャーナリズム学科は、国際化・情報化社会において氾濫する情報の中から真実を見抜く眼を養い、実践的な知識、技術及び倫理観を身につけた、創造性及び批判精神に富んだ人材を養成することを目的とする。

- (6) ネットワーク情報学部ネットワーク情報学科は、情報学およびそれに関わる社会・人間・環境・技術・数理の包括的な教育研究を通じて、地球的視野に基づき他者と協働し、

科学的かつ創造的に問題解決できる能力を有する人材を養成することを目的とする。

- (7) 人間科学部は、実験、観察及び調査を軸として、科学的及び実証的に人間の理解を目指し、人間の心と社会に生起する様々な現象のメカニズム（因果関係）を解明する領域を総合的に学び、主体的に社会を支え活動できる人材及び高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。

なお、人間科学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、人間科学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 人間科学部心理学科は、心理学の様々な領域で蓄積されてきた知識と理論（「知」）及び研究方法（「スキル」）を実習を通して修得させることにより、現代心理学の持つ批判的、分析的かつ主体的な人間行動理解に到達させることを目標とし、もって心理学実務家、心理学研究者その他の修得した心理学を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。

イ 人間科学部社会学科は、人々の生活の場を主要な研究及び学問の領域とし、そこに現われてくる人間の行為や意識、社会関係や組織などの実態と現代社会の構造及び問題性を明らかにすることを目標とし、社会状況を適確に判断し、着実に活動できる人材を育成すると同時に、学問の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

- (8) 国際コミュニケーション学部は、日本語を含む諸言語についての研究、言語教育の手法やコミュニケーションの在り方そのものについての研究及び社会・思想・文化の研究を基礎としながら、より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる人材を養成することを目的とする。

なお、国際コミュニケーション学部各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、国際コミュニケーション学部の当該目的のほか、次のとおりとする。

ア 国際コミュニケーション学部日本語学科は、国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材を養成することを目的とする。

イ 国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科は、国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、複数の言語によるコミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針）

第2条の3 本大学は、前条各号に掲げる人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を踏まえて、次に掲げる方針を定める。

- (1) 卒業認定・学位授与の方針
- (2) 教育課程編成・実施の方針
- (3) 入学者受入れの方針

（大学院及び専門職大学院の設置）

第3条 本大学に、大学院及び専門職大学院を置く。

- 2 大学院の学則は、別に定める。
- 3 専門職大学院の学則は、別に定める。

第3章 教育課程及び単位

（教育課程の編成、授業科目、履修方法等）

第4条 本大学は、第2条の3第2号の規定により定める方針に基づき、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 本大学の授業科目は、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、単位互換科目及び専門科目とする。
- 3 経営学部経営学科及び商学部マーケティング学科に、スポーツ・ウェルネス・プログラム（以下「SWP」という。）を設け、その授業科目は、前項に規定する授業科目のほか、SWP科目とする。

4 授業科目並びにその単位数及び履修方法並びに修得すべき単位に関し必要な事項は、別に定める。

5 第2項及び第3項に規定する授業科目の各修得要件単位を超える単位を修得した場合は、その単位は、科目区分を特定しない自由選択修得要件単位とする。

(他の学部等の授業科目の単位を修得した場合の取扱い)

第4条の2 他の学部における授業科目の単位を修得した場合は、その単位は、科目区分を特定しない自由選択修得要件単位とする。

2 商学部、文学部及び人間科学部において自学部他学科の授業科目の単位を修得した場合は、その単位は、科目区分を特定しない自由選択修得要件単位とする。

3 前2項の規定による単位の修得方法に関し必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第5条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

2 本大学が必要と認める場合は、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

第5条の2 所定の科目を履修した者に対しては、試験その他の学修評価方法により学修の成果を評価して単位を与える。

(単位の互換等)

第5条の3 本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 本大学へ入学した後に、他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位

(2) 第26条の規定により、外国の大学へ留学し、履修した授業科目について修得した単位

(3) 本大学へ入学する前に、他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位及び第57条の規定により、科目等履修生として修得した単位

2 本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。

(1) 短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修

(2) 本大学へ入学する前の前号の学修

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数は、学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする。

(卒業要件単位等)

第5条の4 卒業要件単位については、別表第1に掲げるとおりとする。

2 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第5条第2項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(単位数の計算基準)

第5条の5 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第5条第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位として計算する。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、本大学が単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第6条 本大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ

め明示するものとする。

- 2 本大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(授業の内容及び方法の改善のための組織的な研修等)

第7条 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 2 前項の研修及び研究を実施するため、本大学に教育開発支援委員会を置く。

- 3 教育開発支援委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 修業年限及び在学年限、学年、学期、授業の期間及び時間並びに休業日

(修業年限及び在学年限)

第8条 本大学の修業年限は、4年とする。ただし、第18条第6項の規定により学位を授与する場合は、この限りでない。

- 2 本大学の在学年限は、8年とする。

- 3 前項の規定にかかわらず、第21条第1項の規定により入学した者は、定められた修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

- 4 第2項の規定にかかわらず、第32条第1項の規定により再入学し、又は第33条の2第1項の規定により復籍した者は、定められた修業年限の2倍を超えて在学することはできない。この場合において、退学日前又は除籍日前の在学年数は、再入学後又は復籍後の在学年数に含めないものとする。

(学年の始期及び終期)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期の区分)

第10条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する期間の変更については、その都度公示する。

(授業期間)

第11条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とし、各学年の一の学期の授業を行う期間は、15週にわたることを原則とする。

(授業時間)

第12条 授業時間は、別に定める。

(定期休業日及び臨時休業日)

第13条 定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 大学記念日（10月30日）
- (4) 夏期 7月26日から9月18日まで
- (5) 冬期 12月27日から1月7日まで
- (6) 春期 2月9日から3月31日まで

- 2 前項の定期休業日の変更については、その都度公示する。

- 3 臨時休業日は、教授会の議を経て学長が定める。

第5章 教職、司書、司書教諭、学校司書及び学芸員

(教員の免許状の授与資格要件等)

第14条 教員の免許状授与の所要資格（以下この条において「所要資格」という。）を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の科目の単位を修得しなければならない。

- 2 本大学において、所要資格を取得することができる教員の免許状の種類は、別表第2に掲げるとおりとする。
- 3 第1項の規定に基づき本大学に開講する科目の単位を修得した場合は、その単位は、各学部（経営学部ビジネスデザイン学科、文学部ジャーナリズム学科及び国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科を除く。）の定める科目区分を特定しない自由選択修得要件単位に算入することができる。
- 4 第1項及び第3項の規定による単位の修得方法に関し必要な事項は、別に定める。
（司書及び司書教諭の資格の取得要件等）

第15条 司書又は司書教諭の資格を取得しようとする者は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める単位を修得しなければならない。

- (1) 司書の資格を取得しようとする者 図書館法（昭和25年法律第118号）及び図書館法施行規則（昭和25年文部省令第27号）に定める所定の科目の単位
- (2) 司書教諭の資格を取得しようとする者 前条第1項に規定する単位のほかに、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に定める所定の科目の単位
- 2 前項の規定に基づき本大学に開講する科目の単位を修得した場合は、その単位は、各学部（経営学部を除く。）の定める科目区分を特定しない自由選択修得要件単位に算入することができる。
- 3 前2項の規定による単位の修得方法に関し必要な事項は、別に定める。
（学校司書課程の設置等）

第15条の2 本大学に、学校図書館の職務に従事する学校司書の養成を図るため、学校司書課程を置く。

- 2 学校司書課程に開講する科目の単位を修得した場合は、その単位は、各学部（経営学部を除く。）の定める科目区分を特定しない自由選択修得要件単位に算入することができる。
- 3 前項の規定による単位の修得方法に関し必要な事項は、別に定める。
（学芸員の資格の取得要件）

第16条 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める所定の科目及び本大学で定める所定の科目の単位を修得しなければならない。

第6章 試験、成績評価、学位の授与等

（試験）

第17条 試験は、原則として、学期末又は学年末に行う。

- 2 病気その他やむを得ない事由のために前項の試験を受けることができなかつた者には、臨時に試験を行うことがある。
- 3 試験の実施に関し必要な事項は、別に定める。
（成績評価）

第17条の2 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。

- 2 前項の場合において、成績評価の区分は、90点以上をS、85点以上90点未満をA+、80点以上85点未満をA、75点以上80点未満をB+、70点以上75点未満をB、65点以上70点未満をC+、60点以上65点未満をC、60点未満をFとする。
- 3 前項の成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)を算出する。この場合において、グレード・ポイントは、Sを4.0、A+を3.5、Aを3.0、B+を2.5、Bを2.0、C+を1.5、Cを1.0、Fを0.0とする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、認定により授与される単位の成績評価は、認定(N)とすることができる。この場合において、グレード・ポイントは付与せず、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)の算出対象としない。

（学位の授与）

第18条 本大学は、第2条の3第1号の規定により定める方針に基づき、所定の単位を修得した者を卒業と認め、次の学位を授与する。

経済学部 現代経済学科・生活環境経済学科・国際経済学科

学士（経済学）

法学部 法律学科

学士（法学）

法学部 政治学科

学士（政治学）

経営学部 経営学科・ビジネスデザイン学科

学士（経営学）

商学部 マーケティング学科・会計学科

学士（商学）

文学部 日本文学文化学科・英語英米文学科・哲学科・歴史学科・環境地理学科

学士（文学）

文学部 ジャーナリズム学科

学士（ジャーナリズム学）

ネットワーク情報学部 ネットワーク情報学科

学士（情報学）

人間科学部 心理学科

学士（心理学）

人間科学部 社会学科

学士（社会学）

国際コミュニケーション学部 日本語学科

学士（文学）

国際コミュニケーション学部 異文化コミュニケーション学科

学士（言語文化）

2 卒業の時期は、学年末とする。ただし、本大学の認めた者に対しては、学期末とすることができる。

3 前項ただし書に規定する学期末卒業の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

4 第1項に規定する卒業の要件を満たした者で特別の事情により卒業を延期しようとするものは、本大学の許可を受けて、卒業を延期することができる。

5 前項に規定する卒業延期の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

6 本大学は、3年以上在学し、所定の単位を優秀な成績で修得した者を卒業と認め、第1項に規定する学位を授与することができる。

7 前項に規定する早期卒業の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第7章 入学、編入学及び学士入学、留学、休学及び復学、退学及び再入学並びに除籍及び復籍

（入学の時期）

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、本大学が認めた者については、その入学の時期を学期の始めとすることができる。この場合において、その取扱いに関し必要な事項は、学部ごとに別に定める。

（入学資格）

第20条 本大学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号に規定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により他大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により他大学に入学した者であって、本大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（編入学及び学士入学）

第21条 本大学に編入学又は学士入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 編入学及び学士入学に関し必要な事項は、別に定める。

（入学志願者の手続）

第22条 入学志願者は、入学願書及び所定の書類に入学検定料を添えて手続をしなければならない。

（入学の許可）

第23条 入学志願者は、第2条の3第3号の規定により定める方針に基づき行う選考によって入学が許可される。

（入学手続）

第24条 入学を許可された者は、保証人連署の誓約書その他必要書類に学費を添えて手続をしなければならない。

（学生の保証人）

第25条 保証人は、父母又はこれに代わるべき独立の生計を営む成年者とする。

2 保証人は、提出した誓約書に記載された範囲内で、学生の在学中の責任を負うものとする。

3 保証人の変更又はその氏名若しくは居住地に変更があったときは、直ちに、その旨を届け出なければならない。

（留学）

第26条 本大学が教育上有益と認めるときは、学生は、本大学の制度に基づき、外国の大学又は本大学がこれに相当すると認めた教育機関に留学することができる。

2 前項の規定による留学の期間は、修業年限に含めることができる。

3 留学の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

（休学の手続）

第27条 学生が疾病その他やむを得ない事由により4か月以上修学ができない状態になったときは、その事実を証明する書類を添えて保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

（休学の期間）

第28条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、学長は、特別の事由がある場合には、

引き続き休学を許可することができる。

2 休学は、通算して2学年を超えることはできない。

(休学期間の在学年限への不算入)

第29条 休学期間は、在学年限に算入しない。

(復学の手続)

第30条 休学した学生は、その事由がやんだときは、保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、学年の始めとする。

(退学の手続)

第31条 疾病、他の大学への入学その他の事由で退学しようとする者は、その事由を記して保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(再入学の手続)

第32条 正当な事由で退学した者が再入学を希望するときは、保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て再入学することができる。この場合において、既修授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

2 再入学の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第33条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

(1) 指定された期限までに当該年度の履修すべき授業科目の登録を行わない者その他本大学で修学する意志がないと認められた者

(2) 指定された期限までに授業料その他の学費を納入しない者

(3) 在学年限を超過した者

(除籍された者の復籍についての準用規定)

第33条の2 第32条第1項の規定は、前条の規定により除籍された者が復籍を希望する場合について準用する。

2 復籍の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第8章 入学検定料並びに入学金及び授業料その他の学費

(入学検定料並びに入学金の額及び授業料その他の学費の内訳及び額)

第34条 入学検定料並びに入学金の額及び授業料その他の学費の内訳及び額は、別表第3に掲げるとおりとする。

(入学金及び授業料その他の学費の納入期限)

第35条 入学金及び授業料その他の学費は、本大学の定める期間内にそれぞれ納入しなければならない。

2 授業料その他の学費は、所定の期日に分納することを許可することがある。

(休学者の学費)

第36条 休学者の学費は、別に定める。

(既納の授業料その他の学費の不返還)

第37条 既に納入した授業料その他の学費は、返還しない。ただし、別に定めのある場合は、この限りでない。

(特別の実験、実習等の費用の徴収)

第38条 本大学は、授業として特別の実験、実習等を行う場合には、必要に応じて、第34条に定めるもののほか、当該実験、実習等の費用の全部又は一部を徴収することがある。

第9章 奨学生

(奨学生制度の設置)

第39条 本大学に、奨学生制度を置く。

2 奨学生制度に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 学長、教授その他の職員

(学長、教授その他の職員)

第40条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教及び事務職員を置く。ただし、特に必要があると認められる場合には、これらの者のほかに、特任教員、客員教員及び外国語特任講師を置くことができる。

- 2 学長は、大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する。
- 3 学長の選任は、学校法人専修大学寄附行為の定めるところによる。
- 4 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 5 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 6 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 7 助教の職務等に関し必要な事項は、別に定める。
- 8 特任教員の職務等に関し必要な事項は、別に定める。
- 9 客員教員の職務等に関し必要な事項は、別に定める。
- 10 外国語特任講師の職務等に関し必要な事項は、別に定める。

第41条から第43条まで 削除

第11章 学部長、教授会及び全学教員会議

第44条及び第45条 削除

(学部長)

第46条 各学部の長は、学部長とし、教授をもって充て、学部を主管する。

- 2 各学部に、必要に応じ委員長等を置くことができる。

(教授会の組織)

第47条 各学部に教授会を設け、教授及び准教授をもって組織する。ただし、学部の定めるところにより、専任の講師を加えることができる。

(教授会の招集及び議長)

第48条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。

(教授会の審議等)

第49条 教授会は、学長が教育研究に関する決定を行うに当たり、次に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学部の教育課程その他授業に関すること。
 - (2) 学生の入学、卒業その他学生の在籍に関すること。
 - (3) 試験に関すること。
 - (4) 学生の指導及び賞罰に関すること。
 - (5) 奨学生その他学生推薦の選考に関すること。
 - (6) 教授、准教授、講師、助教その他の教員の人事に係る教育研究業績等の審査に関すること。
 - (7) 本大学の長期在外研究員、長期国内研究員及び中期研究員に関すること。
 - (8) 学部長の推薦に関すること。
 - (9) 本学則その他本大学の規程等によって教授会の議を経ることとされていること。
 - (10) 教授会規程並びに制定及び改廃に関し教授会の議を経ることとされている規程等の制定及び改廃に関すること。
 - (11) 自己点検・評価に関すること。
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めたこと。
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(委任)

第50条 前3条に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(全学教員会議)

第51条 本大学専任の教員をもって、全学教員会議を設ける。

2 全学教員会議の規程は、別に定める。

第12章 収容定員

(収容定員)

第52条 学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	1 学年定員	収容定員
経済学部	現代経済学科	265	1,060
	生活環境経済学科	266	1,064
	国際経済学科	220	880
	計	751	3,004
法学部	法律学科	533	2,132
	政治学科	164	656
	計	697	2,788
経営学部	経営学科	373	1,492
	ビジネスデザイン学科	180	720
	計	553	2,212
商学部	マーケティング学科	438	1,752
	会計学科	210	840
	計	648	2,592
文学部	日本文学文化学科	122	488
	英語英米文学科	152	608
	哲学科	76	304
	歴史学科	142	568
	環境地理学科	55	220
	ジャーナリズム学科	124	496
	計	671	2,684
ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	235	940
人間科学部	心理学科	77	308
	社会学科	147	588
	計	224	896
国際コミュニケーション学部	日本語学科	71	284
	異文化コミュニケーション学科	150	600
	計	221	884
総計		4,000	16,000

第13章 図書館、研究所その他の諸機関

(図書館の附置)

第53条 本大学に、図書館を附置する。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(研究所の附置)

第54条 本大学に、次に掲げる研究所を附置する。

- (1) 社会科学研究所
- (2) 会計学研究所
- (3) 今村法律研究室
- (4) 経営研究所

- (5) 商学研究所
- (6) 人文科学研究所
- (7) 法学研究所
- (8) スポーツ研究所
- (9) 情報科学研究所
- (10) 自然科学研究所

2 前項各号に掲げる研究所に関し必要な事項は、別に定める。
(社会知性開発研究センターの附置)

第54条の2 本大学に、社会知性開発研究センターを附置する。

2 社会知性開発研究センターに関し必要な事項は、別に定める。
(心理教育相談室の附置)

第54条の3 本大学に、心理教育相談室を附置する。

2 心理教育相談室に関し必要な事項は、別に定める。
(情報科学センターの附置)

第54条の4 本大学に、情報科学センターを附置する。

2 情報科学センターに関し必要な事項は、別に定める。
(国際交流センターの附置)

第54条の5 本大学に、国際交流センターを附置する。

2 国際交流センターに関し必要な事項は、別に定める。
(学生支援機関の附置)

第55条 本大学に、学生部、体育部その他の学生支援機関を附置する。

(図書館等の長)

第56条 第53条から前条までに規定する諸機関の長は、教授のうちから任用する。ただし、情報科学センター及び国際交流センターの長については、学長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

第14章 科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生

(科目等履修生及び聴講生の許可)

第57条 各学部の授業科目につき科目等の履修及び聴講を希望する者があるときは、各学部の学修を妨げない限り、科目等履修生及び聴講生として許可することができる。

2 科目等の履修及び聴講は、学期又は学年ごとにこれを許可する。
(特別聴講生の許可)

第57条の2 本大学と協定した他の大学の学生が本大学の授業科目を履修しようとするときは、特別聴講生として許可することができる。

(科目等履修生及び聴講生の許可認定)

第58条 科目等履修生及び聴講生として入学を許可する者は、学修するに足る学力ある者として各学部が認定した者とする。

(科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第59条 科目等履修生及び聴講生の入学資格は、別に定める。

(科目等履修生及び聴講生の試験)

第60条 科目等履修生及び聴講生に対しては、試験を行うことがある。

(科目等履修生及び聴講生について必要な事項)

第61条 科目等履修生及び聴講生について必要な事項に関しては、本章に規定するもののほか、正規の学生の規定を準用する。ただし、第18条の規定は、準用しない。

(外国人留学生の入学の許可)

第62条 外国の国籍を有する者が大学での教育を受けることを目的として本大学への入学を志願したときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

(科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生に関する取扱規定)

第63条 科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生に関する取扱いは、別に定める。

第15章 学生寮及びセミナーハウス

(学生寮の設置及び目的)

第64条 本大学に学生寮を設け、自治的生活を営ませる。

2 学生寮の規則は、別に定める。

(セミナーハウスの設置及び目的)

第65条 本大学にセミナーハウスを設け、学生の教育及び厚生に資する。

2 セミナーハウスについての規程は、別に定める。

第16章 賞罰

(学生の表彰)

第66条 本大学の学生であって、学術若しくは性行が優良であるもの又は他の模範となる行為若しくは業績があったものは、教授会の議を経てこれを表彰することがある。

(懲戒及びその種類等)

第67条 本学則その他の本大学の諸規程に違反した者又は学生の本分にもとる行為があると認めた者は、教授会の議を経て、その軽重に従ってこれを懲戒する。

2 懲戒は、けん責、停学及び退学とする。ただし、退学処分は、次条各号に規定する者に対してでなければこれを行うことができない。

3 第1項に規定する者の行為により、破損され、又は汚損された本大学の機器、物品等がある場合には、その者にその損害を賠償させることがある。

(退学処分にする者)

第68条 次の各号のいずれかに該当する者は、退学に処する。

(1) 性行不良であって改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等であって成業の見込みがないと認められる者

(3) 学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反すると認められる者

(懲戒処分の通知)

第69条 前2条の規定によって処分を行ったときは、本大学は、その旨を本人及び保証人に通知する。

第17章 学則の変更

(学則の変更)

第70条 本学則の変更は、教授会の議を経て学長が行う。

附 則

本学則は、昭和24年4月1日から施行する。

本学則は、昭和33年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和35年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和36年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和37年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和38年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和38年5月29日から改正施行する。

本学則は、昭和39年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和40年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和41年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和42年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和43年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和47年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和51年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和51年7月29日から改正施行する。

本学則は、昭和52年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和53年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和54年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和56年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和57年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和59年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和60年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和61年4月1日から改正施行する。
本学則は、昭和63年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成元年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成2年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成3年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成3年11月1日から改正施行する。
本学則は、平成4年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成5年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成6年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成6年9月30日から改正施行し、平成6年4月1日から適用する。
本学則は、平成7年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成8年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成9年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成10年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成11年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成12年4月1日から改正施行する。
本学則は、平成13年4月1日から改正施行する。

ただし、文学部国文学科および英米文学科は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず平成13年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

また、平成12年度までに経営学部経営学科に入学した者にも、改正後の別表Ⅱ（第5条・第16条）を適用する。

本学則は、平成14年4月1日から改正施行する。

なお、商学部一部商業学科またはネットワーク情報学部ネットワーク情報学科は、平成13年度以前に入学した者にも、改正後の別表Ⅱ（第5条・第16条）を適用する。

本学則は、平成15年4月1日から改正施行する。

ただし、第52条の規定にかかわらず、商学部一部商業学科および文学部日本語日本文学科日本語学専攻、英語英米文学科、人文学科哲学人間学専攻、人文学科歴史学専攻、人文学科環境地理学専攻、人文学科社会学専攻の収容定員は学年進行による。

本学則は、平成16年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成17年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成17年7月22日から改正施行する。

本学則は、平成18年4月1日から改正施行する。

ただし、第52条の規定にかかわらず、法学部一部法律学科および政治学科の収容定員は学年進行による。

また、商学部一部商業学科および商学部二部商業学科は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

本学則は、平成18年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成19年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成19年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成19年 7 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成20年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成21年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成21年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成22年 4 月 1 日から改正施行する。

ただし、第52条の規定にかかわらず、同条の学部（経済学部国際経済学科、法学部政治学科及び文学部英語英米文学科を除く。）の収容定員は学年進行による。

また、文学部日本語日本文学科日本語学専攻、日本語日本文学科日本文学文化専攻、人文学科哲学人間学専攻、人文学科歴史学専攻、人文学科環境地理学専攻、人文学科社会学専攻及び心理学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成22年 3 月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

本学則は、平成23年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成24年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成25年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成26年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成27年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成28年 4 月 1 日から改正施行する。

ただし、改正後の第52条の規定にかかわらず、同条の学部（商学部一部会計学科を除く。）の収容定員は、学年進行による。

本学則は、平成28年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成29年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成30年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、平成31年 4 月 1 日から改正施行する。

ただし、改正後の第52条の規定にかかわらず、経済学部二部経済学科、法学部二部法律学科、経営学部経営学科及びビジネスデザイン学科、商学部二部マーケティング学科並びに文学部ジャーナリズム学科の収容定員は、学年進行による。

また、文学部人文・ジャーナリズム学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成31年 3 月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

本学則は、令和 2 年 4 月 1 日から改正施行する。

ただし、改正後の第52条の規定にかかわらず、同条の学部及び学科（経営学部経営学科及びビジネスデザイン学科、文学部ジャーナリズム学科並びにネットワーク情報学部ネットワーク情報学科を除く。）の収容定員は、学年進行による。

また、経済学部一部経済学科、経済学部二部経済学科、法学部二部法律学科、商学部二部マーケティング学科及び文学部日本語学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、令和 2 年 3 月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

本学則は、令和 3 年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、令和 4 年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、令和 5 年 4 月 1 日から改正施行する。

本学則は、令和 6 年 4 月 1 日から改正施行する。

別表第 1 (第 5 条の 4 関係)

(1) 各学部学科

区分		転換・導入 科目修得 要件単位	教養科目 修得要件 単位	外国語科 目修得要 件単位	専門科目 修得要件 単位	科目区分 を特定し ない自由 選択修得 要件単位	卒業要件 単位
経済学部	現代経済学科	2	8	10	76	28	124
	現代経済学科 (外国人留学生)	2	12	8	76	26	124
	生活環境経済学科	2	8	10	76	28	124
	生活環境経済学科 (外国人留学生)	2	12	8	76	26	124
	国際経済学科	2	8	12	76	26	124
	国際経済学科 (外国人留学生)	2	12	12	76	22	124
法学部	法律学科	0	10	12	74	28	124
	法律学科 (外国人留学生)	0	22		74	28	124
	政治学科	0	10	12	74	28	124
	政治学科 (外国人留学生)	0	22		74	28	124
経営学部	経営学科	2	22		76	24	124
	経営学科 (外国人留学生)	2	22		76	24	124
	ビジネスデザイン学 科	2	22		76	24	124
	ビジネスデザイン学 科 (外国人留学生)	2	22		76	24	124
商学部	マーケティング学科	0	22		84	18	124
	マーケティング学科 (外国人留学生)	0	22		84	18	124
	会計学科	0	22		84	18	124
	会計学科 (外国人留学生)	0	22		84	18	124
文学部	日本文学文化学科	4	8	8	76	28	124
	日本文学文化学科 (外国人留学生)	4	8	8	76	28	124
	英語英米文学科	6	8	4	72～84	22～34	124
	英語英米文学科 (外国人留学生)	6	8	8	72～84	18～30	124
	哲学科	6	8	8	72	30	124
	哲学科 (外国人留学生)	6	8	8	72	30	124
	歴史学科	6	8	8	74	28	124

	歴史学科 (外国人留学生)	6	8	8	74	28	124
	環境地理学科	6	8	8	78	24	124
	環境地理学科 (外国人留学生)	6	8	8	78	24	124
	ジャーナリズム学科	6	6	8	82	22	124
	ジャーナリズム学科 (外国人留学生)	6	6	8	82	22	124
ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	6	16		76	26	124
	ネットワーク情報学科 (外国人留学生)	6	12	8	76	22	124
人間科学部	心理学科	2	8	8	84	22	124
	心理学科 (外国人留学生)	2	8	8	84	22	124
	社会学科	6	8	8	82	20	124
	社会学科 (外国人留学生)	6	8	8	82	20	124
国際コミュニケーション学部	日本語学科	2	10	8	72	32	124
	日本語学科 (外国人留学生)	2	14	8	72	28	124
	異文化コミュニケーション学科	0	10	0	88	26	124
	異文化コミュニケーション学科 (外国人留学生)	0	14	8	81	21	124

(2) SWP

区分	転換・導入科目修得要件単位	教養科目修得要件単位	外国語科目修得要件単位	専門科目修得要件単位	科目区分を特定しない自由選択修得要件単位	SWP科目修得要件単位	卒業要件単位
経営学部経営学科	0	16		62	14	32	124
商学部マーケティング学科	0	12		72	8	32	124

別表第 2 (第14条関係)

学部	学科	教員の免許状の種類	免許教科
経済学部	現代経済学科	中学校教諭 1 種免許状	社会
	生活環境経済学科	高等学校教諭 1 種免許状	公民
	国際経済学科	中学校教諭 1 種免許状 高等学校教諭 1 種免許状	社会 地理歴史・公民
法学部	法律学科	中学校教諭 1 種免許状	社会
	政治学科	高等学校教諭 1 種免許状	地理歴史・公民
経営学部	経営学科	中学校教諭 1 種免許状	社会
		高等学校教諭 1 種免許状	公民・情報・商業
商学部	マーケティング学科	中学校教諭 1 種免許状	社会
		高等学校教諭 1 種免許状	公民・情報・商業
	会計学科	高等学校教諭 1 種免許状	商業
文学部	日本文学文化学科	中学校教諭 1 種免許状	国語
		高等学校教諭 1 種免許状	国語・書道
	英語英米文学科	中学校教諭 1 種免許状	英語
		高等学校教諭 1 種免許状	英語
	哲学科	中学校教諭 1 種免許状 高等学校教諭 1 種免許状	社会 地理歴史・公民
ネットワーク情報学部	歴史学科	中学校教諭 1 種免許状	社会
		高等学校教諭 1 種免許状	地理歴史・公民
		中学校教諭 1 種免許状 高等学校教諭 1 種免許状	社会 地理歴史・公民
人間科学部	ネットワーク情報学科	中学校教諭 1 種免許状 高等学校教諭 1 種免許状	数学 数学・情報
	心理学科	中学校教諭 1 種免許状 高等学校教諭 1 種免許状	社会 公民
国際コミュニケーション学部	社会学科	中学校教諭 1 種免許状	社会
		高等学校教諭 1 種免許状	地理歴史・公民
国際コミュニケーション学部	日本語学科	中学校教諭 1 種免許状	国語
		高等学校教諭 1 種免許状	国語

別表第3（第34条関係）

(1) 入学検定料 35,000円

ただし、大学入学共通テスト及び外国人留学生入学試験のうち日本留学試験のみを利用した場合は、17,000円とする。

(2) 入学金 200,000円

(3) 授業料その他の学費

経済学部及び法学部

(単位：円)

入学年度 費目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	20,000	20,000	20,000	20,000

経営学部及び商学部

(単位：円)

入学年度 費目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	22,000	22,000	22,000	22,000

文学部 日本文学文化学科及び英語英米文学科

(単位：円)

入学年度 費目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	30,000	30,000	30,000	30,000

文学部 哲学科

(単位：円)

入学年度 費目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000

	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	25,000	25,000	25,000	25,000

文学部 歴史学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	40,000	40,000	40,000	40,000

文学部 環境地理学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	55,000	55,000	55,000	55,000

文学部 ジャーナリズム学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	35,000	35,000	35,000	35,000

ネットワーク情報学部

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	926,000	870,000	870,000	870,000
	第2年度	972,000	916,000	916,000	916,000
	第3年度	972,000	916,000	916,000	916,000
	第4年度	972,000	916,000	916,000	916,000

施設費	各年度	250,000	250,000	250,000	250,000
教育充実費	各年度	80,000	80,000	80,000	80,000

人間科学部 心理学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	783,000	783,000	783,000	783,000
	第2年度	829,000	829,000	829,000	829,000
	第3年度	829,000	829,000	829,000	829,000
	第4年度	829,000	829,000	829,000	829,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	90,000	90,000	90,000	90,000

人間科学部 社会学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	753,000	753,000	753,000	753,000
	第2年度	799,000	799,000	799,000	799,000
	第3年度	799,000	799,000	799,000	799,000
	第4年度	799,000	799,000	799,000	799,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	40,000	40,000	40,000	40,000

国際コミュニケーション学部 日本語学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	750,000	750,000	750,000	750,000
	第2年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第3年度	796,000	796,000	796,000	796,000
	第4年度	796,000	796,000	796,000	796,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	52,000	82,000	82,000	82,000

国際コミュニケーション学部 異文化コミュニケーション学科

(単位：円)

入学年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
費目					
授業料	第1年度	850,000	850,000	850,000	850,000
	第2年度	896,000	896,000	896,000	896,000
	第3年度	896,000	896,000	896,000	896,000
	第4年度	896,000	896,000	896,000	896,000
施設費	各年度	230,000	230,000	230,000	230,000
教育充実費	各年度	54,000	54,000	54,000	54,000

○専修大学大学院学則

昭和27年4月1日
制定

目次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 研究科の組織及び目的（第5条・第5条の2）
- 第3章 教育課程（第5条の3—第6条の11）
- 第4章 課程修了の認定（第7条—第10条の2）
- 第5章 学位授与（第11条・第12条）
- 第6章 教職課程（第13条）
- 第7章 学年・学期及び休日（第14条—第16条）
- 第8章 入学・転学・留学・休学・退学及び除籍等（第17条—第30条）
- 第9章 入学検定料及び入学金・授業料等（第31条—第35条）
- 第10章 奨学生（第36条）
- 第11章 教員組織（第37条・第37条の2）
- 第12章 運営組織（第38条—第45条）
- 第13章 収容定員（第46条）
- 第14章 研究指導及び施設（第47条）
- 第15章 科目等履修生・聴講生・特別聴講生・委託生・外国人留学生及び研究生（第48条—第52条の2）
- 第16章 厚生施設（第53条）
- 第17章 賞罰（第54条・第55条）
- 第18章 改正（第56条）

附則

第1章 総則

第1条 本大学院は、本大学の目的及び使命に基づき、学問の自由を尊重し、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、人類文化の発展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検および評価に関する事項は別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、本大学以外の者による検証を求めることができる。

第2条 本大学院の課程は、博士課程とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を「修士課程」として取扱う。

4 この学則において、前項の前期2年の課程を「修士課程」といい、後期3年の課程を「博士後期課程」という。

第3条 修士課程は、広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることができる。

3 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導（第5条の3の研究指導のうち当該修士課程に関するものをいう。）を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

4 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第4条 本大学院における最長在学年限は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年とする。ただし、修士課程の標準修業年限が1年以上2年未満の場合は、2年とし、4年の場合は、6年とする。

第2章 研究科の組織及び目的

第5条 本大学院におく研究科及び専攻は、次のとおりとする。

研究科	修士課程	博士後期課程
経済学研究科	経済学専攻	経済学専攻
法学研究科	法学専攻	民事法学専攻

		公法学専攻
文学研究科	日本語日本文学専攻	日本語日本文学専攻
	英語英米文学専攻	英語英米文学専攻
	哲学専攻	哲学専攻
	歴史学専攻	歴史学専攻
	地理学専攻	地理学専攻
	社会学専攻	社会学専攻
	心理学専攻	心理学専攻
	ジャーナリズム学専攻	
経営学研究科	経営学専攻	経営学専攻
商学研究科	商学専攻	商学専攻
	会計学専攻	会計学専攻

第5条の2 本大学院に置く研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 経済学研究科は、経済学の分野で、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人、多様に発展する社会の様々な分野で活躍する高度で知的素養のある人材並びに創造性豊かで確かな教育能力を有する大学教員その他の研究者を養成することを目的とする。
- (2) 法学研究科修士課程は、法的創造性豊かな研究者等並びに研究能力及び教育能力を兼ね備えた大学教員、卓越した法的専門知識及び能力を有する高度の専門職業人並びに知識基盤社会を多様に支える法的考え方に習熟した知的人材を養成することを目的とし、博士後期課程は、修士課程及び法科大学院等専門職大学院における教育を基盤として、高度の専門知識及び能力を備え、国際社会における貢献に資するとともに、国際競争力を有する研究教育に優れた大学教員、研究者等を養成することを目的とする。
- (3) 文学研究科は、創造性豊かな研究能力及び開発能力を有するとともに、多様な分野の研究機関及び教育機関の中核を担う研究者、優れた研究能力及び教育能力を兼ね備えた大学教員、高度の専門知識及び能力を身に付けた専門職業人並びに知識基盤社会を多様に支える知的で深い教養のある人材を養成することを目的とする。
- (4) 経営学研究科は、経営学及び情報管理の分野において、創造性豊かな研究能力を有する研究者等、確かな教育能力を兼ね備える大学教員並びにこ

これらの分野に関する卓越した専門知識及び能力を有する高度の専門職業人を養成することを目的とする。

- (5) 商学研究科は、商学及び会計学に関する基礎理論及び幅広い教養の基礎の上に、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人、知識基盤社会を支える人材並びに研究能力及び教育能力を有する大学教員を養成することを目的とする。

第3章 教育課程

第5条の3 本大学院は、本大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文及び特定の課題についての研究の成果の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によつて行うものとする。

- 2 授業科目の授業は、講義、演習、実験、実習又はこれらの併用によつて行うものとする。
- 3 各研究科における授業科目及び履修方法等は、別表第Ⅰに掲げる通りとする。

第6条の2 本大学院は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、それぞれ15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 学生が本大学院と協定を締結した他の大学院（外国にあつてはこれに相当する高等教育研究機関を含む。）の授業科目又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第105条の規定による特別の課程を履修し、修得した単位
- (2) 学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生及び特別の課程履修生として修得した単位を含む。）
- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

第6条の3 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科又は

学部の授業科目を履修し、修得した単位を、課程修了に必要な単位として認定することができる。

第6条の4 削除

第6条の5 本大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第6条の6 授業科目を履修し、その試験又はこれに代わる学識・能力の評価に合格した者には、所定の単位を与える。

第6条の7 試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることができる。

- 2 試験は、原則として履修した授業科目について、学年末又は学期末に行う。ただし、必要があると認めたときは、その他の時期においても行うことができる。

第6条の8 試験は、履修した授業科目でなければ、受けることができない。

- 2 学費を納入しない者は、試験を受けることができない。
- 3 休学又は停学の期間中は、試験を受けることができない。

第6条の9 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。

- 2 前項の場合において、成績評価の区分は、90点以上をS、85点以上90点未満をA+、80点以上85点未満をA、75点以上80点未満をB+、70点以上75点未満をB、65点以上70点未満をC+、60点以上65点未満をC、60点未満をFとする。
- 3 前項の成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)を算出する。この場合において、グレード・ポイントは、Sを4.0、A+を3.5、Aを3.0、B+を2.5、Bを2.0、C+を1.5、Cを1.0、Fを0.0とする。

- 4 第1項の規定にかかわらず、認定により授与される単位の成績評価は、認定(N)とすることができる。この場合において、グレード・ポイントは付与せず、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)の算出対象としない。

第6条の10 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本大学院は、学修の成果、学位論文及び第7条第1項の規定により修士課程の修了要件となる特定の課題についての研究の成果に係る評価並びに修了

の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

第6条の11 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究に努めるものとする。

2 前項の目的を達成するため、本大学院にファカルティ・ディベロップメント委員会を置く。

3 前項のファカルティ・ディベロップメントに関する事項については、別に定める。

第4章 課程修了の認定

第7条 修士課程の修了の要件は、修士課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の認定には、その研究に必要な1か国語以上の外国語によく通ずることを条件とする。

3 第1項に規定する特定の課題についての研究の成果の内容及びその審査に関しては、研究科委員会が別に定める。

第7条の2 本大学院は、第6条の2第1項第2号の単位を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

第8条 博士課程の修了の要件は、博士課程に、修士課程における在学期間に3年を加えた期間（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修

了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、修士課程における在学期間に3年を加えた期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、第18条第2号イ、ウ、エ又はオの入学資格により博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項及び第3項の認定には、その条件として必要な2か国語以上の外国語に通じていることが要請される。

第9条 前2条の試験は、学位論文を中心としてこれに関連のある授業科目について行う。

第10条 修士の学位論文及び第7条第1項の規定により修士課程の修了要件となる特定の課題についての研究の成果の審査及び試験は、2月末日までに行う。

2 博士の学位論文の審査及び試験は、論文受理後1年以内に行う。

第10条の2 課程修了の時期は、学年末とする。ただし、本大学院の認めた者に対しては、学期末とすることができる。

2 前項ただし書に規定する学期末修了に関する取扱いについて必要な事項は、別に定める。

第5章 学位授与

第11条 本大学院において、各研究科の課程修了の認定を得た者には、次の学位を授与する。

経済学研究科

修士（経済学）

博士（経済学）

法学研究科

修士（法学）

博士（法学）
 文学研究科
 修士（文学）
 修士（哲学）
 修士（歴史学）
 修士（地理学）
 修士（社会学）
 修士（心理学）
 修士（ジャーナリズム学）
 博士（文学）
 博士（哲学）
 博士（歴史学）
 博士（地理学）
 博士（社会学）
 博士（心理学）
 経営学研究科
 修士（経営学）
 修士（情報管理）
 博士（経営学）
 博士（情報管理）
 商学研究科
 修士（商学）
 博士（商学）

第12条 本大学は、博士課程を経ることなくして博士の学位論文を提出する者に、博士課程における学位授与の方法に準じて学位を授与する。

第6章 教職課程

第13条 各研究科の専攻に応じて、修士課程に中学校教諭並びに高等学校教諭の専修免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく。

2 前項の免許状の種類は、次の通りとする。

研究科	専攻	教員の免許状の種類	免許教科
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民

法学研究科	法学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
文学研究科	日本語日本文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	国語
	英語英米文学専攻	中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	英語
	哲学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	歴史学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史
	地理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史
	社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	心理学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報
		高等学校教諭専修免許状	商業
商学研究科	商学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
	会計学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業

第7章 学年・学期及び休日

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

第16条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 大学記念日 10月30日
- (4) 夏期休業 7月下旬から9月下旬の間で、学長が別に定める期間
- (5) 冬期休業 12月下旬から翌年1月初旬の間で、学長が別に定める期間
- (6) 春期休業 2月初旬から3月下旬の間で、学長が別に定める期間

2 休業日の変更又は臨時の休業日については、その都度公示する。

- 3 学長は、必要がある場合は、休業日若しくは休業期間を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

第8章 入学・転学・留学・休学・退学及び除籍等

第17条 入学の時期は、学年の始めとする。

第18条 本大学院に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者で、本大学院が行う所定の試験に合格したものとする。

(1) 修士課程

- ア 大学を卒業した者
- イ 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- カ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- キ 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ク 文部科学大臣の指定した者
- ケ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であつて、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- コ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(2) 博士後期課程

- ア 修士の学位又は専門職学位を有する者
- イ 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された

者

ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

エ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

オ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

カ 文部科学大臣の指定した者

キ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したものの

第19条 入学を志願する者は、所定の試験又はこれに代わる選考（以下「入学の選考」という。）を受けなければならない。

2 入学志願者については、その志望する研究科の専攻分野に入学するために必要な学力の考査を行う。

3 入学の選考は、研究科委員会が定める方法により、学力・人物の判定に基づいて行う。

第20条 他の大学院から転学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、前条に準ずる考査を経て入学を許可することができる。

第21条 入学を志願する者は、入学願書及びその他の出願書類に入学検定料を添えて、指定期日までに提出しなければならない。

第22条 入学を許可された者は、指定期日までに所定の入学手続書類を提出し、入学金及び授業料等を納入しなければならない。

2 入学の手続を終えた者には、学生証（身分証明書）を交付する。

第23条 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、学生は、本大学院が協定を締結した外国の大学の大学院（これに相当する高等教育研究機関を含む。）に留学することができる。

2 前項の規定による留学の期間は、1年を限度として修業年限に含めることができる。

3 留学の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第24条 学生が疾病その他止むを得ない事由によつて長期に亘り欠席しようとするときは、保証人連署の上、学長に願い出てその許可を得て休学することができる。

第25条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することができる。

2 休学は、通算して2か年を超えることができない。

第26条 休学した学生は、その事由が止んだときは、保証人連署の上、学長に願い出てその許可を受けて復学することができる。

2 復学の時期は、学年の始めとする。

第27条 休学期間は、在学年数に算入しない。

第28条 学生が疾病その他止むを得ない事由によつて退学しようとするときは、保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第29条 退学した者が再入学を希望するときは、その理由を付して、保証人連署の上、学長に願い出てその許可を受けて再入学することができる。

2 再入学の時期は、学年の始めとする。

第30条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

- (1) 指定された期限までに当該年度の履修すべき授業科目登録を行わない者、その他本大学院で修学する意志がないと認められた者
- (2) 指定された期限までに授業料その他の学費を納入しない者
- (3) 在学年数を超過した者

第9章 入学検定料及び入学金・授業料等

第31条 入学検定料及び入学金・授業料その他の学費は、別表第Ⅱに掲げる通りとする。

第32条 入学金・授業料その他の学費は本大学院の定める期間内にそれぞれ納入しなければならない。

第33条 休学者の学費は、別に定める。

第34条 既に納入した授業料その他の学費は、返還しない。ただし、別に定めのある場合は、この限りでない。

第35条 必要によつて、実験・実習費等を徴収することがある。

第10章 奨学生

第36条 本大学院に奨学生をおくことができる。

2 奨学生に関する規程は、別に定める。

第11章 教員組織

第37条 本大学院における授業及び研究指導は、本大学院の教育研究上の目的を達成するため、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保することにより組織的な教育が行われるよう留意するものとし、本大学専任の教授、准教授及び講師がこれを担当する。ただし、その他特別の事情がある場合には、客員教員及び兼任講師に担当させることができる。

2 本大学院の任期を定めて任用する教員及び客員教員に関する規程は、別に定める。

第37条の2 本大学院は、期間を定めて任用する任期制助手を置くことができる。

2 本大学院の期間を定めて任用する任期制助手に関する規程は、別に定める。

第12章 運営組織

第38条 本大学院に大学院委員会をおき、各研究科に研究科委員会をおく。

第39条 大学院委員会は、学長、各研究科長及び各研究科委員1名をもつて構成する。

第40条 大学院委員会の委員長は、学長とする。

第41条 大学院委員会は、本大学院の各研究科に関する共通の重要事項を審議する。

第42条 研究科委員会は、各研究科の委員である専任教員をもつて構成する。

第43条 研究科委員会の長は、研究科長とし研究科委員の中から選出する。

第44条 研究科長の任期は、2年とし再任をさまたげない。

第45条 研究科委員会は、学長が教育研究に関する決定を行うに当たり、次に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関すること。
- (2) 試験に関すること。
- (3) 学位論文及び第7条第1項に規定する修士課程の修了要件となる特定の課題についての研究の成果の審査に関すること。
- (4) 学生の指導及び賞罰に関すること。
- (5) 教育課程に関すること。
- (6) 授業科目担当者に関すること。
- (7) 学則及び規程の改廃に関すること。
- (8) 自己点検・評価に関すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めたこと。

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第13章 収容定員

第46条 本大学院における各研究科の収容定員は、次の通りとする。

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済学研究科	経済学専攻	25	50	3	9
法学研究科	法学専攻	25	50		
	民事法学専攻			3	9
	公法学専攻			3	9
文学研究科	日本語日本文学専攻	10	20	3	9
	英語英米文学専攻	5	10	2	6
	哲学専攻	5	10	2	6
	歴史学専攻	10	20	5	15
	地理学専攻	5	10	3	9
	社会学専攻	5	10	3	9
	心理学専攻	10	20	3	9
	ジャーナリズム学専攻	5	10		
経営学研究科	経営学専攻	20	40	3	9
商学研究科	商学専攻	10	20	2	6
	会計学専攻	15	30	2	6
計		150	300	37	111

第14章 研究指導及び施設

第47条 研究指導施設については、本大学の研究諸施設及び図書館を学生に利用させて研究の便宜を図る。

第15章 科目等履修生・聴講生・特別聴講生・委託生・外国人留学生及

び研究生

第48条 本大学院は、本大学院の学生以外の者が単位を修得する目的で、本大学院の授業科目の履修を希望するときは、正規学生の学修を妨げない限り、各研究科においてその学力を審査の上、科目等履修生として許可することができる。

第48条の2 本大学院の授業科目について、聴講を希望する者があるときは、正規学生の学修を妨げない限り、その学力を審査の上、聴講生として許可することができる。

第49条 本大学院と協定した他の大学院の学生が、本大学院の授業科目の履修を希望するときは、特別聴講生として許可することができる。

第49条の2 本大学院は、公共団体その他の機関等からの委託によつて、本大学院の授業科目について、聴講を希望する者があるときは、その学力を審査の上、委託生として許可することができる。

第50条 本大学院は、外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者は、第18条の規定にかかわらず、各研究科においてその学力を審査の上、特別に入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を志願する者は、必要な書類のほか、日本に在住して、教育研究に従事することが適法であることを証明する外国政府その他の官公署の証明書を提出しなければならない。

第51条 本大学院において、研究指導を受けることを希望するときは、正規学生の研究指導を妨げない限り、その学力を審査の上、研究生として許可することができる。

2 研究生の資格は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- (2) 修士課程を修了した者
- (3) 博士後期課程の所定単位を修得し退学した者

第52条 科目等履修生、聴講生、特別聴講生、委託生、外国人留学生及び研究生に関する取扱いは、別に定める。

第52条の2 本大学院は、本大学の学部学生が、本大学院の正規の単位を修得することを目的として、特定の授業科目の履修を願い出た場合には、各研究科においてその学力を審査の上、これを許可することができる。

2 本大学の学部学生の大学院授業科目の履修に関する取扱いは、別に定める。

第16章 厚生施設

第53条 本大学院の学生は、本大学の厚生施設を利用することができる。

第17章 賞罰

第54条 学則または諸規則、規程に背反した者、その他学生としての本分に反した者は、その軽重によつてけん責、停学または退学に処する。

第55条 次の各号の一にあたるものは、退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込みのないものと認めた者
- (2) 学力劣等であつて研究能力なく、成業の見込みのないものと認めた者
- (3) 大学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第18章 改正

第56条 本学則の変更は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

本学則は、昭和27年4月1日から施行する。

本学則は、昭和29年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和30年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和38年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和45年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和46年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和48年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和49年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和50年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和51年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和52年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和54年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和56年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和60年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和61年4月1日から改正施行する。

本学則は、昭和63年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成元年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成2年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成3年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成3年11月1日から改正施行する。

本学則は、平成4年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成5年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成6年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成7年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成8年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成9年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成10年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成11年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成12年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成13年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成14年4月1日から改正施行する。

ただし、平成13年度までに文学研究科国文学専攻、英文学専攻及び史学専攻に入学した者で、改正後も在学している者には、別表Ⅰ（授業科目及び履修方法）を適用する。

本学則は、平成14年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成14年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成15年4月1日から改正施行する。

ただし、平成14年度までに法学研究科修士課程私法学専攻、公法学専攻及び博士後期課程公法学専攻、文学研究科修士課程地理学専攻、商学研究科修士課程商学専攻及び博士後期課程商学専攻に入学した者で、改正後も在学している者には、別表第Ⅰ（授業科目及び履修方法）を適用する。

本学則は、平成16年4月1日から改正施行する。

ただし、法学研究科修士課程私法学専攻及び公法学専攻は、改正後の学則第5条の規定にかかわらず平成15年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

また、平成15年度までに文学研究科修士課程心理学専攻及び博士後期課程心理学専攻、経営学研究科修士課程経営学専攻及び博士後期課程経営学専攻に入学した者で、改正後も在学している者には、別表第Ⅰ（授業科目及び履修方法）を適用する。

本学則は、平成17年4月1日から改正施行する。

ただし、平成16年度までに経営学研究科修士課程経営学専攻及び博士後期課

程経営学専攻に入学した者で、改正後も在学している者には、別表第Ⅰ（授業科目及び履修方法）を適用する。

本学則は、平成18年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成18年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成19年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成19年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成20年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成21年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成22年4月1日から改正施行する。

平成21年度以前の経済学研究科修士課程経済学専攻入学者については、改正後の専修大学大学院学則（以下「改正後の学則」という。）の規定にかかわらず、改正前の別表第Ⅰ（授業科目及び履修方法）を適用する。

改正前の第5条第2項、第7条第4項、第11条、第16条第2項及び別表第Ⅰ(1)の規定は、経済学研究科修士課程経済学専攻エコノメトリックス・コースに在学する者が当該コースに在学しなくなるまでの間、なおその効力を有する。

平成21年度以前の商学研究科修士課程商学専攻入学者については、改正後の学則の規定にかかわらず、改正前の別表第Ⅰ（授業科目及び履修方法）を適用する。

本学則は、平成23年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成24年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成25年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成26年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成27年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成28年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成29年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成30年4月1日から改正施行する。

本学則は、平成31年4月1日から改正施行する。

本学則は、令和2年4月1日から改正施行する。

本学則は、令和3年4月1日から改正施行する。

本学則は、令和4年4月1日から改正施行する。

本学則は、令和5年4月1日から改正施行する。

本学則は、令和6年4月1日から改正施行する。

本学則は、令和 7 年 4 月 1 日から改正施行する。

別表第 I（授業科目及び履修方法）

(1) 経済学研究科

修士課程

経済学専攻

- 理論経済学特論 (4) 理論経済学特論演習 (4)
理論経済学特論 I (2)
理論経済学特論 II (2)
- 経済学史特論 (4) 経済学史特論演習 (4)
- 統計学特論 (4) 統計学特論演習 (4)
- 日本経済史特論 (4) 日本経済史特論演習 (4)
- 西洋経済史特論 (4) 西洋経済史特論演習 (4)
- 経済政策特論 (4) 経済政策特論演習 (4)
経済政策特論 I (2)
経済政策特論 II (2)
- 農業政策特論 (4) 農業政策特論演習 (4)
- 財政学特論 (4) 財政学特論演習 (4)
財政学特論 I (2)
財政学特論 II (2)
- 租税政策特論 (4) 租税政策特論演習 (4)
租税政策特論 I (2)
租税政策特論 II (2)
- 金融論特論 (4) 金融論特論演習 (4)
金融論特論 I (2)
金融論特論 II (2)
- 社会政策特論 (4) 社会政策特論演習 (4)
- 国際経済論特論 (4) 国際経済論特論演習 (4)
国際経済論特論 I (2)
国際経済論特論 II (2)
- 環境経済論特論 (4) 環境経済論特論演習 (4)
数量経済分析の基礎 I (2)
数量経済分析の基礎 II (2)

微分と積分Ⅰ (2)
マクロ経済学Ⅰ (2)
ミクロ経済学Ⅰ (2)
上級ミクロ経済学Ⅰ (2)
上級マクロ経済学Ⅰ (2)
計量経済学Ⅰ (2)
応用計量経済学Ⅰ (2)
応用計量経済学Ⅱ (2)
ゲーム理論と情報の経済学Ⅰ (2)
景気の見方Ⅰ (2)
金融システム論Ⅰ (2)
金融政策論Ⅰ (2)
金融政策論Ⅱ (2)
企業金融論Ⅰ (2)
資本市場論Ⅰ (2)
資本市場論Ⅱ (2)
国際金融論Ⅰ (2)
国際金融論Ⅱ (2)
ベンチャーキャピタル・プライベートエクイティ論Ⅰ (2)
コーポレート・ガバナンス論Ⅰ (2)
デリバティブ論Ⅰ (2)
デリバティブ論Ⅱ (2)
研究論文指導 (4)
研究論文指導Ⅰ (2)
研究論文指導Ⅱ (2)
経済学基礎問題特論 (2)
経済学応用問題特論 (2)
経済学特殊問題特論Ⅰ (2)
経済学特殊問題特論Ⅱ (1)
外国書講読特論Ⅰ (2)
外国書講読特論Ⅱ (2)
特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特論科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

博士後期課程

経済学専攻

- 理論経済学特殊研究 (4) 理論経済学特殊研究演習 (4)
- 経済学史特殊研究 (4) 経済学史特殊研究演習 (4)
- 統計学特殊研究 (4) 統計学特殊研究演習 (4)
- 日本経済史特殊研究 (4) 日本経済史特殊研究演習 (4)
- 西洋経済史特殊研究 (4) 西洋経済史特殊研究演習 (4)
- 経済政策特殊研究 (4) 経済政策特殊研究演習 (4)
- 農業政策特殊研究 (4) 農業政策特殊研究演習 (4)
- 財政学特殊研究 (4) 財政学特殊研究演習 (4)
- 金融論特殊研究 (4) 金融論特殊研究演習 (4)
- 社会政策特殊研究 (4) 社会政策特殊研究演習 (4)
- 国際経済論特殊研究 (4) 国際経済論特殊研究演習 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

(2) 法学研究科

修士課程

法学専攻

- 法社会学特論Ⅰ (2) 法社会学特論演習 (4)
- 法社会学特論Ⅱ (2)
- 日本法制史特論Ⅰ (2) 日本法制史特論演習 (4)
- 日本法制史特論Ⅱ (2)
- 西洋法制史特論Ⅰ (2) 西洋法制史特論演習 (4)
- 西洋法制史特論Ⅱ (2)

- 中国法制史特論Ⅰ (2) 中国法制史特論演習 (4)
- 中国法制史特論Ⅱ (2)
- ローマ法特論Ⅰ (2) ローマ法特論演習 (4)
- ローマ法特論Ⅱ (2)
- 英米法特論Ⅰ (2) 英米法特論演習 (4)
- 英米法特論Ⅱ (2)
- 憲法特論Ⅰ (2) 憲法特論演習 (4)
- 憲法特論Ⅱ (2)
- 行政法特論Ⅰ (2) 行政法特論演習 (4)
- 行政法特論Ⅱ (2)
- 税法特論Ⅰ (2) 税法特論演習 (4)
- 税法特論Ⅱ (2)
- 民法特論Ⅰ (2) 民法特論演習 (4)
- 民法特論Ⅱ (2)
- 商法特論Ⅰ (2) 商法特論演習 (4)
- 商法特論Ⅱ (2)
- 会社法特論Ⅰ (2) 会社法特論演習 (4)
- 会社法特論Ⅱ (2)
- 民事訴訟法特論Ⅰ (2) 民事訴訟法特論演習 (4)
- 民事訴訟法特論Ⅱ (2)
- 刑法特論Ⅰ (2) 刑法特論演習 (4)
- 刑法特論Ⅱ (2)
- 刑事訴訟法特論Ⅰ (2) 刑事訴訟法特論演習 (4)
- 刑事訴訟法特論Ⅱ (2)
- 刑事学特論Ⅰ (2) 刑事学特論演習 (4)
- 刑事学特論Ⅱ (2)
- 労働法特論Ⅰ (2) 労働法特論演習 (4)
- 労働法特論Ⅱ (2)
- 経済法特論Ⅰ (2) 経済法特論演習 (4)
- 経済法特論Ⅱ (2)
- 知的財産法特論Ⅰ (2) 知的財産法特論演習 (4)
- 知的財産法特論Ⅱ (2)

- 社会保障法特論Ⅰ (2) 社会保障法特論演習 (4)
- 社会保障法特論Ⅱ (2)
- 国際法特論Ⅰ (2) 国際法特論演習 (4)
- 国際法特論Ⅱ (2)
- 国際私法特論Ⅰ (2) 国際私法特論演習 (4)
- 国際私法特論Ⅱ (2)
- EU法特論Ⅰ (2) EU法特論演習 (4)
- EU法特論Ⅱ (2)
- 政治学特論Ⅰ (2) 政治学特論演習 (4)
- 政治学特論Ⅱ (2)
- 行政学特論Ⅰ (2) 行政学特論演習 (4)
- 行政学特論Ⅱ (2)
- 日本政治思想史特論Ⅰ (2) 日本政治思想史特論演習 (4)
- 日本政治思想史特論Ⅱ (2)
- 西洋政治思想史特論Ⅰ (2) 西洋政治思想史特論演習 (4)
- 西洋政治思想史特論Ⅱ (2)
- 国際政治史特論Ⅰ (2) 国際政治史特論演習 (4)
- 国際政治史特論Ⅱ (2)
- 国際政治学特論Ⅰ (2) 国際政治学特論演習 (4)
- 国際政治学特論Ⅱ (2)
- 外国書研究Ⅰ (2)
- 外国書研究Ⅱ (2)
- 法律学応用特論 (2)
- 政治学応用特論 (2)
- 特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特論科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

博士後期課程

民事法学専攻

- 民法特殊研究 (4) 民法特殊研究演習 (4)
- 商法特殊研究 (4) 商法特殊研究演習 (4)
- 会社法特殊研究 (4) 会社法特殊研究演習 (4)
- 民事訴訟法特殊研究 (4) 民事訴訟法特殊研究演習 (4)
- 労働法特殊研究 (4) 労働法特殊研究演習 (4)
- 経済法特殊研究 (4) 経済法特殊研究演習 (4)
- 知的財産法特殊研究 (4) 知的財産法特殊研究演習 (4)
- 国際私法特殊研究 (4) 国際私法特殊研究演習 (4)
- 英米法特殊研究 (4) 英米法特殊研究演習 (4)
- 日本法制史特殊研究 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

公法学専攻

- 憲法特殊研究 (4) 憲法特殊研究演習 (4)
- 行政法特殊研究 (4) 行政法特殊研究演習 (4)
- 税法特殊研究 (4) 税法特殊研究演習 (4)
- 国際法特殊研究 (4) 国際法特殊研究演習 (4)
- 刑法特殊研究 (4) 刑法特殊研究演習 (4)
- 刑事訴訟法特殊研究 (4) 刑事訴訟法特殊研究演習 (4)
- 刑事学特殊研究 (4) 刑事学特殊研究演習 (4)
- 社会保障法特殊研究 (4) 社会保障法特殊研究演習 (4)
- 英米法特殊研究 (4) 英米法特殊研究演習 (4)
- 日本法制史特殊研究 (4) 日本法制史特殊研究演習 (4)
- 西洋法制史特殊研究 (4) 西洋法制史特殊研究演習 (4)
- 法社会学特殊研究 (4) 法社会学特殊研究演習 (4)
- 政治学特殊研究 (4) 政治学特殊研究演習 (4)
- 行政学特殊研究 (4) 行政学特殊研究演習 (4)
- 国際政治学特殊研究 (4) 国際政治学特殊研究演習 (4)
- 国際政治史特殊研究 (4) 国際政治史特殊研究演習 (4)

○ 日本政治思想史特殊研究 (4) 日本政治思想史特殊研究演習 (4)

○ 西洋政治思想史特殊研究 (4) 西洋政治思想史特殊研究演習 (4)

経済法特殊研究 (4)

ア 授業科目の履修に当つては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

(3) 文学研究科

修士課程

日本語日本文学専攻

○ 上代文学特講 (4) 上代文学特講演習 (4)

○ 中古文学特講 (4) 中古文学特講演習 (4)

○ 中世文学特講 (4) 中世文学特講演習 (4)

○ 近世文学特講 (4) 近世文学特講演習 (4)

○ 近現代文学特講 (4) 近現代文学特講演習 (4)

○ 日本文化特講 (4) 日本文化特講演習 (4)

○ 日本語学特講 (4) 日本語学特講演習 (4)

実践的日本語研究Ⅰ (2) 実践的日本語研究Ⅱ (2)

○ 中国文学特講 (4) 中国文学特講演習 (4)

特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当つては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特講科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

英語英米文学専攻

○ 英文学特講Ⅰ (4) 英文学特講Ⅰ演習 (4)

○ 英文学特講Ⅱ (4) 英文学特講Ⅱ演習 (4)

○ 英文学特講Ⅲ (4) 英文学特講Ⅲ演習 (4)

- 英語学特講Ⅰ (4) 英語学特講Ⅰ演習 (4)
- 英語学特講Ⅱ (4) 英語学特講Ⅱ演習 (4)
- 英語学特講Ⅲ (4) 英語学特講Ⅲ演習 (4)
- 米文学特講Ⅰ (4) 米文学特講Ⅰ演習 (4)
- 米文学特講Ⅱ (4) 米文学特講Ⅱ演習 (4)
- 米文学特講Ⅲ (4) 米文学特講Ⅲ演習 (4)
- 英米研究特講 (4) 英米研究特講演習 (4)
- 応用言語学特講 (4) 応用言語学特講演習 (4)
- 英語学特殊問題研究 (2)
- 特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特講科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

哲学専攻

- 古代・中世哲学特講 (4) 古代・中世哲学特講演習 (4)
- 近代・現代哲学特講 (4) 近代・現代哲学特講演習 (4)
- 哲学方法論特講 (4) 哲学方法論特講演習 (4)
- 実践哲学特講 (4) 実践哲学特講演習 (4)
- 日本精神史特講 (4) 日本精神史特講演習 (4)
- 美学特講 (4) 美学特講演習 (4)
- 人間学基礎論特講 (4) 人間学基礎論特講演習 (4)
- 教育学特講 (4)
- 特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特講科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

歴史学専攻

- 史学理論・史学史特講 (4) 史学理論・史学史特講演習 (4)

- 日本史特講Ⅰ (4) 日本史特講Ⅰ演習 (4)
- 日本史特講Ⅱ (4) 日本史特講Ⅱ演習 (4)
- 日本史特講Ⅲ (4) 日本史特講Ⅲ演習 (4)
- 日本史特講Ⅳ (4) 日本史特講Ⅳ演習 (4)
- 日本史特講Ⅴ (4) 日本史特講Ⅴ演習 (4)
- 日本史特講Ⅵ (4) 日本史特講Ⅵ演習 (4)
- 東洋史特講Ⅰ (4) 東洋史特講Ⅰ演習 (4)
- 東洋史特講Ⅱ (4) 東洋史特講Ⅱ演習 (4)
- 東洋史特講Ⅲ (4) 東洋史特講Ⅲ演習 (4)
- 東洋史特講Ⅳ (4) 東洋史特講Ⅳ演習 (4)
- 西洋史特講Ⅰ (4) 西洋史特講Ⅰ演習 (4)
- 西洋史特講Ⅱ (4) 西洋史特講Ⅱ演習 (4)
- 西洋史特講Ⅲ (4) 西洋史特講Ⅲ演習 (4)
- 西洋史特講Ⅳ (4) 西洋史特講Ⅳ演習 (4)
- 西洋史特講Ⅴ (4) 西洋史特講Ⅴ演習 (4)
- アジア考古学特講Ⅰ (4) アジア考古学特講Ⅰ演習 (4)
- アジア考古学特講Ⅱ (4) アジア考古学特講Ⅱ演習 (4)

特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当つては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特講科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

地理学専攻

- 人文地理学特講Ⅰ (4) 人文地理学特講Ⅰ演習 (4)
- 人文地理学特講Ⅱ (4) 人文地理学特講Ⅱ演習 (4)
- 人文地理学特講Ⅲ (4) 人文地理学特講Ⅲ演習 (4)
- 人文地理学特講Ⅳ (4) 人文地理学特講Ⅳ演習 (4)
- 人文地理学特講Ⅴ (4) 人文地理学特講Ⅴ演習 (4)
- 人文地理学特講Ⅵ (4) 人文地理学特講Ⅵ演習 (4)
- 自然地理学特講Ⅰ (4) 自然地理学特講Ⅰ演習 (4)
- 自然地理学特講Ⅱ (4) 自然地理学特講Ⅱ演習 (4)

- 自然地理学特講Ⅲ (4) 自然地理学特講Ⅲ演習 (4)
- 自然地理学特講Ⅳ (4) 自然地理学特講Ⅳ演習 (4)
- 地域システム論特講Ⅰ (4) 地域システム論特講Ⅰ演習 (4)
- 地域システム論特講Ⅱ (4) 地域システム論特講Ⅱ演習 (4)
- 地域システム論特講Ⅲ (4) 地域システム論特講Ⅲ演習 (4)
- 地域システム論特講Ⅳ (4) 地域システム論特講Ⅳ演習 (4)
- 地域研究法 (4)

特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当つては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特講科目(講義・演習)を選択し、これをその学生の専修科目とする。

社会学専攻

- 社会学特講Ⅰ (4) 社会学特講Ⅰ演習 (4)
- 社会学特講Ⅱ (4) 社会学特講Ⅱ演習 (4)
- 社会学特講Ⅲ (4) 社会学特講Ⅲ演習 (4)
- 社会学特講Ⅳ (4) 社会学特講Ⅳ演習 (4)
- 社会学特講Ⅴ (4) 社会学特講Ⅴ演習 (4)
- 社会学特講Ⅵ (4) 社会学特講Ⅵ演習 (4)
- 社会学特講Ⅶ (4) 社会学特講Ⅶ演習 (4)
- 社会学特講Ⅷ (4) 社会学特講Ⅷ演習 (4)
- 社会学特講Ⅸ (4) 社会学特講Ⅸ演習 (4)
- 社会学特講Ⅹ (4) 社会学特講Ⅹ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅠ (4) 社会学特講ⅩⅠ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅡ (4) 社会学特講ⅩⅡ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅢ (4) 社会学特講ⅩⅢ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅣ (4) 社会学特講ⅩⅣ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅤ (4) 社会学特講ⅩⅤ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅥ (4) 社会学特講ⅩⅥ演習 (4)
- 社会学特講ⅩⅦ (4) 社会学特講ⅩⅦ演習 (4)
- 社会調査実習Ⅰ (2)

社会調査実習Ⅱ (2)

社会調査実習Ⅲ (2)

特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特講科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

心理学専攻

基礎心理学特講ⅠA（心理学史・心理学基礎論） (2)

基礎心理学特講ⅠB（心理学史・心理学基礎論） (2)

基礎心理学特講ⅡA（認知） (2)

基礎心理学特講ⅡB（認知） (2)

基礎心理学特講ⅢA（知覚） (2)

基礎心理学特講ⅢB（知覚） (2)

基礎心理学特講ⅣA（行動） (2)

基礎心理学特講ⅣB（行動） (2)

基礎心理学特講ⅤA（生理） (2)

基礎心理学特講ⅤB（生理） (2)

基礎心理学特講ⅥA（情報） (2)

基礎心理学特講ⅥB（情報） (2)

社会心理学特講ⅠA（対人行動） (2)

社会心理学特講ⅠB（対人行動） (2)

社会心理学特講ⅡA（対人関係・集団力学） (2)

社会心理学特講ⅡB（対人関係・集団力学） (2)

発達心理学特講ⅠA（乳児期・幼児期） (2)

発達心理学特講ⅠB（乳児期・幼児期） (2)

発達心理学特講ⅡA（児童期・青年期） (2)

発達心理学特講ⅡB（児童期・青年期） (2)

臨床心理学特講ⅠA（臨床心理学特論） (2)

臨床心理学特講ⅠB（臨床心理学特論） (2)

臨床心理学特講ⅡA（心理支援に関する理論と実践） (2)

- 臨床心理学特講ⅡB（心理療法）（2）
- 臨床心理学特講ⅢA（心理的アセスメントに関する理論と実践）
（2）
- 臨床心理学特講ⅢB（臨床心理査定）（2）
- 臨床心理学特講ⅣA（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）
（2）
- 臨床心理学特講ⅣB（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）
（2）
- 臨床心理学特講ⅤA（家族療法）（2）
- 臨床心理学特講ⅤB（家族療法）（2）
- 臨床心理学特講ⅥA（臨床神経心理学）（2）
- 臨床心理学特講ⅥB（臨床神経心理学）（2）
- 臨床心理学特講ⅦA（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
（2）
- 臨床心理学特講ⅦB（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
（2）
- 臨床心理学特講ⅧA（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
（2）
- 臨床心理学特講ⅧB（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
（2）
- 臨床心理学特講ⅨA（発達臨床心理学）（2）
- 臨床心理学特講ⅨB（発達臨床心理学）（2）
- 臨床心理学特講ⅩA（教育分野に関する理論と支援の展開）（2）
- 臨床心理学特講ⅩB（教育分野に関する理論と支援の展開）（2）
- 臨床心理学特講ⅩⅠA（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（2）
- 臨床心理学特講ⅩⅠB（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）（2）
- 臨床心理学特講ⅩⅡA（心の健康教育に関する理論と実践）（2）
- 臨床心理学特講ⅩⅡB（心の健康教育に関する理論と実践）（2）
- 臨床心理学特講ⅩⅢA（福祉分野に関する理論と支援の展開）（2）
- 臨床心理学特講ⅩⅢB（福祉分野に関する理論と支援の展開）（2）

論文指導 (4)

臨床心理実習ⅠA (心理実践実習1A) (1)

臨床心理実習ⅠB (心理実践実習1B) (1)

臨床心理実習ⅡA (1)

臨床心理実習ⅡB (1)

心理実践実習2A (1)

心理実践実習2B (1)

臨床心理基礎実習A (1)

臨床心理基礎実習B (1)

特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当たっては、論文指導科目を選択し、指導教授及び副指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ジャーナリズム学専攻

基礎科目

ジャーナリズム学総論 (2)

ジャーナリズム法制倫理 (2)

基幹科目

ジャーナリズム研究 (4)

アーカイブ研究 (4)

スポーツインテリジェンス研究 (4)

展開科目

ジャーナリズム特論 (4)

映像・ウェブジャーナリズム特論 (4)

メディア社会特論 (4)

広告学特論 (4)

心理・身体情報特論 (4)

スポーツ情報戦略特論 (4)

図書館情報学特論 (4)

博物館資料学特論 (4)

データジャーナリズム演習 (2)

デジタル情報表現演習 (2)

研究科目

ジャーナリズム学研究法 (2)

ジャーナリズム学特別研究 (4)

共通科目

特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当たっては、研究指導教員の指示を受けなければならない。

イ 基礎科目及び研究科目14単位を必修とし、研究科目のうち「ジャーナリズム学特別研究」については、1年次及び2年次にそれぞれ履修し、研究指導教員による研究指導を受けなければならない。

ウ 基幹科目から4単位以上を履修しなければならない。

エ 展開科目及び共通科目から12単位以上を履修しなければならない。

博士後期課程

日本語日本文学専攻

- 上代文学特殊研究 (4) 上代文学特殊研究演習 (4)
- 中古文学特殊研究 (4) 中古文学特殊研究演習 (4)
- 中世文学特殊研究 (4) 中世文学特殊研究演習 (4)
- 近世文学特殊研究 (4) 近世文学特殊研究演習 (4)
- 近現代文学特殊研究 (4) 近現代文学特殊研究演習 (4)
- 日本文化特殊研究 (4) 日本文化特殊研究演習 (4)
- 日本語学特殊研究 (4) 日本語学特殊研究演習 (4)
- 中国文学特殊研究 (4) 中国文学特殊研究演習 (4)

ア 授業科目の履修に当つては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

英語英米文学専攻

- 英文学特殊研究Ⅰ (4) 英文学特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 英文学特殊研究Ⅱ (4) 英文学特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 英文学特殊研究Ⅲ (4) 英文学特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 米文学特殊研究Ⅰ (4) 米文学特殊研究Ⅰ演習 (4)

- 米文学特殊研究Ⅱ (4) 米文学特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 米文学特殊研究Ⅲ (4) 米文学特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 英語学特殊研究Ⅰ (4) 英語学特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 英語学特殊研究Ⅱ (4) 英語学特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 英語学特殊研究Ⅲ (4) 英語学特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 英米文化特殊研究 (4) 英米文化特殊研究演習 (4)
- 応用言語学特殊研究 (4) 応用言語学特殊研究演習 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

哲学専攻

- 古代中世哲学特殊研究 (4) 古代中世哲学特殊研究演習 (4)
- 近代現代哲学特殊研究Ⅰ (4) 近代現代哲学特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 近代現代哲学特殊研究Ⅱ (4) 近代現代哲学特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 近代現代哲学特殊研究Ⅲ (4) 近代現代哲学特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 哲学方法論特殊研究 (4) 哲学方法論特殊研究演習 (4)
- 実践哲学特殊研究 (4) 実践哲学特殊研究演習 (4)
- 日本精神史特殊研究 (4) 日本精神史特殊研究演習 (4)
- 人間学基礎論特殊研究 (4) 人間学基礎論特殊研究演習 (4)
- 教育哲学特殊研究 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

歴史学専攻

- 日本史特殊研究Ⅰ (4) 日本史特殊研究Ⅰ演習 (4)

- 日本史特殊研究Ⅱ (4) 日本史特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 日本史特殊研究Ⅲ (4) 日本史特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 日本史特殊研究Ⅳ (4) 日本史特殊研究Ⅳ演習 (4)
- 日本史特殊研究Ⅴ (4) 日本史特殊研究Ⅴ演習 (4)
- 東洋史特殊研究Ⅰ (4) 東洋史特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 東洋史特殊研究Ⅱ (4) 東洋史特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 東洋史特殊研究Ⅲ (4) 東洋史特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 東洋史特殊研究Ⅳ (4) 東洋史特殊研究Ⅳ演習 (4)
- 東洋史特殊研究Ⅴ (4) 東洋史特殊研究Ⅴ演習 (4)
- 西洋史特殊研究Ⅰ (4) 西洋史特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 西洋史特殊研究Ⅱ (4) 西洋史特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 西洋史特殊研究Ⅲ (4) 西洋史特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 西洋史特殊研究Ⅳ (4) 西洋史特殊研究Ⅳ演習 (4)
- 西洋史特殊研究Ⅴ (4) 西洋史特殊研究Ⅴ演習 (4)
- 東アジア考古学特殊研究Ⅰ (4) 東アジア考古学特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 東アジア考古学特殊研究Ⅱ (4) 東アジア考古学特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 東アジア考古学特殊研究Ⅲ (4) 東アジア考古学特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 史科学特殊研究Ⅰ (4) 史科学特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 史科学特殊研究Ⅱ (4) 史科学特殊研究Ⅱ演習 (4)

ア 授業科目の履修に当つては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

地理学専攻

- 地域論特殊研究Ⅰ (4) 地域論特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 地域論特殊研究Ⅱ (4) 地域論特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 地域論特殊研究Ⅲ (4) 地域論特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 地域論特殊研究Ⅳ (4) 地域論特殊研究Ⅳ演習 (4)

- 地球環境論特殊研究Ⅰ (4) 地球環境論特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 地球環境論特殊研究Ⅱ (4) 地球環境論特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 地球環境論特殊研究Ⅲ (4) 地球環境論特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 地球環境論特殊研究Ⅳ (4) 地球環境論特殊研究Ⅳ演習 (4)
- 地域システム論特殊研究 (4) 地域システム論特殊研究演習 (4)

地域特別研究法 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

社会学専攻

- 社会学特殊研究Ⅰ (4) 社会学特殊研究Ⅰ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅱ (4) 社会学特殊研究Ⅱ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅲ (4) 社会学特殊研究Ⅲ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅳ (4) 社会学特殊研究Ⅳ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅴ (4) 社会学特殊研究Ⅴ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅵ (4) 社会学特殊研究Ⅵ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅶ (4) 社会学特殊研究Ⅶ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅷ (4) 社会学特殊研究Ⅷ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅸ (4) 社会学特殊研究Ⅸ演習 (4)
- 社会学特殊研究Ⅹ (4) 社会学特殊研究Ⅹ演習 (4)
- 社会学特殊研究ⅩⅠ (4) 社会学特殊研究ⅩⅠ演習 (4)
- 社会学特殊研究ⅩⅡ (4) 社会学特殊研究ⅩⅡ演習 (4)
- 社会学特殊研究ⅩⅢ (4) 社会学特殊研究ⅩⅢ演習 (4)
- 社会学特殊研究ⅩⅣ (4) 社会学特殊研究ⅩⅣ演習 (4)
- 社会学特殊研究ⅩⅤ (4) 社会学特殊研究ⅩⅤ演習 (4)
- 社会学特殊研究ⅩⅥ (4) 社会学特殊研究ⅩⅥ演習 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

心理学専攻

- 基礎心理学特殊研究Ⅰ (4)
- 基礎心理学特殊研究Ⅱ (4)
- 基礎心理学特殊研究Ⅲ (4)
- 基礎心理学特殊研究Ⅳ (4)
- 基礎心理学特殊研究Ⅴ (4)
- 基礎心理学特殊研究Ⅵ (4)
- 社会心理学特殊研究Ⅰ (4)
- 社会心理学特殊研究Ⅱ (4)
- 発達心理学特殊研究Ⅰ (4)
- 発達心理学特殊研究Ⅱ (4)
- 臨床心理学特殊研究Ⅰ (4)
- 臨床心理学特殊研究Ⅱ (4)
- 臨床心理学特殊研究Ⅲ (4)
- 臨床心理学特殊研究Ⅳ (4)
- 臨床心理学特殊研究Ⅴ (4)
- 臨床心理学特殊研究Ⅵ (4)
- 研究論文指導 (4)

ア 授業科目の履修に当つては、研究論文指導科目を選択し、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

(4) 経営学研究科

修士課程

経営学専攻

- 経営学特論 (4) 経営学特論演習 (4)
- 経営管理論特論 (4) 経営管理論特論演習 (4)
- 経営組織論特論 (4) 経営組織論特論演習 (4)
- 経営史特論 (4) 経営史特論演習 (4)
- ベンチャービジネス論特論 (4) ベンチャービジネス論特論演習 (4)

- 経営情報論特論 (4) 経営情報論特論演習 (4)
- 経営戦略論特論 (4) 経営戦略論特論演習 (4)
- 国際経営論特論 (4) 国際経営論特論演習 (4)
- 新興市場ビジネス論特論 (4) 新興市場ビジネス論特論演習 (4)
- 人的資源管理論特論 (4) 人的資源管理論特論演習 (4)
- 組織行動論特論 (4) 組織行動論特論演習 (4)
- 科学技術論特論 (4) 科学技術論特論演習 (4)
- 金融特論 (4) 金融特論演習 (4)
- コーポレート・ガバナンス特論 (4) コーポレート・ガバナンス特論演習 (4)
- 企業経済論特論 (4) 企業経済論特論演習 (4)
- 産業組織論特論 (4) 産業組織論特論演習 (4)
- アジア経済論特論 (4) アジア経済論特論演習 (4)
- マーケティング特論 (4) マーケティング特論演習 (4)
- 消費者行動特論 (4) 消費者行動特論演習 (4)
- 広告特論 (4) 広告特論演習 (4)
- 製品開発特論 (4) 製品開発特論演習 (4)
- 財務管理論特論 (4) 財務管理論特論演習 (4)
- 経営分析特論 (4) 経営分析特論演習 (4)
- 財務会計特論 (4) 財務会計特論演習 (4)
- 原価計算特論 (4) 原価計算特論演習 (4)
- 管理会計特論 (4) 管理会計特論演習 (4)
- 監査論特論 (4) 監査論特論演習 (4)
- 税法特論 (4) 税法特論演習 (4)
- 数理モデル特論 (4) 数理モデル特論演習 (4)
- 経営統計学特論 (4) 経営統計学特論演習 (4)
- 経営システム工学特論 (4) 経営システム工学特論演習 (4)
- 情報理論特論 (4) 情報理論特論演習 (4)
- 情報システム学特論 (4) 情報システム学特論演習 (4)
- 情報科学特論 (4) 情報科学特論演習 (4)
- 情報教育特論 (4) 情報教育特論演習 (4)

- 複雑系科学特論 (4) 複雑系科学特論演習 (4)
- モデル分析特論 (4) モデル分析特論演習 (4)
- 情報技術史特論 (4) 情報技術史特論演習 (4)
- システム論特論 (4) システム論特論演習 (4)
- ネットワーク情報論特論 (4) ネットワーク情報論特論演習 (4)
- メディア情報論特論 (4) メディア情報論特論演習 (4)
- 情報数学特論 (4) 情報数学特論演習 (4)
- 多変量解析学特論 (4) 多変量解析学特論演習 (4)
- オペレーションズリサーチ特論 (4) オペレーションズリサーチ特論演習 (4)
- 外国書研究 (4)
- 経営学特殊問題研究 (2)
- 特殊問題特論 (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特論科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

博士後期課程

経営学専攻

- 経営学特殊研究 (4) 経営学特殊研究演習 (4)
- 国際経営論特殊研究 (4) 国際経営論特殊研究演習 (4)
- 新興市場ビジネス論特殊研究 (4) 新興市場ビジネス論特殊研究演習 (4)
- 経営管理論特殊研究 (4) 経営管理論特殊研究演習 (4)
- 経営組織論特殊研究 (4) 経営組織論特殊研究演習 (4)
- 経営史特殊研究 (4) 経営史特殊研究演習 (4)
- 経営形態論特殊研究 (4) 経営形態論特殊研究演習 (4)
- 経営情報論特殊研究 (4) 経営情報論特殊研究演習 (4)
- 人的資源管理論特殊研究 (4) 人的資源管理論特殊研究演習 (4)

- 組織行動論特殊研究 (4) 組織行動論特殊研究演習 (4)
- 科学技術論特殊研究 (4) 科学技術論特殊研究演習 (4)
- 株式会社金融論特殊研究 (4) 株式会社金融論特殊研究演習 (4)
- 企業経済論特殊研究 (4) 企業経済論特殊研究演習 (4)
- コーポレート・ガバナンス特殊研究 (4) コーポレート・ガバナンス特殊研究演習 (4)
- マーケティング特殊研究 (4) マーケティング特殊研究演習 (4)
- 広告特殊研究 (4) 広告特殊研究演習 (4)
- 財務管理論特殊研究 (4) 財務管理論特殊研究演習 (4)
- 経営分析論特殊研究 (4) 経営分析論特殊研究演習 (4)
- 財務会計特殊研究 (4) 財務会計特殊研究演習 (4)
- 原価計算特殊研究 (4) 原価計算特殊研究演習 (4)
- 管理会計特殊研究 (4) 管理会計特殊研究演習 (4)
- 監査論特殊研究 (4) 監査論特殊研究演習 (4)
- 経営システム工学特殊研究 (4) 経営システム工学特殊研究演習 (4)
- 経営数学特殊研究 (4) 経営数学特殊研究演習 (4)
- 情報理論特殊研究 (4) 情報理論特殊研究演習 (4)
- 情報科学特殊研究 (4) 情報科学特殊研究演習 (4)
- 最適制御理論特殊研究 (4) 最適制御理論特殊研究演習 (4)
- 時系列分析特殊研究 (4) 時系列分析特殊研究演習 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

(5) 商学研究科

修士課程

商学専攻

- マーケティング特論Ⅰ (2) マーケティング特論演習Ⅰ (2)

- マーケティング特論Ⅱ (2) マーケティング特論演習Ⅱ (2)
- マーケティング情報特論Ⅰ (2) マーケティング情報特論演習Ⅰ (2)
- マーケティング情報特論Ⅱ (2) マーケティング情報特論演習Ⅱ (2)
- 商業学特論Ⅰ (2) 商業学特論演習Ⅰ (2)
- 商業学特論Ⅱ (2) 商業学特論演習Ⅱ (2)
- 商業政策特論Ⅰ (2) 商業政策特論演習Ⅰ (2)
- 商業政策特論Ⅱ (2) 商業政策特論演習Ⅱ (2)
- 流通システム論特論Ⅰ (2) 流通システム論特論演習Ⅰ (2)
- 流通システム論特論Ⅱ (2) 流通システム論特論演習Ⅱ (2)
- 現代商品市場論特論Ⅰ (2) 現代商品市場論特論演習Ⅰ (2)
- 現代商品市場論特論Ⅱ (2) 現代商品市場論特論演習Ⅱ (2)
- 商業史特論Ⅰ (2) 商業史特論演習Ⅰ (2)
- 商業史特論Ⅱ (2) 商業史特論演習Ⅱ (2)
- ソーシャルビジネス特論Ⅰ (2) ソーシャルビジネス特論演習Ⅰ (2)
- ソーシャルビジネス特論Ⅱ (2) ソーシャルビジネス特論演習Ⅱ (2)
- ロジスティクス特論Ⅰ (2) ロジスティクス特論演習Ⅰ (2)
- ロジスティクス特論Ⅱ (2) ロジスティクス特論演習Ⅱ (2)
- 金融特論Ⅰ (2) 金融特論演習Ⅰ (2)
- 金融特論Ⅱ (2) 金融特論演習Ⅱ (2)
- 証券市場論特論Ⅰ (2) 証券市場論特論演習Ⅰ (2)
- 証券市場論特論Ⅱ (2) 証券市場論特論演習Ⅱ (2)
- リスクマネジメントと保険特論Ⅰ (2) リスクマネジメントと保険特論演習Ⅰ (2)
- リスクマネジメントと保険特論Ⅱ (2) リスクマネジメントと保険特論演習Ⅱ (2)
- 国際金融特論Ⅰ (2) 国際金融特論演習Ⅰ (2)
- 国際金融特論Ⅱ (2) 国際金融特論演習Ⅱ (2)
- 企業論特論Ⅰ (2) 企業論特論演習Ⅰ (2)

- 企業論特論Ⅱ (2) 企業論特論演習Ⅱ (2)
- 中小企業論特論Ⅰ (2) 中小企業論特論演習Ⅰ (2)
- 中小企業論特論Ⅱ (2) 中小企業論特論演習Ⅱ (2)
- 経営戦略特論Ⅰ (2) 経営戦略特論演習Ⅰ (2)
- 経営戦略特論Ⅱ (2) 経営戦略特論演習Ⅱ (2)
- 起業論特論Ⅰ (2) 起業論特論演習Ⅰ (2)
- 起業論特論Ⅱ (2) 起業論特論演習Ⅱ (2)
- 経営管理論特論Ⅰ (2) 経営管理論特論演習Ⅰ (2)
- 経営管理論特論Ⅱ (2) 経営管理論特論演習Ⅱ (2)
- 経営組織論特論Ⅰ (2) 経営組織論特論演習Ⅰ (2)
- 経営組織論特論Ⅱ (2) 経営組織論特論演習Ⅱ (2)
- 国際経営特論Ⅰ (2) 国際経営特論演習Ⅰ (2)
- 国際経営特論Ⅱ (2) 国際経営特論演習Ⅱ (2)
- 貿易論特論Ⅰ (2) 貿易論特論演習Ⅰ (2)
- 貿易論特論Ⅱ (2) 貿易論特論演習Ⅱ (2)
- 経済学特論Ⅰ (2) 経済学特論演習Ⅰ (2)
- 経済学特論Ⅱ (2) 経済学特論演習Ⅱ (2)
- 交通論特論Ⅰ (2) 交通論特論演習Ⅰ (2)
- 交通論特論Ⅱ (2) 交通論特論演習Ⅱ (2)
- 経営情報システム特論Ⅰ (2) 経営情報システム特論演習Ⅰ (2)
- 経営情報システム特論Ⅱ (2) 経営情報システム特論演習Ⅱ (2)
- モデル分析特論Ⅰ (2) モデル分析特論演習Ⅰ (2)
- モデル分析特論Ⅱ (2) モデル分析特論演習Ⅱ (2)
- 外国文献研究Ⅰ (2)
- 外国文献研究Ⅱ (2)
- 特殊講義 (2)
- 商学実務特論Ⅰ (2)
- 商学実務特論Ⅱ (2)
- 特殊問題特論 (2)
- インターンシップ (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特論科目（講義Ⅰ・Ⅱ各2単位及び演習Ⅰ・Ⅱ各2単位）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

会計学専攻

- 財務会計特論Ⅰ (2) 財務会計特論演習Ⅰ (2)
- 財務会計特論Ⅱ (2) 財務会計特論演習Ⅱ (2)
- 会計監査特論Ⅰ (2) 会計監査特論演習Ⅰ (2)
- 会計監査特論Ⅱ (2) 会計監査特論演習Ⅱ (2)
- 経営分析特論Ⅰ (2) 経営分析特論演習Ⅰ (2)
- 経営分析特論Ⅱ (2) 経営分析特論演習Ⅱ (2)
- 国際会計特論Ⅰ (2) 国際会計特論演習Ⅰ (2)
- 国際会計特論Ⅱ (2) 国際会計特論演習Ⅱ (2)
- 税法特論Ⅰ (2) 税法特論演習Ⅰ (2)
- 税法特論Ⅱ (2) 税法特論演習Ⅱ (2)
- 環境会計特論Ⅰ (2) 環境会計特論演習Ⅰ (2)
- 環境会計特論Ⅱ (2) 環境会計特論演習Ⅱ (2)
- 会計史特論Ⅰ (2) 会計史特論演習Ⅰ (2)
- 会計史特論Ⅱ (2) 会計史特論演習Ⅱ (2)
- 管理会計特論Ⅰ (2) 管理会計特論演習Ⅰ (2)
- 管理会計特論Ⅱ (2) 管理会計特論演習Ⅱ (2)
- 原価計算特論Ⅰ (2) 原価計算特論演習Ⅰ (2)
- 原価計算特論Ⅱ (2) 原価計算特論演習Ⅱ (2)
- 原価管理特論Ⅰ (2) 原価管理特論演習Ⅰ (2)
- 原価管理特論Ⅱ (2) 原価管理特論演習Ⅱ (2)
- 財務管理特論Ⅰ (2) 財務管理特論演習Ⅰ (2)
- 財務管理特論Ⅱ (2) 財務管理特論演習Ⅱ (2)
- 会計情報システム特論Ⅰ (2) 会計情報システム特論演習Ⅰ (2)
- 会計情報システム特論Ⅱ (2) 会計情報システム特論演習Ⅱ (2)

外国文献研究Ⅰ (2)
外国文献研究Ⅱ (2)
特殊講義 (2)
商学実務特論Ⅰ (2)
商学実務特論Ⅱ (2)
特殊問題特論 (2)
インターンシップ (2)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、30単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特論科目（講義Ⅰ・Ⅱ各2単位及び演習Ⅰ・Ⅱ各2単位）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

博士後期課程

商学専攻

- マーケティング特殊研究 (4) マーケティング特殊研究演習 (4)
- 商業学特殊研究 (4) 商業学特殊研究演習 (4)
- 商業政策特殊研究 (4) 商業政策特殊研究演習 (4)
- 流通システム論特殊研究 (4) 流通システム論特殊研究演習 (4)
- 現代商品市場論特殊研究 (4) 現代商品市場論特殊研究演習 (4)
- 商業史特殊研究 (4) 商業史特殊研究演習 (4)
- 金融特殊研究 (4) 金融特殊研究演習 (4)
- 証券市場論特殊研究 (4) 証券市場論特殊研究演習 (4)
- リスクマネジメントと保険特殊研究 (4) リスクマネジメントと保険特殊研究演習 (4)
- 国際金融特殊研究 (4) 国際金融特殊研究演習 (4)
- 中小企業論特殊研究 (4) 中小企業論特殊研究演習 (4)
- 経営学特殊研究 (4) 経営学特殊研究演習 (4)
- 貿易論特殊研究 (4) 貿易論特殊研究演習 (4)
- 経済学特殊研究 (4) 経済学特殊研究演習 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

会計学専攻

- 財務会計特殊研究 (4) 財務会計特殊研究演習 (4)
- 会計監査特殊研究 (4) 会計監査特殊研究演習 (4)
- 経営分析特殊研究 (4) 経営分析特殊研究演習 (4)
- 税務会計特殊研究 (4) 税務会計特殊研究演習 (4)
- 会計史特殊研究 (4) 会計史特殊研究演習 (4)
- 管理会計特殊研究 (4) 管理会計特殊研究演習 (4)
- 原価計算特殊研究 (4) 原価計算特殊研究演習 (4)

ア 授業科目の履修に当っては、指導教授の指示を受けなければならない。

イ 授業科目は、16単位以上を履修しなければならない。

ウ ○印の主要科目から1特研科目（講義・演習）を選択し、これをその学生の専修科目とする。

別表第Ⅱ（入学検定料及び入学金・授業料その他の学費）

- (1) 入学検定料 35,000円
- (2) 入学金 200,000円
- (3) 授業料その他の学費

修士課程

経済学研究科、法学研究科、経営学研究科及び商学研究科並びに文学研究科英語英米文学専攻及び文学研究科ジャーナリズム学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度
費目			
授業料	第1年度	470,000	470,000
	第2年度	470,000	470,000
施設費	第1年度	120,000	120,000
	第2年度	120,000	120,000

教育充実費	各年度	20,000	20,000

文学研究科 日本語日本文学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度
費目			
授業料	第1年度	470,000	470,000
	第2年度	470,000	470,000
施設費	第1年度	120,000	120,000
	第2年度	120,000	120,000
教育充実費	各年度	30,000	30,000

文学研究科 哲学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度
費目			
授業料	第1年度	470,000	470,000
	第2年度	470,000	470,000
施設費	第1年度	120,000	120,000
	第2年度	120,000	120,000
教育充実費	各年度	25,000	25,000

文学研究科 歴史学専攻及び社会学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度
費目			
授業料	第1年度	470,000	470,000
	第2年度	470,000	470,000
施設費	第1年度	120,000	120,000
	第2年度	120,000	120,000
教育充実費	各年度	40,000	40,000

文学研究科 地理学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度
費目			

授業料	第 1 年度	470,000	470,000
	第 2 年度	470,000	470,000
施設費	第 1 年度	120,000	120,000
	第 2 年度	120,000	120,000
教育充実費	各年度	55,000	55,000

文学研究科 心理学専攻

(単位：円)

入学年度		令和 7 年度	令和 6 年度
費目			
授業料	第 1 年度	470,000	470,000
	第 2 年度	470,000	470,000
施設費	第 1 年度	120,000	120,000
	第 2 年度	120,000	120,000
教育充実費	各年度	100,000	100,000

博士後期課程

経済学研究科、法学研究科、経営学研究科及び商学研究科並びに文学研究科英語英米文学専攻

(単位：円)

入学年度		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
費目				
授業料	第 1 年度	450,000	450,000	450,000
	第 2 年度	450,000	450,000	450,000
	第 3 年度	450,000	450,000	450,000
施設費	各年度	120,000	120,000	120,000
教育充実費	各年度	20,000	20,000	20,000

文学研究科 日本語日本文学専攻及び社会学専攻

(単位：円)

入学年度		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
費目				
授業料	第 1 年度	450,000	450,000	450,000
	第 2 年度	450,000	450,000	450,000
	第 3 年度	450,000	450,000	450,000

施設費	各年度	120,000	120,000	120,000
教育充実費	各年度	30,000	30,000	30,000

文学研究科 哲学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度	令和5年度
費目				
授業料	第1年度	450,000	450,000	450,000
	第2年度	450,000	450,000	450,000
	第3年度	450,000	450,000	450,000
施設費	各年度	120,000	120,000	120,000
教育充実費	各年度	25,000	25,000	25,000

文学研究科 歴史学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度	令和5年度
費目				
授業料	第1年度	450,000	450,000	450,000
	第2年度	450,000	450,000	450,000
	第3年度	450,000	450,000	450,000
施設費	各年度	120,000	120,000	120,000
教育充実費	各年度	40,000	40,000	40,000

文学研究科 地理学専攻

(単位：円)

入学年度		令和7年度	令和6年度	令和5年度
費目				
授業料	第1年度	450,000	450,000	450,000
	第2年度	450,000	450,000	450,000
	第3年度	450,000	450,000	450,000
施設費	各年度	120,000	120,000	120,000
教育充実費	各年度	55,000	55,000	55,000

文学研究科 心理学専攻

(単位：円)

入学年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度

費目				
授業料	第 1 年度	450,000	450,000	450,000
	第 2 年度	450,000	450,000	450,000
	第 3 年度	450,000	450,000	450,000
施設費	各年度	120,000	120,000	120,000
教育充実費	各年度	50,000	50,000	50,000

○専修大学大学院文学研究科委員会規程

平成8年11月1日
制定

(目的)

第1条 この規程は、専修大学大学院学則（以下「学則」という。）第38条の規定に基づき設置する文学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定め、文学研究科の円滑な運営を図ることを目的とする。

(構成)

第2条 委員会は、文学研究科長（以下「研究科長」という。）及び次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 文学研究科授業科目担当で、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、哲学専攻、歴史学専攻、地理学専攻、社会学専攻、心理学専攻及びジャーナリズム学専攻（以下「各専攻」という。）からそれぞれ選出されたもの各2名

(2) 文学部長の職に在る者

(3) 人間科学部長の職に在る者

(4) 国際コミュニケーション学部長の職に在る者

2 前項第1号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の教職員の出席を求めて意見を聴くことができる。

(研究科長の選出)

第3条 研究科長は、各専攻から選出された委員のうち、教授の職に在る者から選出する。

2 研究科長の選出は、構成員の3分の2以上の者が出席する委員会において、出席者の無記名投票による3分の2以上の者の同意を必要とする。ただし、この同意が得られないときは、上位得票者2名について決選投票を行い、単純多数でこれを決する。

3 研究科長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 研究科長に事故があるときは、委員会が選出した大学院委員会委員を兼ねる委員がその職務を代行する。

(委員会の招集)

第4条 委員会は、研究科長がこれを招集し、その議長となる。

2 研究科長は、学長又は構成員の半数以上の者から請求があつたときは、速やかに委員会を招集しなければならない。

(開会の条件)

第5条 委員会は、構成員の半数以上の者の出席（各専攻1名以上の出席を含む。）がなければ開会することができない。

(審議事項)

第6条 委員会は、学則第45条の規定に基づき、次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関すること。
- (2) 試験に関すること。
- (3) 学位論文審査に関すること。
- (4) 奨学生の選考に関すること。
- (5) 学生の指導及び賞罰に関すること。
- (6) 研究科の教育課程に関すること。
- (7) 学生の外国への留学及び外国からの留学生の受入れに関すること。
- (8) 国際交流の推進に関すること。
- (9) 授業科目担当者に関すること。
- (10) 研究科長の推薦に関すること。
- (11) 大学及び研究科の各種委員の選出に関すること。
- (12) 研究科委員会規程並びに制定及び改廃に関し委員会の議を経ることとされている規程等の制定及び改廃に関すること。
- (13) 自己点検・評価に関すること。
- (14) 学則その他専修大学の規程等によって委員会の議を経ることとされていること。
- (15) 教育研究に関する事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めたこと。
- (16) その他委員会が必要と認めたこと。

(議決)

第7条 委員会の議決は、別に定めるものを除き、出席者の過半数の者の同意による。可否同数のときは、議長がこれを決する。

(議事録)

第8条 委員会で審議し、及び決定した事項は、議事録に記載し、議長がこれに署名する。

2 前項の議事録は、大学院事務課長が作成し、かつ、保存する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、構成員の3分の2以上の者が出席する委員会において、出席者の3分の2以上の者の同意を必要とする。

附 則

この規程は、平成8年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年2月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

目次

① 設置の趣旨及び必要性	・・・ p. 2
② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	・・・ p. 5
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・ p. 5
④ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）	・・・ p. 6
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・ p. 7
⑥ 基礎となる学部との関係	・・・ p. 11
⑦ 入学者選抜の概要	・・・ p. 11
⑧ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	・・・ p. 12
⑨ 研究の実施についての考え方、体制、取組	・・・ p. 13
⑩ 施設・設備等の整備計画	・・・ p. 13
⑪ 管理運営	・・・ p. 15
⑫ 自己点検・評価	・・・ p. 16
⑬ 情報の公開	・・・ p. 16
⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・ p. 19

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

1 ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置する理由

専修大学は、日本近代化の勃興期、1880（明治13）年に創立され、社会に対する報恩奉仕の精神を持って、有為な人材の育成に努めてきており、今日では、建学の精神を現代的に捉え直し、「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を21世紀ビジョンに掲げ、社会の中であって社会に役立つ人材の育成を継続している。

今後、本学が社会の多様な期待や要請に適切に応え、自律性に基づく多様化や個性化をより一層推進していくためには、自らの責任において、社会や学生のニーズに対応した教育組織の構築や教育内容の充実、教育方法の改善など、大学及び大学院教育における組織改革や教育改革に格段の努力を注ぐことが重要であると考えている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や進学希望者の動向などを十分に踏まえるとともに、特に、昨今の学術研究の進展や高学歴志向の高まりを見据えたうえで、大学院教育の一層の充実と発展に向けて、既設の文学研究科に文学部ジャーナリズム学科を基礎とするジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置することとした。

2 ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置する必要性

（1）大学院教育の充実

現代社会においては、社会環境の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴い、社会的な要請や進学需要を踏まえた専門分野における教育研究の方向性を見極めるとともに、学部教育との継続性と専門性に十分配慮した大学院教育の研究体制の整備や教育研究内容の充実が求められている。

特に、今日的諸課題の高度化傾向から、学部4年間の専門教育では高度の専門的な職業を担うための能力を教授するには十分ではないとの考えから、大学院教育の必要性の認識とともに、基礎、基本を重視する学部教育は、高度な専門の応用、総合化を目指して、大学院教育との連携が重要とされている。

このような社会的な要請を踏まえ、学部教育で養成された人材としての基礎的かつ基本的な資質能力の習得を前提として、今後、ますます複雑化かつ多様化する現代社会を取り巻く問題や課題の解決に対応するための高度な専門知識や応用能力を備えた人材の養成を目的として、ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置することとした。

（2）経済社会の人材需要

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置計画を進めるうえで、ジャーナリズム学専攻（修士課程）における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、本学への求人実績のある関連企業等を対象として、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材や修了生の採用意向などに関するアンケート調査

を実施した。

その結果、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材については、有効回答件数165件の約90.3%にあたる149件が「必要性を感じる」と回答しており、ジャーナリズム学専攻（修士課程）を修了した者の採用については、有効回答件数165件の約88.5%にあたる146件が「採用したいと思う」と回答していることから、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の修了生に対する経済社会からの人材需要の高さをうかがうことができる。【資料1】

本学では、このような社会的な背景や大学院教育の方向性、関連企業等からの人材需要などを踏まえたうえで、既設の文学研究科に文学部ジャーナリズム学科を基礎とするジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置することとした。

3 人材養成機能

2005（平成17）年9月5日の中央教育審議会による答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」においては、「大学院は、法制上、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの養成機能を中心にその役割を担っているが、今後の知識基盤社会における人材養成の重要性や現在の大学院教育との関係を踏まえると、今後の大学院が担うべき人材養成機能は、

- ① 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ② 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

の四つに整理される」としている。

また、同答申では、修士課程は「幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う課程であり、①高度専門職業人の養成、②知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を行う課程、あるいは、③研究者等の養成の一段階として、高度な学習需要への対応等社会のニーズに的確に対応することが求められる」としている。

今般、設置を計画しているジャーナリズム学専攻（修士課程）では、これらの答申の趣旨や提言内容等を踏まえたうえで、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を主とした人材養成機能を担う。

4 研究対象とする学問分野及び養成する人材像

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「ジャーナリズム学分野」を組織として研究対象とする中心的な学問分野とする。

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「ジャーナリズム学の専門性の一層の向上を図るための深い知的学識と幅広い視野並びに新たな知を創造するための能力を習得させる」ことを教育研究上の目的として、「ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材」を養成す

ることとしている。

5 修了後の進路

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の修了後の進路としては、主に放送業・新聞業・出版業などにおいて、時事的な事実や問題の取材と報道及び評論を社会に伝達する活動に携わる中核的な職業人として活躍することが想定される。

6 修了認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学受入れの方針

ジャーナリズム学専攻（修士課程）における修了認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受入れの方針については、以下に示す通りとしており、学位授与の方針及び教育課程編成の方針と教育課程との相関については、別紙【資料2】に示す通りとしている。【資料2】

（1）修了認定・学位授与の方針

- （1）ジャーナリズム学の専門領域における理論的知識と職業的倫理を修得している。
- （2）ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している。
- （3）ジャーナリズム学の諸課題を主体的に探究するための研究能力を修得している。

（2）教育課程編成・実施の方針

1）教育課程編成の方針

- （1）現代ジャーナリズムの基本原則及び法制度や倫理とジャーナリズムの思想や歴史の変遷に関する高度な知識を修得するための科目を配置する。
- （2）現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する。
- （3）批判的思考の基盤となる調査・分析手法と様々な課題にそれらを適用し解決するための研究能力や研究倫理を修得するための科目を配置する。

2）教育課程実施の方針

- （1）学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採り、知識や技能を実践に応用する能力の習得を目的とする教育内容は、演習形式による授業形態を採る。
- （2）教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする学生の主体性を重視した教授方法を取り入れる。
- （3）学位授与の方針及び教育課程編成の方針と教育課程の関係を可視化して共有するための関係図を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の目標、内容、方法、評価を記した授業計画を示す。【資料2】、【資料3】
- （4）単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。【資料4】
- （5）修了時における学位の質を保証する観点から、予め学生に対して各授業科目における学習目標や目標を達成するための授業の方法、計画等をシラバスとして明示した

うえで、成績評価基準や修了認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

3) 学修成果の評価方法

ジャーナリズム学専攻（修士課程）における学修成果の評価方法については、シラバスにおいて授業科目ごとの到達目標や成績評価基準を明示したうえで、試験、課題・レポート、授業態度、成果発表などにより、総合的に評価する。

(3) 入学者受入れの方針

- (1) ジャーナリズム学専攻に対する明確な進学目的と学習意欲を有している。
- (2) ジャーナリズム学分野に関する基礎的な理論や知識と能力を有している。
- (3) 物事を多面的かつ論理的に考察し、的確に判断できる能力を有している。
- (4) 自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達できる能力を有している。

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「ジャーナリズム学の専門性の一層の向上を図るための深い知的学識と幅広い視野並びに新たな知を創造するための能力を習得させる」ことを教育研究上の目的として、「ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材を養成する」こととしている。

このことから、今般の設置計画では、ジャーナリズム学専攻（修士課程）として設置することとしており、今後のジャーナリズム学分野における社会的な要請や学術的な進展、さらには、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置後における修了者の進路の動向などを総合的に見極めていく。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を担うべき人材養成機能とし、「ジャーナリズム学の専門性の一層の向上を図るための深い知的学識と幅広い視野並びに新たな知を創造するための能力を習得させる」ことを教育研究上の目的としている。

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「ジャーナリズム学分野」を組織として研究対象とする中心的な学問分野として、「ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材」を養成することとしている。

このような、ジャーナリズム学専攻（修士課程）における教育研究上の目的や養成する人材及び研究対象とする中心的な学問分野などについて、社会や受験生などに容易に認識できる名称として、専攻名称を「ジャーナリズム学専攻」、学位名称を「修士（ジャーナリズム学）」とすることとし、英訳名称については、国際的な通用性をふまえたうえで、専攻の英訳名称を「Major in Journalism」、学位の英訳名称を「Master of Journalism」

とする。

研究科名称	文学研究科 (Graduate School of the Humanities)
専攻名称	ジャーナリズム学専攻 (Major in Journalism)
学位名称	修士 (ジャーナリズム学) (Master of Journalism)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

1 教育課程の編成の方針

日本では、一定の教育目標、修業年限及び教育の課程を有し、学生に対する体系的な教育を提供する場としての位置付けを持ち、そのような教育の課程を修了した者に特定の学位を与えることを基本とする課程制大学院制度を採っていることをふまえたうえで、ジャーナリズム学専攻（修士課程）における養成する人材や学位授与の方針をふまえた体系的な教育課程の編成とすることを基本方針とする。

その上で、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」という設置基準に定める修士課程の目的に応じた能力の修得という観点をふまえ、ジャーナリズム学分野に関する高度の専門的知識と能力の修得に向けた教育課程の編成とするとともに、教育研究上の目的や養成する人材、学位授与の方針を達成するために必要となる授業科目を開設することとしている。

2 教育課程の編成の考え方

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、学位授与の方針をふまえた教育課程編成・実施の方針のもとに、履修の順序に配慮しつつ、体系的な教育課程の編成とする観点から、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「研究科目」、「共通科目」の科目群を設け、各科目群における教育目標に応じた授業科目を配置する。

(1) 基礎科目

「基礎科目」は、教育課程編成の方針として掲げている「現代ジャーナリズムの基本原則及び法制度や倫理とジャーナリズムの思想や歴史的変遷に関する高度な知識を修得する」ための科目として、「ジャーナリズム学総論」2単位、「ジャーナリズム法制倫理」2単位を必修科目として配置する。

(2) 基幹科目

「基幹科目」は、教育課程編成の方針として掲げている「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得する」ための科目として、「ジャーナリズム研究」4単位、「アーカイブ研究」4単位、「ス

ポーツインテリジェンス研究」4単位を選択科目として配置する。

(3) 展開科目

「展開科目」は、教育課程編成の方針として掲げている「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得する」ための科目として、「ジャーナリズム特論」4単位、「映像・ウェブジャーナリズム特論」4単位、「メディア社会特論」4単位、「広告学特論」4単位、「心理・身体情報特論」4単位、「スポーツ情報戦略特論」4単位、「図書館情報学特論」4単位、「博物館資料学特論」4単位、「データジャーナリズム演習」2単位、「デジタル情報表現演習」2単位を選択科目として配置する。

(4) 研究科目

「研究科目」は、教育課程編成の方針として掲げている「批判的思考の基盤となる調査・分析手法と様々な課題にそれらを適用し解決するための研究能力や研究倫理を修得する」ための科目として、「ジャーナリズム学研究法」2単位、「ジャーナリズム学特別研究」8単位を必修科目として配置する。

(5) 共通科目

「共通科目」は、教育課程編成の方針として掲げている「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得する」ための科目として、「特殊問題特論」2単位を選択科目として配置する。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 教育方法

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の授業の方法は、理論や知識の理解及び最新の知見や動向に関する理解を深めることを目的とする授業内容については、講義による授業形態を採ることとし、研究・発表・討議及び技術や技能の習得を目的とする授業内容については、演習形式による授業形態を採ることとしており、必要に応じて、講義と演習を連動させた授業方法を導入することとしている。

授業ごとの学生数については、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の入学定員を5人としていることから、少人数での授業運営とするとともに、研究指導を行う「ジャーナリズム学特別研究」においては、個別指導を中心とする授業運営を行うこととする。

また、修了時における大学院学生の質を確保する観点から、予め大学院学生に対して授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、授業の計画等をシラバスにより明示するとともに、成績評価方法・基準を提示し、これに基づく厳格な評価を行うこととする。

2 履修指導

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、授業科目履修、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持って修士の学位授与へと導いていくための教育のプ

ロセス管理を重視し、組織的な履修指導体制の整備を図ることとする。

具体的には、入学時のオリエンテーション（教務ガイダンス）と前期始講前の履修ガイダンス（教員ガイダンス）に加えて、研究指導教員による継続的な個別履修相談を行うとともに、体系的な科目履修を可能とするための典型的な履修モデルの提示による履修指導を行うこととする。【資料4】

3 研究指導

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、研究指導のための授業科目として、「ジャーナリズム学特別研究」を配置し、研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導体制を整えることとしており、大学院学生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるように、研究指導を行うこととする。

具体的には、入学の際に提出させる「研究計画書」に基づき、関連専門分野の研究指導教員による個別の履修相談を行ったうえで、研究科委員会において各大学院学生の研究指導教員を決定するとともに、研究指導教員は、大学院学生の関心領域や問題意識を確認しながら、それぞれの研究計画の指導にあたることとする。

また、研究の進捗状況を確認するため、2年次前期末を目処に中間報告を課すこととしており、研究指導教員や他の大学院学生との議論を通して、研究の水準を高めるとともに、最終学年末には、修士論文（学位請求論文）の発表会を実施し、論文内容の口頭試問を行うこととする。

4 研究指導スケジュール

研究指導スケジュールについては、入学前の対応として、ホームページや大学院案内において、研究課題や研究指導に関する情報提供を行うとともに、募集要項においては受験前に自己の研究課題等に関する事前相談を行うよう促すこととし、学生が希望する研究指導教員が相談にあたることとする。

研究指導教員の選任は、大学院学生一人ひとりの希望を尊重するとともに、事前に提出された研究計画書に基づき、研究科委員会において承認する。

1年次前期では、研究計画書に関連する論文の検索から文献のクリティーク指導、文献レビューの作成指導等を行う。

1年次後期では、研究課題の明確化と研究方法の具体化にむけた指導を行い、中間発表会を実施する。

2年次前期では、研究計画書に基づく研究の進捗状況を確認するための中間報告を課し、研究の問題点や解決の方法について助言・指導を行う。

2年次後期では、研究結果の分析から研究成果を論理的かつ系統的に考察させるとともに、修士論文（学位請求論文）の提出にむけた論文作成についての指導を行う。

そのうえで、2年次後期末に審査委員による論文審査、口頭試問による最終試験を経て、合格した者に対して学位を授与する。【資料5】

なお、1年次後期の研究計画に関する発表会では、研究指導教員が中心となって、研究計画全体について説明を求めることとしており、研究計画全体が社会的な要請等を反映し、現実性が十分に認められるものであることなどを確認したうえで、研究の質や計画の妥当性から倫理的な側面などについて助言・指導を行うこととしている。

2年次前期の中間報告では、研究指導教員が中心となって、提出された研究計画書に基づく研究の進捗状況について確認するとともに、研究の問題点や解決の方法及び研究計画書の修正などについての助言・指導を行うこととしている。

5 論文審査体制

論文審査の体制については「専修大学学位規程」に基づき、研究科委員会は、論文審査における審査委員として、当該論文作成を指導した研究指導教員を主査とし、当該論文に関連する授業担当教員を副査として選任することとしている。

審査委員は、文学研究科学位論文審査基準に基づき論文審査を行うこととし、論文を提出した者の最終試験（口頭試問）については、提出された論文及び学位申請願に基づき、研究の成果が十分に認められるものであることを確認するため、当該申請者から研究の内容やそれらに関連する事項等について、直接説明を求めることとしている。【資料6】

また、研究科委員会は、審査委員からの報告に基づき審議し、学位を授与すべきか否かを決議することとしており、研究科委員会の審議結果に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位を授与し、不合格者にはその旨を通知することとしている。

6 研究倫理審査体制

研究倫理審査体制については、「専修大学研究倫理委員会規程」に基づき、「専修大学研究倫理委員会」を設置、「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程」に基づき、「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」を設置している。【資料7】、【資料8】

「専修大学研究倫理委員会」は、人を対象とする研究の実施計画、出版公表計画等の倫理審査に関すること、研究倫理に係る諸規程に関することなどを業務とする。また、同委員会の下には、「専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会規程」に基づき、「専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会」を置き、人を対象とする研究の実施計画や、出版公表計画等の実施についての倫理審査を行う。【資料9】

「専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会」における審査は、所定の申請書用紙による申請を受理した後、審査の項目を明確にした上で、申請者が実施する研究計画等に関連する法令、条例等及び関連する学会が定める指針を踏まえ、研究計画等の実施について、倫理的観点及び科学的観点から、中立かつ公正に審査を行う。【資料10-1～10-14】

「専修大学研究倫理委員会」は、研究倫理に係る研究倫理審査書類を受理したときは、研究倫理審査部会に審査を付託し、審査部会は、当該規程の対象となる事項につい

て、倫理的・科学的観点から審査を行うとともに、実施中の研究に対して必要に応じて調査・申請内容等の説明を聴取することとしている。

研究倫理審査部会は、当該規程に反する事態が生じた場合には、当該研究者に対して当該研究の変更・中止及び発表の禁止、その他研究などに関して勧告し、部会長は研究倫理審査委員会にこれを報告する。委員長は、審査結果について学長に報告することとしており、研究対象者の人権又は研究者の権利利益保護のため非公開とするものを除き、審査の概要を公表することとしている。

「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」は、人を対象とする生命科学・医学系研究のうち、侵襲を伴わないもの（軽微な侵襲を伴うものを含む。）を対象に、研究計画が生命・医学系指針に適合しているか否かを審査し、学長に意見を述べるため審査を行う。

「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程」に基づく倫理審査は、対象研究の研究責任者から、所定の申請書が学長宛に提出され、学長が「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」に審査させることとしている。

「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」における審査は、研究計画が生命・医学系指針に適合しているか否かについて、本学及び本学の研究者等の利益相反に関する情報も含めた倫理的観点及び科学的観点から、中立かつ公正に審査を行い、その後学長に意見を述べる。【資料10-1～10-14】

「専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」は、審査の結果を学長に報告し、専修大学研究倫理委員会の議を経て、研究計画の実施許可、不許可等を当該研究責任者に通知する。審査の概要は、研究対象者の人権又は研究者の権利利益保護のため非公開とするものを除き公表することとしている。

大学院学生が研究倫理に関する基礎的素養を修得し、研究活動における不正行為に対応する意識を高めるため、すべての大学院学生に日本学術振興会研究倫理eラーニングを受講することを課しているが、「専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会」には「人を対象とする大学院研究倫理審査部会」が置かれているため、大学院学生においても研究計画の審査を希望する場合は、これを諮ることができる。

7 修了要件

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「基礎科目」から必修科目2科目4単位、「研究科目」から必修科目2科目10単位、「基幹科目」から選択科目1科目4単位（基幹科目の3領域のうち1領域を選択）を修得したうえで、「展開科目」から「基幹科目」で選択した関連領域の特論科目2科目8単位以上及び「展開科目」と「共通科目」から4単位以上の合計30単位以上を修得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文（学位請求論文）を作成し、論文審査、論文発表会及び口頭試問による最終試験に

合格した者に対して「修士（ジャーナリズム学）」の学位を授与する。

⑥ 基礎となる学部との関係

ジャーナリズム学専攻（修士課程）は、既設の文学部ジャーナリズム学科を基礎として、学部段階における教養教育とこれに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための深い知的学識を涵養する教育を目指して、「学部教育段階で修得したジャーナリズム学の基盤となる基本的な知識や能力をより高め、ジャーナリズム学の専門性の一層の向上を図るための深い知的学識と幅広い視野並びに新たな知を創造するための能力を習得させる」ことを教育研究上の目的としている。

このことから、ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、学部教育との専門性と接続性を踏まえつつ、教育研究の目的や人材養成の目的の達成に向けて、個別学問分野を深める専門性が過度に重視されることのないように留意したうえで、学部教育段階で修得したジャーナリズム学の基盤となる基本的な知識や能力を前提として、ジャーナリズム学分野に関する高度な知識や能力の習得が可能となるように配慮し、教育研究領域を絞り込んだものとしている。【資料11】

⑦ 入学者選抜の概要

1 入学者の受け入れ方針

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、大学院への入学者の受入れと入学後の教育に有機的なつながりを持たせることから、学部段階でジャーナリズム学分野に関する基礎的、基本的な知識や能力を修得した者を中心に受け入れることとしており、入学受入れの対象者としては、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科を卒業した者及び他大学でジャーナリズム学分野の教育を修めた者とするともに、ジャーナリズム学分野及び関連分野において職業実践に携わった経験のある者等を受け入れることにより、教育機会の拡大と多様な大学院学生の受入れに対応することとしている。

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、養成する人材及び教育課程の編成の考え方を踏まえて、次のとおり、入学者の受入方針を設定する。

- (1)ジャーナリズム学専攻に対する明確な進学目的と学習意欲を有している。
- (2)ジャーナリズム学分野に関する基礎的な理論や知識と能力を有している。
- (3)物事を多面的かつ論理的に考察し、的確に判断できる能力を有している。
- (4)自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達できる能力を有している。

2 入学者選抜の実施方法

ジャーナリズム学専攻（修士課程）における入学者選抜の実施方法は、養成する人材や入学者の受入方針を踏まえたうえで、基礎となる文学部ジャーナリズム学科の卒業見込みの者を対象とする学内選考入学試験及び大学卒業見込みの者又は大学を卒業した者を

対象とする一般入学試験により選抜する。

(1) 学内選考入学試験

学内選考入学試験の実施方法については、事前に提出する成績証明書及び研究計画書に基づく書面審査に加えて、口述試験を課すこととしている。

(2) 一般入学試験

一般入学試験の実施方法は、事前に提出する研究計画書に基づく書面審査に加えて、書面審査の合格者全員に対して学力試験としてジャーナリズム学分野に関する出題を中心とする筆記試験等とともに、口述試験を課すこととしている。

3 入学者選抜の判定方法

ジャーナリズム学専攻（修士課程）における入学者の受入方針に対する判定については、入学者の受入方針に対して、次の通り行うこととする。

- ・入学者の受入方針として掲げている「ジャーナリズム学専攻に対する明確な進学目的と学習意欲を有している」ことについては、ジャーナリズム学専攻（修士課程）への進学目的と学習意欲について評価することから、学内選考入学試験、一般入学試験ともに研究計画書と口述試験により判定する。
- ・入学者の受入方針として掲げている「ジャーナリズム学分野に関する基礎的な理論や知識と能力を有している」ことについては、ジャーナリズム学分野に関する専門知識について評価することから、学内選考入学試験では成績証明書と口述試験により、一般入学試験では筆記試験等と口述試験により判定する。
- ・入学者の受入方針として掲げている「物事を多面的かつ論理的に考察し、的確に判断できる能力を有している」こと及び「自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達できる能力を有している」ことについては、考察力・判断力・表現力・伝達力などについて評価することから、研究計画書と口述試験により判定する。

⑧ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

1 教育研究実施組織の編制の考え方

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、教育課程の編成において、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の教育上の目的や養成する人材の実現に必要な授業科目を配置していることから、教育研究実施組織の編制では、「ジャーナリズム学分野」を専門とする専任教員を中心とした教育研究実施組織としていたとともに、授業科目数や単位数に応じて、ジャーナリズム学分野及び関連諸分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授8人、講師1人を配置する計画としている。

なお、専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、ジャーナリズム学分野及び関連諸分野における教育実績や研究業績、実務経験などと、職位及び担当予定の授業科目との適合性について、十分な検討のもとに配置している。

2 主要科目への教員配置

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材」を養成することから、この養成する人材の目的を達するために、「基礎科目」に必修科目として配置している「ジャーナリズム学総論」と「ジャーナリズム法制倫理」及び「研究科目」に必修科目として配置している「ジャーナリズム学研究法」と「ジャーナリズム学特別研究」の4科目を主要授業科目としている。

主要科目への教員配置については、「基礎科目」に必修科目として配置している「ジャーナリズム学総論」と「ジャーナリズム法制倫理」及び「研究科目」に必修科目として配置している「ジャーナリズム学研究法」には、専任教員（教授）1人をそれぞれ配置し、「研究科目」に必修科目として配置している「ジャーナリズム学特別研究」には、専任教員（教授）6人を配置している。

3 教育研究実施組織の年齢構成

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の教育研究実施組織の年齢構成については、30歳代1人、40歳代1人、50歳代5人、60歳代2人から構成することとしており、次世代を担う専任教員の育成を視野に入れ、特定の年齢層に偏ることのないよう計画しているとともに、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障がない教育研究実施組織の編制となるように配慮している。

なお、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の教育研究実施組織の編制においては、既に定年年齢に達している者及び完成年度までに定年年齢に達する者の配置はしていない。

⑨ 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学における研究の実施についての考え方、体制、取組については、研究に専念する時間の確保に向けた取組として、教育職員と事務職員の役割分担の明確化をはじめ、大学入試問題作成の負担軽減や学内会議の削減など、大学マネジメントによる研究活動時間の確保に努めることとしている。

そのうえで、研究データの管理や利活用などの施策及び研究支援体制の整備にむけた担当職員を配置しているとともに、公正な研究活動の推進にむけて、学長の下に、公正研究推進に係る委員会を設け、研究倫理教育責任者の配置や各種規程等の整備を図るなど、管理責任の明確化や不正行為を事前に防止するための取組を推進している。

⑩ 施設・設備等の整備計画

本学では、開学当初より、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んできており、大学院の教育研究のために必要な校地及び校舎等は十分に整備されており、今般、設置するジャーナリズム学専攻（修士課程）においては、既設の文学部ジャーナリズム学科を基礎とすることから、既存の校地、校舎等を有効的に活用することとしている。

1 校地、運動場の整備計画

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置を計画している生田キャンパスは、神奈川県川崎市多摩区東三田に位置し、生田緑地など豊かな自然に囲まれた地に最新の学術・研究施設を誇るキャンパスとして、現在、約157,404㎡の校地面積を有しており、その内訳は、校舎敷地面積が約116,957㎡、運動場面積が約40,360㎡となっている。

運動用設備としては、温水プール、フェンシング場、ランニングギャラリー、アリーナ、柔道場、卓球場、トレーニング室を備える総合体育館の他、第1・第2体育館、ゴルフ練習場、アーチェリー場、多目的グラウンド（人工芝）、テニスコート等を備えているとともに、敷地内の空地を利用して、学生が休息するための十分な場所を確保することで、大学教育に相応しいキャンパス環境を整えている。

2 校舎等施設の整備計画

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置を計画している生田キャンパスの校舎等施設は、延べ床面積約126,755㎡で、主要な教室等の内訳としては、講義室122室、演習室74室、実験・実習室100室、情報処理室33室、語学学習室5室の他、教員研究室354室、非常勤講師室、図書館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを整備している。

ジャーナリズム学専攻（修士課程）は、基礎となる文学部ジャーナリズム学科と同じキャンパスに設置することから、既存の校舎等施設を有効的に利用することとしており、院生研究室については、既に整備済である書棚、デスク、ロッカーなどを配備した院生研究室（約479㎡）を活用することとしている。【資料12】

なお、専任教員の研究室については、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の教育研究実施組織として計画している専任教員9人分の教員研究室を既に整備している。

設備の整備計画については、これまで大学全体で使用してきた教具・校具・備品43,143点を有効的に共用することとしている。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

（1）図書等の資料の整備計画

生田キャンパスの図書館は、現在、専修大学図書館（本館）と生田分館が整備されており、専修大学図書館（本館）の蔵書数は約1,391,000冊（うち外国書約505,000冊）、学術雑誌約17,200種（うち外国書約6,500種）、電子ジャーナル約2,200種（うち外国書約2,100種）、視聴覚資料約13,400点などが整備されている。学術雑誌の約2,200種は継続的に整備している。

生田分館〔閉架式〕の蔵書数は約94,000冊（うち外国書約400冊）、視聴覚資料3点などが整備されている。

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置計画に伴う図書等の資料の整備計画としては、これまで、大学全体として整備してきた専門図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料、学術データベースなどを有効的に共用するとともに、文学部ジャーナリズム学科開設

時に整備した図書資料やそれ以降に契約したデータベースを活用する。なお、ジャーナリズム学科開設時に参考にした「ジャーナリズム学を学ぶ100冊」については、2024（令和6）年に改訂が予定されているため、2025（令和7）年の設置に向けて未所蔵の図書資料については新たに購入する予定である。【資料13】

（2）図書館の整備計画

専修大学図書館（本館）は、120年記念館内にあり、床面積約17,420㎡、資料収容規模約1,819,000冊、閲覧座席数は約840席が整備されており、館内のブラウジング・プラザでは、国内外の新聞やタウン誌、一般誌を閲覧することができるとともに、AVプラザでは、マイクロ資料、DVD等の視聴覚資料、オンラインとCD-ROMによる情報検索サービスの利用が可能となっている。

また、生田分館〔閉架式〕は、床面積約1,720㎡、資料収容規模約236,000冊、閲覧座席数は約240席が整備されている。

⑪ 管理運営

大学院の管理運営については、大学院委員会及び各研究科に研究科委員会を置いており、大学院委員会は、学長、各研究科長及び各研究科委員から選出された1名の教授をもって構成し、研究科委員会は、各研究科の授業担当教員である専任教員をもって構成し、学長が教育研究に関する決定を行うに当たり、次に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとしている。

- 1 学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関すること。
- 2 試験に関すること。
- 3 学位論文及び第7条第1項に規定する修士課程の修了要件となる特定の課題についての研究の成果の審査に関すること。
- 4 奨学生の選考に関すること。
- 5 学生の指導及び賞罰に関すること。
- 6 研究科の教育課程に関すること。
- 7 国際交流の推進（学生の外国への留学及び外国からの留学生の受入れを含む）に関すること。
- 8 授業科目担当者に関すること。
- 9 研究科長及び各種委員の選出に関すること。
- 10 学則及び規程の改廃に関すること。
- 11 自己点検・評価に関すること。
- 12 前各号に掲げるもののほか、その他大学院委員会において必要と認めた事項、教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めたこと。

また、研究科委員会は、上記に規定するもののほか、「研究科委員会が必要と認めたこ

と。」について審議する。【資料 14】、【資料 15】

⑫ 自己点検・評価

1 実施方法

大学教育における教育の理念や目標に照らして、教育活動及び研究活動の状況を点検・評価することにより、現状を正確に把握、認識するとともに、その達成状況を評価し、評価結果に基づく改善の推進を図ることを目的として、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の実施方法は、自己点検・評価を自らの教育研究活動の改善サイクルの中に明確に位置付け、自己点検・評価を行う責任体制を明確にしたうえで、自己点検・評価項目ごとに、自己点検・評価委員会及び機関別自己点検・評価実施委員会による自己点検・評価を行うこととしている。

特に、教育活動と研究活動を中心として、大学全体の組織的な評価及び学位プログラムごとの評価の両面から実施するとともに、教育研究活動の水準向上の目標を定め、その達成状況を評価し、評価の結果を改革に結び付けるシステムとして実施している。

2 実施体制

自己点検・評価は、全教職員により全学的に取り組むことを基本とし、自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価委員会及び機関別自己点検・評価実施委員会を設置しており、学長の統括のもとに、組織的な自己点検・評価を実施している。また、自己点検・評価に関する外部評価委員会を設置することで、自己点検・評価活動の客観性及び公平性を担保するとともに、教育研究水準の更なる向上を図っている。

本学では、自主性と自律性のもとに、継続性と客観性の観点から、自己点検・評価を実施することができる評価体制を整備しているとともに、課題認識のもと、中期的な目標設定と具体的な計画策定を行い、その達成状況の評価及び評価結果の活用が可能となるシステムを構築している。

3 公表及び評価項目

自己点検・評価の結果については、積極的に社会に公表し、社会の評価を受けることを通して、教育内容や方法の継続的な見直しや改善を図ることにより、自らの教育研究水準の一層の向上に努めていくとともに、これらの効果を一層確かなものとするために、自己点検・評価の結果について外部評価を行うこととしている。

なお、大学院及び研究科における自己点検・評価の項目については、自己点検・評価の基本方針を踏まえたうえで、認証評価機関において提言を受けた事項、三つの方針に関する事項及び大学院及び各研究科において必要と認めた事項を重視した設定としている。

⑬ 情報の公開

1 実施方法

大学における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について、学則及び

大学院学則において定め、これを広く社会に公表するとともに、教育研究活動等の状況など大学に関する情報全般について、インターネット上のホームページや大学案内などの刊行物への掲載、その他広く一般に周知を図ることができる方法により積極的に提供している。

特に、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表することとし、その際、大学の教育力の向上の観点から、学生がどのような教育課程に基づき、何を学ぶことができるのかという観点が明確になるよう留意している。

教育情報の公表については、そのための適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うこととしている。

なお、掲載しているホームページのアドレスは、

「<https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/>」

検索方法については、大学ホームページから「トップ>大学案内>情報公開」により検索することができるように整備している。

2 実施項目

次の教育研究活動等の状況についての情報を公表している。

- ①大学の教育研究上の目的及び三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者に関する受入方針）に関すること。
- ②教育研究上の基本組織に関すること。
- ③教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ⑩学位論文に係る評価に当たっての基準に関すること。
- ⑪その他の関連する情報

- ・学則等各種規程
- ・設置認可申請書
- ・設置届出書
- ・設置計画履行状況等報告書
- ・自己点検・評価報告書
- ・認証評価の結果
- ・大学等における修学の支援に関する法律施行規則第7条第2項の確認にかかる申

請書

3 公表内容

教育研究活動等の状況についての情報を公表するに際しては、以下の点に留意したうえで行うこととしている。

- ①大学の教育研究上の目的に関する情報については、学部、学科及び研究科ごとに、それぞれ定めた目的を公表する。また、三つの方針については、学部、学科、研究科、専攻及び課程ごとにそれぞれ定めた方針を公表する。
- ②教育研究上の基本組織に関する情報については、学部、学科研究科及び専攻の名称を明らかにする。
- ③教育研究実施組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成等を明らかにし、効果的な教育を行うため組織的な連携を図っていることを明らかにする。
- ④教員の数については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することとし、法令上必要な教員数を確保していることや男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにする。
- ⑤各教員の業績については、研究業績等にとどまらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できるという点に留意したうえで公表する。
- ⑥入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表する。
- ⑦授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報については、教育課程の体系性を明らかにする観点に留意するとともに、年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用する。
- ⑧学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する情報については、必修科目、選択科目の別の必要単位修得数を明らかにし、取得可能な学位に関する情報を明らかにする。
- ⑨校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報については、学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、課外活動の状況及びそのために用いる施設、休息を行う環境その他の学習環境、校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画、主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにする。
- ⑩授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報については、教育充実費、施設利用料等の費用に関することをできるだけ明らかにする。
- ⑪大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報については、留学生支援や障がい者支援など大学が取り組む様々な学生支援の状況をできるだけ明らかにする。

⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修

(1) 実施体制

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組みについては、「専修大学大学院ファカルティ・ディベロップメント規程」を制定しており、当該委員会規程に基づき、専任教員で構成される「専修大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、授業方法の提供と改善を図るための計画の立案と実施の推進を図っている。【資料16】

(2) 実施内容

授業の内容及び方法の改善を図るための実施内容については、以下に掲げる項目による取り組みを行う。

- 1) シラバスの記載項目や記載内容、記載方法などに関する規則を整備し、質保証の観点から共通認識の共有化を図る。
- 2) 大学院授業改善に向けた情報収集として、学生による授業評価アンケート調査等を実施する。
- 3) 大学院授業運営や研究指導に関する情報収集として、教員向けのアンケート調査等を実施する。
- 4) 収集した情報を基に委員会にて審議するとともに、授業技術をはじめ、大学院の授業や学位論文及び特定の課題についての研究成果の作成等に関する指導方法等を教員等に提供するため、授業実施に関わる研修会や講演会を実施する。

2 大学職員に必要な知識・技能を習得させるための研修等

(1) 実施体制

本学における管理運営に必要な教職員への研修等の取組みについては、「専修大学教職員人材育成方針」に基づいており、事務職員のみならず、教員及び技術職員を含めて、大学等の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることを目的とした、知識・技能の習得及び能力・資質の向上のための活動を推進することとしている。

検討及び実施については、事務職員に対する研修等は、総務部人事課が中心となり、教員に対する研修等は内部質保証推進委員会が中心となって行うこととしている。また、情報セキュリティ委員会が主催する情報セキュリティに関する研修については事務職員も積極的に参加することとしている。【資料17】

(2) 実施内容

具体的な研修等の活動については、以下に掲げる項目により行う。

- 1) 大学等の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質の向上を図るための研修に関すること
- 2) 建学の精神に照らした大学等の取組の自己点検・評価と内部質保証及び大学等の改革

に資する研修に関すること

- 3) 職員として求められているリーダーシップ能力、マネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、危機管理能力、政策提案・実現能力、問題解決能力及び事務処理能力等の向上を図るための研修に関すること
- 4) 職員のスキルアップに役立つ資格取得に関すること
- 5) 大学組織における業務の見直しや事務処理の改善等に関すること

資料目次

【資料1】	進学需要等に関するアンケート調査結果報告書－人材需要調査抜粋－
【資料2】	学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（科目配置）との関係
【資料3】	シラバス（授業計画）
【資料4】	履修モデル
【資料5】	履修指導及び研究指導スケジュール
【資料6】	文学研究科 学位論文審査基準
【資料7】	専修大学研究倫理委員会規程
【資料8】	専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程
【資料9】	専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会規程
【資料10-1】	「人を対象とする研究倫理審査」に関するチェックシート（研究実施計画）
【資料10-2】	「人を対象とする研究倫理審査」に関するチェックシート（出版公表計画等）
【資料10-3】	人を対象とする研究倫理審査申請書
【資料10-4】	人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査申請書
【資料10-5】	研究計画書（人を対象とする研究倫理審査）
【資料10-6】	研究計画書（人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査）
【資料10-7】	研究倫理審査－インフォームド・コンセント チェックシート－
【資料10-8】	人を対象とする研究計画変更申請書
【資料10-9】	人を対象とする生命科学・医学系研究計画変更申請書
【資料10-10】	人を対象とする研究計画変更申請書（迅速審査）
【資料10-11】	人を対象とする生命科学・医学系研究計画変更申請書（迅速審査）
【資料10-12】	研究終了報告書（人を対象とする生命科学・医学系研究）
【資料10-13】	審査不要の判断依頼書（人を対象とする研究倫理）
【資料10-14】	審査不要の判断依頼書（人を対象とする生命科学・医学系研究倫理）
【資料11】	基礎となる学部との関係図
【資料12】	院生研究室図面（室内見取図）
【資料13】	図書・雑誌・電子ジャーナル・データベース一覧
【資料14】	大学院委員会運営規程
【資料15】	専修大学大学院文学研究科委員会規程
【資料16】	専修大学大学院ファカルティ・ディベロップメント規程
【資料17】	専修大学教職員人材育成方針

Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

【調査対象等】

専修大学では、令和 7 年 4 月の開設に向けて、既設の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置を計画しており、このジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置計画を策定するにあたり、人材需要の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等を中心とした人材需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等

②調査方法

関連企業等への Web による依頼、収集

③調査実施

令和 6 年 1 月～令和 6 年 2 月

④調査件数

回答件数：165 件

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

＜調査対象に関する質問事項＞

1. 所在地

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、所在地について質問したところ、回答件数 165 件の約 57.0%にあたる 94 件が「東京都」と回答しており、次いで、回答件数 165 件の約 6.7%にあたる 11 件が「神奈川県」と回答している。

問 1 所在地

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	東京都	94	57.0
2	神奈川県	11	6.7
3	その他	60	36.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜人材需要全般に関する質問事項＞

2. 人材の採用見込み

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、人材の採用見込みについて質問したところ、回答件数 165 件の約 76.4%にあたる 126 件が「増加すると思う」と回答している。

問2 人材の採用見込み

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	増加すると思う	126	76.4
2	増加すると思わない	39	23.6
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

3. ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性について質問したところ、回答件数 165 件の約 90.3% にあたる 149 件が「必要性を感じる」と回答している。

問3 ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	必要性を感じる	149	90.3
2	必要性を感じない	16	9.7
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

4. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用について質問したところ、回答件数 165 件の約 88.5% にあたる 146 件が「採用したいと思う」と回答している。

問 4 ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	採用したいと思う	146	88.5
2	採用したいと思わない	19	11.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

5. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数

問4で、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用について「採用したいと思う」と回答した関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の単年度当りの採用人数の見込みについて質問したところ、回答件数146件の約34.9%にあたる51件が「1人」、回答件数146件の約2.7%にあたる4件が「2人」、回答件数146件の約4.8%にあたる7件が「3人」、回答件数146件の約57.5%にあたる84件が「人数は未定」と回答している。

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	1人	51	34.9
2	2人	4	2.7
3	3人以上	7	4.8
4	人数は未定	84	57.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	146	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

6. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用 ―クロス集計―

問2で、人材の採用見込みについて「増加すると思う」と回答し、問3で、ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性について「必要性を感じる」と回答した関連企業等で、問4で、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ卒業生を「採用したいと思う」と回答した関連企業等のうち、問5で、単年度当りの修了生の採用人数の見込みを「1人」と回答したのは38件、「2人」と回答したのは3件、「3人」と回答したのは5件、「人数は未定」と回答したのは59件となっている。

なお、「採用人数3人以上」と回答した採用人数を「3人」とし、「人数は未定」と回答した採用人数を「1人」として採用人数を合計すると118人となる。

このような専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある一部の関連企業等に限定した調査結果においても、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の進路については見通しがあると考えられる。

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程の修了生の採用人数

No.	カテゴリ	件数／件	人数／人
1	増加する×必要性を感じる×採用したい×1人	38	38
2	増加する×必要性を感じる×採用したい×2人	3	6
3	増加する×必要性を感じる×採用したい×3人	5	15
4	増加する×必要性を感じる×採用したい×人数は未定	59	59
	合計	105	118

- * 問2 クロス集計する選択肢「人材の採用見込み」
- * 問3 クロス集計する選択肢「養成する人材の必要性」
- * 問4 クロス集計する選択肢「修了生の採用」
- * 問5 クロス集計する選択肢「修了生の採用人数」

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（科目配置）との関係

ディプロマポリシー	カリキュラムポリシー	授業科目
ジャーナリズム学の専門領域における理論的知識と職業的倫理を修得している。	現代ジャーナリズムの基本原則及び法制度や倫理とジャーナリズムの思想や歴史的変遷に関する高度な知識を修得するための科目を配置する。	<u>ジャーナリズム学総論②</u> <u>ジャーナリズム法制倫理②</u>
ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している。	現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する。	ジャーナリズム研究④ アーカイブ研究④ スポーツインテリジェンス研究④
		ジャーナリズム特論④ 映像・ウェブジャーナリズム特論④ メディア社会特論④ 広告学特論④ 心理・身体情報特論④ スポーツ情報戦略特論④ 図書館情報学特論④ 博物館資料学特論④ データジャーナリズム演習② デジタル情報表現演習② 特殊問題特論②
ジャーナリズム学の諸課題を主体的に探究するための研究能力を修得している。	批判的思考の基盤となる調査・分析手法と様々な課題にそれらを適用し解決するための研究能力や研究倫理を修得するための科目を配置する。	<u>ジャーナリズム学研究法②</u> <u>ジャーナリズム学特別研究⑧</u>

※下線：必修科目

講義名	ジャーナリズム学総論
職名／担当教員	教授／武田 徹
期間	前期
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1 年次
単 位	2

講義内容	<テーマ> ジャーナリズムとはいかなる営みであるのか。理念と通念を検証し、マスメディア、ソーシャルメディアによって多様なつながりを持つようになった現代社会の中でのその位置づけを考察し、新たな時代を導くうえで有意義に機能するジャーナリズム観を育む。 <到達目標> 学生に、ジャーナリズムとはいかなる営みであるのかを、法制度、倫理規範などと照合させつつ理解させる。ジャーナリズムを考える上で必要となる中立性、独立性、客観性の理念について理解し、マスメディケーションの中にいかにジャーナリズムを位置づけるか検討する。ネット時代の「公」と「私」の布置の現状を理解し、そのあるべき姿を構想できる力を身につける。 ジャーナリズム学を学ぶにあたりその基礎として、DP の「ジャーナリズム学の専門領域における理論的知識と職業的倫理を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムの基本原則及び法制度や倫理とジャーナリズムの思想や歴史的変遷に関する高度な知識を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> ジャーナリズムとはそもそもなにか。その成立に至る歴史過程を西欧、日本、それ以外の三極を意識しつつ概観し、ジャーナリズムの現状の把握に努める。西欧型ジャーナリズムの基幹概念である独立性、中立性、客観性の概念を改めて洗い直し、高度情報消費型に傾きつつあるメディア社会の中でジャーナリズムが成立する必要条件と十分条件を整理する。ジャーナリズムの公共性について「公」概念の成立過程、「私的領域」の拡大過程を見直しつつ、検証を加える。デジタル技術の導入で変わったこと、変わらなかったことを弁別し、デジタル時代のあるべきジャーナリズム像を構想する。 <講義計画> テーマごとに教材を設定し、講読を行ったうえで各回の授業内で質疑応答を行う。数回分の授業を受けて分担制で履修者自身がファシリテーター役を務めて本格的な討論を行う反復で授業を進める。履修者の中にジャーナリズムの実務経験がある院生が含まれる場合は、討論を通じてその実務経験を共有し、批評的生産的に検証する。 (1)イントロダクション

	(2)<総論>ジャーナリズムとはなにか。資料講読と質疑応答 (3)ジャーナリズムの中立性、独立性とはなにか。資料講読と質疑応答 (4)ジャーナリズムの公共性とはなにか。資料講読と質疑応答 (5)(2)－(4)を踏まえての討論 (6)客観報道と主観報道。資料講読と質疑応答 (7)調査報道と発表報道。資料講読と質疑応答 (8)科学報道の世界。資料講読と質疑応答 (9)(6)－(8)を踏まえての討論 (10)広告、広報とジャーナリズム。資料講読と質疑応答 (11)情報消費社会とジャーナリズム。資料講読と質疑応答 (12)ジャーナリズムにおけるDX。資料講読と質疑応答 (13)(10)－(12)を踏まえての討論 (14)ジャーナリズムと物語。ストレートニュースとドキュメンタリー、ルポルタージュ。資料講読と質疑応答 (15)まとめとふりかえり <授業で実施するアクティブラーニング> ディスカッション、反転学習
教科書・参考書	鶴見俊輔『ジャーナリズムの思想』筑摩書房、清水幾太郎『ジャーナリズム』岩波新書、ビル・コヴァッチ、トム・ローゼンスティール他『ジャーナリズムの原則』日本経済評論社、同『インテリジェンス・ジャーナリズム』ミネルヴァ書房、赤尾光史他編著『ジャーナリズムの原理』日本評論社、林香里『マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心』新曜社、ニクラス・ルーマン『マスメディアのリアリティ』木鐸社、花田達朗『公共圏という名の社会空間』。翻訳書の場合は原典を適宜参照する。
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 講読の理解度、分担発表の達成度、議論討論への参加度を総合的に評価 (2)成績評価基準・配分等 上記の授業評価 100% ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	授業時間と同等以上の予習復習時間を必要とする。

講義名	ジャーナリズム法制倫理
職名／担当教員	教授／山田 健太
期間	後期
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1 年次
単 位	2

講義内容	<テーマ> ジャーナリズムに関する法制および倫理 <到達目標> 学生が、ジャーナリズム活動を支え、メディアを取り巻く法制度と職業倫理を体系的に理解することを目標とする。 ジャーナリズム学を学ぶにあたりその基礎として、DP の「ジャーナリズム学の専門領域における理論的知識と職業的倫理を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムの基本原則及び法制度や倫理とジャーナリズムの思想や歴史的変遷に関する高度な知識を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 授業では、日々生起するジャーナリズム(メディア)に関わる問題をきっかけに、現在の日本の日常ではあまりにも当たり前のものとして、取り立てて意識することが少ないであろう「表現の自由」を、メディア特性を通し問い直す。民主主義社会における表現の自由の意義の理解を求めたうえで、表現の自由の対抗的利益として国家・社会・個人それぞれにおける、法・社会的規制の枠組みを具体的事例を通して学ぶことになる。さらに、報道倫理についての理論と実務を学ぶとともに、スポーツ分野における法やコンプライアンスの基礎について学修する。 <講義計画> いま、メディアやジャーナリズムをとりまく法・社会制度や倫理が、めまぐるしく変化しつつある。その第1の要因は、すでに生活の一部となった携帯電話やインターネットといった、デジタル・ネットワーク化という「新しい」情報環境の日常化である。第2としては、自分の知らない間にプライベートな情報が勝手に売り買いされることを防いだり、自分が欲しい情報を法律に則って入手するといった、「新しい」考え方の権利化・制度化である。そして3番目には、コロナ禍の下で特措法により私権が制限され罰則化されたり、報道被害という言葉が定着するほどメディアによる人権侵害が社会問題化するといった、「新しい」社会環境の誕生である。 この<新しさ>の中で、ここ 20 年程、ジャーナリズム活動を支える表現の自由を取り巻く状況は大きく変容してきた。そしてさらに現在進行形で、さらなる新しい変化を見せている。そうした中で、改めて表現の自由やジャーナリズムの意味を問い直し、ジャーナリズム活動を支える取材・報道・頒布の自由を、目の前に起こる事象を素材にしつつ確認することによって、本専攻に共通するさまざまな表現活動の基

	礎を理解してもらう。 (1)表現の自由とジャーナリズム倫理の歴史 (2)メディアの自由(取材・報道の自由) (3)情報化社会と知る権利 (4)プレスの公共性と特恵的待遇 (5)立法・司法情報へのアクセス (6)ネット上の表現の自由・倫理 (7)放送の自由と放送政策・倫理 (8)情報流通・頒布の自由・倫理 (9)国家的利益と表現の自由・倫理 (10)猥褻・有害表現・倫理 (11)学問の自由・藝術の自由・倫理 (12)名誉毀損・プライバシー侵害 (13)ヘイトスピーチ・差別的表現・倫理 (14)著作権と文化の保護 (15)最新事例研究・まとめ <授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	山田健太『法とジャーナリズム 第4版』勁草書房、山田健太『ジャーナリズムの倫理』勁草書房
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 講読の理解度、分担発表の達成度、議論討論への参加度を総合的に評価 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する (2)成績評価基準・配分等 ・提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	ジャーナリズム研究
職名／担当教員	教授／山田 健太
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 伝達媒体を運営する企業のビジネスとしての「メディア」と、その伝達内容の表象としての「ジャーナリズム」の双方の関係性と各種メディアビジネスの現状と課題 <到達目標> 学生が、デジタル時代のジャーナリズムの社会的役割について理解を深め、ジャーナリズムのサステナビリティ・継続性について組織と個人の両面から学ぶことで、メディア・リテラシー能力の向上を図ることを目標とする。 ジャーナリズム学を学ぶにあたりその基礎として、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 伝統的メディアである新聞・放送・出版とともに、SNSやプラットフォームなど各種のインターネットメディアにおける課題と問題解決を可能とする方法を理解するとともに、将来に向けてのジャーナリズム活動のありようについて考察する。 <講義計画> メディアやジャーナリズムをとりまく法・社会制度や倫理が、めまぐるしく変化しつつあるなかで、新聞・放送・出版といった伝統的メディアと、ソーシャルメディアにおける個人による情報提供、プラットフォームなどによるニュース再配信、新興のネットジャーナリズムなどを検討対象に、ビジネスモデルの変化と信頼性のあるコンテンツ生成の仕組みを取り上げる。 (1)イントロダクション (2)伝統的メディアにおける報道の自由 (3)新聞と政治の関係 (4)新聞報道と経営の関係 (5)新聞産業における課題とビジネスモデル (6)新聞のデジタル化 (7)新聞メディア・まとめ討議 (8)放送の自由と放送政策 (9)放送産業の現在とビジネスモデル

	(10)放送番組と新興ウェブメディア (11)放送メディア・まとめ討議 (12)雑誌ジャーナリズムと政治の関係 (13)雑誌と猥褻・有害表現 (14)雑誌のデジタル化 (15)電子出版と流通問題 (16)出版産業のビジネスモデル (17)出版メディア・まとめ討議 (18)ソーシャルメディアにおける情報発信 (19)ソーシャルメディアにおけるジャーナリズム (20)プラットフォームによるニュース再配信 (21)ソーシャルメディア・まとめ討議 (22)間メディアとジャーナリズム (23)スキャンダル報道と各メディア (24)ソーシャルメディア・まとめ討議 (25)調査報道・データジャーナリズム (26)生成 AI と報道 (27)生成 AI と著作権 (28)生成 AI・まとめ討議 (29)最新事例研究 (30)ジャーナリズムの将来・全体まとめ討議 <授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	その都度提示
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 講読の理解度、分担発表の達成度、議論討論への参加度を総合的に評価 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する (2)成績評価基準・配分等 ・提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価する(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	アーカイブ研究
職名／担当教員	教授／高島 裕之
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> アーカイブの専門知識とその利活用の方法 <到達目標> 学生は、グローバルな視野を持って現代社会の構造を総合的・体系的に考究できる学識を背景に、アーカイブに関する総合的および専門的な知識を修得できる。そして現代社会の諸問題の真実追及のために、アーカイブを適した形で利活用することができることを目標とする。 DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 「アーカイブ」とは、知を蓄積して再利用可能にする仕組みや、そうしてできた利用可能な知の蓄積のことであり、情報知識基盤を構築し、多方面での活用が期待されている。そして誰でもが真実追究のためにアーカイブを利活用できることは、民主主義のための前提条件でもある。本専攻の研究基盤科目と位置づける本科目では、アーカイブの歴史や制度、マネジメントの現状、さらにはアーキビストと呼ばれるアーカイブ構築に携わる人に求められる役割など、多岐にわたるアーカイブに関する事項を取り上げ、主にジャーナリズムとの関係で学んでいく。 <講義計画> (1)ガイダンス (2)現代社会とアーカイブ (3)情報文化とアーカイブ (4)情報とメディア (5)情報の保存と提供 (6)アーカイブの歴史1:日本 20 世紀前半まで (7)アーカイブの歴史2:日本 20 世紀後半～現在 (8)アーカイブの歴史3:世界 20 世紀前半まで (9)アーカイブの歴史4:世界 20 世紀後半～現在 (10)アーカイブと法制:基本法 (11)アーカイブと法制:公開のための法律

	(12)アーカイブのマネジメント:政策 (13)アーカイブのマネジメント:公開施設 (14)アーカイブの仕組み:基礎 (15)アーカイブの仕組み:応用 (16)図書館とアーカイブ1:基礎知識 (17)図書館とアーカイブ2:実際 (18)図書館とアーカイブ3:利活用の実践 (19)博物館とアーカイブ1:基礎知識 (20)博物館とアーカイブ2:実際 (21)博物館とアーカイブ3:利活用の実践 (22)文書館とアーカイブ1:基礎知識 (23)文書館とアーカイブ2:実際 (24)文書館とアーカイブ3:利活用の実践 (25)アーカイブの利活用1:基礎知識 (26)アーカイブの利活用2:実際 (27)アーキビストとは1:基礎 (28)アーキビストとは2:実際 (29)アーカイブの専門家として (30)まとめ <授業で実施するアクティブラーニング> 授業の中でアーカイブの利活用を伴う実習を計画する。
教科書・参考書	松永昌三他編 2020『郷土史体系 情報文化』浅倉書店
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 随時課題の提出を求めるとともに、毎回の授業への貢献度によって評価する。 (2)成績評価基準・配分等 この科目の到達目標に達しているか、下記の成績の配分により、総合的に判断して最終的な評価を決定する。 ・提出物等 50%、発表等、授業への貢献度 50% ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	準備学習においては、次回講義計画の項目を前もって確認し、授業に備える。事後学習においては、授業でノートしたことを整理し、関連文献を読むなどして、理解の深化に努める。また他に、必要に応じて授業内で適宜指示する。

講義名	スポーツインテリジェンス研究
職名／担当教員	教授／齋藤 実、渡辺 英次、平田 大輔
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> スポーツ情報を収集・加工・分析・評価する力の理解 <到達目標> 学生が、高度なスポーツ情報を収集・加工・分析・評価する手法について理解できるようになること。具体的には以下の 3 つの目標掲げる。 ・国内外の高度なスポーツ情報を収集し、整理・アーカイブできる。 ・身体面および心理面に関する科学的・客観的な分析・評価する方法について理解している。 ・様々なスポーツ情報を収集・加工・分析・評価する手法について理解している。 CP で定める「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応し、本専攻においてスポーツインテリジェンスを学ぶための学修の基礎となる知識と研究手法を学ぶための科目である。 DPの「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」に対応する。 <講義概要> 本講義では、スポーツにかかわる情報を主たる研究対象として扱い、無数に存在するスポーツ情報(インフォメーション)を取捨選択し、自らのスポーツライフに活かしてきたトップアスリートや国際競技大会に挑んだチーム、スポーツに関する施策や政策などの事例を取り上げ、スポーツ医・科学、社会学、測定評価学、心理学など、様々な領域から調査・検証を行い、スポーツ情報(インテリジェンス)へのリテラシーとその活用能力の醸成を図る。 <講義計画> 基本的には講義形式が中心となるが、双方向型や多方向型の授業を重視することから、グループによるワーキングやディスカッションなどを取り入れる。スポーツ情報戦略とスポーツ医科学の活用、身体情報、心理情報をテーマとし、3 人の教員によるオムニバス形式で実施する。 前期 15 回は、スポーツ情報戦略とスポーツ医科学の活用をテーマに、スポーツ界における情報の種類とその活用方法について、また国内外の競技団体、統括組織の活動、研究・サポート機関における実際のスポーツ情報戦略事例の調査検証を行う。(齋藤実／15 回)

後期前半の 8 回は、身体情報をテーマに、身体に関する情報収集方法(測定評価)について整理し、身近で優先度の高い課題を取り上げて理論と組み合わせて実践を試み、アスリートから高齢者に至る広範囲のヘルスケア領域における身体情報のデータ活用について学修する。(渡辺英次／8 回)

後期後半の 7 回は、心理情報をテーマに、心理に関する情報収集方法(アンケート、生理実験等)について整理し、スポーツ活動における運動技能の習得、スポーツの動機づけ、運動することによる心理的な効果等について、心理情報を収集・分析し関係性について見抜ける方法について学修する。(平田大輔／8 回)

スポーツではさまざまな階層で意思決定が行われており、扱われる情報の範囲は広いが、とりわけ競技スポーツにおける情報戦略、医科学の活用、身体・心理情報活用のプロセスについて、情報の収集から加工、提供と活用までの範囲について学修する。

(1) スポーツにおけるインフォメーションとインテリジェンスについて

収集した学術情報を用いてグループワークにて考察する。

事前学習:論文検索サイトよりスポーツインテリジェンスに関する学術情報を3件以上収集する。

事後学習:グループワークでの成果物について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(2) スポーツにおけるインフォメーションとインテリジェンスの範囲と深度について

スポーツにおけるインフォメーションとインテリジェンスの範囲と深度について考察し、モデル化を行う。

事前学習:第1回目のレポートについて、プレゼンテーション資料を作成する。

事後学習:授業での成果について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(3) スポーツ政策のインテリジェンス①「競技力の向上①」

国内の国際競技力向上に資する様々な支援や環境整備等について整理するとともに、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携について理解する。

事前学習:国内における国際競技力向上政策のうち1つを選択し、その情報を収集する。

事後学習:授業での成果物について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(4) スポーツ政策のインテリジェンス②「競技力の向上②」

国内外におけるハイパフォーマンススポーツへの取り組みについて理解する。

事前学習:第3回のレポートについて、プレゼンテーション資料を作成する。

事後学習:授業での成果物について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(5) スポーツ政策のインテリジェンス③「障害者スポーツ」

スポーツを通じた共生社会の実現に向けた障害者スポーツ振興方策について理解するとともに、国内における課題について考察する。

	事前学習：国内における障害者スポーツにおける課題について情報収集する。 事後学習：授業での成果物について、レポート(A4版＜40×40＞用紙で1枚)を作成する。 (6)スポーツ政策のインテリジェンス④「スポーツを通じた女性の活躍促進」 女性スポーツ発展のための国際的な取り組みと、国内における女性スポーツに関する課題について理解する。 事前学習：国内における女性スポーツにおける課題について情報収集する。 事後学習：授業での成果物について、レポート(A4版＜40×40＞用紙で1枚)を作成する。 (7)スポーツ医・科学情報①「テクノロジーの進化とスポーツへの活用①」 競技力向上に活用されるテクノロジーの現状について、実際の活用事例をもとに理解する。 事前学習：スポーツ現場において強化のために活用されるテクノロジーについて3例以上情報収集する。 事後学習：授業での成果物について、レポート(A4版＜40×40＞用紙で1枚)を作成する。 (8)スポーツ医・科学情報②「テクノロジーの進化とスポーツへの活用②」 リハビリに活用されるテクノロジーの現状について、実際の活用事例をもとに理解する。 事前学習：スポーツ現場においてリハビリのために活用されるテクノロジーについて3例以上情報収集する。 事後学習：授業での成果物について、レポート(A4版＜40×40＞用紙で1枚)を作成する。 (9)トップアスリート事例からみたスポーツインテリジェンス① トップアスリートの事例をスポーツ医・科学、社会学、測定評価学、心理学など、様々な領域から検証し、考察を行う。 事前学習：トップアスリート1名に関するスポーツ医・科学に関する情報を収集し、ジュニア期からの成長プロセス、環境などについてレジュメを作成する。 事後学習：授業での成果物について、レポート(A4版＜40×40＞用紙で1枚)を作成する。 (10)トップアスリート事例からみたスポーツインテリジェンス② 日本代表チームの事例をスポーツ医・科学、社会学、測定評価学、心理学など、様々な領域から検証し、考察を行う。 事前学習：日本代表チームに関するスポーツ医・科学に関する情報を収集し、レジュメを作成する。 事後学習：授業での成果物について、レポート(A4版＜40×40＞用紙で1枚)を作成する。 (11)スポーツインテリジェンスをスポーツ現場で活用するために① 様々なスポーツ現場におけるスポーツ医・科学の活用方法について、ディスカッションを行う。

事前学習:「なぜスポーツ現場でスポーツ医・科学は活用されないのか」をテーマに調査し、課題についてレジュメを作成する。

事後学習:授業の成果について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(12)スポーツインテリジェンスをスポーツ現場で活用するために②

様々なスポーツ現場におけるスポーツ情報の活用方法について、ディスカッションを行う。

事前学習:「なぜスポーツ現場でスポーツ情報は活用されないのか」をテーマに調査し、課題についてレジュメを作成する。

事後学習:授業の成果について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(13)テクニカルレポートの分析と評価①

国内競技団体によるテクニカルレポートについて調査し、その分析と評価方法について理解する。

事前学習:国内競技団体によるテクニカルレポートを収集し、分析方法に関するレジュメを作成する。

事後学習:授業で学修した分析方法について整理したレポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(14)テクニカルレポートの分析と評価②

国内競技団体によるテクニカルレポートについて調査し、その分析と評価方法について理解する。

事前学習:国内競技団体によるテクニカルレポート(個人種目)を収集し、分析方法に関するレジュメを作成する。

事後学習:授業で学修した分析方法について整理したレポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(15)テクニカルレポートの分析と評価③

国外競技団体によるテクニカルレポートについて調査し、海外の動向について考察する。

事前学習:国外競技団体によるテクニカルレポートを収集し、分析方法に関するレジュメを作成する。

事後学習:授業での成果物をレポート(A4版<40×40>用紙で1枚)にまとめる。

(16)スポーツ情報の分析と評価①「身体情報の分析と評価①」

身体情報の「体力」の分析と評価方法について理解する。

事前学習:「体力」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。

事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。

(17)スポーツ情報の分析と評価②「身体情報の分析と評価②」

身体情報の「健康」の分析と評価方法について理解する。

事前学習:「健康」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。

事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。

- (18)スポーツ情報の分析と評価③「身体情報の分析と評価③」
 身体情報の「発育発達」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「発育・発達」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (19)スポーツ情報の分析と評価④「身体情報の分析と評価④」
 身体情報の「測定評価(筋力)」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「測定評価(筋力)」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (20)スポーツ情報の分析と評価⑤「身体情報の分析と評価⑤」
 身体情報の「測定評価(全身持久力)」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「測定評価(全身持久力)」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (21)スポーツ情報の分析と評価⑥「身体情報の分析と評価⑥」
 身体情報の「測定評価(敏捷性)」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「測定評価(敏捷性)」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (22)スポーツ情報の分析と評価⑦「身体情報の分析と評価⑦」
 身体情報の「高齢者の体力」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「高齢者の体力」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (23)スポーツ情報の分析と評価⑧「身体情報の分析と評価⑧」
 身体情報の「形態計測」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「形態計測」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (24)スポーツ情報の分析と評価⑨「心理情報の分析と評価①」
 心理情報の「コーチング」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「コーチング」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (25)スポーツ情報の分析と評価⑩「心理情報の分析と評価②」
 心理情報の「スポーツ心理学(アンケート実験)」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「スポーツ心理学(アンケート実験)」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。
- (26)スポーツ情報の分析と評価⑪「心理情報の分析と評価③」
 心理情報の「スポーツ心理学(生理実験)」の分析と評価方法について理解する。
 事前学習:「スポーツ心理学(生理実験)」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。
 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。

	(27)スポーツ情報の分析と評価⑫「心理情報の分析と評価④」 心理情報の「知覚と認知」の分析と評価方法について理解する。 事前学習:「知覚と認知」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。 (28)スポーツ情報の分析と評価⑬「心理情報の分析と評価⑤」 心理情報の「運動学習」の分析と評価方法について理解する。 事前学習:「運動学習」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。 (29)スポーツ情報の分析と評価⑭「心理情報の分析と評価⑥」 心理情報の「プレッシャー下での運動制御」の分析と評価方法について理解する。 事前学習:「運動制御」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。 (30)スポーツ情報の分析と評価⑮「心理情報の分析と評価⑦」 心理情報の「内発的動機づけと外発的動機づけ」の分析と評価方法について理解する。 事前学習:「動機づけ」に関する学術論文1本のレジュメを作成する。 事後学習:授業で学修した分析と評価方法を用いた研究計画案を作成する。 <授業で実施するアクティブラーニング> ディスカッション、ディベート、反転学習
教科書・参考書	独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンススポーツセンター編 『アスリートのためのトータルコンディショニングガイドライン』株式会社サンライフ企画
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 高度なスポーツ情報を収集・加工・分析・評価する手法についての知識と技術の習得について、事前学習、事後学習、レポート、プレゼンテーションとディスカッションのパフォーマンスにより総合的に評価する。 (2)成績評価基準・配分等 ・レポート(事前・事後学習)50点、成果物50点 ・100～90点:S、89～85点:A+、84～80点:A、79～75点:B+、74～70点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59点以下:不合格 ※レポートの提出により、学習過程における理解度を毎回確認し、必要に応じて補習学習を行う。
履修上の留意点	授業時間と同等以上の予習復習時間を必要とする。

講義名	ジャーナリズム特論
職名／担当教員	教授／植村 八潮
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 激変する社会・情報環境のなかで、ジャーナリズムの機能と課題に関する事例研究
	<到達目標> 現代社会における具体的なジャーナリズム活動とりわけ新聞・放送・出版に加え、ソーシャルメディアの現状と課題についての認識を深めることを目標とする。とりわけ、「ファクトチェック」といった新たな手法の取得や、情報の真偽を見分けるためのメディア・リテラシー能力の向上を図る。 ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> インターネットによって新たなメディア・コミュニケーションの場が創出し、誰でもが情報収集・発信できる時代となった。ソーシャルメディアによって新聞・放送・出版の伝統的マスメディアのあり方や倫理が問われる一方で、偽情報（フェイクニュース）に基づく過度な批判にもさらされている。真実を伝えることが困難になった「ポスト真実の時代」言われる時に、「ファクトチェック」といった新たな手法の取得や、情報の真偽を見分ける能力向上を図ることが求められている。「ポスト真実の時代」におけるジャーナリズムの機能と課題について事例研究をととして考察する。 <講義計画> 社会問題を取り上げて事例研究を行い、個人発表と討議を通してデジタル時代のジャーナリズムの社会的役割について理解を深め、真実を見分けるメディア・リテラシー能力の向上を図る。 (1) イントロダクション (2) 「ポスト真実の時代」におけるジャーナリズム倫理 (3) ソーシャルメディアにおけるジャーナリズム機能 (4) 事例研究：新型コロナウイルス感染症とコミュニティ (5) 討議とまとめ (6) 事例研究：格差と貧困

	(7)討議とまとめ (8)事例研究:アクセシビリティと読書バリアフリー (9)討議とまとめ (10)事例研究:外国人労働と日本人社会 (11)討議とまとめ (12)事例研究:LGBTQ と政治 (13)討議とまとめ (14)事例研究:夫婦別姓・同性婚と伝統的家族観 (15)討議とまとめ (16)事例研究:原発問題と震災復興 (17)討議とまとめ (18)事例研究:ジャニーズと報道 (19)討議とまとめ (20)事例研究:沖縄基地問題 (21)討議とまとめ (22)事例研究:ヘイトスピーチ・差別的表現 (23)討議とまとめ (24)事例研究:生成 AI と著作権 (25)討議とまとめ (26)事例研究:生成 AI とフェイクニュース (27)討議とまとめ (28)事例研究:ネットにおける炎上 (29)討議とまとめ (30)最新事例研究・まとめ <授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	山田健太『法とジャーナリズム 第4版』勁草書房、山田健太『ジャーナリズムの倫理』勁草書房
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する (2)成績評価基準・配分等 ・提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価する(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	映像・ウェブジャーナリズム特論
職名／担当教員	特任教授／松原 文枝
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 映像・ウェブジャーナリズムに関する体系的理解 <到達目標> 学生が、現代社会における具体的なジャーナリズム活動とりわけ放送・インターネットメディアの現状と課題についての認識を深めることを目標とする。 ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 授業では、従来のジャーナリズム組織のデジタル対応や、新しいプレイヤーによる挑戦の事例を取り上げ、変容しつつあるジャーナリズムの姿を整理・分析、独立性・多様性・地域性を旨とする現行制度のよさを生かしつつ、それらにとらわれない通信・放送の将来像についても学修する。 <講義計画> (1)メディア特性とは何か～イントロダクション (2)歴史と文化的背景 デジタル前 (3)歴史と文化的背景 デジタル後 (4)デジタル特性 (5)ディベート (6)生活のなかのデジタルコンテンツ (7)データでみるデジタルコンテンツ (8)各種研究報告書・論文からみるデジタルコンテンツ (9)ディベート (10)日本の特徴～海外比較 アメリカ (11)日本の特徴～海外比較 ドイツ (12)日本の特徴～海外比較 フランス (13)日本の特徴～海外比較 イタリア (14)日本の特徴～海外比較 韓国 (15)ディベート

	(16)通信・放送法制 (17)NHK (18)民放 (19)そのほかの放送 (20)ディベート (21)Yahoo! (22)Google (23)LINE (24)ポータルメディア (25)ニュースポータル ニュースアグリゲーター (26)ディベート (27)著作権法制 (28)生成AI技術 (29)ディベート (30)まとめ・ふりかえり <授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	鈴木秀美・山田健太『放送制度概論』商事法務
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する (2)成績評価基準・配分等 ・提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価する(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	メディア社会特論
職名／担当教員	教授／武田 徹
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> メディア社会におけるコミュニケーション状況の理解 <到達目標> メディア社会の成り立ちを歴史的経緯を踏まえて理解する。メディア社会を成立させているコミュニケーションメディアのあり方を理解する。メディア社会学研究の達成を理解する。 本専攻において、ジャーナリズム活動の実際やスポーツ関連情報の分析・提供、アーカイブの現状等を学ぶための学修の核に位置づけられるメディア社会全般に関する知識を学び、メディア社会研究の手法を習得するための科目である。 ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> かつてメディアは人と人を媒介し、情報伝達を司っていたが、今やメディアに人が包囲され、<人～メディア～人>ではなく <メディア～人～メディア～人～メディア>に配置の構図が変化しつつある。こうした変化の背景には送信者と受信者の二役を誰にも求めるソーシャルメディアの普及がある。こうしたメディア社会の変化の実相を見定め、ジャーナリズムなど各種の情報を扱う活動をその中に位置づけ良き情報発信者、良き情報受信者となるための知見を得てゆく。具体的には、履修者の大学院修了後の志望先などを考慮して適宜テキストを選び、講読と議論を重ねてゆく。 <講義計画> メディア社会学の創始者とされるマーシャル・マクルーハンを研究対象とし、マクルーハン以前のメディア論の論考、マクルーハンの生存中には実用化されなかったインターネット、特にソーシャルメディアを扱う論考を適宜組み合わせ、メディア社会に関する理解を深めてゆく。講読テキストはマクルーハン自身の発言に注釈を加えた最新刊である『マクルーハン発言集——メディア論の想像力』(宮澤淳一訳)と、マクルーハン研究として現時点では国内最新のまとまった著作である門林岳史『ホワッチャドゥーイン、マーシャル・マクルーハン?』を主に用い、それ以外のテキストを補足的に重ね合わせてメディア社会の総合的理解に挑戦する。講読を履修者の分

分担担当制で進めるとともに数回の授業に一度、分担担当者をファシリテーターとするディベート回を挟み、アクティブラーニングの性格を加える。マクルーハンの場合、議論の対象となっている箇所を邦訳・原典ともに参考にする。翻訳書は原典を参照する。

(1)イントロダクション

(2)『マクルーハン発言集——メディア論の想像力』講読①1 電子革命——新しいメディアの革命的効果について(1959年)、2 ポップカルチャーとマスカルチャー——アメリカ的展望(1960年)

(3)同上講読②3 テクノロジー、メディア、文化コミュニケーションの革命 サイバネティクスと人間の文化(1964年)4 電子時代における人間の将来(1965年)講読

(4)ディベート

(5)『マクルーハン発言集——メディア論の想像力』講読③ 5 メディアこそがマッサージである(1966年)6 インターネットを予見する(1966年)

(6)同上講読④7 電子時代におけるカナダ——マーフリート記念講演会(1967年)、境界例としてのカナダ(第一講演)包括的な意識に向けて(第二講演)、8 フォードム大学における初講義(1967年)

(7)ディベート

(8)『マクルーハン発言集——メディア論の想像力』講読⑤ 9 オープン=マインド・サージャリー(1967年)、10 本の未来(1972年)、11 新しい神話形式としてのテレビ・ニュース(1972年)講読

(9)同上講読⑥、12 労働倫理の終焉(1972年)講読 13 芸術は生き残りの手段(1973年)講読

(10)ディベート

(11)『マクルーハン発言集——メディア論の想像力』講読⑦ 14 光の速度で生きる(1974年)、15 テレビの正しい使い方(1976年)

(12)同上講読⑧ 16 討論のメディアとしてのテレビ(1976年)、17 暴力はアイデンティティの探求(1977年)講読

(13)ディベート

(14)『マクルーハン発言集——メディア論の想像力』講読⑨ 18 人間とメディア(1979年)

(15) ディベート 中間まとめとふりかえり

(16)『ホワッチャドゥーイン、マーシャル・マクルーハン?』講読① 第一部 感性論者マクルーハン——理論的読解 第一章 芸術家になること——マクルーハンの理論と方法

(17)同上講読② 第二章 触覚、この余計なもの——共感覚と麻酔

(18)第1部ディベート

(19)『ホワッチャドゥーイン、マーシャル・マクルーハン?』講読③ 第二部 美学者マクルーハン——系譜的読解

	(20)同上講読④ 第三章「意識の流れ」の制止——感性論的モダニズム (21)同上講読⑤ 第四章 生体解剖的美と探偵的知——ジョイスを読むマクルーハン (22)第二部ディベート (23)『ホワッチャドゥーイン、マーシャル・マクルーハン?』講読⑥ 第三部 芸術家マクルーハン——時代的読解 第五章 メディアの幼年期——テレビと戦後 (24)同上講読⑥ 第六章 クールの変容——プローブすること (25)第三部ディベート (26)『ホワッチャドゥーイン、マーシャル・マクルーハン?』講読⑦ 結論 四角形の冒険——図式のパフォーマティヴ (27)第四部ディベート 中間まとめとふりかえり (28)ポール・レビンソン『デジタル・マクルーハン 情報の千年紀へ』抜粋講読 (29)マーシャル・マクルーハン『グローバル・ヴィレッジー21 世紀の生とメディアの転換』抜粋講読 (30)ディベート、まとめとふりかえし <授業で実施するアクティブラーニング> ディスカッション、ディベート、反転学習
教科書・参考書	門林岳史『ホワッチャドゥーイン、マーシャル・マクルーハン? 感性論的メディア論』NTT 出版 マーシャル・マクルーハン他『グローバル・ヴィレッジー21世紀の生とメディアの転換』青弓社 ポール・レビンソン『デジタル・マクルーハン 情報の千年紀へ』NTT 出版
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 講読を通じた理解度、分担発表の完成度、議論、討論への参加度などを総合して評価 (2)成績評価基準・配分等 上記の授業評価 100% ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	授業時間と同等以上の予習復習時間を必要とする。

講義名	広告学特論
職名／担当教員	兼任講師／松岡 郁子
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 広告・宣伝・PR の体系的理解 <到達目標> 学生が、現代社会における具体的なジャーナリズムとりわけ広告・宣伝(PR)の現状と課題についての認識を深めることを目標とする。 ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 授業では、広報や宣伝(プロパガンダ、政府や企業のパブリック・リレーションズ＝PR活動)、その歴史的経緯から理論、手法や具体的な制作実態までを概論する。さらには、客観報道、事実報道に不可欠な世論調査について、統計手法を含めその方法的な特徴と実施の実態について学修する。 <講義計画> (1) 広告とは何か～イントロダクション (2) 広告ビジネスの基本形 (3) 広告会社の歴史と生業 (4) 広告産業の全体像 (5) ディベート (6) 新聞・放送・出版 (7) インターネット (8) 交通その他 (9) ディベート (10) 広告法制 (11) 広告倫理 (12) ステルスマーケティング (13) 事例研究 (14) ディベート (15) 最新事例研究・まとめ

	(16)宣伝 (17)プロパガンダ (18)PR (19)ディベート (20)政府広報 (21)企業広報 (22)会見 (23)ディベート (24)オウンドメディア (25)ネット広告 (26)ディベート (27)世論調査 (28)統計法 (29)ディベート (30)最新事例研究・まとめ <授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	その都度、指示
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する 随時課題の提出を求める (2)成績評価基準・配分等 提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価する(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	心理・身体情報特論
職名／担当教員	教授／渡辺 英次、平田 大輔、李 宇諤
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 人の行動の身体面・心理面の理解 <到達目標> スポーツにおける人の行動を心と身体の両面について、それらの情報から探り分析していくことで、人間行動を探究することを目標とする。 ・身体面に関する情報を科学的・客観的に分析・評価する技術を理解している。 ・心理面に関する情報を科学的・客観的に分析・評価する技術を理解している。 ・身体面と心理面の関連について理解を深め説明できる。 ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 本講義では、スポーツにおける人の行動を心と身体の両面について、それらの情報から探り分析していくことで、人間行動を探究する。心を人の動きなどから探り、技術が向上する過程を様々な角度から科学的・客観的に分析・評価することによって、「心」と「身体」との関連を深く理解することを学ぶ。自分自身を客観的な指標に基づいて「知る」ことからスタートし、環境や運動の刺激に対する人体の適応性を利用し、自分の「心」と「身体」の変化に気づき、「運動」を組み込んだよりよい生活習慣を獲得、継続することを目的とする。 <講義計画> 基本的には講義形式が中心となるが、双方向型や多方向型の授業を重視することから、グループによるワーキングやディスカッション、成果発表などを取り入れる。 近年、身体活動の増加や運動・スポーツ活動が健康に良い影響を及ぼすという科学的根拠が数多く発表され、スポーツが心、身体、文化的側面にもたらす効果への期待も高まっている。前期の 15 回は、多様で広範な科学の諸分野から身体に関する情報を整理し、身近で優先度の高い課題を取り上げて理論と組み合わせ実践を試み、ヘルスケア領域における健康情報のデータ活用について学修する。(渡辺英次／15 回) スポーツ心理学はスポーツに関する心理学的な諸問題について研究する学問領域である。この授業ではスポーツ活動における運動技能の習得、スポーツの動機づ

け、運動することによる心理的な効果についてなど、スポーツへの参加や運動学習に関するものから、競技力向上や健康づくりに関するものまで多岐にわたっている。後期前半の8回は、これらについて集めたデータや情報を収集・分析し関係性について見抜ける方法について学ぶ。(平田大輔／8回)

スポーツコーチングの目的として、選手の競技力向上と選手の人間的成長を支援することである。また、対象の特性(年代・異文化・目的など)によって、応用・実践方法が異なる事もある。後期後半の7回は、スポーツコーチング科学論の基本から応用までスポーツコーチング現場で行われている様々なトレーニングの考案や方法の開発などについて考えていく。(李宇諤／7回)

(1)授業内容について説明する。自身の興味関心のあるテーマについて簡単に発表する。今後の発表担当者などのスケジュールを決める。

事前学習:「スポーツ」「運動」「健康」をキーワードに、自分の興味のある事について5分ほどの発表原稿を用意する。

事後学習:スケジュールを確認するとともに、他者が発表したテーマについて興味関心を持って調べ、記録する。

(2)振り返りとディスカッション

(3)「健康寿命」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。

事前学習:「健康寿命」に関する最近のトピックを取り上げて調べる。

事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に思った点を調べ、記録する。

(4)振り返りとディスカッション

(5)「体力」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。

事前学習:「体力」に関する最近のトピック取り上げて調べる。

事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に思った点を調べ、記録する。

(6)振り返りとディスカッション

(7)「体格・体型」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。

事前学習:「体格・体型」に関する最近のトピック取り上げて調べる。

事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に思った点を調べ、記録する。

(8)振り返りとディスカッション

(9)「体重・体脂肪率」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。

事前学習:「体重・体脂肪率」に関する最近のトピック取り上げて調べる。

事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に思った点を調べ、記録する。

(10)振り返りとディスカッション

(11)「姿勢」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。

事前学習:「姿勢」に関する最近のトピック取り上げて調べる。

事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に思った点を調べ、記録する。

- (12)振り返りとディスカッション
- (13)「筋力」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「筋力」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (14)振り返りとディスカッション
- (15)総括セッション・まとめ
- (16)「敏捷性」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「敏捷性」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (17)振り返りとディスカッション
- (18)「平衡性」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「平衡性」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (19)振り返りとディスカッション
- (20)「協応性」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「協応性」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (21)振り返りとディスカッション
- (22)「柔軟性」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「柔軟性」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (23)振り返りとディスカッション
- (24)「持久性」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「持久性」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (25)振り返りとディスカッション
- (26)「パワー」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「パワー」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に
 思った点を調べ、記録する。
- (27)振り返りとディスカッション
- (28)「適応」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。
 事前学習:「適応」に関する最近のトピック取り上げて調べる。
 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、自身が興味を持った点、疑問に

	思った点を調べ、記録する。 (29)振り返りとディスカッション (30)総括セッション・まとめ 「運動習慣」に関する情報を持ち寄り、発表、ディスカッションする。 事前学習:「運動習慣」に関する最近のトピックを取り上げて調べる。 事後学習:ディスカッションした内容を整理し、これまで取り上げた内容と合わせて自身の運動習慣について省察し、改善案を提示する。 <授業で実施するアクティブラーニング> ディスカッション、ディベート、反転学習
教科書・参考書	
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 身体面に関する情報を科学的・客観的に分析・評価する技術の習得について、事前学習、事後学習、レポート、プレゼンテーションとディスカッションのパフォーマンスにより総合的に評価する。 (2)成績評価基準・配分等 ・レポート(事前・事後学習)50 点、成果物 50 点 ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格 ※レポートの提出により、学習過程における理解度を毎回確認し、必要に応じて補習学習を行う。
履修上の留意点	授業時間と同等以上の予習復習時間を必要とする。

講義名	スポーツ情報戦略特論
職名／担当教員	教授／齋藤 実、講師／若井 江利
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 各種スポーツ情報を分析・評価・加工・提供する力の修得 <到達目標> 競技団体、統括組織の活動、研究・サポート機関の情報を分析・評価・加工・提供できる。 ・競技団体、統括組織の活動、研究・サポート機関の情報を分析・評価できる。 ・競技現場で活用されるスポーツ医・科学情報を理解できる。 ・スポーツ情報を収集・加工・提供できる。 これらは、ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 本講義では、スポーツにかかわる情報を主たる研究対象として扱い、無数に存在するスポーツ情報(インフォメーション)を取捨選択し、自らのスポーツライフに活かしてきたトップアスリートや国際競技大会に挑んだチーム、スポーツに関する施策や政策などの事例を取り上げ、スポーツ医・科学、社会学、測定評価学、心理学など、様々な領域から調査・検証を行い、スポーツ情報(インテリジェンス)へのリテラシーとその活用能力の醸成を図る。 <講義計画> 近年の少子高齢化やライフスタイルの多様化等により、スポーツに求められる役割も変化しつつある。ライフステージに応じたスポーツ参加機会の確保やトップアスリートの国際競技大会での活躍はもとより、国民の健康維持・増進、スポーツ産業の活性化、スポーツを通じたまちづくり、デジタルトランスフォーメーション(DX)の活用なども期待される。本科目では、スポーツにおける国の戦略的な取組に焦点を当て、現行の取組を理解するとともに、情報を用いた戦略立案・実行・評価検証プロセスについて学んでいく。 前期は、主としてスポーツ界における情報の種類とその活用方法について整理するとともに、国内外の競技団体、統括組織の活動、研究・サポート機関に焦点をあて、実際の事例から情報が生み出す様々な価値について学んでいく。また、スポーツサイエンスに基づく、競技、競技者に関する調査・分析を通し、設定課題の解決を

めざす。スポーツではさまざまな階層で意思決定が行われており、扱われる情報の範囲は広いが、とりわけ競技スポーツにおける情報戦略のプロセスについて、情報の収集から加工、提供と活用までの範囲について学修する。(齋藤実／15回)

後期では、スポーツのハイパフォーマンスおよびスポーツプロモーションの領域に着目し、情報を用いた戦略について理論と実践を通して学ぶ。また、スポーツの分野の情報(インフォメーション)をインテリジェンスとして戦略立案に活用するための分析方法等について、実際に収集したデータをもとに加工、提供するプロセスを学修する。(若井江利／15回)

基本的には講義形式が中心となるが、双方向型や多方向型の授業を重視することから、グループによるワーキングやディスカッション、成果発表などを取り入れる。

(1) 競技現場におけるスポーツ医・科学情報の活用方法について

競技現場におけるスポーツ医・科学情報の活用方法について、実際の事例をもとに理解する。

事前学習: スポーツインテリジェンス研究での学修内容のうち、身体・心理に関するスポーツ情報の活用について振り返り、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

事後学習: 授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(2) スポーツ情報を用いた競技現場における意思決定プロセスについて①

コンディションとコンディショニングの概念について学修する。

事前学習: アスリートのコンディショニングの失敗事例について1例を選択して調査し、レジュメを作成する。

事後学習: 授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(3) スポーツ情報を用いた競技現場における意思決定プロセスについて②

トータルコンディショニングの概念について学修する。

事前学習: 「トータルコンディショニング」について調べ、最も注目したい内容についてレポートを作成する。

事後学習: 授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(4) 競技、競技者に関する調査・分析①

生物学的ストレスとコンディションの関係について理解する。

事前学習: セルフモニタリングシステムへ、身体・心理情報を記録する。

事後学習: 授業での学修内容について、セルフモニタリングシステムに記録する。

(5) 競技、競技者に関する調査・分析②

物理学的・化学的ストレスとコンディションの関係について理解する。

事前学習: セルフモニタリングシステムに身体・心理情報を記録する。

事後学習: 授業での学修内容について、セルフモニタリングシステムに記録する。

(6)競技、競技者に関する調査・分析③

心理学的ストレスとコンディショニングの関係について理解する。

事前学習:セルフモニタリングシステムに身体・心理情報を記録する。

事後学習:授業での学修内容について、セルフモニタリングシステムに記録する。

(7)競技、競技者に関する調査・分析④

生理学的ストレスとコンディショニングの関係について理解する。

事前学習:セルフモニタリングシステムに身体・心理情報を記録する。

事後学習:授業での学修内容について、セルフモニタリングシステムに記録する。

(8)競技、競技者に関する調査・分析⑤

身体・心理情報を記録をもとに定量的分析と質的分析方法を用いたコンディショニング評価と分析について理解する。

事前学習:セルフモニタリングシステムに身体・心理情報を記録する。

事後学習:セルフモニタリングシステムの情報を分析し、レジユメを作成する。

(9)競技、競技者に関する調査・分析⑥

定量的分析と質的分析方法を用いたコンディショニング評価と分析について考察する。

事前学習:第8回の復習で作成したレジユメをもとにプレゼンテーション資料を作成する。

事後学習:授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(10)ミクロサイクルのコンディショニングと意思決定プロセス

生体から得られるサーカディアンリズム(日内変動)に関する情報を用いたコンディショニングについて考察する。

事前学習:サーカディアンリズムについて調査する。

事後学習:授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(11)マクロサイクルのコンディショニングと意思決定プロセス①

1カ年、4カ年までの範囲における身体・心理面のトレーナビリティに関する情報を用いたコンディショニングについて考察する。

事前学習:ディトレーニングの影響について調査する。

事後学習:授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(12)マクロサイクルのコンディショニングと意思決定プロセス②

オリンピック周期におけるアスリートのパスウェイとコンディショニングについて考察する。

事前学習:MPA(メダルポテンシャルアスリート)について調査する。

事後学習:授業での学修内容について、レポート(A4版<40×40>用紙で1枚)を作成する。

(13)実際の競技団体におけるスポーツ情報を活用したコンディショニングと強化プ

	ロセスについて調査を行うための準備についてディスカッションを行う。 事前学習：調査対象とする競技団体を選定する。 事後学習：競技団体のコンディショニングと強化プロセスについて調査レポートを作成する。 (14)実際の競技団体におけるコンディショニングと強化プロセスについて調査する。 事前学習：競技団体のコンディショニングと強化プロセスについて調査レポートを作成する。 事後学習：競技団体のコンディショニングと強化プロセスについて調査レポートを作成する。 (15)実際の競技団体におけるコンディショニングと強化プロセスの調査結果について報告し、グループによるディスカッションを行う。 事前学習：競技団体のコンディショニングと強化プロセスについて調査レポートを作成する。 事後学習：調査レポートについてブラッシュアップを行う。 (16)後期オリエンテーション 事後学習：配布資料(論文)を読むこと。 (17)情報戦略の概念と目的 事前学習：配布資料(論文)の内容を自身の言葉でまとめる。 事後学習：講義の内容を振り返り、まとめる。 (18)情報収集の方法①(オシント) 事前学習：スポーツの公刊情報について調べる。 事後学習：講義の内容を振り返り、まとめる。 (19)情報収集の方法②(ヒューミント) 事前学習：人から得られる情報について身近な事例を調べておく。 事後学習：講義の内容を振り返り、まとめる。 (20)情報収集の方法③(テキント) 事前学習：デジタル技術等を用いた情報について考える。 事後学習：3 回にわたる講義を振り返り、スポーツにおける情報収集の方法について整理する。 (21)収集した情報の加工・分析① 事前学習：講義を通して収集した情報を整理する。 事後学習：講義の内容を振り返り、手元の情報を加工する。 (22)収集した情報の加工・分析② 事前学習：加工した情報について、分析の観点を考える。 事後学習：講義の内容を振り返り、加工した情報の分析を行う。 (23)収集した情報の加工・分析③ 事前学習：自身で分析した結果について、まとめておく。 事後学習：3 回にわたる講義を振り返り、収集した情報の加工・分析方法について整理する。

	(24)意思決定者への情報提供について 事前学習:スポーツにおける意思決定について事例を調べる。 事後学習:情報提供において重要と思われる点について考える。 (25)意思決定に関わる要素について 事前学習:配布資料(論文)を読む。 事後学習:講義を振り返り、自身の考えを整理する。 (26)情報戦略における心構え 事前学習:情報戦略を行う目的について、過去の学習を振り返る。 事後学習:講義の内容を整理し、まとめる。 (27)情報戦略とステークホルダー 事前学習:国内のスポーツ組織について理解する。 事後学習:ステークホルダーの種類について整理する。 (28)競技団体の取組事例① 事前学習:配布資料(論文)を読む。 事後学習:講義を振り返り、自身の考えを整理する。 (29)競技団体の取組事例② 事前学習:配布資料(論文)を読む。 事後学習:最終回に向けて情報を整理する。 (30)学習内容の発表および講評 事前学習:プレゼンテーションの準備。 事後学習:講義全体を通じた学習の省察を行う。 <授業で実施するアクティブラーニング> ディスカッション、ディベート、反転学習
教科書・参考書	独立行政法人日本スポーツ振興センターハイパフォーマンススポーツセンター編『アスリートのためのトータルコンディショニングガイドライン』株式会社サンライフ企画
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 高度なスポーツ情報を収集・加工・分析・評価する手法についての知識と技術の習得について、事前学習、事後学習、レポート、プレゼンテーションとディスカッションのパフォーマンスにより総合的に評価する。 (2)成績評価基準・配分等 ・レポート(事前・事後学習)50点、成果物50点 ・100～90点:S、89～85点:A+、84～80点:A、79～75点:B+、74～70点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59点以下:不合格 ※レポートの提出により、学習過程における理解度を毎回確認し、必要に応じて補習学習を行う。
履修上の留意点	授業時間と同等以上の予習復習時間を必要とする。

講義名	図書館情報学特論
職名／担当教員	教授／野口 武悟
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 文化情報資源としての図書館・出版物・出版文化の現状と課題 <到達目標> ジャーナリズム活動のうち、特に出版とそれをアーカイブする図書館の関係性に留意しつつ現代的課題を理解する。 ジャーナリズム学を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 文化情報資源としての図書館、出版物・出版文化それぞれの現状を概観しながら、とりわけ両者間をめぐる課題の背景を探る。そのうえで、これら課題の解決と、図書館と出版物・出版文化の良好な関係性の構築に向けての具体的な方策について学修する。 <講義計画> (1) 読者と読書 (2) 出版と出版物の社会的意義と機能 (3) 出版物のアーカイブとしての図書館の役割 (4) 「出版の自由」と「図書館の自由」 (5) ディベート (6) 出版と図書館の発達史(1):前近代 (7) 出版と図書館の発達史(2):近代 (8) ディベート (9) 当事者の声を聞く(出版社) (10) 当事者の声を聞く(書店) (11) 当事者の声を聞く(作家) (12) 当事者の声を聞く(図書館) (13) 当事者の声を聞く(指定管理者) (14) ディベート (15) ふりかえり・まとめ

	(16) 出版と図書館の現在(1):出版不況の実態 (17) 出版と図書館の現在(2):「読書離れ」という言説 (18) 出版と図書館の現在(3):DX の時代を迎えて (19) 出版と図書館の現在(4):読書バリアフリーの推進 (20) ディベート (21) 出版と図書館をめぐる論争(1):図書館は無料貸本屋なのか (22) 出版と図書館をめぐる論争(2):公共貸与権と貸出猶予 (23) 出版と図書館をめぐる論争(3):減少する書店と図書館の関係 (24) ディベート (25) これからの出版と図書館を考える(1):公共図書館 (26) これからの出版と図書館を考える(2):読書環境 (27) これからの出版と図書館を考える(3):デジタル対応 (28) ディベート (29) まとめ (30) 全体の振り返り <授業で実施するアクティブラーニング> 毎回の授業内でのグループワークの時間を設け、また、数回に一度の割合でディベートの時間を設け、受講学生相互のコミュニケーションを通して、理解を深めるよう促す。
教科書・参考書	日本出版学会編『パブリッシング・スタディーズ』印刷学会出版部、2022 年
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 各回の振り返りシートの内容、数回に一度のディベートの内容、中間と期末に出題するレポートの内容により評価する。 (2)成績評価基準・配分等 到達目標の達成状況について、次の配分で評価する。 ・振り返りシートの内容:20%、ディベートの内容:20%、2 回のレポート内容:60% ・100~90点:S、89~85 点:A+、84~80 点:A、79~75点:B+、74~70 点:B、69~65点:C+、64~60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	毎回の事前学習(予習)として、テキストの指定する章を精読する。また、事後学習(復習)として、振り返りシートを作成し、授業当日中に LMS で提出する。振り返りシートに記載された受講学生からの質問等については、次の回の冒頭に回答・解説を加える。

講義名	博物館資料学特論
職名／担当教員	教授／高島 裕之
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	4

講義内容	<テーマ> 「陶磁器」の博物館資料学 <到達目標> 国際的および専門的な視野を持って、現代社会における博物館の基礎ともいえる「資料」をみる眼を養うことができる。特に「陶磁器」資料を題材として、資料の歴史的・文化的背景も含めて、その本質を理解することができる。 ジャーナリズム学とりわけアーカイブを学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 種々のアーカイブが構築される博物館において、最も基礎、基本である「資料」をテーマとする科目である。特に日本国内のみならず、国際的な視点で語ることが可能な「陶磁器」資料を題材とする。陶磁器資料は、人類の歴史の中で日々のくらしに密接に関わり、世界商品として運ばれた一面もあり、現代社会のグローバル化をふりかえるうえでも欠かせない素材である。この資料の特性を活かし、世界の博物館のデジタルアーカイブや関連の文化遺産(遺跡、史跡、歴史的建造物など)にふれながら、その情報を収集・整理・活用する事例や調査研究法について問題提起を行ない、講義を進める。 <講義計画> (1)ガイダンス (2)博物館資料としての陶磁器 (3)アジア陶磁史1:中国・隋唐時代まで (4)アジア陶磁史2:中国・宋元時代 (5)アジア陶磁史3:中国・明時代 (6)アジア陶磁史4:中国・清時代 (7)アジア陶磁史5:朝鮮半島 (8)アジア陶磁史6:東南アジア (9)アジア陶磁史7:日本・古代～中世 (10)アジア陶磁史8:日本・近世 (11)アジア陶磁史9:日本・近代

	(12)陶磁器資料研究法1:美術史学方法 (13)陶磁器資料研究法2:文献史学的方法 (14)陶磁器資料研究法3:考古学的方法 (15)陶磁器資料研究法4:民俗学的方法 (16)博物館の陶磁器デジタルアーカイブ:日本 (17)博物館の陶磁器デジタルアーカイブ:世界 (18)日本肥前(有田)磁器研究1:研究史・1970年代まで (19)日本肥前(有田)磁器研究2:研究史・1980年代～現在 (20)日本肥前(有田)磁器研究3:生産遺跡(窯跡)の発掘調査 (21)日本肥前(有田)磁器研究4:生産遺跡(工房跡)の発掘調査 (22)日本肥前(有田)磁器研究5:流通遺跡の発掘調査 (23)日本肥前(有田)磁器研究6:消費遺跡の発掘調査 (24)貿易陶磁研究1:研究史 (25)貿易陶磁研究2:生産遺跡(窯跡) (26)貿易陶磁研究3:年代のわかる遺跡 (27)貿易陶磁研究4:中国元青花磁器研究 (28)貿易陶磁研究5:アジア間の陶磁器流通:東南アジア (29)貿易陶磁研究6:アジア＝ヨーロッパ間の陶磁器流通:ヨーロッパ (30)まとめ <授業で実施するアクティブラーニング> 関連する博物館・美術館の見学実習および資料調査実習を計画する。
教科書・参考書	亀井明德編 2009『元代青花白瓷研究』亜州古陶磁学会 亀井明德 2014『中国陶磁史の研究』六一書房 高島裕之編 2023『三川内・嘉久房 平戸窯悦山のしごと 窯業聞き取り調査報告書』専修大学陶磁文化研究室 高島裕之編 2023『北欧におけるアジア産陶磁器交易の基礎的理解』専修大学陶磁文化研究室
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 随時課題の提出を求めるとともに、毎回の授業への貢献度によって評価する (2)成績評価基準・配分等 この科目の到達目標に達しているか、下記の成績の配分により、総合的に判断して最終的な評価を決定する。 ・提出物等 50%、発表等、授業への貢献度 50% ・100～90点:S、89～85点:A+、84～80点:A、79～75点:B+、74～70点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59点以下:不合格
履修上の留意点	準備学習においては、次回講義計画の項目を前もって確認し、授業に備える。事後学習においては、授業でノートしたことを整理し、関連文献を読むなどして、理解の深化に努める。また他に、必要に応じて授業内で適宜指示する。

講義名	データジャーナリズム演習
職名／担当教員	兼任講師／三木 由希子
期間	後期
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1 年次
単 位	2

講義内容	<テーマ> データジャーナリズムにかかる基本技能の修得 <到達目標> 学生が、情報の見分け方、正しい情報の収集方法、そしてその情報の分析能力の修得することを目標とする。 ジャーナリズム学とりわけ調査報道を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 授業では、今日のジャーナリズム活動において、ジャーナリストの必須要素とされるデータ分析能力、そしてエンジニアとしてプログラミング能力を身につけ、オープンデータ・ジャーナリズムといわれるような、世の中にすでに存在する情報の中から「真実」を見抜くための力、無数にある情報を整理しわかりやすく提示する力を実習を通じて学修する。 <講義計画> (1) オシントとは何か～イントロダクション (2) 事例研究：ウクライナ戦争 ほか最新事例 (3) 政府の事業や予算を分析する (4) 各種地方自治体の事業を分析する (5) 各種団体の事業を分析する (7) 実践 (8) 政治家の資産・資金の流れを分析する (9) 入札情報からわかること (10) 補助金情報からわかること (11) 企業情報からわかること (12) 不動産情報からわかること (13) 公開個人データからわかること (14) 実践 (15) 実践発表・まとめ

	<授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	熊田保伸『記者のためのオープンデータ活用ハンドブック』新聞通信調査会、ほんとうの裁判公開プロジェクト『記者のための裁判記録閲覧ハンドブック』新聞通信調査会
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する 随時課題の提出を求める (2)成績評価基準・配分等 到達目標として、以下の基準で評価する ・提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価する(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	デジタル情報表現演習
職名／担当教員	教授／福富 忠和
期間	前期
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 2 年次
単 位	2

講義内容	<テーマ> デジタル情報表現にかかる基本技能の修得 <到達目標> 学生が、映像制作や基礎的な平面デザイン、DTPやデジタルパブリッシングなどのビジュアルデザイン能力の技能を修得することを目標とする。 ジャーナリズム学とりわけ本専攻において必要な基礎的なスキル、知識を学ぶための学修の基礎となる知識と研究手法を学ぶにあたり、DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> 授業では、履修者の既修得レベルに合わせ、専門分野の先行研究の論文や文献を十分に理解させ、現在の研究水準の動向や研究調査のアプローチ方法を学ぶ。同時に、論文執筆の準備作業として基礎的なデータ収集、本調査に向けての試行を実践するなどし、論文執筆のための基礎を学修する。 <講義計画> (1)情報表現の必要な技能とは何か～イントロダクション (2)事例研究:ウクライナ戦争 ほかに最新事例 (3)平面、映像の基礎 (4)インタラクション、インターフェースデザイン (5)具体的な活用手法 (7)実践 (8)基本的なプログラミング (9)実践 (10)平面デザイン(応用) (11)デジタルパブリッシング(応用) (12)DTP(応用) (13)実践 (14)視覚伝達のための原理とデザインに対する基本的な考え方 (15)実践発表・まとめ

	<授業で実施するアクティブラーニング> 講義内で「ディスカッション、ディベート」を実施するなど、少人数講義のメリットを最大限生かし、常に履修学生との対話の中で理解度を確認しつつ、講義を進める。
教科書・参考書	
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 単なる知識の習得にとどまらず、与えられたテーマについて論ずる力を確認する 随時課題の提出を求める (2)成績評価基準・配分等 到達目標として、以下の基準で評価する ・提出課題及び授業への貢献度を総合的に評価する(課題 30%、貢献度 70%) ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	Google クラスルームを活用し、毎回の講義に関連する資料を提示し、予習や復習に供するとともに、学生からの質問に対するフィードバック(回答)を可能な限り履修者全員で共有する。

講義名	ジャーナリズム学研究法
職名／担当教員	教授／野口 武悟
期間	前期
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1年次
単 位	2

講義内容	<テーマ> ジャーナリズムとはいかなる営みであるのか。理念と通念を検証し、マスメディア、ソーシャルメディアによって多様なつながりを持つようになった現代社会の中でのその位置づけを考察し、新たな時代を導くうえで有意義に機能するジャーナリズム観を育む。
	<到達目標> 学生に、学位論文の作成に向けての課題の設定、研究手法の選択と実施方法、論文の基本的技法などの力を身につけさせる。 ジャーナリズム学研究の総仕上げとしての修士論文執筆のため、DPの「ジャーナリズム学の諸課題を主体的に探究するための研究能力を修得している」およびCPの「批判的思考の基盤となる調査・分析手法と様々な課題にそれらを適用し解決するための研究能力や研究倫理を修得するための科目を配置する」に対応するものである。
	<講義概要> 履修者の既修得レベルに合わせ、専門分野の先行研究の論文や文献を十分に理解させ、現在の研究水準の動向や研究調査のアプローチ方法を学ぶ。同時に、論文執筆の準備作業として基礎的なデータ収集、本調査に向けての試行を実践するなどし、論文執筆のための基礎を学修する。
	<講義計画> 演習形式により授業を行う。履修者の既修得レベルに合わせ、専門分野の先行研究の論文や文献の探索・収集方法を十分に理解したうえで、現在の研究水準の動向や研究調査のアプローチ方法を学ぶ。同時に、論文執筆の準備作業として基礎的なデータ収集、本調査に向けての試行を実践するなどし、論文執筆のための基礎を学修する。
	(1)研究とは何か (2)先行研究の探索とレビュー (3)研究課題の設定と適切な研究方法の選択 (4)主な研究方法(1):質問紙調査法 (5)主な研究方法(2):メディア分析法 (6)主な研究方法(3):参与観察法 (7)主な研究方法(4):インタビュー法

	(8)主な研究方法(5):ライフヒストリー法 (9)主な研究方法(6):その他 (10)研究の倫理 (11)学術論文の構造と構成 (12)学術論文の文章技法 (13)研究の構想と計画(1):履修者による研究構想・計画の設計 (14)研究の構想と計画(2):履修者による研究構想・計画の発表 (15)全体の振り返りとまとめ <授業で実施するアクティブラーニング> 毎回、グループワークの時間を設け、履修者相互のディスカッションを通して、理解を深めるよう促す。
教科書・参考書	毎回、授業内容に適した複数の文献を事前に提示する。図書館等で入手し、事前に精読のうえ、履修することが求められる。
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 各回の振り返りシートと研究構想・計画書の提出及び発表により評価する。 (2)成績評価基準・配分等 到達目標の達成状況について、次の配分で評価する。 ・振り返りシート:30 点(2 点×15 回)、研究構想・計画書の内容:40 点、研究構想・計画書の発表:30 点 ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70 点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	事前学習(予習)として、毎回の授業内容に適した複数の文献を事前に提示するので、図書館等で入手して精読する。また、事後学習(復習)として、振り返りシートを作成し、授業当日中に LMS で提出する。振り返りシートに記載された受講学生からの質問等については、次の回の冒頭に回答・解説を加える。

講義名	ジャーナリズム学特別研究
職名／担当教員	教授／平田 大輔、齋藤 実、高島 裕之、野口 武悟、武田 徹、渡辺 英次
期間	通年
開講区分／校舎	生田
配 当	文学研究科ジャーナリズム学専攻 修士 1～2 年次
単 位	8(1年次:4 単位、2年次:4 単位として履修)

講義内容	<テーマ> ジャーナリズム学研究法による研究手法の修得および学位論文の完成 <到達目標> 学生に、ジャーナリズム学研究法による研究手法の修得を踏まえ、学位論文を完成させることを目標とする。 ジャーナリズム学研究の総仕上げとしての修士論文執筆のため、DP の「ジャーナリズム学の諸課題を主体的に探究するための研究能力を修得している」および CP の「批判的思考の基盤となる調査・分析手法と様々な課題にそれらを適用し解決するための研究能力や研究倫理を修得するための科目を配置する」に対応するものである。 <講義概要> (① 齋藤実) スポーツ医・科学の諸課題について情報分析による問題抽出と、その課題の解決に向けたデータサイエンスを活用した学術的検討および研究指導を行う。 (② 高島裕之) ジャーナリズム学・アーカイブ学の諸課題について、博物館資料学の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。 (③ 武田徹) ジャーナリズム学・アーカイブ学の諸課題について、メディア社会論の手法を用い課題の研究指導を行う。 (④ 野口武悟) ジャーナリズム学・アーカイブ学の諸課題について、図書館情報学の手法を用い問題抽出と課題の解決に向けた研究指導を行う。 (⑤ 平田大輔) 心理に関わる課題について心理情報分析による問題抽出と、その課題の解決に向けたデータサイエンスを活用した学術的検討および研究指導を行う。 (⑥ 渡辺英次) 身体に関わる諸課題について身体情報分析による問題抽出と、その課題の解決に向けたデータサイエンスを活用した学術的検討および研究指導を行う。 <講義計画>

	演習形式により授業を行う。履修者の執筆テーマに合わせ、適切な指導を行い、学位論文の完成に導く。途中に「課題の提出」「中間発表会」などをはさみ、最終的には専攻教員全員が参加する「修士論文成果発表会」を実施する。 学修スケジュールは以下の通りである。 (1) 学生は、修士論文の作成を見据えて、学生が自らの問題意識やキャリア等に応じた研究を進めていけるよう、研究指導教員と相談しつつ、研究テーマを確認する。この間、学生は研究指導教員による研究指導を受けながら、自らの研究テーマに沿ったジャーナリズム学の専門知識を深めていくことになる。 (2) 1年次終了時には、これまでの履修指導・研究指導を通して、学生は、自らの研究テーマを明らかにしつつ、研究をどのように自らのキャリアや社会での実践につなげていくか確定することになる。この段階で学生は、研究指導教員と相談しつつ、学生のバックグラウンドを十分吟味のうえ、修士論文のテーマを決定する。 (3) 2年次9月下旬をめどに、研究指導教員が同席する公開の学位論文中間報告会において、学生は学位論文の中間報告を行い、研究の進捗状況やその時点での研究成果の確認を受ける。 (4) 2年次10月中旬をめどに、研究指導教員の許可のもと、学生は修士論文の題目を大学院事務課宛てに提出する。提出された題目に基づき、専攻会議にて主査・副査が選定される。なお題目提出にあたっては、研究の進捗状況などを考慮しつつ、事前に研究指導教員に指導を受ける。 (5) 2年次1月上旬をめどに、研究指導教員のもと、学生が提出期日までに学位論文を完成することができるよう指導を受ける。修士論文の完成後は、学生に要旨を作成させ、本文とあわせて期日までに提出する。 (6) 2年次1月下旬に、公開の学位論文研究発表会において研究成果を発表する。研究指導教員の指導のもと、学生は学位論文研究発表会において適切に発表を行うことができるよう、発表内容や方法について事前に指導を受ける。同研究発表会での発表に対しては、主として主査と副査による口頭試問を受けることになる。 <授業で実施するアクティブラーニング> 毎回、グループワークの時間を設け、履修者相互のディスカッションを通して、疑問の解消をするよう促す。
教科書・参考書	
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 修士論文の提出及び発表により評価する。 (2)成績評価基準・配分等 論文の内容:70 点、発表および口頭試問:30 点。 ・100～90点:S、89～85 点:A+、84～80 点:A、79～75点:B+、74～70

	点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59 点以下:不合格
履修上の留意点	事前学習(予習)として、毎回の授業内容に適した複数の文献を事前に提示するので、図書館等で入手して精読する。また、事後学習(復習)として、振り返りシートを作成し、授業当日中に LMS で提出する。振り返りシートに記載された受講学生からの質問等については、次の回の冒頭に回答・解説を加える。

講義名	特殊問題特論
職名／担当教員	教授／飯沼 健子、金井 雅之、大矢根 淳、嶋根 克己、中野 英夫、神原 理、鈴木 奈穂美、稲田 十一、永島 剛
期間	前期
開講区分／校舎	生田
配 当	全 修士 1 年次・2 年次
単 位	2

講義内容	<テーマ> アジアにおけるソーシャル・キャピタル／ウェルビーイング <到達目標> アジアの人々の生活・価値観で重要な役割を果たしているソーシャル・キャピタル(社会関係資本)とソーシャル・ウェルビーイング(安寧・福祉・幸福)の基本的概念を理解し、分析アプローチとして個別の研究テーマに適用し探索できることを到達目標とする。 DP の「ジャーナリズム学の対象領域や関連諸分野に関する幅広い学識を修得している」および CP の「現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得する」に対応するものであり、本学大学院においては、グローバル化の進展など社会の変化に対応し幅広い視点を高めることを目的として、全専攻(修士課程)における「共通科目」として配置する科目である。 <講義概要> 20世紀後半の世界は、市場経済とグローバリゼーションの成果と果実を享受してきた。もう一方で、格差の増大、経済・金融危機、地球環境の悪化、大災害時の脆弱性、パンデミック、そして戦争の勃発等、世界的課題は深刻さを増しており、21世紀の国民経済や市民社会の安定性・持続性が懸念される。特に目覚ましい経済成長を遂げてきたアジア諸国では、その急速な社会経済変化により、伝統的な生業のあり方・社会制度・価値観が急変している。こうした多岐に渡る問題に対応する学際的な分析枠組みとして、ソーシャル・キャピタルは信頼・互酬性・ネットワークに、またソーシャル・ウェルビーイングは社会的繋がりにおける安寧に焦点を当てたものであり、社会・経済・政治等諸分野で応用できる概念である。 本講義では、ソーシャル・キャピタルとソーシャル・ウェルビーイングの理論と実証の理解を基に、これらの概念と分析アプローチを用いて、アジアの人々が直面する諸問題もしくは受講者の関心分野を分析し、新たな考察を導き出す。 講義内容の主要な部分は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業である社会関係資本研究センター(平成21～25年度)、ソーシャル・ウェルビーイング研究センター(平成26～30年度)およびその後続研究事業に基づいている。特にソーシャル・ウェルビーイング研究センターは、アジア7カ国の研究協力機関と国際的コンソーシアムを形成し、各国でソーシャル・ウェルビーイングの状況と規定要

因を明らかにする”Social Well-Being Survey in Asia (SoWSA)”(「ソーシャル・ウェルビーイング・アジア調査」)を実施した。このデータセットは韓国のソウル国立大学アジア研究所社会科学資料院(Korea Social Science Data Archive: KOSSDA)にて研究用に一般公開されている。

こうした実績を踏まえ、本講義はこれらの国際研究協力の成果を全研究科の大学院教育に還元することを目指し、国際的な共同研究の実例を学ぶ機会を提供する。講義形態は各項目の講義者が異なるオムニバス形式で実施し、海外の主要な研究協力者によるオンライン講義(通訳あり)も行う。生田校舎での受講は対面で行い、神田校舎の履修者は生田校舎での対面受講またはオンライン受講のいずれも可とする。

<講義計画>

1. 講義ガイダンス:ソーシャル・キャピタル(SC)／ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)の紹介、受講者の研究テーマとの関連について討論(飯沼健子【専修大学経済学部教授】)
2. ソーシャル・キャピタル(SC)／ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)の視点、SC 研究事業と SWB 研究事業での「ソーシャル・ウェルビーイング・アジア調査」の概要(飯沼健子【専修大学経済学部教授】、ゲストスピーカー:原田博夫【専修大学名誉教授】)
3. 「ソーシャル・ウェルビーイング・アジア調査」とインタビュー調査からみるアジアにおけるソーシャル・キャピタル(SC)／ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)の制度的・文化的文脈の共通性と多様性(金井雅之【専修大学人間科学部教授】)
4. 「ソーシャル・ウェルビーイング・アジア調査」から読み解く社会防災意識(日本と中国・台湾の比較を通して)(大矢根淳【専修大学人間科学部教授】)
5. 「ソーシャル・ウェルビーイング・アジア調査」:葬送儀礼からみるアジア社会(嶋根克己【専修大学人間科学部教授】)
6. ソーシャル・キャピタル(SC)と経済・財政(中野英夫【専修大学経済学部教授】)
7. SDGs とソーシャル・キャピタル(SC)／ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)(タイ・アジア)(飯沼健子【専修大学経済学部教授】、ゲストスピーカー:スリチャイ・ワンゲーオ【チュラーロンコーン大学教授】)
8. ジェンダーとソーシャル・キャピタル(SC)／ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)(アジア)(飯沼健子【専修大学経済学部教授】)
9. 「ソーシャル・ウェルビーイング・アジア調査」の結果(フィリピン・アジア)(飯沼健子【専修大学経済学部教授】、ゲストスピーカー:エマ・ポリオ【アテネオ・デ・マニラ大学教授】)
10. ワークライフバランスと幸福度(神原理【専修大学商学部教授】)
11. ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)と福祉社会(日本)(鈴木奈穂美【専修大学経済学部教授】)
12. ソーシャル・キャピタル(SC)と社会構造(モンゴル)(飯沼健子【専修大学経済

	学部教授】、ゲストスピーカー：中村知子【茨城キリスト教大学兼任講師】) 13. ソーシャル・キャピタル(SC)にみるカンボジアの近代化と社会変容(稲田十一【専修大学経済学部教授】) 14. ソーシャル・キャピタル(SC)と人々の健康をめぐる歴史学(永島剛【専修大学経済学部教授】) 15. アジアにおけるソーシャル・キャピタル(SC)／ソーシャル・ウェルビーイング(SWB)の展望、レポート発表と討論(飯沼健子【専修大学経済学部教授】) <授業で実施するアクティブラーニング> 毎回、グループワークの時間を設け、履修者相互のディスカッションを行う。
教科書・参考書	専修大学社会関係資本研究センター『社会関係資本研究論集』(第1号、2010年3月)(第2号、2011年3月)(第3号、2012年3月)(第4号、2013年3月)(第5号、2014年2月)。 The Senshu Social Capital Review, Center for Social Capital Studies, Institute for the Development of Social Intelligence, Senshu University, No.1, July 2010; No.2, August 2011; No.3, August 2012; No.4, July 2013; No.5, February 2014. 専修大学ソーシャル・ウェルビーイング研究センター『ソーシャル・ウェルビーイング研究論集』(第1号、2015年3月)(第2号、2016年3月)(第3号、2017年3月)(第4号、2018年3月)(第5号、2019年3月)。 The Senshu Social Well-being Review, Center for Social Well-being Studies, Institute for the Development of Social Intelligence, Senshu University, No.1, March 2015; No.2, March 2016; No.3, September 2016; No.4, October 2017; No.5, December 2018; No. 6, December 2019; No. 7, December 2020; No. 8, December 2021; No. 9, December 2022; Social Well-Being Review, No. 10, December 2023.
成績評価方法・基準	(1)成績評価方法 最終回(第15回)の講義における発表・討論とそれらを経て提出するレポートおよび、各回講義における討論・授業内課題の内容により評価する。 (2)成績評価基準・配分等 ・最終回(第15回)の講義における発表・討論とそれらを経て提出するレポート 80点(① ソーシャル・キャピタルまたはソーシャル・ウェルビーイングの分析アプローチを適用して個別の問題または研究テーマ分析 40点、② ①によりどのような新たな知見が得られるかの検討 40点) ・各回授業における討論・授業内課題 20点 ・100～90点:S、89～85点:A+、84～80点:A、79～75点:B+、74～70点:B、69～65点:C+、64～60点:C、59点以下:不合格
履修上の留意点	

履修モデル

□履修モデルA（研究職）

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		合計 単位数
基礎科目	ジャーナリズム学総論	2	ジャーナリズム法制倫理	2					4
基幹科目	ジャーナリズム研究			4					4
展開科目					ジャーナリズム学特論			4	12
					メディア社会特論			4	
					広告学特論			4	
研究科目	ジャーナリズム研究法	2							10
	ジャーナリズム学特別研究								
合計単位数		4		6		0		20	30

□履修モデルB（アーキビスト職）

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		合計 単位数
基礎科目	ジャーナリズム学総論	2	ジャーナリズム法制倫理	2					4
基幹科目	アーカイブ研究			4					4
展開科目			データジャーナリズム演習	2	デジタル情報表現演習	2			12
					図書館情報学特論			4	
					博物館資料学特論			4	
研究科目	ジャーナリズム研究法	2							10
	ジャーナリズム学特別研究								
合計単位数		4		8		2		16	30

□履修モデルC（スポーツアナリスト職）

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		合計 単位数
基礎科目	ジャーナリズム学総論	2	ジャーナリズム法制倫理	2					4
基幹科目	スポーツインテリジェンス研究			4					4
展開科目			データジャーナリズム演習	2	デジタル情報表現演習	2			12
					スポーツ情報戦略特論			4	
					身体・心理情報特論			4	
研究科目	ジャーナリズム研究法	2							10
	ジャーナリズム学特別研究								
合計単位数		4		8		2		16	30

□履修モデルD（記者職）

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		合計 単位数
基礎科目	ジャーナリズム学総論	2	ジャーナリズム法制倫理	2					4
基幹科目	ジャーナリズム研究			4					4
展開科目			データジャーナリズム演習	2	デジタル情報表現演習	2			12
					ジャーナリズム学特論			4	
					映像・ウェブジャーナリズム特論			4	
研究科目	ジャーナリズム研究法	2							10
	ジャーナリズム学特別研究								
合計単位数		4		8		2		16	30

履修指導及び研究指導スケジュール

		【履修指導】	【研究指導】
入学前			事前相談
1 年次	(前期)	オリエンテーション ↓ 履修ガイダンス ↓ 個別履修指導	研究計画書 研究指導教員選任 ↓ 研究指導 ↓ 研究計画に関する報告 (研究計画全体についての確認・指導) 研究倫理 e ラーニング受講指導
	(後期)	個別履修指導	研究指導 ↓ 研究計画書提出
2 年次	(前期)	オリエンテーション ↓ 履修ガイダンス ↓ 個別履修指導	研究指導 ↓ ↓ ↓ 研究計画書に関する中間報告 (研究計画書の進捗状況等の確認・指導)
	(後期)	個別履修指導	研究指導 ↓ 論文、論文要旨及び学位申請願提出 ↓ 主査・副査による論文審査 ↓ 論文発表会・質疑応答 (論文内容の報告) ↓ 修了認定

文学研究科 学位論文審査基準

修士課程

項目	
①学位論文が満たすべき水準	修士論文は、当該専門分野における基本的知識を基にして、独自の研究課題を設定し、研究を遂行する基礎的能力を有することを示すものでなければならない。
②学位論文審査概要	修士の学位請求論文の審査は、その透明性・公平性を確保する観点から、文学研究科委員会の定める審査委員によって行うものとする。 1 審査委員の体制 審査委員は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査とする。ただし、必要あるときは、本大学院の他の研究科又は学部の教員を副査とすることができる。 2 学位請求論文の提出 修士の学位請求論文は1編とし、修士課程の在学年限内に指導教授を通じて文学研究科委員会に提出するものとする。 前項の学位請求論文は、3部を提出するものとする。 3 学位請求論文の審査期間 最終試験は、文学研究科委員会の定めにより、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行うものとする。 4 審査の報告 修士の学位請求論文の審査並びに最終試験の結果は、文学研究科委員会の議を経た後、文学研究科長が学長に報告するものとする。
③審査項目	1. テーマの設定における問題意識の明確性や、自身の研究内容に合致していること。 2. 当該専門分野における基本的知識を基にした内容であること。 3. 資料・データが適切に収集・処理され、参考文献・参考資料等の引用が適切に行われていること。 4. 論旨が一貫しており、明確に結論が出されていること。 5. 結論において、独自の知見が加えられ、研究を遂行する基礎的能力を示すものであること。 6. 資料・データに改ざん等の不正な取り扱いが無いこと。
④審査方法	最終試験は、文学研究科委員会の定めにより、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行うものとする。
⑤学位授与の要件	修士の学位は、本大学の大学院文学研究科修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

博士後期課程

項目	
①学位論文が満たすべき水準	博士論文は、当該専門分野における幅広い知識を基にして、独立した研究者として、独創的な研究を遂行していく能力を有することを示すものでなければならない。
②学位論文審査概要	博士の学位請求論文の審査の透明性・公平性を確保する観点から、次のとおり基準を定める。 1 審査委員の構成 学位請求論文の審査を付託された文学研究科委員会は、学位請求論文の審査を行うため、審査委員会を設けるものとする。 審査委員会の構成は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連のある授業科目担当教員のうちから指名する2名以上の副査を加えて行うものとする。 必要があるときは、文学研究科委員会の議を経て、文学研究科の客員教員、兼任講師、他の研究科若しくは学部の教員又は他大学の大学院、学部若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。 2 学位請求論文の提出 学位を請求することができる者は、文学研究科委員会が専修大学大学院学則で定める修了の期日までに修了することができる者と認めた者で、同日まで在籍する見込みがあるものとする。 学位請求論文の提出は所定の学位申請願に、学位請求論文1編3部及び論文要旨3部を添え、指導教授を通じて、文学研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。 前項の学位請求論文は、製本したもの3部を提出するものとする。 学位を請求することができる期間は、本大学院の文学研究科博士後期課程に入学した時から9年以内とし、休学期間は、これに含めないものとする。この場合において、学位請求論文は、在学期間中に提出するものとする。 3 学位請求論文の審査期間 学位請求論文の審査は、当該学位請求論文を受理した日から、1年以内に終了するものとする。ただし、第13条第2項に規定する者については、文学研究科委員会の議決により、その期間を延長することができる。 4 審査委員会の審査報告 審査委員会は、学位請求論文の審査及び最終試験又は口頭試問の終了後、速やかに、学位請求論文の内容の要旨、審査の要旨、最終試験又は口頭試問の結果の要旨及びその成績に、学位を授与できるか否かの意見を添え、文学研究科委員会に、文書をもつて報告するものとする。 審査委員会は、前項の報告をした後、学位請求論文及び同項に規定する審査報告書を文学研究科委員会の委員の閲覧に供するため、1か月の期間を置くものとする。 審査委員会が学位請求論文の審査の結果その内容が学位を授与するのに値しないと認めたときは、最終試験又は口頭試問を行わないことができる。この場合、審査報告者に評価に関する意見を記載することを要しない。
③審査項目	1. テーマの設定における問題意識の明確性や、自身の研究内容に合致していること。 2. 当該専門分野における幅広い知識を基にした内容であること。 3. 資料・データが適切に収集・処理され、参考文献・参考資料等の引用が適切に行われていること。 4. 論旨が一貫しており、明確に結論が出されていること。 5. 結論において、独立した研究者として、独創的な研究を遂行していく能力を示すものであること。 6. 資料・データに改ざん等の不正な取り扱いが無いこと。
④審査方法	最終試験は、当該審査委員会が学位請求論文を中心として、これに関連ある授業科目にわたり口頭試問により行うが、筆答試問を併せて行うことができる。
⑤学位授与の要件	博士の学位は、本大学院文学研究科の博士後期課程に3年以上在学し、博士課程所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げ

	た者については1年以上在学すれば足りるものとする。

専修大学研究倫理委員会規程

(目的及び設置)

第1条 専修大学（以下「本学」という。）に、専修大学学術研究倫理憲章に定める研究倫理の適切性を確保するため、専修大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この規程において「研究倫理」とは、法令、本学の諸規程等を遵守し、研究活動において責任のある行為を担保することをいう。

(業務)

第3条 委員会の業務は、次のとおりとする。

- (1) 研究倫理に係る諸規程等に関すること。
- (2) 人を対象とする研究の実施計画、出版公表計画等の倫理審査に関すること。
- (3) 学長からの生命科学・医学系研究倫理に係る諮問事項に関すること。
- (4) 研究倫理に係る研修及び教育に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が研究倫理の適切性を確保するために必要と認める事項に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 法科大学院長
- (4) 前3号に掲げる者のほか、学内外の有識者から学長が指名する者 若干名

(委員の任期)

第5条 前条第1号から第3号までの委員の任期は、当該職にある期間とする。

2 前条第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第4号の委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第4条第1号の委員をもって充てる。

3 委員長は、委員会の業務を統括する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(運営)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
(審査部会)

第8条 委員会は、第3条第2号の業務の円滑化を図るため、専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会（以下「審査部会」という。）を置く。

- 2 審査部会は、審査対象に応じて、複数置くことができる。
- 3 審査部会の業務、構成等に関し必要な事項は、別に定める。
(専門部会)

第9条 委員会は、第3条第4号の業務の円滑化を図るため、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の業務、構成等に関し必要な事項は、別に定める。
(秘密保持義務)

第10条 委員は、その職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(事務所管)

第11条 この規程に関する事務は、学長室学務課の所管とする。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、令和3年7月30日から施行する。

専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程

目次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
- 第2章 人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会（第6条—第10条）
- 第3章 研究の許可等（第11条—第18条）
- 第4章 研究の実施（第19条—第21条）
- 第5章 自己点検及び研修（第22条・第23条）
- 第6章 情報の管理（第24条—第26条）
- 第7章 雑則（第27条—第29条）
- 附則

第1章 総則

（目的等）

第1条 この規程は、専修大学（以下「本学」という。）における人を対象とする生命科学・医学系研究のうち、侵襲を伴わないもの（軽微な侵襲を伴うものを含む。以下「対象研究」という。）に関し必要な事項を定めることにより、人間の尊厳及び人権を守り、研究の適正な実施を図ることを目的とする。

2 本学において対象研究に携わる者は、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号。以下「生命・医学系指針」という。）を遵守するよう努めなければならない。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 人を対象とする生命科学・医学系研究 人を対象として、次に掲げる行為を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される活動をいう。
 - ア 傷病の成因（健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を含む。）の理解
 - イ 病態の理解
 - ウ 傷病の予防方法の改善又は有効性の検証
 - エ 医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証
- (2) 侵襲 研究目的で行われる、穿刺、切開、薬物投与、放射線照射、心的外傷に触れる質問等によって、研究対象者の身体又は精神に傷害又は負担が生じることをいう。侵襲のうち、研究対象者の身体又は精神に生じる傷害又は負担が小さいものを「軽微な侵襲」という。

- (3) 介入 研究目的で、人の健康に関する様々な事象に影響を与える要因（健康の保持増進につながる行動及び医療における傷病の予防、診断又は治療のための投薬、検査等を含む。）の有無又は程度を制御する行為（通常の診療を超える医療行為であって、研究目的で実施するものを含む。）をいう。
- (4) 試料・情報 人体から取得された試料及び研究に用いられる情報をいう。
- (5) 既存試料・情報 試料・情報のうち、次に掲げるいずれかに該当するものをいう。
ア 研究計画書が作成される前までに既に存在する試料・情報
イ 研究計画書が作成された以後に取得された試料・情報であって、取得の時点においては当該研究計画書の研究に用いられることを目的としていなかったもの
- (6) 研究対象者 次に掲げるいずれかに該当する者（死者を含む。）をいう。
ア 研究を実施される者（研究を実施されることを求められた者を含む。）
イ 研究に用いられることとなる既存試料・情報を取得された者
- (7) 研究機関 研究が実施される法人若しくは行政機関又は研究を実施する個人事業主（試料・情報の保管、統計処理その他の研究に関する業務の一部についてのみ委託を受けて行われる場合を除く。）をいう。
- (8) 共同研究機関 研究計画書に基づいて研究を共同して実施する研究機関（当該研究のために研究対象者から新たに試料・情報を取得し、他の研究機関に提供を行う機関を含む。）をいう。
- (9) 試料・情報の収集・提供を行う機関 研究機関のうち、試料・情報を研究対象者から取得し、又は他の機関から提供を受けて保管し、反復継続して他の研究機関に提供を行う業務を実施するものをいう。
- (10) 研究者等 研究責任者その他の研究の実施（試料・情報の収集・提供を行う機関における業務の実施を含む。）に携わる者（研究機関に所属する者以外であって、新たに試料・情報を取得し研究機関に提供のみを行うもの、既存試料・情報の提供のみを行うもの又は委託を受けて研究に関する業務の一部についてのみ従事するものを除く。）をいう。
- (11) 研究責任者 研究の実施に携わるとともに、本学において当該研究に係る業務を統括する者をいう。
- (12) 個人情報 生存する個人に関する情報であって、次に掲げるいずれかに該当するものをいう。
ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式をいう。第14号イにおいて同じ。）で作られる記録をいう。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別す

ることができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

イ 個人識別符号が含まれるもの

(13) 個人情報等 個人情報に加えて、個人に関する情報であつて、死者について特定の個人を識別することができる情報を含めたものをいう。

(14) 個人識別符号 次に掲げるいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）その他の法令に定めるものをいう。

ア 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であつて、当該特定の個人を識別することができるもの

イ 個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であつて、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの

(15) 有害事象 実施された研究との因果関係の有無を問わず、研究対象者に生じた全ての好ましくない又は意図しない傷病又はその徴候（臨床検査値の異常を含む。）をいう。

（研究者等の責務）

第3条 研究者等は、この規程に定めるもののほか、生命・医学系指針に定めるところにより、次に掲げる事項について、基本的責務を有する。

(1) 研究対象者等への配慮

(2) 研究の倫理的妥当性及び科学的合理性の確保等

(3) 研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育及び研修の享受

（研究責任者の責務）

第4条 研究責任者は、この規程に定めるもののほか、生命・医学系指針に定めるところにより、次に掲げる事項について、基本的責務を有する。

(1) 研究計画書の作成及び研究者等に対する研究計画書の遵守徹底

(2) 研究の進捗状況の管理及び監督並びに有害事象等の把握及び報告

(3) 研究実施後の研究対象者への対応

（学長の責務）

第5条 学長は、この規程に定めるもののほか、生命・医学系指針に定めるところにより、次に掲げる事項について、基本的責務を有する。

- (1) 対象研究に対する総括的な監督
- (2) 研究実施のための体制、諸規程の整備等
- (3) 対象研究の許可等

第2章 人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会

(設置)

第6条 本学に、対象研究の研究計画が生命・医学系指針に適合しているか否かを審査し、学長に意見を述べるため、人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

(構成)

第7条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 医学、医療その他の自然科学の分野に関する有識者 若干名
- (2) 倫理学、法律学その他の人文社会科学の分野に関する有識者 若干名
- (3) 一般の立場から研究対象者の観点を含めた意見を述べることができる者 若干名

2 審査委員会は、5名以上の委員で構成し、本学に所属していない者を2名以上含めるとともに、男女両性で構成しなければならない。

(委員の委嘱及び任期)

第8条 委員は、学長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第9条 審査委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学長が指名し、及び委嘱する。

3 委員長は、審査委員会の業務を統括する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(運営)

第10条 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

2 審査委員会は、次の各号の全ての要件を満たすときに成立する。

- (1) 第7条第1項各号の委員が、それぞれ1名以上出席すること。
- (2) 本学に所属していない委員が、2名以上出席すること。
- (3) 男性及び女性の委員が、それぞれ1名以上出席すること。
- (4) 5名以上の委員が出席すること。

3 審査委員会の議事は、出席委員の全会一致により行う。ただし、これによることが困難な場合は、出席委員の3分の2以上の合意をもって決する。

- 4 委員のうち審査の対象となる研究計画の実施に携わる者は、当該審査の議事に加わる
ことができない。

第3章 研究の許可等

(研究計画書の作成及び許可)

第11条 研究責任者は、対象研究を実施しようとするときは、あらかじめ、研究計画書を
作成し、学長の許可を受けなければならない。許可を受けた研究計画を変更するときも、
同様とする。

(審査)

第12条 研究計画の審査を希望する研究責任者は、所定の申請書を学長に提出しなければ
ならない。

- 2 学長は、研究責任者から申請書の提出があったときは、その内容について、審査委員
会に審査させるものとする。
- 3 審査委員会は、研究計画が生命・医学系指針に適合しているか否かについて、本学及
び本学の研究者等の利益相反に関する情報も含めた倫理的観点及び科学的観点から、中
立かつ公正に審査を行い、学長に意見を述べるものとする。
- 4 審査委員会は、必要に応じて、研究責任者の出席を求め、申請内容等の説明を聴取す
ることができる。ただし、当該研究責任者は、審査の議論に参加することができない。
- 5 審査委員会は、必要に応じて、委員以外の識見を有する者の出席を求め、その意見を
聴くことができる。

(迅速審査)

第13条 委員長は、審査を行う研究計画が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、
委員長が指名する委員2名による審査（以下「迅速審査」という。）に替えることがで
きる。

- (1) 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないもの
- (2) 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないもの
- (3) 他の研究機関と共同して実施される研究であって、当該研究の全体について、既に
共同研究機関による倫理審査を受け、その実施が適当である旨の意見を得ているもの
- 2 前項の規定にかかわらず、学長の許可を受けた研究計画の軽微な変更に関する審査は、
委員長が指名する委員1名により行うことができる。
- 3 迅速審査の結果は、審査委員会の意見として取り扱うものとする。
- 4 委員長は、迅速審査の結果を全ての委員に報告するものとする。

(審査の判定)

第14条 審査の判定は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 承認（研究計画の実施は適当と判断するもの）
- (2) 条件付承認（一部修正することを条件として、研究計画の実施は適当と判断するも

の)

- (3) 保留（継続審査）（引き続き審査を行うもの）
 - (4) 不承認（研究計画の実施は不相当と判断するもの）
 - (5) 非該当（研究計画が審査の対象とならないもの）
- （審査結果の報告）

第15条 委員長は、速やかに、審査の結果を、学長に報告しなければならない。

（研究計画の実施の許可、不許可等）

第16条 研究計画の実施の許可、不許可等の決定は、専修大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）の議を経て学長が行う。この場合において、学長は、審査委員会の審査の判定が第14条第2号から第5号までのいずれかに該当する場合は、当該研究計画の実施を許可してはならない。

- 2 学長は、前項前段の規定により研究計画の実施の許可、不許可等を決定したときは、研究責任者に対し、審査の結果と共にその旨を通知しなければならない。

（異議申立て）

第17条 研究責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合において、その決定に不服があるときは、その通知があった日から起算して14日以内に、その根拠となる資料を添えて、文書により、学長に対し、異議を申し立てることができる。

- (1) 第14条の規定による審査の判定が条件付承認又は不承認となった場合
- (2) 第20条第4項の規定により研究計画の変更又は中止を勧告された場合

- 2 学長は、前項の規定による異議の申立てを受けたときは、速やかに、その内容について、審査委員会に再審査させるものとする。

- 3 学長は、前項の規定による再審査の結果について、委員会の議を経て研究責任者に通知しなければならない。

（記録の保存）

第18条 審査委員会による審査に関する記録の保存期間は、当該研究計画の終了又は中止について報告のあった日から起算して5年間とする。

- 2 審査委員会は、保存期間を経過した記録のうち、更に保存の必要があると認めるものについては、保存期間を5年以内の範囲で延長することができる。

第4章 研究の実施

（研究の実施）

第19条 研究者等は、学長の許可を受けた研究計画に基づき、研究を実施しなければならない。

- 2 研究者等は、学長の許可を受けた研究計画を変更しようとする場合は、その変更について、審査委員会の審査を経て、学長の許可を受けなければならない。

（研究の実施状況の確認等）

第20条 学長は、必要があると認めるときは、研究責任者に対し、研究の実施状況について報告させることができる。

2 研究責任者は、学長から研究の実施状況について報告を求められたときは、これに応じなければならない。

3 審査委員会は、必要があると認めるときは、研究が研究計画に沿って適切に行われているかについて、随時、実地調査をし、学長に対し、研究計画の変更又は中止その他当該研究に関し必要な意見を述べることができる。

4 前項の規定による意見があった場合は、学長は、委員会の議を経て、当該研究責任者に対し、研究計画の変更、中止等を勧告することができる。

(研究終了後の対応)

第21条 研究責任者は、研究を終了したとき（研究結果の公表をしたときを含む。）、又は中止したときは、遅滞なく、文書により、学長に研究の終了又は中止を報告しなければならない。

2 学長は、研究責任者から研究の終了又は中止の報告を受けたときは、審査委員会に、研究結果の概要と併せて、研究の終了又は中止の報告があったことを文書により通知しなければならない。

第5章 自己点検及び研修

(自己点検及び評価)

第22条 学長は、本学における研究の適正な実施に必要な体制及び諸規程の整備状況が生命・医学系指針に適合しているか否かについて、自己点検及び評価を行わなければならない。

(教育及び研修)

第23条 学長は、研究者等に対し、研究に関する倫理並びに研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育及び研修を行わなければならない。

2 研究者等は、前項の教育及び研修を受けなければならない。

3 審査委員会の委員及びその事務に従事する者は、審査及び関連する業務を行うに当たっては、事前に、並びに定期的に、倫理的観点及び科学的観点に基づく知識を習得するために必要な教育及び研修を受けなければならない。

第6章 情報の管理

(情報公開)

第24条 審査委員会の組織及び運営に関する諸規程、委員の氏名及び所属並びに開催状況及び審査の概要は、公表するものとする。ただし、審査の概要のうち、審査委員会が研究対象者の人権又は研究者等の権利利益の保護のため非公開とすることが適当と認めるものについては、この限りでない。

(秘密保持義務)

第25条 委員は、その職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(個人情報等の管理)

第26条 学長は、研究者等並びに審査委員会の委員及びその事務に従事する者に対し、研究の実施に伴い取得した個人情報等について、その安全管理が図られるよう必要な監督を行わなければならない。

2 前項に規定する個人情報等の安全管理については、生命・医学系指針及び学校法人専修大学個人情報保護規程に定めるところによる。

第7章 雑則

(雑則)

第27条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、委員会の議を経て、学長が別に定める。

(事務所管)

第28条 この規程に関する事務は、学長室学務課の所管とする。

(規程の改廃)

第29条 この規程の改廃は、委員会の議を経て学長が行う。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和3年7月30日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際現に行われている対象研究は、この規程の規定により学長の許可を受けたものとみなす。

専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会（以下「審査部会」という。）の業務、構成等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 人を対象とする研究 人文社会科学、自然科学その他の研究分野における臨床・臨地的調査及び実験（個人又は集団を対象として、その行動、心身、環境等に関する情報、データ等を収集し、又は採取する作業を含む。）をいう。
- (2) 研究者 専修大学に所属する教員、研究員その他専修大学において研究活動を行う全ての者をいう。
- (3) 研究対象者 研究のために個人又は集団の特性としての思想、心情、身体行動、環境等に関する情報、データ等を提供する者をいう。

(業務)

第3条 審査部会は、専修大学研究倫理委員会規程第3条第2号の人を対象とする研究の実施計画、出版公表計画等（以下「研究計画等」という。）の実施について倫理審査（以下「審査」という。）を行う。

(構成)

第4条 審査部会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 倫理学、法律学その他の人文社会科学の分野に関する有識者又は医学、医療その他の自然科学の分野に関する有識者 2名以上
- (2) 一般の立場から研究対象者の観点を含めた意見を述べることができる者 2名以上

2 審査部会は、5名以上の委員で構成しなければならない。

(委員の委嘱及び任期)

第5条 委員は、学長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(部会長及び副部会長)

第6条 審査部会に、部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選により選出し、学長がこれを委嘱する。
- 3 部会長は、審査部会の業務を統括する。

- 4 副部会長は、委員のうちから部会長が指名する。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (運営)

第7条 部会長は、審査部会を招集し、その議長となる。

- 2 審査部会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 審査部会の議事は、出席委員の3分の2以上の合意をもって決する。ただし、可否同数の場合において、部会長が合意すれば出席委員の3分の2以上の合意となるときは、部会長の決するところによる。
- 4 委員のうち審査の対象となる研究計画等の実施に携わる者は、当該審査の議事に加わることができない。

(審査)

第8条 研究計画等の審査を希望する研究者（以下「申請者」という。）は、所定の申請書を専修大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）の委員長に提出しなければならない。

- 2 審査部会は、審査の項目を明確にした上で、研究計画等の実施について、倫理的観点及び科学的観点から、中立かつ公正に審査を行うものとする。
- 3 審査部会で審査を行うに当たっては、申請者が実施する研究計画等に関連する法令、条例等及び関連する学会が定める指針を踏まえるものとする。
- 4 審査部会は、必要に応じて、申請者の出席を求め、申請内容等の説明を聴取することができる。ただし、当該申請者は、審査の議論に参加することができない。
- 5 審査部会は、必要に応じて、委員以外の識見を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(迅速審査)

第9条 部会長は、審査を行う研究計画等が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、部会長が指名する委員2名による書面審査（以下「迅速審査」という。）に替えることができる。

- (1) 審査部会で承認を受けた研究計画等の軽微な変更に関するもの
 - (2) 審査部会で承認を受けた研究計画等に準ずるもの
 - (3) 研究対象者に対する最小限の危機（日常生活で被る可能性のある身体的、心理的又は社会的な危害の限度を超えない危険であって、社会的に許容される種類のものをいう。）を超えることのないもの
 - (4) 他の研究機関と共同して実施される研究計画等であって、当該研究計画等の全体について、既に共同研究機関による審査を受け、その実施が適当である旨の意見を得ているもの
- 2 迅速審査の判定は、両名の合意をもって決する。

- 3 部会長は、迅速審査の結果を全ての委員に報告するものとする。
- 4 前項の規定による報告を受けた委員は、迅速審査の結果が次条第1号の「承認」以外の場合には、部会長に対し、理由を付した上で再審査を求めることができる。この場合において、部会長は、速やかに、審査部会を招集し、再審査を行うものとする。
- (審査の判定)

第10条 審査の判定は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 承認（研究計画等の実施は適当と判断するもの）
- (2) 条件付承認（一部修正することを条件として、研究計画等の実施は適当と判断するもの）
- (3) 保留（継続審査）（引き続き審査を行うもの）
- (4) 不承認（研究計画等の実施は不適当と判断するもの）
- (5) 非該当（研究計画等が審査の対象とならないもの）

(審査結果の通知及び報告)

第11条 部会長は、速やかに、審査の結果を、申請者に通知するとともに、委員会に報告しなければならない。

- 2 部会長は、委員会から請求があった場合には、審査の状況について報告しなければならない。

(異議申立て)

第12条 申請者は、次の各号のいずれかに該当する場合において、その決定に不服があるときは、その通知があった日から起算して14日以内に、その根拠となる資料を添えて、文書により、部会長に対し、異議を申し立てることができる。

- (1) 迅速審査の判定が条件付承認又は不承認となった場合
- (2) 第15条第1項の規定により研究計画等の変更又は中止を勧告された場合
- 2 部会長は、前項の規定による異議の申立てを受けたときは、速やかに、審査部会を招集し、再審査を行うものとする。
- 3 部会長は、前項の規定による再審査の結果を、申請者に通知するとともに、委員会に報告しなければならない。

(研究の実施)

第13条 研究者は、審査部会の承認を受けた研究計画等に基づき、研究を実施しなければならない。

- 2 研究者は、審査部会で承認を受けた研究計画等を変更しようとする場合は、その変更について、審査部会の審査を受けなければならない。

(研究の実施状況の確認)

第14条 審査部会は、必要があると認めるときは、研究が研究計画等に沿って適切に行われているかについて、随時、実地調査をすることができる。

(研究計画等の変更又は中止の勧告)

第15条 部会長は、前条の規定による実地調査の結果、研究計画等の変更又は中止の必要があると認める場合は、当該研究者に対し、その勧告をすることができる。

2 部会長は、前項の規定による勧告をした場合は、委員会に報告しなければならない。
(情報公開)

第16条 審査部会の組織及び運営に関する諸規程、委員の氏名及び所属並びに開催状況及び審査の概要は、公表するものとする。ただし、審査の概要のうち、審査部会が研究対象者の人権又は研究者の権利利益の保護のため非公開とすることが適当と認めるものについては、この限りでない。

(記録の保存)

第17条 審査部会による審査に関する記録の保存期間は、当該研究計画等が終了し、又は中止した日から起算して5年間とする。

2 審査部会は、保存期間を経過した記録のうち、更に保存の必要があると認めるものについては、保存期間を5年以内の範囲で延長することができる。

(秘密保持義務)

第18条 委員は、その職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(事務所管)

第19条 この規程に関する事務は、学長室学務課の所管とする。

(規程の改廃)

第20条 この規程の改廃は、委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、令和3年7月30日から施行する。

「人を対象とする研究倫理審査」に関するチェックシート (研究実施計画)

年 月 日

申請者（研究責任者（指導研究者）） 所属・職位・氏名	
研究実施者 所属・職位・氏名 (申請者と異なる場合のみ記入)	
研究課題名	

1. 本チェックシートは、倫理審査への申請が必要となるかどうかを、自己判断するものです。
2. 以下の設問に対して、一つでも「はい」に該当する場合は、当該研究は研究倫理審査対象となる可能性があります。なお、申請が必要な場合は、研究開始前に、「チェックシート（様式1-1）」、「研究倫理審査申請書（様式2-1）」、「研究計画書（様式3-1）」、及び「インフォームド・コンセントチェックシート（様式4）」等の申請書類を学長室学務課へ提出してください。
3. 法令、所轄庁の告示、指針等により、所属機関の倫理審査を受けることが定められている研究については、必ず倫理審査の申請を行わなければなりません。ご不明点がございましたら学長室学務課にご相談ください。
4. 学生・大学院生が行う研究活動については、指導教員が責任を持って倫理審査への申請を行うか否かを判断し、申請を行う場合は、指導教員を研究責任者（指導研究者）として申請してください。
5. 共同研究の代表者または学生を指導する教員は、専修大学学術研究倫理憲章、専修大学研究倫理に関するガイドライン及び本チェックシートを参照の上、共同研究者や学生等に対し、適切な研究活動の遂行に努めるよう管理、指導または助言を行ってください。

<危険性>

1. 精神的・身体的の別に関わらず、あなた自身に、日常生活で起こりうる範囲を超える危険または不利益が生じると予想されるものですか？	☐ はい ☐ いいえ
2. 研究対象者に対し、日常生活で起こりうる範囲を超える不快感や困惑、または精神・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性があるものですか？	☐ はい ☐ いいえ
3. 運動・訓練の実施や、食事・睡眠・その他行為の制限、物理的刺激の供与等を行なうことにより、研究対象者に日常生活で起こりうる範囲を超える身体的な痛みを与える、または我慢や不便を強いるものですか？	☐ はい ☐ いいえ
4. 研究対象となる個人や集団が差別を受けたり、その経済状況や、雇用・職業上の関係、あるいは私的な関係に損害を与えたりするおそれのある情報の収集など、研究対象者に潜在的に不利益となるようなものですか？	☐ はい ☐ いいえ
5. 精神的・身体的の別に関わらず、授業において、日常生活の範囲を超える危険や苦痛、不利益を与える可能性のある実験や調査等に学生を参加させるものですか？	☐ はい ☐ いいえ

<インフォームド・コンセント>

6. 研究対象者本人からインフォームド・コンセントを得ることができないものですか？	☐ はい ☐ いいえ

7. 18歳未満を対象とするものですか？	☐ はい ☐ いいえ
8. 障害（知的・精神・身体・その他）のある人を対象とするものですか？	☐ はい ☐ いいえ
9. 病院や看護施設、福祉施設等に入所している人、介護状態にある人など、他人の支援を受けながら生活する人を対象とするものですか？	☐ はい ☐ いいえ
10. 当該研究で使用するについての明確な同意なしに収集された情報を利用するものですか？ ただし、法律に基づいて実施された調査のデータや、既に匿名化された情報（特定の個人を識別することができないものであって、対応表が作成されていないものに限る）を利用する場合は除きます。	☐ はい ☐ いいえ

<プライバシー問題>

11. 個人の本質に関わる情報を収集するもので、かつ個人が特定されるものですか？	☐ はい ☐ いいえ

<虚偽の研究方法>

12. 虚偽・欺瞞のある研究方法を採用するなど、一時的であれ研究対象者をだますものですか？	☐ はい ☐ いいえ

<利益相反>

13. 研究対象者との間に利益相反がありますか。例えば、あなたは研究対象者の教師・同僚・雇用主、または親族等ですか。研究対象者との間に何らかの力関係や血縁関係はありますか。	☐ はい ☐ いいえ
14. 研究対象者以外の関係者（研究対象者の家族・遺族、研究成果の読者、関連団体等）との間に明らかに事前に予測される利益相反はありますか？	☐ はい ☐ いいえ

<報酬>

15. 謝金または他の金銭的誘因（交通費その他の実費を除く）を研究対象者等に支払うものですか？	☐ はい ☐ いいえ

<手続き>

16. 外部機関より、研究倫理審査委員会等の承認を受けることを要請されているものですか？ ・ 研究資金提供先（科学研究費等の公的研究費、民間団体 他） ・ 発表予定の学術雑誌・ジャーナルなどの投稿規程	☐ はい ☐ いいえ
17. 実験、調査の正確性を期すなど、研究遂行上の止むを得ない理由により、研究資金の提供元や発表予定の外部機関、所属学会の倫理規定等に対し、一部抵触している可能性がある。	☐ はい ☐ いいえ
18. 実験、調査の正確性を期すなど、研究遂行上の止むを得ない理由により、情報収集施設や集団の方針、制度、規定等に対し、一部抵触している可能性がある。	☐ はい ☐ いいえ

チェック項目は以上です。

「人を対象とする研究倫理審査」に関するチェックシート (出版公表計画等)

年 月 日

申請者（研究責任者（指導研究者）） 所属・職位・氏名	
研究実施者 所属・職位・氏名 (申請者と異なる場合のみ記入)	
図書・論文等 タイトル	
出版情報 (出版者、出版年、掲載誌、巻号等)	

1. 本チェックシートは、「出版公表計画等」に対するチェックシートです。出版公表計画等を実施する際に活用してください。
2. <基本事項>の設問に対して、一つでも「いいえ」に該当する場合は、「出版公表計画等」の見直しが必要となります。
3. 法令、所轄庁の告示、指針等により、所属機関倫理委員会の審査を受けることが定められている出版公表計画等については、必ず倫理審査への申請を行わなければなりません。ご不明点がございましたら学長室学務課にご相談ください。
4. 学生・大学院生が行う出版公表計画等については、指導教員が責任を持って倫理審査への申請を行うか否かを判断し、申請を行う場合は指導教員を研究責任者（指導研究者）として申請してください。
5. 共同研究の代表者または学生を指導する教員は、専修大学学術研究倫理憲章、専修大学研究倫理に関するガイドライン及び本チェックシートを参照の上、共同研究者や学生等に対し、適切な出版公表計画等の遂行に努めるよう管理、指導または助言を行ってください。

<基本事項>

内 容	チェック欄
1. 原稿のフォーマットは投稿規程の指示をすべて守っていますか？ (ワード数、余白、ページ番号、行間、本文中の引用形式、参考文献、アブストラクト、ファイル形式等)	☐ はい ☐ いいえ
2. 原稿の構成は適切ですか？ (タイトル、キーワード、アブストラクト、イントロダクション、方法、結果と考察、結論、参考文献、付録、謝辞、注釈、脚注等)	☐ はい ☐ いいえ
3. 細部に矛盾はないですか？ (データの整合性、本文と表の数値の一致、記号、測定単位、本文中の引用と参考文献の対応等)	☐ はい ☐ いいえ
4. 著者情報は、必要な情報がすべて含まれていますか？ (著者の氏名・所属・役職、代表著者の連絡先、(必要に応じて) 著者の所属に関する補足事項等)	☐ はい ☐ いいえ
5. 参考文献の出典はすべて明記されていますか？また、あらゆる支援に感謝を述べていますか？ (参照元の出典、複製・転載した素材であることを示す引用符、図表及び著作物の再利用に対する許諾書、謝辞等)	☐ はい ☐ いいえ
※ 「いいえ」に該当する項目があり、出版公表計画等の見直しが必要ではない場合はその理由を記載	

＜出版倫理に関する事項＞

内 容	チェック欄
1. 剽窃を回避するためのチェックリスト ○ 論文に書かれている研究と関係のあるいかなる研究も、適切に引用する必要があります。 ○ 別の出版物から文章を引用するときは、たとえそれが自分の書いた文章であっても、出典を明示し、言い換えたものではない限り、その文章を引用符で囲みます。 ○ 別の出版物から図表を複写あるいは改作したい場合は、著作権所有者の許可を得て、かつ論文中で出典元を引用しなければなりません。	☐
2. 同時重複投稿を防ぐためのチェックリスト ○ 同時に2つ以上のジャーナルに論文を投稿してはいけません。 ○ あるジャーナルに投稿し決定を待っている状態で、新たに別のジャーナルにその論文を投稿してはいけません。複数の投稿を行ったまま、複数のジャーナルが同じ論文を掲載受諾することになれば、重複投稿のリスクを負うことになりかねません。	☐
3. 多重出版と余剰出版を防ぐチェックリスト ○ オリジナルの論文を出版元から許可を得ずに、また、その論文が翻訳であることを出版社に伝えずに、出版物を別の言語に翻訳してはいけません。 ＜二次出版の準備をしている場合は、必ず以下のことを行います。＞ ○ どちらの論文も重要なリサーチ・クエスチョンを扱うこと ○ 過去の論文を適切な箇所で引用すること ○ ジャーナルのエディターに、カバーレターの中で以前に出した出版物について知らせること	☐
4. 非倫理的な研究を防ぐためのチェックリスト ＜研究への参加者（被験者）がヒトである場合＞ ○ 行った手続きに対して研究倫理委員会から認可を受け、論文中で認可について言及しなければなりません。 ○ 一般に、参加者一人ひとりから、研究への参加に対し、前もって書面にてインフォームド・コンセントを得る必要があります。また、論文内にインフォームド・コンセントを得たことに言及しなければなりません。特に、承諾の手続きが通常と異なる時（例えば、子ども、障害のある方等の場合）はその旨を言及する。 ○ 参加者のプライバシーに配慮しなければなりません。リサーチ・クエスチョンを解決するために、参加者を特定する情報を与えることが必要不可欠である場合（例えば、事例研究）、患者または法的保護者から書面でのインフォームド・コンセントを得てからでなければ行ってはいけません。 ○ 医学研究であれば必ずヘルシンキ宣言（Declaration of Helsinki）に従い、論文でもそのことを言及しなければなりません。 ＜研究に動物実験あるいは危険物が関わっている場合＞ ○ 研究は法令および定款および／あるいは研究施設の方針（ARRIVEガイドラインなど）に従い、関係当局（所内動物実験委員会と同等のもの）より実験の認可を受け、論文でもそのことに言及しなければなりません。 ○ 使用する際に危険性のある化学薬品、手順、備品を使った場合は、何を使ったかを明確にしなければなりません。	☐

5. 妥当な報告ガイドラインを順守するためのチェックリスト ○ 研究の重要な側面を正確にかつ完璧に報告するためには、報告ガイドラインを順守する必要があります。研究デザインが異なれば、異なる報告ガイドラインを順守しなければなりません。医学研究の場合は、EQUATORネットワークのウェブサイトをチェックし、自分の研究デザインに合う報告ガイドライン（無作為化試験の場合はCONSORTガイドライン、疫学研究の場合はSTROBEガイドライン、メタ分析の場合はPRISMA、など）がないかを調べ、論文には関連のある情報は必ずすべて含めるようにしなければなりません。	☐
6. 利益相反を明確にするためのチェックリスト ○ 研究に対し、資金やその他の支援（備品、サービスなど）を受けとった場合、論文中で資金提供者や支援者に謝辞で感謝の意を述べます。 ○ 研究を出版することにより影響を受ける組織や製品において、何らかの経済的利益がある場合は（例えば、雇用、コンサルタント業務、契約関係、謝礼金、旅費の助成、持ち株制度、特許または特許出願など）、同様に論文中で表明しなければなりません。	☐
7. 著者の要件を満たすかどうかを判断するためのチェックリスト オーサーシップについてのガイドラインや慣習は、分野によって若干異なっていますが、すべての分野に適用される共通の原則もあります。 <著者としての要件を満たすために必要なこと> ○ その人が、研究概念、研究デザイン、データ収集、データ分析、データ解釈に対し実質的に貢献する ○ 論文の草稿を書く、あるいは、重要かつ知的な内容に関して論文を批判的に修正する ○ 研究のすべての点で責任を負うことに同意している ○ 著者として論文で名前があがることに同意している ○ ジャーナルに投稿した論文と、発表前の最終版を承認している	☐

チェック項目は以上です。

人を対象とする研究倫理審査申請書

年 月 日

専修大学研究倫理審査委員会委員長 殿

研究倫理審査申請者（研究責任者（指導研究者））

氏 名：

所属・職位：

TEL / 内線：

E-mail：

下記の研究について、倫理審査を申請いたします。

記

1. 研究課題名		
2. 研究実施者	所属・職位・氏名：(学部生・院生等申請者と異なる場合は記入) Tel： E-mail：	
3. 共同研究者	所属・職位・氏名・役割	
4. 研究期間	20 年 月 日 ～ 20 年 月 日	
5. 審査希望部会		
6. 迅速審査	迅速審査を希望する場合は、該当する審査にチェックをしてください。 ☐ 専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会規程 第9条第1項第1号に該当する審査 ☐ 専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会規程 第9条第1項第2号に該当する審査 ☐ 専修大学における人を対象とする研究倫理審査部会規程 第9条第1項第3号に該当する審査	
7. 参照倫理指針	審査に際し参照すべき倫理指針等にチェックしてください。 ☐ 一般社団法人日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針 ☐ 一般社団法人日本民族学会倫理綱領にもとづく調査・研究の指針 ☐ 一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程・日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン ☐ 公益財団法人日本心理学会倫理規程 ☐ その他（ ）	
8. 添付書類	該当する添付書類にチェックをしてください。 ☐ チェックシート（(研究実施計画)（様式1-1）又は（出版公表計画等）（様式1-A）） ☐ 倫理審査申請書(様式2-1) ☐ 研究計画書(様式3-1) ☐ インフォームド・コンセント チェックシート(様式4) ☐ 募集文書等 ☐ 研究対象者への説明文・同意書/同意撤回書 ☐ 調査票・アンケート用紙・インタビューガイド等 ☐ その他（倫理指針等）（ ）	
【事務局使用欄】	承認日	承認番号
	☐ 承認 ☐ 条件付承認（ ☐ 修正確認（ 年 月 日）） ☐ 保留 ☐ 不承認 ☐ 非該当	

人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査申請書

年 月 日

専修大学長 殿

研究倫理審査申請者（研究責任者（指導研究者））

氏 名： 印
 所属・職位：
 TEL / 内線：
 E-mail：

下記の研究について、倫理審査を申請いたします。

記

1. 研究課題名		
2. 研究実施者	所属・職位・氏名：(学部生・院生等申請者と異なる場合は記入) Tel： E-mail：	
3. 共同研究者	所属・職位・氏名・役割	
4. 研究期間	20 年 月 日 ～ 20 年 月 日	
5. 侵襲の有無	☐ 侵襲を伴わない研究 ☐ 軽微な侵襲を伴う研究	
6. 介入の有無	☐ 介入を行わない研究 ☐ 介入を行う研究	
7. 迅速審査	迅速審査を希望する場合は、該当する審査にチェックをしてください。 ☐ 専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程 第13条第1項第1号に該当する審査 ☐ 専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程 第13条第1項第2号に該当する審査 ☐ 専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程 第13条第1項第3号に該当する審査 ☐ 専修大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程 第13条第2項に該当する審査	
8. 添付書類	該当する添付書類にチェックをしてください。 ☐ 倫理審査申請書(様式 2-2) ☐ 研究計画書(様式 3-2) ☐ インフォームド・コンセント チェックシート(様式 4) ☐ 研究対象者への説明文・同意書/同意撤回書 ☐ 調査票・アンケート用紙・インタビューガイド等 ☐ その他 ()	
【事務局使用欄】	承認日	承認番号
	☐ 承認 ☐ 条件付承認 (☐ 修正確認 (年 月 日) ☐ 保留 ☐ 不承認 ☐ 非該当	

研 究 計 画 書

20 年 月 日

(研究責任者) 所属・職位・氏名

(研究実施者) 所属・職位・氏名

1. 研究課題名

2. 研究期間 (実験・調査開始からデータ分析やまとめの期間を含めて記入してください。)

20 年 月 日 ～ 20 年 月 日

3. 研究の実施体制

4. 研究の目的と意義

5. 研究方法 (研究の合理性やその根拠も含めて記入してください。)

7. 情報公開

(2) 研究成果の公開方法（発表予定の学会名・年月、投稿予定の学会誌名等・年月）:

8. 研究対象者と人数

9. 研究対象者の実体験 (研究対象者が調査実験に参加してから終了時までには体験する内容を時系列に沿って明記してください。図表等を用いても構いません。平易な表現で記入してください。)

10. 研究実施場所・機関 (該当する本学および学外施設名とその役割を記入してください。)

(1) インフォームド・コンセントを取得する場所・機関：

(2) 実際に研究を実施する場所・機関：

11. インフォームド・コンセント (対象に応じた「説明文書および同意書/同意撤回書」を添付してください。)

(1) 手続き

- ☐ 本人からインフォームド・コンセントを得て研究を行う
- ☐ 代諾者からインフォームド・コンセントを得て研究を行う
- ☐ その他（ ）
- ☐ インフォームド・コンセントを得ないで研究を行う

理由：

(2) 代諾者について

- ☐ 親族
- ☐ 法定代理人
- ☐ その他（ ）

(3) 説明者：

(4) 実施方法

- ☐ 個別に書面を添えて口頭にて説明する（推奨）
 - ☐ 集団で書面を添えて口頭にて説明する
 - ☐ 書面の配付のみで口頭による説明は行わない
- 理由：
- ☐ 口頭による説明のみで書面の配付は行わない
- 理由：

(5) 対象者が研究の途中で協力を止める具体的方法：

12. 試料・情報 (個人情報を含むデータ・資料)

12-1. 個人情報保護

(1) 個人情報等の有無

① 情報単体で特定の個人を識別できるもの (氏名、顔画像等)

☐ 無☐ 有 (具体的内容:)

(取得方法:)

② 他の情報と照合することによって特定個人を識別できるもの (対応表によって特定個人を識別することができるほかの情報と照合できるもの等)

☐ 無☐ 有 (具体的内容:)

(取得方法:)

③ 要配慮個人情報 (病歴、障害、社会的身分、人種、信条、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他、本人に対する不当な差別・偏見その他の不利益が生じないようにその取り扱いに特に配慮を要する記述等が含まれる個人情報)

☐ 無☐ 有 (具体的内容:)

(取得方法:)

(2) 個人情報の匿名化の有無

☐ 匿名化しない 理由:☐ 匿名化する 理由:

対応表

☐ 作成しない、または研究で使用する前に作成されたがすでに廃棄され、どの機関にも存在しない☐ 作成して他機関が保有するが、専修大学および学内の別組織には保有していない☐ 作成し、専修大学又は学内の別組織にて厳重に管理して保有する☐ その他 (具体的に:)

匿名化する時期:

※その他 (個人情報保護法に定める匿名加工情報及び行政機関個人情報保護法又は独立行政法人等個人情報保護法に定める非識別加工情報を作成する場合は時期や方法などを具体的に記載):

12-2. 試料・情報の収集の実施体制

(1) 試料・情報の種類

(2) 収集場所・方法

(3) 収集目的・意義

12-3. 保管方法
(1) 保管責任者（所属・職位・氏名）：
(2) 具体的措置：
①場所 ☐ 学内（ ） ☐ 学外（ ）
②方法 電子データ ☐ ネットワークに接続されていないPC、HDD 等に保存 ☐ 電子ファイルにパスワードを設定 ☐ その他（ ） 紙媒体 ☐ 鍵のかかるロッカーに保管 ☐ その他（ ）
12-4. 試料・情報を扱う共同研究者の範囲
12-5. 廃棄時期・方法
13. 安全の確保
(1) 研究対象者に生じうる負担並びに予測されるリスク及び利益等の内容 （研究中又は研究終了後の身体的・精神的な影響や研究対象者の利益についての内容を、総合的評価を含めて記入）：
(2) 当該負担やリスクへの対応策（(1)で列挙した負担やリスクを最小化するための対応策を具体的に列挙すること）：
(3) 事故・利益対立等が生じた場合における補償について：
①対象者に対する補償（学生の場合は学研災・学研賠の適用可能性およびそれ以外の補償制度）：
②研究実施者に対する補償：
③事故等が生じた場合の対応方法：
④研究発表後に不利益等が生じたときの対応方法：

14. 研究対象者等の相談窓口 (研究対象者及びその関係者の研究に係る相談窓口)

15. 研究資金

研究の資金源

- ☐ 学内予算 (制度名:)
- ☐ 公的外部資金 (事業元:)
(種目:)
(研究課題名:)
(研究代表者:)
(期間:)
- ☐ 民間からの研究費 (☐助成金 ☐受託研究 ☐奨学寄附金)
(出資団体名:)
- ☐ その他 ()
- ☐ 特になし

16. 本研究と学外機関との関連

- ☐ 本研究と学外機関との関連はない
- ☐ 受託研究として実施 (受託研究先:)
- ☐ 奨学寄付金として実施 (共同研究先:)
- ☐ その他 ()

17. 利益相反の有無と対応 (①～⑦に該当する場合は、その内容・対応を記入してください。)

- ☐ 該当しない
- ☐ 該当する
- ☐ ①兼業による金銭等利便授受
- ☐ ②受託研究費・寄付金等の受領による利便関係
- ☐ ③知的財産管理
- ☐ ④金銭以外の利便の供与
- ☐ ⑤組織との利便関係 (研究結果の商用利用等)
- ☐ ⑥研究者と研究対象者 (ex. 学生と教職員) との間に何らかの力関係が懸念される状況
- ☐ ⑦その他 ()

内容:

対応:

18. 研究対象者への報酬・その他

(1) 内容 (該当する項目にチェックを入れてください)

- ☐ 謝礼
- ☐ 旅費交通費
- ☐ その他 (研究参加クレジットなど) (具体的に:)
- ☐ なし

(2) 方法、金額

形態 (☐時給 ☐日給 ☐実験期間を通して ☐その他 ())

金額 (円)

(3) その他（支給理由や計算根拠、研究参加を途中で辞退した場合の取り扱いについて）

19. その他（上記以外の内容で、特筆すべき内容を記入してください。）

20. 本研究計画の学外機関における倫理審査状況

- ☐ 無
☐ 有（承認 ・ 審査中 ・ 審査予定）

委員会名：

申請日：

承認日：

本研究計画との関連：

21. 過去に実施した類似の研究計画

機関名：☐専修大学 ☐その他（ ）

承認日：20 年 月 日（承認期間： 年 月 日 ～ 年 月 日）

承認番号：

課題名：

研究責任者・実施者：

研究班の構成：

目的、対象、方法等（簡潔に）：

本研究計画との差違：

研 究 計 画 書

20 年 月 日

(研究責任者) 所属・職位・氏名

(研究実施者) 所属・職位・氏名

1. 研究課題名
2. 研究期間 (実験・調査開始から研究終了までの期間を記入してください。)
20 年 月 日 ～ 20 年 月 日
3. 研究の実施体制
4. 研究の目的と意義

5. 研究方法 (研究の科学的合理性やその根拠も含めて記載してください。)

6. 期待される研究成果 (研究により得られた結果等の取り扱いも含めて記載してください。)

7. 情報公開 (公開を前提としない研究は原則として認められません。)

(1) 研究に関する情報公開の方法

(2) 研究成果の公開方法 (発表予定の学会名・年月、投稿予定の学会誌名等・年月) :

(3) 研究対象者への結果のフィードバック :

—設置等の趣旨(資料)—93—

10. 研究実施場所・機関 (該当する本学および学外施設名とその役割を記入してください。)
(1) インフォームド・コンセントを取得する場所・機関：
(2) 実際に研究を実施する場所・機関：
11. インフォームド・コンセント (対象に応じた「説明文書・同意書／同意撤回書」を添付してください。)
(1) 手続き ☐ 本人からインフォームド・コンセントを得て研究を行う ☐ 代諾者からインフォームド・コンセントを得て研究を行う ☐ オプトアウト手続きを行い、研究対象者が参加することを拒否できるようにする (具体的な情報の通知または公開方法：) ☐ 既存試料・情報を利用 ☐ その他 ()
(2) 代諾者について ☐ 親族 ☐ 法定代理人 ☐ その他 ()
(3) 未成年等、インフォームド・コンセントを与える能力を欠くと客観的に判断される者に対する具体的な手続き (研究対象者のインフォームド・コンセント及び代諾者へのオプトアウトや代諾者のインフォームド・コンセントと研究対象者のインフォームド・アセット等)
(4) 説明者：
(5) インフォームド・コンセントの実施方法 ☐ 個別に書面を添えて口頭にて説明する (推奨) ☐ 集団で書面を添えて口頭にて説明する ☐ 書面の配付のみで口頭による説明は行わない 理由： ☐ 口頭による説明のみで書面の配付は行わない 理由：
(6) 対象者が研究の途中で協力を止める具体的方法：

(7) その他（インフォームド・コンセント、インフォームドアセント等について、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針遵守事項で特記すべき内容を記入）：

12. 試料・情報（生体試料、個人情報を含むデータ・資料）

12-1. 個人情報保護

(1) 個人情報等の有無

①情報単体で特定の個人を識別できるもの（氏名、顔画像、血液等）

☐ 無

☐ 有 （具体的内容： _____）
（取得方法： _____）

②他の情報と照合することによって特定個人を識別できるもの（対応表によって特定個人を識別することができるほかの情報と照合できるもの等）

☐ 無

☐ 有 （具体的内容： _____）
（取得方法： _____）

③要配慮個人情報（病歴、障害、社会的身分、人種、信条、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他、本人に対する不当な差別・偏見その他の不利益が生じないようにその取り扱いに特に配慮を要する記述等が含まれる個人情報）

☐ 無

☐ 有 （具体的内容： _____）
（取得方法： _____）

(2) 個人情報の匿名化の有無

☐ 匿名化しない 理由：

☐ 匿名化する 理由：

対応表

☐ 作成しない、または研究で使用する前に作成されたがすでに廃棄され、どの機関にも存在しない

☐ 作成して他機関が保有するが、専修大学および学内の別組織には保有していない

☐ 作成し、専修大学又は学内の別組織にて厳重に管理して保有する

☐ その他（具体的に： _____）

匿名化する時期：

※その他（個人情報保護法に定める匿名加工情報及び行政機関個人情報保護法又は独立行政法人等個人情報保護法に定める非識別加工情報を作成する場合は時期や方法などを具体的に記載）：

12-2. 試料・情報の収集の実施体制
(1) 試料・情報の種類
(2) 収集場所・期間
(3) 目的・意義
12-3. 保管方法
(1) 保管責任者(所属・職位・氏名):
(2) 具体的措置:
①場所 ☐ 学内 () ☐ 学外 ()
②方法 電子データ ☐ ネットワークに接続されていない PC、HDD 等に保存 ☐ 電子ファイルにパスワードを設定 ☐ その他 () 紙媒体 ☐ 鍵のかかるロッカーに保管 ☐ その他 () 生体 ()
12-4. 試料・情報を扱う共同研究者の範囲
12-5. 廃棄時期・方法
12-5. 試料・情報の提供
(1) 他施設に試料・情報を (☐ 提供する ・ ☐ 提供しない) 提供をする場合は ① 提出に関する記録の作成方法: ② 提供する機関の名称: ③ 提供する機関の研究責任者の氏名: ④ 提供する試料・情報の項目: ⑤ 提供する試料・情報の取得の経緯: ⑥ 海外への提供の有無 (☐ 有 ・ ☐ 無)

(2) 他施設から試料・情報を (☐ 提供を受ける ・ ☐ 提供を受けない)

提供を受ける場合は

- ① 提供に関する記録の作成方法 :
- ② 提供元の機関の名称 :
- ③ 提供元の機関の研究責任者の氏名 :
- ④ 提供元の試料・情報の項目 :
- ⑤ 提供元の試料・情報の取得の経緯 :
- ⑥ 提供を行う他機関によって適切な手続きが取られていることを確認する具体的な方法 (公開されている事実の確認や当該機関での研究倫理審査書類等) :

13. 安全の確保

(1) 研究対象者に生じ得る負担並びに予測されるリスク及び利益等の内容

(研究中又は研究終了後の身体的・精神的な影響や研究対象者の利益についての内容を、総合的評価を含めて記入) :

(2) 当該負担やリスクへの対応策 ((1)で列挙した負担やリスクを最小化するための対応策を具体的に列挙すること) :

(3) 事故・紛争・利益対立等が生じた場合における補償について :

①対象者に対する補償 (学生の場合は学研災・学研賠の適用可能性およびそれ以外の補償制度) :

②研究実施者に対する補償 :

③事故等が生じた場合の対応方法 :

④研究発表後に不利益等が生じたときの対応方法 :

(3) その他(支給理由や計算根拠、研究参加を途中で辞退した場合の取り扱いについて)

19. その他

上記以外の項目で、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に遵守する内容を記入してください。

○学長(研究機関長)への報告内容及び方法

○研究に関する業務の一部を委託する場合の監督方法 など

20. 本研究計画の学外機関における審査状況

☐ 無☐ 有(承認・審査中・審査予定)

委員会名:

申請日:

承認日:

本研究計画との関連:

21. 過去に実施した類似の研究計画

機関名: ☐ 専修大学 ☐ その他()

承認日: 20 年 月 日 (承認期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

承認番号:

課題名:

研究責任者・実施者:

研究班の構成:

目的、対象、方法等(簡潔に):

本研究計画との差違:

様式4

研究倫理審査 － インフォームド・コンセント チェックシート －

説明・同意書文案、募集案内文案等関連する書類を添付して提出してください。

申請者（研究責任者（指導研究者）） 所属・職位・氏名：

研究実施者 所属・職位・氏名：
(申請者と異なる場合)

1. 研究対象者への説明事項とその方法についてチェックしてください。

(説明方法)

説明・同意書や募集案内などで説明される場合は書面を、口頭で説明される場合は口頭を選択してください。以下の項目を研究対象者の同意の記録書となる説明・同意書に記載することを推奨します。		書面 口頭 (推奨)	書面 のみ	口頭 のみ	該当 なし
①	研究の意義、目的	☐	☐	☐	☐
②	参加期間および具体的な方法	☐	☐	☐	☐
③	研究対象者として選定された理由	☐	☐	☐	☐
④	研究への参加は任意であり、参加に同意しないことをもって不利益な対応を受けないこと	☐	☐	☐	☐
⑤	研究対象者又は代諾者等は、自らが与えたインフォームド・コンセントについて、いつでも不利益を受けることなく撤回することができること	☐	☐	☐	☐
⑥	研究に参加することにより期待される利益（金銭等による便益の提供も含む）	☐	☐	☐	☐
⑦	予測されるリスク、危険、心身に対する不快な状態や影響及び研究に伴う補償の有無（研究に伴う補償がある場合にあっては、補償の内容を含む）	☐	☐	☐	☐
⑧	成果の公表、フィードバックの可能性（研究発表時の個人特定可能性/不可能性によらず、いずれの場合も含む）	☐	☐	☐	☐
⑨	守秘や個人情報の取り扱い（個人情報を扱う共同研究者の範囲等）	☐	☐	☐	☐
⑩	研究データの取り扱い（開示・廃棄（同意撤回）請求が可能な期間、保管方法・期間、廃棄時期等）	☐	☐	☐	☐
⑪	研究に関わる資金源の有無と名称、起こりうる利害の衝突（利益相反）及び研究者等の関連組織との関わり	☐	☐	☐	☐
⑫	研究者の所属、職名、氏名、研究に関する問い合わせ、研究者の研究倫理等の問い合わせ窓口の連絡先等に関する情報	☐	☐	☐	☐

2. 添付の説明・同意書にて次の内容を確認してください。

(チェック項目)

	はい	いいえ	該当 なし
① 研究対象者が理解できる平易な文章にしていますか？（専門用語はできるだけ使用しない、説明をつけるといった配慮をしていますか？）	☐	☐	☐
② 研究対象者の属性に応じた言葉を選んでいきますか？（子どもには漢字にひらがなをふる、高齢者にはIT用語の使用を抑えるといった配慮をしていますか？）	☐	☐	☐
③ 代諾者から同意を得る場合、代諾者と研究対象者の関係の記載欄はありますか？また、研究対象者にも説明し、可能な範囲で賛意を確認していますか？	☐	☐	☐
④ 誤字・脱字、形式やフォントの乱れはありませんか？	☐	☐	☐

人を対象とする研究計画変更申請書

年 月 日

専修大学研究倫理審査委員会委員長 殿

研究倫理審査申請者（研究責任者（指導研究者））

氏 名： 印

所属・職位：

TEL / 内線：

E-mail：

貴委員会にて既に承認されている研究計画について、下記のとおり変更を申請いたします。

記

1. 研究課題名	承認日： 承認番号：
2. 研究実施者	所属・職位・氏名：（学部生・院生等申請者と異なる場合は記入） Tel： E-mail：
3. 研究期間	20 年 月 日 ～ 20 年 月 日
4. 変更内容 変更前と変更後の内容 がわかるよう具体的に 記載してください。	
5. 変更理由	

委員会・事務局 使用欄	【軽微な変更】 ☐ 該当する ☐ 該当しない 【審査実施日】 20 年 月 日 【審査結果】 ☐ 承認 ☐ 条件付承認 ☐ 保留（継続審査） ☐ 不承認 ☐ 非該当
	【審査所見】
	【審査実施者】 専修大学 人を対象とする研究倫理審査部会長 (署名) _____

人を対象とする生命科学・医学系研究計画変更申請書

年 月 日

専修大学長 殿

研究倫理審査申請者（研究責任者（指導研究者））

氏 名： 印

所属・職位：

TEL / 内線：

E-mail：

貴殿より既に承認されている研究計画について、下記のとおり変更を申請いたします。

記

1. 研究課題名	承認日： 承認番号：
2. 研究実施者	所属・職位・氏名：（学部生・院生等申請者と異なる場合は記入） Tel： E-mail：
3. 研究期間	20 年 月 日 ～ 20 年 月 日
4. 変更内容 変更前と変更後の内容 がわかるよう具体的に 記載してください。	
5. 変更理由	

委員会・事務局 使用欄	【軽微な変更】 ☐ 該当する ☐ 該当しない 【審査実施日】 20 年 月 日 【審査結果】 ☐ 承認 ☐ 条件付承認 ☐ 保留（継続審査） ☐ 不承認 ☐ 非該当
	【審査所見】
	【審査実施者】 専修大学 人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員長 (署名) _____

人を対象とする研究計画変更申請書 (迅速審査)

年 月 日

専修大学研究倫理審査委員会委員長 殿

研究倫理審査申請者 (研究責任者 (指導研究者))

氏 名 : 印

所属・職位 :

TEL / 内線 :

E-mail :

貴委員会にて既に承認されている研究計画について、下記のとおり変更を申請いたします。

記

1. 研究課題名	承認日 : 承認番号 :
2. 研究実施者	所属・職位・氏名 : (学部生・院生等申請者と異なる場合は記入) Tel : E-mail :
3. 研究期間	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
4. 該当項目	該当する項目にチェックをしてください。 ☐ 研究責任者の変更もしくは共同研究者の追加、削除 ☐ 研究期間の延長 (研究開始から5年以内を限度とした研究期間の延長) ☐ 研究実施場所の追加、削除 ☐ 対象者に与えるリスクが増加しない測定、質問紙等の追加
5. 変更内容 変更前と変更後の内容 がわかるよう具体的に 記載してください。	
6. 変更理由	
6. 変更予定日	20 年 月 日

委員会・事務局 使用欄	【審査実施日】 20 年 月 日
	【判断結果】 ☐ 受理 ☐ 研究計画変更申請に該当 ☐ その他
	【審査所見】
	【審査実施者】 専修大学 人を対象とする研究倫理審査部会 _____（署名） _____（署名）

人を対象とする生命科学・医学系研究計画変更申請書 (迅速審査)

年 月 日

専修大学長 殿

研究倫理審査申請者 (研究責任者 (指導研究者))

氏 名 :

印

所属・職位 :

TEL / 内線 :

E-mail :

貴殿より既に承認されている研究計画について、下記のとおり変更届を提出いたします。

記

1. 研究課題名	承認日 : 承認番号 :
2. 研究実施者	所属・職位・氏名 : (学部生・院生等申請者と異なる場合は記入) Tel : E-mail :
3. 研究期間	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
4. 該当項目	該当する項目にチェックをしてください。 ☐ 研究責任者の変更もしくは共同研究者の追加、削除 ☐ 研究期間の延長 (研究開始から5年以内を限度とした研究期間の延長) ☐ 研究実施場所の追加、削除 ☐ 対象者に与えるリスクが増加しない測定、質問紙等の追加
5. 変更内容 変更前と変更後の内容 がわかるよう具体的に 記載してください。	
6. 変更理由	
6. 変更予定日	20 年 月 日

委員会・事務局 使用欄	【審査実施日】 20 年 月 日 【判断結果】 ☐ 受理 ☐ 研究計画変更申請に該当 ☐ その他
	【審査所見】
	【審査実施者】 専修大学 人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会 _____(署名)_____ _____(署名)_____

研 究 終 了 報 告 書

年 月 日

専 修 大 学 長 殿

研究責任者（指導研究者）

氏 名：

印

所属・職位：

TEL / 内線：

E-mail：

研究結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 研究課題名	承認日： 承認番号：
2. 研究実施者	所属・職位・氏名：(学部生・院生等申請者と異なる場合は記入) Tel： E-mail：
3. 共同研究者	所属・職位・氏名・役割：
4. 研究期間	20 年 月 日 ～ 20 年 月 日
5. 研究期間中の研究実施状況	
6. 研究対象者に対する危険又は不利益の発生状況（発生した場合、経緯及びその後の対応を記載下さい。） ☐ 発生していない ☐ 発生した	
7. 研究結果・研究成果（結果概要、論文・学会発表などの成果について簡潔に記載して下さい。）	
8. 試料・情報の取扱い（個人情報を含むデータ・試料の内容、保管・廃棄方法を記載して下さい。）	
9. その他報告事項	

倫理審査不要の判断依頼書

年 月 日

専修大学研究倫理審査委員会委員長 殿

研究責任者（申請者）

氏 名：

印

所属・職位：

TEL / 内線：

E-mail：

下記の研究について、倫理審査不要の判断を依頼いたします。なお、以下のチェック内容および記載内容が真実であることを宣誓します。

記

1. 研究課題名	
2. 該当 (1)から(4)のいずれかに該当すること	☐ (1) 既に匿名化されている情報（特定の個人を識別できないもので、対応表が作成されていない場合）のみを用いる研究、既に作成されている匿名加工情報または非識別加工情報のみを用いる研究 ☐ (2) 本格的な研究開始前の（単独で公表されることのない）予備的な研究であり、明確な仮説検証などを行わず、研究グループのメンバーを対象者にしたリスクが軽微な実験や調査であって、研究責任者が対象者のリスクや威圧、個人情報保護などに適切に配慮している場合 ☐ (3) 細胞バンクや組織バンクなどから提供され、その取得において適切な手続きがとられ、特定の個人を識別できず、対応表が作成されていない試料を用いた研究 ☐ (4) 以下のすべての条件を満たしている研究 ☐ 対象者保護（手続きや威圧の問題など）に適切に配慮している。 ☐ 個人情報を取り扱わない（無記名調査等である）。 ☐ データ収集を研究と直接関係のない他の機関や会社等（調査会社など）に依頼していない。 ☐ 研究結果あるいは対象者保護に影響を及ぼす経済的利益関係がない。 ☐ 映像、音声のデータを収集していない。 ☐ 社会的弱者になりやすい特徴を有する集団（いじめられたことのある者、不登校児、障害者やその家族、精神疾患を有する者など）を対象としていない。 ☐ 研究全体を通じて、介入（心理的介入（ネガティブな気分を起こさせる、ストレスになる記憶を思い出させるなど）を含む。）が含まれない。 ☐ 質問紙調査、実験提示刺激等において、すべての質問内容や項目に、社会的生活で経験したり、日常会話の内容に出てきたりする範囲を超えているもの（いじめられた経験があるか、最近の性欲はどうか、死にたいと思ったことがあるかなど）が含まれていない。 ☐ ディセプションの手続き（研究目的等の虚偽の説明を用いる手続き）が含まれていない。
3. 研究方法	☐ (1) アンケート、質問紙調査 ☐ (2) 観察研究 ☐ (3) 面接 ☐ (4) データ解析のみ ☐ (5) その他（ ）

4. 研究要旨	【研究要旨】 ※研究内容がわかるよう、対象者、扱う変数、分析方法など研究の要旨を 1000 字前後で記入してください。なお、以下の項目が必ず含まれるようにしてください。 ア) 研究実施場所 イ) 研究実施期間 ウ) 実験・調査手順 エ) 対象者の属性や人数 オ) 対象者の選定方針と募集方法、参加時間・期間 カ) インフォームド・コンセントの取得方法と匿名化の方策 ※企業等との経済的利益関係がある場合、これが研究結果や対象者保護に影響を及ぼさない旨を記載してください。 ※他機関からのデータやバンクの試料などを使用する場合、要件を満たしているエビデンス書類を添付してください。
5. 判断希望部会	
【事務局使用欄】	

倫理審査不要の判断依頼書

年 月 日

専修大学長 殿

研究責任者（申請者）

氏 名：

印

所属・職位：

TEL / 内線：

E-mail：

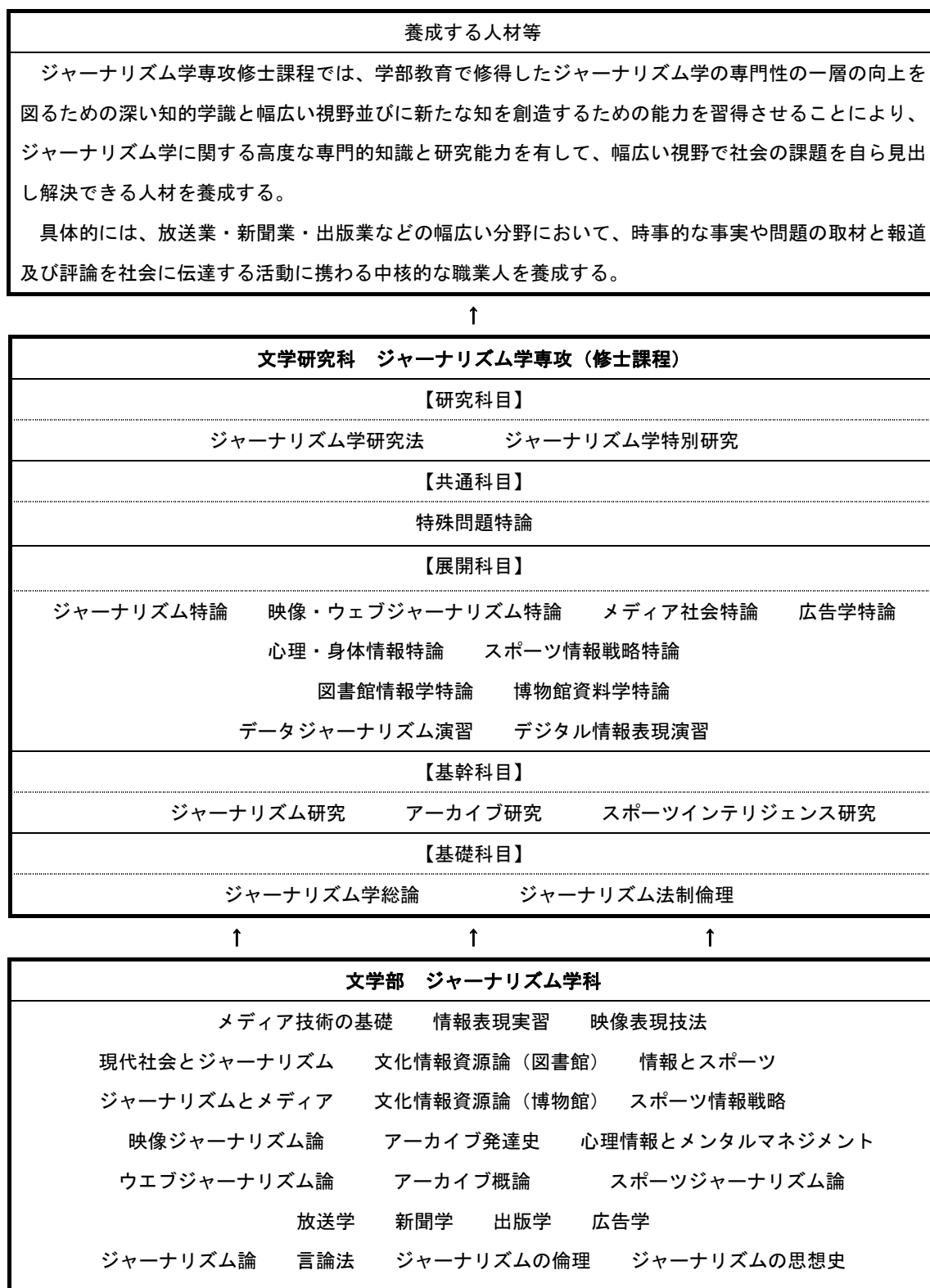
下記の研究について、倫理審査不要の判断を依頼いたします。なお、以下のチェック内容および記載内容が真実であることを宣誓します。

記

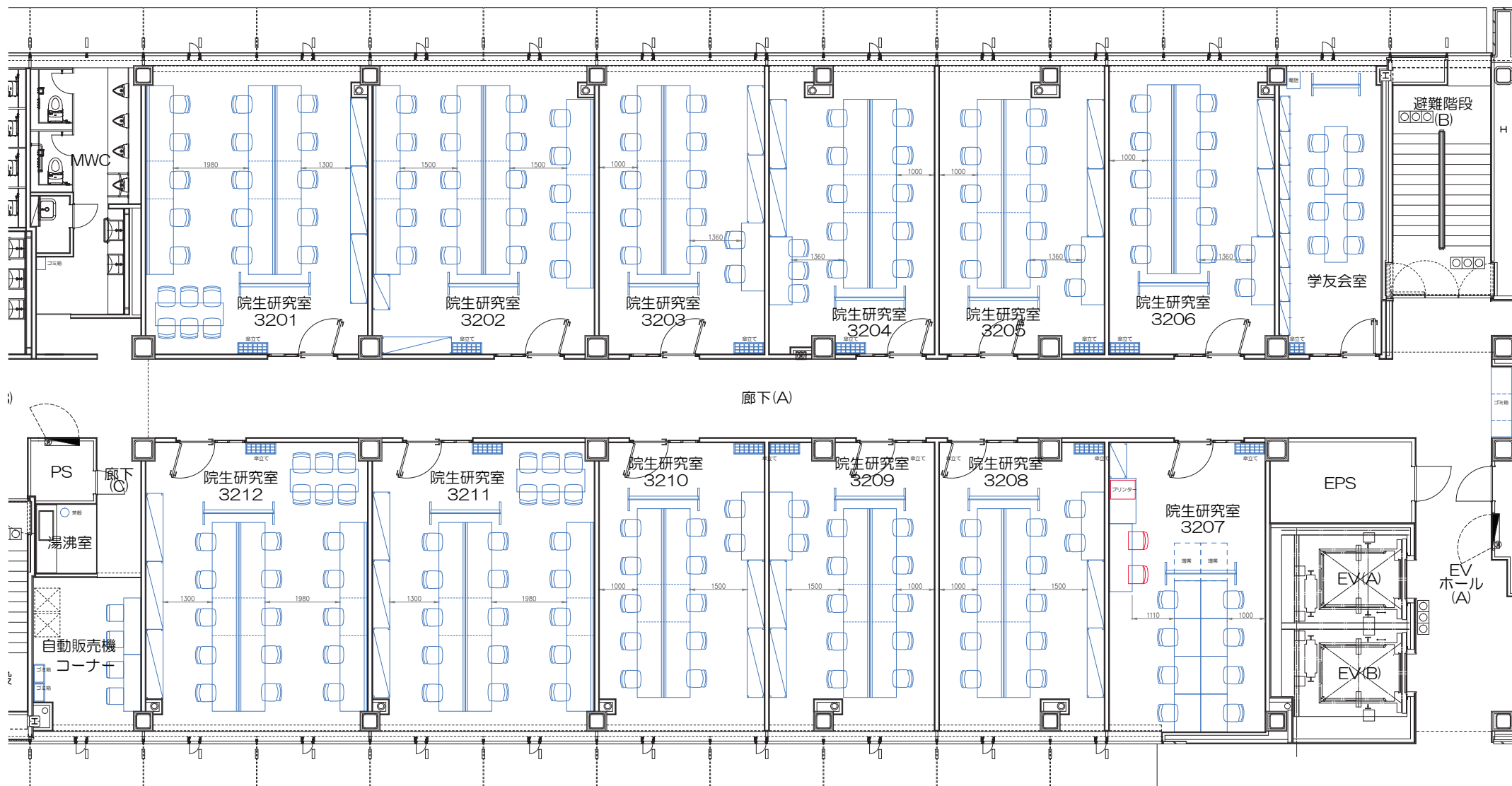
1. 研究課題名	
2. 該当 (1)から(4)のいずれかに該当すること	☐ (1) 既に匿名化されている情報（特定の個人を識別できないもので、対応表が作成されていない場合）のみを用いる研究、既に作成されている匿名加工情報または非識別加工情報のみを用いる研究 ☐ (2) 本格的な研究開始前の（単独で公表されることのない）予備的な研究であり、明確な仮説検証などを行わず、研究グループのメンバーを対象者にしたリスクが軽微な実験や調査であって、研究責任者が対象者のリスクや威圧、個人情報保護などに適切に配慮している場合 ☐ (3) 細胞バンクや組織バンクなどから提供され、その取得において適切な手続きがとられ、特定の個人を識別できず、対応表が作成されていない試料を用いた研究 ☐ (4) 以下のすべての条件を満たしている研究 ☐ 対象者保護（手続きや威圧の問題など）に適切に配慮している。 ☐ 個人情報を取り扱わない（無記名調査等である）。 ☐ データ収集を研究と直接関係のない他の機関や会社等（調査会社など）に依頼していない。 ☐ 研究結果あるいは対象者保護に影響を及ぼす経済的利益関係がない。 ☐ 映像、音声のデータを収集していない。 ☐ 社会的弱者になりやすい特徴を有する集団（いじめられたことのある者、不登校児、障害者やその家族、精神疾患を有する者など）を対象としていない。 ☐ 研究全体を通じて、介入（心理的介入（ネガティブな気分を起こさせる、ストレスになる記憶を思い出させるなど）を含む。）が含まれない。 ☐ 質問紙調査、実験提示刺激等において、すべての質問内容や項目に、社会的生活で経験したり、日常会話の内容に出てきたりする範囲を超えているもの（いじめられた経験があるか、最近の性欲はどうか、死にたいと思ったことがあるかなど）が含まれていない。 ☐ ディセプションの手続き（研究目的等の虚偽の説明を用いる手続き）が含まれていない。
3. 研究方法	☐ (1) アンケート、質問紙調査 ☐ (2) 観察研究 ☐ (3) 面接 ☐ (4) データ解析のみ ☐ (5) その他（ ）

4. 研究要旨	【研究要旨】 ※研究内容がわかるよう、対象者、扱う変数、分析方法など研究の要旨を 1000 字前後で記入してください。なお、以下の項目が必ず含まれるようにしてください。 ア) 研究実施場所 イ) 研究実施期間 ウ) 実験・調査手順 エ) 対象者の属性や人数 オ) 対象者の選定方針と募集方法、参加時間・期間 カ) インフォームド・コンセントの取得方法と匿名化の方策 ※企業等との経済的利益関係がある場合、これが研究結果や対象者保護に影響を及ぼさない旨を記載してください。 ※他機関からのデータやバンクの試料などを使用する場合、要件を満たしているエビデンス書類を添付してください。
【事務局使用欄】	

基礎となる学部との関係図



院生研究室図面（室内見取図）



【図書一覧】

NO	書誌簡略表示形	巻号表示	所蔵館	配置	請求記号
1	秘密保護法から「戦争する国」へ：秘密保護法を廃止し、集団的自衛権行使を認めない闘いを / 石崎正博 [ほか] 編。― 旬報社, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/326.8/H59
2	近現代日本政治と読売新聞：ジャーナリズムの使命を問い直す / 高橋義雄著。― 明石書店, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Ta33
3	青少年保護法 / 安部哲夫著。― 新版補訂版。― 尚学社, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/327.8/A12
4	裁判所データブック / 最高裁判所編著：2002 - 2017。― 判例調査会, 2002.	2014	本館	M3Fブルー区画	S/327/Sa17/2014
5	ジャーナリズムよ：メディア批評の15年：1999-2014 / 藤田博司著。― 新聞通信調査会, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/F67
6	表現の自由理論と解釈 / 橋本基弘著。― 中央大学出版部, 2014。― (日本比較法研究所研究叢書：98).		本館	2Fブルー区画	/316/H38
7	「報道写真」と戦争：1930-1960 / 白山眞理著。― 吉川弘文館, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Sh87
8	インターネットの法律実務 / 東京弁護士会弁護士研修センター運営委員会編。― ぎょうせい, 2014。― (弁護士専門研修講座 / 東京弁護士会弁護士研修センター運営委員会編)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/007.3/To46
9	「この国のかたち」を考える / 長谷部恭男編；葛西康徳 [ほか執筆]。― 岩波書店, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/302/Ko78
10	日韓関係の争点 / 小倉和夫 [ほか著]；小倉紀蔵, 小針進編。― 藤原書店, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/319/N73
11	高校生からわかる政治のしくみと議員のしごと / 山田健太, 三木由希子編集・執筆；池田雅子 [ほか] 執筆。― トランスビュー, 2013.		本館	3F第1開架閲覧室	K/312.1/Ko44
12	ふたつの嘘：沖縄密約「1972-2010」 / 諸永裕司著。― 講談社, 2010。― (g2 book)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/319/Mo76
13	電子書籍と出版：デジタル/ネットワーク化するメディア / 高島利行 [ほか] 著。― ポット出版, 2010.		本館	3F第1開架閲覧室	K/023/D59
14	原典雄自撰デスク日記：1963～68 / 小和田次郎著。― 弓立社, 2013.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Ko95
15	憲法の「空語」を充たすために / 内田樹編。― かもがわ出版, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/323/Ke37
16	ユーザーからのテレビ通信簿：テレビ探点サイトQuaeの挑戦 / 山下玲子編著。― 学文社, 2013.		本館	4F第2開架閲覧室	K/699/Y44
17	大震災問わずにいられない：神戸新聞報道記録1995-99 / 神戸新聞社編。― 神戸新聞総合出版センター, 2000.		本館	2Fブルー区画	/369/Ko13
18	観光コースでない沖縄：戦跡・基地・産業・自然・先島 / 新崎盛輝 [ほか] 著。― 第4版。― 高文研, 2008.		本館	3F第1開架閲覧室	K/291.99/Ka56
19	ドキュメント沖縄経済処分：密約とドル回収 / 軽部謙介著。― 岩波書店, 2012.		本館	3F第1開架閲覧室	K/332.1/Ka69
20	電子出版の構図：実体のない書物の行方 / 植村八潮著。― 印刷学会出版部, 2010.		本館	3F第1開架閲覧室	K/023/U42
21	伝える技法：プロが教える苦学克服文章術 / 高田昌幸編。― 旬報社, 2015.		本館	4F第2開架閲覧室	K/816/Ts92
22	日米「核密約」の全貌 / 太田昌克著。― 筑摩書房, 2011。― (筑摩選書：0028).		本館	3F第1開架閲覧室	K/392/O81
23	機密を開示せよ：裁かれる沖縄密約 / 西山太吉著。― 岩波書店, 2010.		本館	3F第1開架閲覧室	K/319/N87
24	ジャーナリスト人名事典 / 山田健太編；明治・戦前編, 戦後-現代編。― 日外アソシエーツ, 2014.	戦後-現代編	本館	3F第1開架閲覧室	R/070/Y19
25	どうする情報源：報道改革の分水嶺 / 藤田博司著。― リベルタ出版, 2010.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/F67
26	日米地位協定の考え方：外務省機密文書：増補版 / 琉球新報社編。― 高文研, 2004.		本館	3F第1開架閲覧室	K/329.2/R98
27	謀殺下山事件 / 矢田喜美雄著。― 講談社, 1973.		本館	2Fブルー区画	/916/Y13
28	二・二六事件1：総理官邸襲撃。二・二六事件2：歩兵第三連隊第六中隊。日米開戦日を迫る。幻の大本営。ヒマラヤ初登頂。夢の巨大飛行船：七十二時間太平洋航路。幻の弾丸列車。東京発北京行。夢のトーカー映画時代来たる。― 日本放送出版協会, 1982。― (歴史への招待 / NHK [編]：24：昭和編[4])。		本館	2Fブルー区画	/210.7/N76
29	3・11とメディア：徹底検証新聞・テレビ・Webは何をどう伝えたか / 山田健太著。― トランスビュー, 2013.		本館	3F第1開架閲覧室	K/369/Y19
30	出版、わが天職：モダンズムからオンデマンド時代へ / J・エプスタイン著；堀江洪訳。― 新曜社, 2001.		本館	2Fブルー区画	/023/E66
31	琉球・沖縄の歴史と文化：高等学校：書き込み教科書 / 新城俊昭著；沖縄歴史教育研究会編。― 新訂版。― 沖縄歴史教育研究会, 2010.		本館	3F第1開架閲覧室	K/375/A65
32	教養講座琉球・沖縄史 / 新城俊昭著。― 編集工房東洋企画 (発売), 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/219.9/A65
33	学校経営と学校図書館 / 野口武信, 前田稔編著。― 新訂。― 放送大学教育振興会, 2013。― (放送大学教材：1527231-1-1311)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/017/G16
34	砂上の同盟：米軍再編が明かすウソ / 屋良朝博著。― 沖縄タイムス社, 2009.		本館	3F第1開架閲覧室	K/395/Y59
35	「アメとムチ」の構図：普天間移設の内幕 / 渡辺豪著。― 沖縄タイムス社, 2008.		本館	3F第1開架閲覧室	K/395/W46
36	ジュニア版琉球・沖縄史：沖縄をよく知るための歴史教科書 / 新城俊昭著。― 改訂。― 編集工房東洋企画 (発売), 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/291.9/A65
37	ジャーナリズムの規範と倫理：信頼性を確保するために / 藤田博司, 我孫子和夫著。― 新聞通信調査会, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/F67
38	今田勇子VS.警察 / 大和田徹著。― 三一書房, 1991.		本館	2Fブルー区画	/368/O93
39	黒田清：記者魂は死なず / 有須和也著。― 河出書房新社, 2005.		本館	3F第1開架閲覧室	K/289.1/A76
40	ヒーローの輝く瞬間(とき) / ハリソン・エソールズベリー著；柴田裕之訳。― 日本放送出版協会, 1995.		本館	2Fブルー区画	/280/Sa53
41	「冤罪」を迫る：志布志事件との1000日 / 朝日新聞鹿児島総局著。― 朝日新聞出版, 2008.		本館	3F第1開架閲覧室	K/318/A82
42	刑事裁判と知る権利 / 中村泰次 [ほか] 著。― 三省堂, 1994.		本館	2Fブルー区画	/327.6/Ke23
43	沖縄の戦跡と軍事基地：美ら海・美ら島・命どう宝：平和のためのガイドブック / 新版「沖縄の戦跡と軍事基地」編集委員会編。― 新版。― かりゆし出版企画, 2007.		本館	3F第1開架閲覧室	K/219.9/Sh55
44	追跡リクルート疑惑：スクープ取材に燃えた121日 / 朝日新聞横浜支局著。― 朝日新聞社, 1988.		本館	2Fブルー区画	/338.1/A82
45	遺言：橋川ストーカー殺人事件の深層 / 清水潔著。― 新潮社, 2000.		本館	2Fブルー区画	/368/Sh49
46	追及：体験的調査報道 / 山本博著。― 悠飛社, 1990.		本館	2Fブルー区画	/070/Y31
47	黒い陽炎：県間融資究明の記録 / 高知新聞編集局取材班 [編]。― 高知新聞社, 2001.		本館	2Fブルー区画	/318/Ko15
48	警官汚職 / 読売新聞大阪社会部 [編]。― 角川書店, 1984.		本館	2Fブルー区画	/317.7/Y81
49	事実が「私」を鍛える：いまジャーナリストであること / 斎藤茂男著。― 太郎次郎社, 1981.		本館	2Fブルー区画	/070/Sa25
50	「通信の秘密不可侵」の法理：ネットワーク社会における法解釈と実践 / 海野敦史著。― 勁草書房, 2015.		本館	3F第1開架閲覧室	K/323/U74
51	それでもボクは会議で闘う：ドキュメント刑事司法改革 / 周防正行著。― 岩波書店, 2015.		本館	3F第1開架閲覧室	K/327.6/Su75
52	人間の住んでいる島：沖縄・伊江島土地闘争の記録：写真記録 / 阿波根昌鴻著。― 阿波根昌鴻, 1982.		本館	2Fブルー区画	/219.9/A97
53	発信する学校図書館ディスプレイ：使われる図書館の実践事例集 / 吉岡裕子, 佐佐幸枝監修。― 少年写真新聞社, 2015.		本館	3F第1開架閲覧室	K/017/H38
54	3.11原発事故後の公共メディアの言説を考える / 名嶋義直, 神田靖子編。― ひつじ書房, 2015.		本館	3F第1開架閲覧室	K/369/Sa67
55	原発崩壊：樋口健二写真集 / 樋口健二著。― 合同出版, 2011.		本館	4F第2開架閲覧室	K/543/H56
56	写真集「水俣を見た7人の写真家たち」 / 桑原史成 [ほか] 著。― 写真集「水俣を見た7人の写真家たち」編集委員会, 2007.		本館	4F第2開架閲覧室	K/519/Sh13
57	それでも笑みを / 大石芳野著。― 清流出版, 2011.		本館	4F第2開架閲覧室	K/748/O33
58	放浪カメラマン：酒と旅の人生 / 石川文洋著。― 創和出版, 1995.		本館	2Fブルー区画	/914/I76
59	報道カメラマンの仕事 / 石川文洋著。― 創和出版, 1995.		本館	2Fブルー区画	/914/I76
60	私が見た戦争 / 石川文洋著。― 新日本出版社, 2009.		本館	3F第1開架閲覧室	K/209.7/I76
61	まだまだカメラマン人生 / 石川文洋著。― 新日本出版社, 2010.		本館	4F第2開架閲覧室	K/740/I76
62	沖縄：初夏の記憶 / 大石芳野著。― 岩波書店, 1997.		本館	2Fブルー区画	/302/O33
63	水俣を忘れない / 桑原史成 [著]。― 草土文化, 2014。― (写真で読む)。		本館	4F第2開架閲覧室	K/493/Ku95
64	報道写真に生きる / 桑原史成写真と文。― 草の根出版会, 1997。― (母と子でみる：35)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Ku95
65	ザビツ一家、家を建てる：KOSOVO / 長倉洋海著。― 偕成社, 2004.		本館	2Fブルー区画	/748/N14
66	アフガニスタン山の学校の子どもたち / 長倉洋海著。― 偕成社, 2006.		本館	3F第1開架閲覧室	K/367/N14
67	日本がもっと好きになる尖閣諸島10の物語 / 山本皓一著。― 宝島社, 2013.		本館	3F第1開架閲覧室	K/219.9/Y31
68	竹島・北方領土：鬱陵島・竹嶼/対馬 隠岐島/択捉島 国後島 貝殻島 / 山本皓一写真・文。― ベストセラーズ, 2012。― (日本の国境を直視する / 山本皓一写真・文：2)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/329.2/Y31
69	マイナス50℃の世界 / 米原万里著；山本皓一写真。― 清流出版, 2007.		本館	3F第1開架閲覧室	K/292.9/Y82
70	浅草初春事始め：英伸三写真集 / 英伸三著。― 日本写真企画, 2010.		本館	4F第2開架閲覧室	K/748/H27
71	桜狩り：英伸三写真集 / 英伸三著；昭和篇。― 日本写真企画, 2012.	昭和篇	本館	4F第2開架閲覧室	K/748/H27
72	不肖：宮嶋イツデモドコモダレトデモ / 宮嶋茂樹撮影・文。― 小学館, 2003.		本館	2Fブルー区画	/748/Mi75
73	再起 / 宮嶋茂樹著。― ベストセラーズ, 2011.		本館	3F低書架	KL/369/Mi75
74	モンゴル：草原でくらすパナナー / 清水哲朗写真・文。― 偕成社, 2014。― (世界のともたち：05)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/384/Sh49
75	生きているからこそ / 絵門ゆづり, 浜辺祐一, 石川文洋著。― 日本標準, 2006.		本館	3F第1開架閲覧室	K/114/E54
76	ぼくが見てきた戦争と平和 / 長倉洋海著。― バジリコ, 2007.		本館	4F第2開架閲覧室	K/740/N14
77	日本破壊列島：1970-1990 / 樋口健二著。― 三一書房, 1992.		本館	2Fブルー区画	/519/H56
78	アフガンアフガニスタン：写真集 1978-1988 / 山上徹二郎編；桑原史成 [ほか撮影]。― 記録社, 1989.		本館	2Fブルー区画	/292.7/A18
79	きみが微笑む時 / 長倉洋海著。― 福音館書店, 2004.		本館	4F低書架	KL/748/N14
80	里と農の記憶：フォトエッセイ / 英伸三著。― 農林統計協会, 2007.		本館	4F低書架	KL/611.9/H27
81	大石芳野写真集：「不発弾」と生きる：祈りを織るラオス / 大石芳野著。― 藤原書店, 2008.		本館	4F第2開架閲覧室	K/748/O33
82	魂との出会い：写真家と社会学者の対話 / 大石芳野, 鶴見和子著。― 藤原書店, 2007.		本館	4F第2開架閲覧室	K/740/O33
83	精強なる日本艦隊 / 宮嶋茂樹著。― 講談社, 2012.		本館	3F低書架	KL/397/Mi75
84	韓国 / 桑原史成著。― 草の根出版会, 1998。― (桑原史成写真全集 / 桑原史成著：2)。		本館	2Fブルー区画	/748/Ku95/2
85	筑豊/沖縄 / 桑原史成著。― 草の根出版会, 2004。― (桑原史成写真全集 / 桑原史成著：3)。		本館	2Fブルー区画	/748/Ku95/3
86	ベトナム / 桑原史成著。― 草の根出版会, 1999。― (桑原史成写真全集 / 桑原史成著：4)。		本館	2Fブルー区画	/748/Ku95/4
87	子ども戦世のなかで：大石芳野写真集 / 大石芳野著。― 藤原書店, 2005.		本館	4F低書架	KL/748/O33
88	山よろけ：北海道じん肺：樋口健二写真集 / 樋口健二撮影。― 三書房, 1992.4.		本館	M3Fピンク区画	/498/H56
89	山ベトナム：フォト・ルポルタージュ / 石川文洋 [写真]。― 朝日新聞社, 1973.3.		本館	M3Fピンク区画	/292.3/I76
90	韓国真情吐露 / 桑原史成写真・文。― 大月書店, 1990.		本館	2Fブルー区画	/292.1/Ku95
91	生命の本：アジアの人びとと自然 / 大石芳野著。― 草土文化, 1998.		本館	3F第1開架閲覧室	K/292/O33
92	見える日本、見えない日本：養老孟司対談集 / 養老孟司著。― 清流出版, 2003.		本館	2Fブルー区画	/914/Y84
93	涙：誰かに会いたくて = Tears / 長倉洋海著。― PHPエディターズ・グループ, 2004.		本館	2Fブルー区画	/748/N14
94	イムジンガン：垣間見た北朝鮮 / 桑原史成 [著]。― 草の根出版会, 2003。― (くさのねのほん：2)。		本館	2Fブルー区画	/302.21/Ku95
95	不肖：宮嶋メディアのウソ、教えたる! / 宮嶋茂樹著。― 河出書房新社, 2007。― (14歳の世渡り術)。		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Mi75

NO	書誌簡略表示形	巻号表示	所蔵館	配置	請求記号
96	世界の美女 / 石川文洋写真・文。― ルック, 1998。― (石川文洋 / 石川文洋写真・文 ; Vol.2).		本館	2Fブルー区画	/748/176/2
97	90日間地球一周船の旅 / 石川文洋写真・文。― ルック, 1998。― (石川文洋 / 石川文洋写真・文 ; Vol.4).		本館	2Fブルー区画	/748/176/4
98	活気あふれて長い戦争のあと / 大石芳野写真・文。― 草土文化, 1997。― (アジアの子どもたち・ベトナム).		本館	2Fブルー区画	/384/O33
99	西域の貌 / 長倉洋海著。― 山と溪谷社, 2006.		本館	4F低書架	KL/748/N14
100	アフガニスタン戦禍を生きぬく: 大石芳野写真集 / 大石芳野著。― 藤原書店, 2003.		本館	2Fブルー区画	/748/O33
101	水俣 / 桑原史成著。― 草の根出版会, 2004。― (桑原史成写真真全集 / 桑原史成著; 1).		本館	2Fブルー区画	/748/Ku95/1
102	沖縄が故郷 / 石川文洋写真・文。― ルック, 1998。― (石川文洋 / 石川文洋写真・文 ; Vol.1).		本館	2Fブルー区画	/748/176/1
103	沖縄の原像: 内と外との相克 / 仲程昌徳, 大石芳野著。― ニライ社, 1988.		本館	2Fブルー区画	/302/N33
104	鹿児島発・農れんれん: 英伸三写真集 / 英伸三著。― 日本カメラ社, 1997.		本館	2Fブルー区画	/611.9/H27
105	上海放生橋故事(しゃんはいほうじょうばしものがたり): 英伸三、中国江南を撮る / 英伸三著; 英愛子文。― アートダイジェスト, 2001.		本館	2Fブルー区画	/748/H27
106	不肖・宮嶋誰が為にワンは振る / 宮嶋茂樹著。― 大和書房, 2005.		本館	2Fブルー区画	/070/Mi75
107	任務: 自衛隊イラク派遣記録 / 宮嶋茂樹著。― 都築事務所, 2005.		本館	2Fブルー区画	/392/Mi75
108	ああ、堂々の自衛隊: PKO従軍奮戦記 / 宮嶋茂樹著。― 都築事務所, 2003.		本館	2Fブルー区画	/329.5/Mi75
109	砲弾ポコポコの巻 / 宮嶋茂樹著。― 都築事務所, 2007。― (不肖・宮嶋のビビリアン・ナイト: 上).		本館	3F第1開架閲覧室	K/302.27/Mi75
110	砲弾カドカドの巻 / 宮嶋茂樹著。― 都築事務所, 2007。― (不肖・宮嶋のビビリアン・ナイト: 下).		本館	3F第1開架閲覧室	K/302.27/Mi75
111	不肖・宮嶋戦場でメシ喰う: 兵士の給食・レーション: 続・続メリシ / 宮嶋茂樹著。― ワールドフォトプレス, 2008。― (ワールド・ムック; 666).		本館	3F第1開架閲覧室	K/394/Mi75
112	アメリカ図書館協会『倫理綱領』の歴史的發展過程: 無視、無関心、苦悩、妥協 / 川崎良孝著。― 京都図書館情報学研究会, 2015.		本館	3F第1開架閲覧室	K/013/Ka97
113	盗まれた最高機密: 原爆・スパイ戦の真実 / 山崎啓明著。― NHK出版, 2015。― (NHKスペシャル).		本館	4F第2開架閲覧室	K/559/Y48
114	語ることをあきらめない / 神奈川新聞「時代の正体」取材班編。― 現代思潮新社, 2016。― (時代の正体; vol.2).		本館	3F第1開架閲覧室	K/304/Ka43
115	福島第一原発メルトダウンまでの50年: 事故調査委員会も報道も素通りした未解明問題 / 烏賀陽弘道著。― 明石書店, 2016.		本館	3F第1開架閲覧室	K/369/U55
116	沖縄密約をあばく: 記録・沖縄密約情報公開訴訟 / 沖縄密約情報公開訴訟原告団編。― 日本評論社, 2016.		本館	3F第1開架閲覧室	K/319/O52
117	公正中立がメディアを殺す / メディア総合研究所・放送レポート編集委員会編。― 大月書店, 2016。― (放送レポート 別冊).		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Me14
118	イタリア憲法の基本権保障に対するEU法の影響 / 東史彦著。― 国際書院, 2016.		本館	3F第1開架閲覧室	K/323.37/A99
119	ヤクザと憲法: 「暴排条例」は何を守るのか / 東海テレビ取材班編。― 岩波書店, 2016.		本館	3F第1開架閲覧室	K/368/To28
120	超監視社会: 私たちのデータはどこまで見られているのか? / ブルース・シュナイアー著; 池村千秋訳。― 草思社, 2016.		本館	3F第1開架閲覧室	K/007.3/Sc5
121	性表現規制の文化史 / 白田秀彰著。― 亜紀書房, 2017.		本館	3F第1開架閲覧室	K/326.2/Sh86
122	個人情報保護法の法律相談 / 三宅弘, 小町谷育子著。― 青林書院, 2017。― (最新青林法律相談; 15).		本館	3F第1開架閲覧室	K/316/Mi76
123	君たちはどう生きるか / 吉野源三郎著。― 改訂。― ポプラ社, 2000。― (吉野源三郎全集; 1).		本館	2Fブルー区画	/159/Y92
124	パラノイアだけが生き残る: 時代の転換点をきまはどう見極め、乗り切るのか / アンドリュウ・S・グロوبر著; 佐々木かをり訳。― 日経BP社, 2017.		本館	4F第2開架閲覧室	K/549/G88
125	誰が「表現の自由」を殺すのか: ニンサロン「慰安婦」写真展中止事件裁判の記録 / 安世鴻, 李春熙, 岡本有佳編。― 御茶の水書房, 2017.		本館	3F第1開架閲覧室	K/316/D41
126	通信の自由と通信の秘密: ネットワーク社会における再構成 / 海野敦史著。― 尚学社, 2018.		本館	3F第1開架閲覧室	K/323/U74
127	ネット記性の進展と放送メディア / 日本民間放送連盟・研究所編。― 学文社, 2018.		本館	4F第2開架閲覧室	K/699/N71
128	アメリカプライバシー法: 連邦取引委員会の法と政策 / クリス・フーフナグル著; 宮下紘 [ほか] 訳。― 勁草書房, 2018.		本館	3F第1開架閲覧室	K/316/H85
129	AI時代の憲法論: 人工知能に人権はあるか / 木村草太編著; 佐藤優, 山川宏著。― 毎日新聞出版, 2018.		本館	3F第1開架閲覧室	K/007.1/Ki39
130	ロバート・キャバの謎: 『勝利落ちる兵士』の真実を追う / 吉岡栄二郎著。― 青弓社, 2014。― (写真叢書).		本館	4F第2開架閲覧室	K/740/Y92
131	フィールドワーク: 書を持って街へ出よう / 佐藤郁哉著。― 増訂版。― 新曜社, 2006。― (ワードマップ).		本館	3F第1開架閲覧室	K/361.9/Sa85
132	これってホント!?誤解だらけの沖縄基地 / 沖縄タイムス社編集局編著。― 高文研, 2017.		本館	3F第1開架閲覧室	K/395/O52
133	Papa&Capa: ヘミングウェイとキャバの17年 / 山口淳著。― 阪急コミュニケーションズ, 2011.		本館	4F第2開架閲覧室	K/930/Y24
134	詞集たいまつ / むのたけじ著; 1-6。― 評論社, 1976.	1	本館	4F第2開架閲覧室	K/914/Mu35/1
135	詞集たいまつ / むのたけじ著; 1-6。― 評論社, 1976.	2	本館	4F第2開架閲覧室	K/914/Mu35/2
136	詞集たいまつ / むのたけじ著; 1-6。― 評論社, 1976.	3	本館	4F第2開架閲覧室	K/914/Mu35/3
137	詞集たいまつ / むのたけじ著; 1-6。― 評論社, 1976.	4	本館	4F第2開架閲覧室	K/914/Mu35/4
138	詞集たいまつ / むのたけじ著; 1-6。― 評論社, 1976.	5	本館	4F第2開架閲覧室	K/914/Mu35/5
139	詞集たいまつ / むのたけじ著; 1-6。― 評論社, 1976.	6	本館	4F第2開架閲覧室	K/914/Mu35/6
140	獄中 / 瀬長亀次郎[著]; 琉球新報社編。― 琉球新報社, 2007。― (不屈: 瀬長亀次郎日記 / 瀬長亀次郎[著]; 琉球新報社編; 第1部).		本館	3F第1開架閲覧室	K/289.1/Se57/1
141	那覇市長 / 瀬長亀次郎[著]; 琉球新報社編。― 琉球新報社, 2009。― (不屈: 瀬長亀次郎日記 / 瀬長亀次郎[著]; 琉球新報社編; 第2部).		本館	3F第1開架閲覧室	K/289.1/Se57/2
142	日本復帰への道 / 瀬長亀次郎[著]; 琉球新報社編。― 琉球新報社, 2011。― (不屈: 瀬長亀次郎日記 / 瀬長亀次郎[著]; 琉球新報社編; 第3部).		本館	3F第1開架閲覧室	K/289.1/Se57/3
143	虚像の抑止力: 沖縄・東京・ワシントン発安全保障政策の新機軸 / 新外交イニシアティブ編; 柳澤協二 [ほか執筆]。― 旬報社, 2014.		本館	3F第1開架閲覧室	K/395/Ky7
144	報道圧力: 時代を読む沖縄の声聞ける / 沖縄タイムス社編。― 沖縄タイムス社, 2015。― (沖縄タイムス・ブックレット; 18).		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/O52
145	市民権とは何か / デレック・ヒーター[著]; 田中俊郎, 関根政美訳。― 岩波書店, 2012。― (岩波人文書セレクション).		本館	3F第1開架閲覧室	K/316/H51
146	沖縄反骨のジャーナリスト: 池宮城秀意セレクション / 池宮城秀意著。― ニライ社, 1996.		本館	2Fブルー区画	/918.68/I33
147	人間の住んでいる島: 沖縄・伊江島土地闘争の記録: 写真記録 / 阿波根昌鴻著。― 第2版。― 阿波根昌鴻, 1988.		本館	2Fブルー区画	/219.9/A97
148	ロバート・キャバ写真集: フォトグラフィス / ロバート・キャバ著; 沢木耕太郎訳・解説。― 文藝春秋, 1988.		本館	4F第2開架閲覧室	K/748/C16
149	特集旅する二人キャバとゲルダ。― スイッチ・パブリッシング, 2015。― (Coyote: magazine for new travelers = コヨーテ: No.55(Spring2015)).		本館	3F第1開架閲覧室	K/051/To43
150	伊江島平和ガイドマップ解説書 / 沖縄国際大学総合文化学部社会文化学科2003年度2年次平和学実習(石原ゼミ)原作: [わびあいの里編集]。― 第2版。― わびあいの里, 2016.		本館	3F低書架	KL/219.9/O52
151	安倍官邸vs.NHK: 森友事件をスクープした私が辞めた理由(わけ) / 相澤冬樹著。― 文藝春秋, 2018.		本館	3F第1開架閲覧室	K/312.1/A26
152	暗黒日記 / 清沢冽著; 橋川文三編; 1. 2. 3。― 筑摩書房, 2002。― (ちくま学芸文庫: [キ-11-1.2.3]).	1	本館	3F第1開架閲覧室	K/210.7/Ki91/1
153	この三十年の日本人 / 児玉隆也著。― 新潮社, 1983。― (新潮文庫; 草-236-2).		本館	3F第1開架閲覧室	K/210.7/Ko18
154	畜生道の地球 / 桐生悠々著。― 中央公論社, 1989。― (中公文庫).		本館	3F第1開架閲覧室	K/312.1/Ki54
155	読売報道 / 読売新聞大阪社会部著。― 新潮社, 1984。― (新潮文庫; 草-348-1).		本館	4F第2開架閲覧室	K/916/Y81
156	新聞記者の詩(うた): 読売新聞大阪社会部の研究 / 本田靖春著。― 潮出版社, 1984。― (潮文庫; 青32A(217)).		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/H84
157	暗黒日記 / 清沢冽著; 橋川文三編; 1. 2. 3。― 筑摩書房, 2002。― (ちくま学芸文庫: [キ-11-1.2.3]).	2	本館	3F第1開架閲覧室	K/210.7/Ki91/2
158	ある勇氣の記録: 凶器の下の取材ノート / 中国新聞社報道部著。― 社会思想社, 1994。― (現代教養文庫; 1524 ベスト・ノンフィクション).		本館	3F第1開架閲覧室	K/368/C62
159	支店長はなぜ死んだか / 上前淳一郎著。― 文藝春秋, 1982。― (文春文庫: [う-2-2]).		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/U41
160	ドキュメント新聞記者: 三愛新聞事件の42時間 / 読売新聞大阪社会部[著]。― 角川書店, 1984。― (角川文庫: 緑-561-1).		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Y81
161	秘密主義と謀略の時代 / 山本祐司[著]。― 講談社, 1997。― (講談社+α文庫・最高裁物語 / 山本祐司[著]; 上).		本館	3F第1開架閲覧室	K/327.1/Y31
162	激動と変革の時代 / 山本祐司[著]。― 講談社, 1997。― (講談社+α文庫・最高裁物語 / 山本祐司[著]; 下).		本館	3F第1開架閲覧室	K/327.1/Y31
163	暗黒日記 / 清沢冽著; 橋川文三編; 1. 2. 3。― 筑摩書房, 2002。― (ちくま学芸文庫: [キ-11-1.2.3]).	3	本館	3F第1開架閲覧室	K/210.7/Ki91/3
164	大統領の陰謀: ニクソンの追いつめた300日 / カール・バーンスタイン, ポプ・ウッドワード[著]; 常盤新平訳。― 立風書房, 1974.		本館	2Fブルー区画	/312.53/B38
165	血とシャンパン: ロバート・キャバーその生涯と時代 / アレックス・カーショウ著; 野中邦子訳。― 角川書店, 2004.		本館	2Fブルー区画	/740/Ke59
166	ヤマト嫌い: 沖縄言論人・池宮城秀意の反骨 / 森口裕著。― 講談社, 1995.		本館	2Fブルー区画	/289.1/Mo48
167	沖縄言論統制史 / 門奈直樹著。― 現代ジャーナリズム出版会, 1970.		本館	2Fブルー区画	/312.199/Mo34
168	福島にあった秘められた抑留所: 民間外国人―四〇名の生と死: 証言: 第二次世界大戦実話 / 紺野滋著。― 歴史春秋出版, 1991.		本館	2Fブルー区画	/210.7/Ko75
169	沖縄の戦場に生きた人たち: 沖縄ジャーナリストの証言 / 池宮城秀意著。― サイマル出版会, 1982.		本館	2Fブルー区画	/916/I33
170	沖縄のアメリカ人: 沖縄ジャーナリストの記録 / 池宮城秀意著。― サイマル出版会, 1971。― (サイマル・ドキュメント).		本館	3F第1開架閲覧室	K/219.9/I33
171	詞集たいまつ / むのたけじ著。― 評論社, 1997.		本館	2Fブルー区画	/914/Mu35
172	高等学校琉球・沖縄史 / 新城俊昭著。― 新訂・増補版。― 編集工房東洋企画(発売), 2001.		本館	2Fブルー区画	/219.9/A65
173	ロバート・キャバ: 時代の目撃者 / ロバート・キャバ写真; リチャード・ウェーラン解説; アンリ・カルティエ=ブレッソン, コーネル・キャバ目撃者; 原信田夫翻訳。― 岩波書店, 1997.		本館	2Fブルー区画	/748/C16
174	沖縄県民意識調査報告書 / 琉球新報社編集; 2001 - 2016。― 琉球新報社, 2002.	2016	本館	2Fブルー区画	/361.9/O52/2016
175	ドイツの新右翼 / フォルカー・ヴァイス著; 長谷川晴生訳。― 新泉社, 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/311/W55
176	テレビ社会ニッポン: 自作自演と視聴者 / 太田省一著。― セリカ書房, 2016.		本館	4F第2開架閲覧室	K/699/O81

NO	書誌簡略表示形	巻号表示	所蔵館	配置	請求記号
177	人権法の現代的課題：ヨーロッパとアジア / 中西優美子編. -- 法律文化社. 2019.	第1巻	本館	3F第1開架閲覧室	K/329.2/J52
178	週刊いまつ：; セット - 第5巻. -- 復刻版. -- 不二出版. 2018.		本館	3F低書架	KL/071/Sh99/1
179	沖縄放送研究序説：テレビ報道の現場から / 玉城朝彦著. -- 出版舎Mugen. 2010.		本館	4F第2開架閲覧室	K/699/Ta77
180	警察官ネコババ事件：おなかの赤ちゃんが助けてくれた / 読売新聞大阪社会部[編]. -- 講談社. 1992. -- (講談社文庫).		本館	3F第1開架閲覧室	K/317.7/Y81
181	「内心の自由」の法理 / 渡辺康行著. -- 岩波書店. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/323/W46
182	ヘイトスピーチ法の比較研究 / 奈須祐治著. -- 信山社. 2019. -- (学術選書；185. 憲法).	第2版. -- 勁草書房. 2019.	本館	3F第1開架閲覧室	K/316/N56
183	最新判例にみるインターネット上の名誉毀損の理論と実務 / 松尾剛行, 山田悠一郎著. -- 第2版. -- 勁草書房. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/326.2/Ma85
184	ネット暴発する部落差別：部落差別解消推進法の理念を具体化せよ / 北口末広著. -- 解放出版社. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/361.8/Ki63
185	誰が科学を殺すのか：科学技術立国「崩壊」の衝撃 / 毎日新聞「幻の科学技術立国」取材班著. -- 毎日新聞出版. 2019.		本館	4F第2開架閲覧室	K/409/Ma31
186	スノーデン・ファイル徹底検証：日本はアメリカの世界監視システムにどう加担してきたか / 小笠原みどり著. -- 毎日新聞出版. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/316/O22
187	ディープフェイクと闘う：「スロージャーナリズム」の時代 / 松本一弥著. -- 朝日新聞出版. 2019.	第9巻	本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Ma81
188	ディープフェイクと闘う：「スロージャーナリズム」の時代 / 松本一弥著. -- 朝日新聞出版. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Ma81
189	在日コリアン弁護士から見た日本社会のヘイトスピーチ：差別の歴史からネット被害・大量懲戒請求まで / 金竜介, 姜文江. 在日コリアン弁護士協会編. -- 明石書店. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/316/Z1
190	20世紀メディア年表+21世紀 / 江藤茂博編著. -- 増補. -- 言視舎. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	R/070/E78
191	右翼ポピュリズムのディスコース：恐怖をおおる政治はどのようにつくられるのか / ルート・ヴォダック著；石部尚登, 野呂香代子, 神田靖子編訳. -- 明石書店. 2019.		本館	3F第1開架閲覧室	K/312.3/W82
192	画家たちの戦争責任：藤田嗣治の「アツ島玉砕」をとおして考える / 北村小夜著. -- 梨の木舎. 2019. -- (教科書に書かれなかった戦争 / アジアの女たちの会. 8.15とアジアグループ(アジア文化フォーラム)編；Part 69).	本館	3F第1開架閲覧室	K/210.7/Ki68	
193	フェイクニュースに震撼する民主主義：日米韓の国際比較研究 / 清原聖子編著. -- 大学教育出版. 2019.	本館	3F第1開架閲覧室	K/311/Ki85	
194	自由の共有と公共政策 / 星野俊也 [ほか] 編. -- 大阪大学出版会. 2019. -- (グローバリズムと公共政策の責任：第3巻).	本館	3F第1開架閲覧室	K/319/G95/3	
195	汚れた桜：「桜を見る会」疑惑に迫った49日 / 毎日新聞「桜を見る会」取材班著. -- 毎日新聞出版. 2020.	本館	3F第1開架閲覧室	K/312.1/Ma31	
196	インターネット権利侵害：削除請求・発信者情報開示請求「後」の法的対応Q&A / 深澤論史著. -- 第一法規. 2020.	本館	4F第2開架閲覧室	K/694/F73	
197	新聞が見つめた沖縄 / 諸見里道浩著. -- 沖縄タイムス社. 2021.	第9巻	本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Mo76
198	沖縄市史：第9巻. -- 沖縄市. 2013. w.		本館	4Fアクティブラーニング	V/219.9/O52/9
199	沖縄の70年：フォト・ストーリー / 石川文洋著. -- 岩波書店. 2015.4. -- (岩波新書：新赤版 1543).		本館	4F第2開架閲覧室	X/081/195V/1543
200	サッカーと人種差別 / 陣野俊史著. -- 文藝春秋. 2014. -- (文春新書：987).		本館	4F第2開架閲覧室	K/783/J52
201	「A」：マスコミが報道しなかったオウムの素顔 / 森達也 [著]. -- 角川書店. 2002. -- (角川文庫；12313).		本館	4F第2開架閲覧室(文庫)	X/080/Ka14/Mor
202	国家と秘密：隠される公文書 / 久保亨, 瀬畑源著. -- 集英社. 2014. -- (集英社新書：0759A).	本館	4F第2開架閲覧室(新書)	X/081/Sh99/759	
203	私戦 / 本田靖春著. -- 河出書房新社. 2012. -- (河出文庫；[169-1]).	本館	4F第2開架閲覧室(文庫)	X/080/Ka92/Hon	
204	沖縄戦新聞：沖縄戦60年：当時の状況をいまの情報・視点で. -- 琉球新報社. 2005.	本館	2Fブルー区画	/219.9/O52	
205	ボランティア：もうひとつの情報社会 / 金子郁容著. -- 岩波書店. 1992. -- (岩波新書：新赤版235).	本館	4F第2開架閲覧室(新書)	X/081/195V/235	
206	沖縄と米軍基地 / 前泊博盛 [著]. -- 角川書店. 2011. -- (角川loneテーマ21；A-140).	本館	3F第1開架閲覧室	K/395/Ma26	
207	心を開かせる技術：AV女優から元赤軍派議長まで / 本橋信宏著. -- 幻冬舎. 2007. -- (幻冬舎新書：034).	本館	4F第2開架閲覧室	K/809/Mo83	
208	デジタル小史. -- 日本新聞博物館. 2002. -- (デジタルフォトジャーナリズム = Digital photo journalism / デジタル・フォト・ジャーナリズム研究会著；其の1).	本館	2Fブルー区画	/070/D54/1	
209	報道写真の本質. -- 日本新聞博物館. 2002. -- (デジタルフォトジャーナリズム = Digital photo journalism / デジタル・フォト・ジャーナリズム研究会著；其の2).	本館	2Fブルー区画	/070/D54/2	
210	取材するカメラマンたち. -- 日本新聞博物館. 2002. -- (デジタルフォトジャーナリズム = Digital photo journalism / デジタル・フォト・ジャーナリズム研究会著；其の3).	本館	2Fブルー区画	/070/D54/3	
211	私の憲法勉強：嵐の中に立つ日本の基本法 / 中野好夫著. -- 講談社. 1965. -- (講談社現代新書：53).	本館	4F第2開架閲覧室(新書)	X/081/Ko19/53	
212	表現の自由と第三者機関：透明性と説明責任のために / 清水英夫著. -- 小学館. 2009. -- (小学館101新書：046).	本館	3F第1開架閲覧室	K/316/Sh49	
213	石川文洋のカメラマン人生 / 石川文洋著；貧乏と夢編, 旅と酒編. -- 樫出版社. 2003. -- (樫文庫；033, 034).	旅と酒編	本館	2Fブルー区画	/740/176
214	誰も知らない「アジア国境」タブー地帯 / 山本皓一写真・文. -- 宝島社. 2014. -- (別冊宝島：2137).	本館	3F第1開架閲覧室	K/319/Y31	
215	日本の領土問題の「今」と「未来」がわかる本：日本を揺るがす戦後最大の危機尖閣諸島・竹島・北方領土… -- 晋遊舎. 2013. -- (Shinyusha mook).	本館	3F第1開架閲覧室	K/319/N71	
216	不肖・宮嶋死んでもカメラを離しません / 宮嶋茂樹著. -- 祥伝社. 2000. -- (祥伝社黄金文庫：[Gみ-1-1]).	本館	3F第1開架閲覧室	K/070/Mi75	
217	僕は舞い降りた / 宮嶋茂樹著. -- 祥伝社. 2005. -- (祥伝社黄金文庫. アフガン従軍記；上).	本館	3F第1開架閲覧室	K/292.7/Mi75	
218	サマワのいちばん暑い日：イラクのと田舎でアホと叫ぶ / 宮嶋茂樹著. -- 祥伝社. 2009. -- (祥伝社黄金文庫：[Gみ-1-6]).	本館	3F第1開架閲覧室	K/302.27/Mi75	
219	僕は舞い上がった / 宮嶋茂樹著. -- 祥伝社. 2005. -- (祥伝社黄金文庫. アフガン従軍記；下).	本館	3F第1開架閲覧室	K/292.7/Mi75	
220	不肖・宮嶋金正日を狙え！ / 宮嶋茂樹著. -- 文藝春秋. 2006. -- (文春文庫PLUS).	本館	3F第1開架閲覧室	K/289.2/Mi75	
221	てくてくカメラ紀行 / 石川文洋著. -- 樫出版社. 2004. -- (樫文庫：081).	本館	2Fブルー区画	/291/176	
222	大学活用法 / 岩波書店編集部編. -- 岩波書店. 2000. -- (岩波ジュニア新書：357).	本館	3F第1開架閲覧室	K/377/195	
223	これが原発だ：カメラがとらえた被曝者 / 樋口健二著. -- 岩波書店. 1991. -- (岩波ジュニア新書：194).	本館	4F第2開架閲覧室	K/543/H56	
224	私のフォト・ジャーナリズム：戦争から人間へ / 長倉洋海著. -- 平凡社. 2010. -- (平凡社新書：558).	本館	4F第2開架閲覧室(新書)	X/081/H51/558	
225	ニッポン「立ち入り厳禁」地帯：決死の潜入ルポ!!：誰も見たことのない日本のタブーエリア!! -- 宝島社. 2014. -- (別冊宝島：2109).	本館	3F第1開架閲覧室	K/291/N77	
226	教科書が教えてくれない日本の領土の歴史. -- 晋遊舎. 2012. -- (Shinyusha mook. 晋遊舎歴史探訪シリーズ).	本館	3F低書架	KL/319/Ky4	
227	誰も見たことのない日本の領土DVD：尖閣・竹島・北方四島・南鳥島・沖ノ鳥島・対馬・与那国島：報道写真家・山本皓一20年の軌跡 / 山本皓一 [著]. [本冊]. DVD. -- 宝島社. 2011. -- (別冊宝島：1724).	[本冊]	本館	3F第1開架閲覧室	K/319/Y31
228	燃え上がる国境の島・尖閣諸島、竹島の歴史と真実 / 山本皓一著. -- 宝島社. 2012. -- (宝島社新書：364).	生田分館	第3B書庫	X/081/Ta51/Yam	
229	一九四五年チムグリサ沖縄 / 大城貞俊著. -- 秋田魁新報社. 2017. -- (さきがけ文庫：011).	本館	4F第2開架閲覧室	K/913.6/O77	
230	もの食う人びと / 辺見庸 [著]. -- 角川書店. 1997. -- (角川文庫：10373).	本館	4F第2開架閲覧室	K/916/H52	
231	沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで / 櫻澤誠著. -- 中央公論新社. 2015. -- (中公新書：2342).	本館	3F第1開架閲覧室	K/219.9/Sa49	
232	心を開かせる技術：AV女優から元赤軍派議長まで / 本橋信宏著. -- 幻冬舎. 2007. -- (幻冬舎新書：034).	本館	4F第2開架閲覧室	K/809/Mo83	
233	戦争を止めた！：フォトジャーナリストの見る世界 / 豊田直巳著. -- 岩波書店. 2009. -- (岩波ジュニア新書：621).	本館	3F第1開架閲覧室	K/319/Tc83	
234	沖縄戦後新聞：過去の出来事を現在の視点で：戦後72年・施政権返還45年. -- 琉球新報社. 2017.	本館	2Fブルー区画	/219.9/O52	

【ブラウジング雑誌一覧】

NO	新着配架場所	書名	所蔵館
1	3Fブラウジング	官報。― 1号 (明16.7.2)–8734号 (明45.7.30) ; 1号 (大1.7.31)–4303号 (大15.12.25) ; 1号 (昭1.12.27)–18559号 (昭64.1.7) ; 1号 (平1.1.9)–。	11 本館
2	3Fブラウジング	朝日新聞 [東京]。	11 本館
3	3Fブラウジング	毎日新聞。	11 本館
4	3Fブラウジング	日刊工業新聞 / 日刊工業新聞社。	11 本館
5	3Fブラウジング	日経流通新聞。	11 本館
6	3Fブラウジング	日経産業新聞。	11 本館
7	3Fブラウジング	日本経済新聞 / 日本経済新聞社。	11 本館
8	3Fブラウジング	週刊読書人。― 223号 (昭33.5.5)–。	11 本館
9	3Fブラウジング	圖書新聞 : 週刊。― 1号 (昭24.6.25)–。	11 本館
10	3Fブラウジング	讀賣新聞。	11 本館
11	3Fブラウジング	東亞日報 = The dong-a ilbo。― 日本版。	11 本館
12	3Fブラウジング	スポーツ報知。[東京] : 報知新聞。	11 本館
13	3Fブラウジング	神奈川新聞 / 神奈川新聞社。	11 本館
14	3Fブラウジング	Экономика и жизнь : еженедельная экономическая газета。― 1992, no. 3 (янв. 1992)– = 8384 (янв. 1992)–。	11 本館
15	3Fブラウジング	Frankfurter Allgemeine : Zeitung für Deutschland。― (1, Nov. 1949)–。	11 本館
16	3Fブラウジング	The Wall Street journal。― Eastern ed。― Vol. 153, no. 32 (Feb. 16, 1959)–。― (00999660)。	11 本館
17	3Fブラウジング	The New York times。― Vol. 6, no. 1868 (Sept. 14, 1857)–。― (03624331)。	11 本館
18	3Fブラウジング	Le Monde。― 1re année, no. 1 (19 déc. 1944)–。― (03952037)。	11 本館
19	3Fブラウジング	The New York times weekly review。	11 本館
20	3Fブラウジング	The Japan times。― No. 20615 (July 1, 1956)–。― (02891956)。	11 本館
21	3Fブラウジング	Alpha。― Vol. 68, no. 27 (July 6, 2018)–。― ジャパンタイムズ, 2018。	11 本館
22	3Fブラウジング	Die Zeit : Wochenzeitung für Politik, Wirtschaft, Handel und Kultur。― Zeitverlag, 194–。	11 本館
23	3Fブラウジング	The Times。― No. 940 (Jan. 1, 1788)–。	11 本館
24	3Fブラウジング	人民日報。	11 本館
25	3Fブラウジング	中國時報 = China times。	11 本館
26	3Fブラウジング	経済産業公報 / 経済産業調査会 [編集]。― No. 14696 (2001. 1. 9)–。	11 本館
27	3Fブラウジング	光明日報。	11 本館
28	3Fブラウジング	東京新聞。	11 本館
29	3Fブラウジング	スポーツ日本。	11 本館
30	3Fブラウジング	産経新聞。	11 本館
31	3Fブラウジング	日刊スポーツ。[東京]。	11 本館
32	3Fブラウジング	Mac fan / 毎日コミュニケーションズ [編集]。― 1巻1号 (1993.5)– = 通巻1号 (1993.5)–。	11 本館
33	3Fブラウジング	ダ・ヴィンチ。― 1巻1号 (1994.5)– = 通巻1号 (1994.5)–。	11 本館
34	3Fブラウジング	本の雑誌。― 1号 (1976.春)–58号 (昭63.2) ; 13巻2号 (1988.5)– = 通巻59号 (1988.5)–。― (03854612)。	11 本館
35	3Fブラウジング	Aera = アエラ / 朝日新聞社編。― No. 0 (1988.1.1)–no. 00 (1988.3) ; 1巻1号 (1988.5)–。― (09148833)。	11 本館
36	3Fブラウジング	サンデー毎日。― 25年1号 (昭21.1)– = 通巻1363号 (昭21.1)–。― (00395234)。	11 本館
37	3Fブラウジング	Switch : seek & find magazine / スイッチ・コーポレーション。	11 本館
38	3Fブラウジング	週刊文春。― 1巻1号 (昭34.4.20)–。	11 本館
39	3Fブラウジング	週刊新潮。― 1巻1号 (昭31.2.19)–。― (04887484)。	11 本館
40	3Fブラウジング	Brutus = ブルータス。	11 本館
41	3Fブラウジング	Nonno : ノンノ。	11 本館
42	3Fブラウジング	Hanako / マガジンハウス [編]。	11 本館
43	3Fブラウジング	Number : sports graphic = ナンバー : スポーツグラフィック。― 創刊準備[1巻0]号 ([昭55.2])–。― (0287900X)。	11 本館
44	3Fブラウジング	週刊ベースボール。― 1号 ([昭33].4.16)– = 13巻8号 ([昭33].4.16)–。	11 本館
45	3Fブラウジング	亞州週刊 = The international Chinese newsweekly。― (10155015)。	11 本館
46	3Fブラウジング	Men's non・no = メンズノンノ。	11 本館
47	3Fブラウジング	Mina = ミナ。	11 本館
48	3Fブラウジング	デイリースポーツ = Daily sports。	11 本館
49	3Fブラウジング	サンケイスポーツ。	11 本館
50	3Fブラウジング	Wedge : businessman magazine = ウエッジ / ウエッジ [編]。― Vol. 1 (May 1989)– v. 3 (July 1989) ; 1巻4号 (Aug. 1989)– = 通巻4号 (Aug. 1989)–。	11 本館
51	3Fブラウジング	日経ヴェリタス = The nikkei veritas / 日本経済新聞社 [編]。― 創刊準備号 ([2008])–。	11 本館
52	3Fブラウジング	Cut : international interview magazine / ロッキング・オン [編]。	11 本館
53	3Fブラウジング	Begin = ビギン。― 世界文化社。	11 本館
54	3Fブラウジング	ムー : 世界の謎と不思議に挑戦する : super mystery magazine Mu。	11 本館
55	3Fブラウジング	The Japan news / the Yomiuri Shimbun。― No. 22449 (Apr. 1, 2013)–。	11 本館
56	3Fブラウジング	International New York times。― No. 40620 (Oct. 16, 2013)–。	11 本館
57	3Fブラウジング	Rockin'on Japan。	11 本館
58	3Fブラウジング	Hir@gana times。― 191号 (2002.9)–。― (13487906)。― ヤック企画, 2002。	11 本館
59	3Fブラウジング	[O&]Premium = アンドプレミアム。― マガジンハウス。	11 本館
60	3Fブラウジング	Discover Japan : ディスカバー・ジャパン : 日本の魅力、再発見。	11 本館
61	3Fブラウジング	Fudge = ファッジ。	11 本館
62	3Fブラウジング	日経PC21 : 日経ピーシー21 / 日経BP社 [編]。― (13419900)。	11 本館
63	3Fブラウジング	CG world & digital video。― Vol. 1 (Jul. 1998)–。	11 本館

NO	新着配架場所	書名	所蔵館
64	3Fブラウジング	Eyescream : fashion & lifestyle magazine : for creative living = アイスクリーム.	11 本館
65	3Fブラウジング	World soccer digest : just have fun with football = ワールドサッカーダイジェスト.	11 本館
66	3Fブラウジング	鉄道ダイヤ情報 : 行動派レイルファンの鉄道情報誌 = DJ.	11 本館
67	3Fブラウジング	日本教育新聞.	11 本館
68	3Fブラウジング	教育新聞 = The educational news.	11 本館
69	3Fブラウジング	バドミントンマガジン. -- 1巻1号 (1980.3) --.	11 本館
70	3Fブラウジング	Friday = フライデー.	11 本館
71	3Fブラウジング	週刊ポスト = Post : the opinion weekly for men. -- 1巻1号 (昭44.8.22) --.	11 本館
72	3Fブラウジング	週刊現代. -- 創刊 [1巻1] 号 (昭34.4.12) --.	11 本館
73	3Fブラウジング	Spa! : 週刊スパ.	11 本館
74	3Fブラウジング	旅の手帖. -- 弘済出版社, 19 --.	11 本館
75	3Fブラウジング	The London review of books. -- Vol. 1, no. 1 (25 Oct. 1979) --. -- (02609592).	11 本館
76	3Fブラウジング	T・L・S, the Times literary supplement. -- 68th year, no. 3488 (Jan. 2, 1969) -- 73rd year, no. 3770 (June 7, 1974) ; no. 3771 (June 14, 1974) --.	11 本館
77	3Fブラウジング	The New York review of books / New York Review. -- Vol. 1 (1963) --. -- (00287504).	11 本館
78	3Fブラウジング	The Financial times. -- No. 1 (Feb. 13, 1888) --. -- (03071766).	11 本館
79	3Fブラウジング	New York Times book review. -- 1896 (Oct. 10, 1896) --. -- (00287806).	11 本館
80	3Fブラウジング	La Nouvelle Quinzaine littéraire. -- No 1092 (du 1er au 15 nov. 2013) --. -- (22702024).	11 本館
81	3Fブラウジング	政府刊行物新聞.	11 本館
82	3Fブラウジング	Fuji Sankei business i. = フジサンケイビジネスアイ / 日本工業新聞社 [編]. -- 17299号 (2004.3.1) --.	11 本館
83	3Fブラウジング	毎日フォーラム : 日本の選択 : 政策情報誌.	11 本館
84	3Fブラウジング	Milsil : 自然と科学の情報誌[ミルシル]. -- 1巻1号 (2008.1) -- = 通巻1号 (2008.1) --. -- (18825745).	11 本館
85	3Fブラウジング	ベンチャー通信.	11 本館
86	3Fブラウジング	企業家倶楽部.	11 本館
87	3Fブラウジング	Koreana = コリアナ : 韓国の芸術と文化. -- [日本語版]. -- Vol. 6, no. 1 (1993.春季) --. -- (12254592).	11 本館
88	3Fブラウジング	Mundi = ムンディ. -- No. 1 (Oct. 2013) --. -- (21880670).	11 本館
89	3Fブラウジング	EMAC : エマック : emotion → action : 当事者目線のインタビュー集. -- No. 1 (Sept. 2013) --.	11 本館
90	3Fブラウジング	納税通信 : 経営者のための財務・税務の総合情報紙.	11 本館
91	3Fブラウジング	税理士新聞 : 会計事務所のための実践的経営情報紙.	11 本館
92	3Fブラウジング	Taiwan panorama = 台湾光華雑誌 : 全球・在地・人文. -- 中英文國外版. -- (1991525X).	11 本館
93	3Fブラウジング	育友 : 専修大学育友会会報 / 専修大学育友会. -- No.1 (1958. 7) --.	11 本館
94	3Fブラウジング	ニュース専修. -- 1号 (昭43. 5) --.	11 本館
95	3Fブラウジング	Adonis = アドニス : 専修大学校友会総合情報誌 : 端雲 / 専修大学校友会報編集委員会編. -- Vol. 21 (2000.10) --.	11 本館
96	3Fブラウジング	Show. -- No.1 (2007.3) --.	11 本館
97	3Fブラウジング	専sation : 専大スポーツ増刊号. -- No. 1 (2009.3.12) --.	11 本館
98	3Fブラウジング	Crossea = くらっしー. -- Vol. 1 (Oct. 2012) --.	11 本館
99	3Fブラウジング	国際開発ジャーナル	11 本館
100	3Fブラウジング	Pen	11 本館
101	3Fブラウジング	将棋世界	11 本館
102	3Fブラウジング	週刊アスキー. 特別編集. -- 角川アスキー総合研究所, 20 --.	11 本館
103	3Fブラウジング	Men's fudge. -- 三栄書房, 2006.	11 本館
104	3Fブラウジング	留学ジャーナル / 国際文化教育センター. -- 国際文化教育センター, 19 --.	11 本館
105	3Fブラウジング	卓球王国 = World table tennis. -- 卓球王国, 19 --.	11 本館
106	3Fブラウジング	歴史人. -- KKベストセラーズ, 2010.	11 本館
107	3Fブラウジング	Casa brutus : life design magazine = 月刊「カーサ・ブルータス」 / マガジンハウス	11 本館
108	3Fブラウジング	キネマ旬報 / キネマ旬報社編. -- 創刊[1]号 (大8.7) - 735号 (昭15.12) ; 再建1號 (昭21.3) - no. 79 (昭25.4) ; 復刊1号 (昭25.10) --. -- キネマ旬報社, 1919.	11 本館
109	3Fブラウジング	Airline = 月刊エアライン. -- イカロス出版, 19 --.	11 本館
110	3Fブラウジング	文化通信. -- 文化通信社, 1 --.	11 本館
111	3Fブラウジング	メディア展望. -- 567号 (平21.4.1) --. -- 新聞通信調査会, 2009.	11 本館
112	3Fブラウジング	読売クオーターリー / 読売新聞東京本社調査研究本部 [編]. -- No. 1 (2007.春) --. -- 読売新聞東京本社調査研究本部, 2007.	11 本館
113	3Fブラウジング	Disney fan = ディズニーファン. -- 講談社, 19 --.	11 本館
114	3Fブラウジング	Quinzaines : lettres, arts et idées -- No 1207 (du 16 au 31 janv. 2019) --. -- NQL, 2019.	11 本館
115	3Fブラウジング	剣道時代 / 体育とスポーツ出版社 [編]. -- 1巻1号 (昭49.1) --. -- 体育とスポーツ出版社, 1974.	11 本館
116	3Fブラウジング	Oz magazine : オズマガジン. -- スターツ出版, 19 --.	11 本館
117	3Fブラウジング	陸上競技マガジン / [ベースボール・マガジン社]陸上競技・マガジン編集局 [編]. -- 1 (昭26) - 4 (昭27) ; 2巻2号 (昭27) -- = 通巻5号 (昭27) --. -- ベースボール・マガジン社, 1951.	11 本館
118	3Fブラウジング	新聞ダイジェスト. -- 1巻1号 (1967.5) --, 1967.	11 本館
119	3Fブラウジング	月刊天文ガイド. -- 1巻1号 (1965.7) --. -- 誠文堂新光社, 1965.	11 本館
120	3Fブラウジング	Vesta : 食文化のひろば / 味の素食の文化センター [編]. -- 1号 (autumn 1989) --. -- 味の素食の文化センター, 1989.	11 本館
121	3Fブラウジング	コマーシャルフォト. -- 1巻1号 (1960. 7) --. -- 玄光社, 1960.	11 本館

NO	新着配架場所	書名	所蔵館
122	3Fブラウジング	Mostly classic / the Sankei Shimbun. -- Vol. 1 (Apr. 1997)-. -- 産経新聞社, 1996.	11 本館
123	3Fブラウジング	なごみ : 茶のあるくらし. -- 1巻1号 (1980.1)- = 通巻1号 (1980.1)-. -- 淡交社, 1980.	11 本館
124	3Fブラウジング	猫びより : ちょっとお洒落な大人のねこマガジン. -- 日本出版社, 200-.	11 本館
125	3Fブラウジング	Quick Japan : news catcher magazine = クイック・ジャパン. -- Vol. 1, no. 0 (1993 summer)-. -- 飛鳥新社, 1993.	11 本館
126	3Fブラウジング	NHKきょうの料理ビギナーズ / 日本放送協会, 日本放送出版協会//編. -- 1号 (2007年4月)-12号 (2008年3月号); 2巻1号 = no. 13 (2008年4月号)-. -- 日本放送出版協会, 2007.	11 本館
127	3Fブラウジング	沖縄タイムス. -- 沖縄タイムス社, ----.	11 本館
128	3Fブラウジング	琉球新報. -- 琉球新報社, 195-.	11 本館

【学術雑誌一覧】

NO	雑誌事項
1	アジア研究：アジア政経学会季刊 / アジア政経学会編。-- 1巻1号 (1954)-。-- アジア政経学会, 1954.
2	新聞研究 / 日本新聞協会 [編]。-- 1号 (昭22.12)-。-- [日本新聞協会], 1947.
3	別冊太陽。-- 平凡社, 1972.
4	西洋古典學研究 / 日本西洋古典學會 [編]。-- 1巻 (1953.7)-。-- 岩波書店, 1953.
5	世界 / 岩波書店 [編]。-- 1号 (昭21.1)-。-- 岩波書店, 1946.
6	朝鮮学報 / 朝鮮學會 [編集]。-- 1輯 (昭26.5)-。-- 朝鮮学会, 1951.
7	東洋學術研究 / 東洋學術研究所 [編]。-- 1巻1号 (1962)-。-- 東洋學術研究所, 1962.
8	東洋研究 / 大東文化大学東洋研究所。-- No. 1 (1961. 7)-。-- 大東文化大学東洋研究所, 1961.
9	Voice : 21世紀の新しい日本を共に創る月刊誌 = ボイス。-- 1号 (昭53.1)-。-- PHP研究所, 1978.
10	正論。-- 1号 (昭48.10)-。-- 産経新聞出版局, 1973.
11	神奈川大学評論 = The Kanagawa University review / 神奈川大学 [編]。-- 1 (1987)-。-- 宮陵会, 1987.
12	Newsweek : the international newsmagazine = ニューズウィーク。-- 日本版。-- 0巻0号 [創刊準備号] (1985)-。-- ティビーエス・ブリタニカ, 1985.
13	文藝春秋。-- 1巻1號 ([大12].1)-。-- 文藝春秋社, 1923.
14	毎日新聞。-- 縮刷版。-- 1巻1号 (昭25.1)-。-- 毎日新聞社, 1950.
15	朝日新聞 [東京] / 朝日新聞東京本社 [編]。-- 縮刷版。-- 通巻255號 (昭15.9)-通巻306號 (昭19.12) ; 昭和20年上半期 (昭20. 上半期)-昭和21年下半期 (昭21. 下半期) ; 通巻307號 (昭22.1)-。-- 朝日新聞東京本社, 1940.
16	日本經濟新聞。-- 縮刷版。-- 1巻1號 (昭24.4)-。-- 中央産業經濟研究所, 1949.
17	讀賣新聞。-- 縮刷版。-- 1巻1号 (1958.9)-。-- 読売新聞社, 1958.
18	婦人公論。-- 1巻1號 (大5.1)-。-- 中央公論社, 1916.
19	震檀學報 / 震檀學會 [編]。-- 乙酉文化社, 19--.
20	日経流通新聞。-- 縮刷版。-- 1巻1号 (1982.9-10)-。-- 日本經濟新聞社, 1982.
21	新聞協會報。-- 372号 (昭22.3.3)-。-- 日本新聞協会, 1947.
22	新東亞。-- 東亜日報社, 19--.
23	学術の動向 : JSCニュース / 学術の動向編集委員会編集。-- 1巻1号 (1996.4)- = 通巻1号 (1996.4)-。-- 日本学術協力財団, 1996.
24	東京国立博物館紀要。-- 1号 (昭40)-。-- 東京国立博物館, 1966.
25	アステイオン = Α σ τ ε ι ο ν。-- 51 (1999)-。-- ティービーエス・ブリタニカ, 1999.
26	Intelligence = インテリジェンス / 20世紀メディア研究所編。-- No. 1 (Mar. 2002)-。-- 20世紀メディア研究所, 2002.
27	別冊正論 = The seiron extra。-- 1号 (平18)-。-- 産経新聞社, 2006.
28	Time : the weekly newsmagazine。-- Time, 192--.
29	L'Express : international。-- No 2469 (oct./nov. 1998)-。-- Groupe Express, 1998.
30	French studies : a quarterly review。-- Vol. 1 (1947)-。-- B. Blackwell, 1947.
31	Les Cahiers français : documents d'actualité / la Documentation française。-- Documentation française, 19--.
32	Harper's。-- Vol. 253, no. 1516 (Sept. 1976)-。-- Harper's Magazine Foundation, 1976.
33	Der Spiegel。-- 1. Jahrg., Nr. 1 (4. Jan. 1947)-47. Jahrg., Nr. 43 (25. Okt. 1993) ; 1993, Nr. 44 (1. 11. 1993)-2018, Nr. 12 (17. 3. 2018) ; 71. Jahrg., Heft 13 (24. März 2018)-。-- R. Augstein, 1947.
34	Bulletin of Spanish studies : Hispanic studies and researches on Spain, Portugal and Latin America / University of Glasgow。-- Vol. 79, no. 1 (Jan. 2002)-。-- Carfax Publishing, 2002.
35	放送レポート / 放送レポート編集委員会。-- 創刊準備号 (1971.10)-v. 3, no. 5 (1974.12) ; 18・19合併号 ([19] 75.5)-。-- 晩聲社, 1971.
36	Nieman reports / the Nieman Foundation, Harvard University。-- Vol. 1, no. 1 (Feb. 1947)-。-- Nieman Foundation, Harvard Univeristy, 1947.
37	Nation。-- Vol. 1 (1865)-。-- Joseph H. Richards, 1865.
38	The spectator。-- F.C. Westley, 182--.
39	創 : つくる : 明日をクリエートする総合雑誌。-- 綜合評論社, 197--.
40	Journalism & communication monographs。-- Vol.1 No.1(spring 1999)-。-- Association for Education in Journalism and Mass Communication, 1999.
41	中央公論 / 中央公論社。-- 14年1号 (明32.1)-129年12号 (2014.12) = No. 120 (明32.1)-1573号 (2014.12) ; 129巻1号 (2015.1)- = 1574号 (2015.1)-。-- 反省社, 1899.
42	潮。-- No. 1 (1952)-。-- [潮出版社], 1952.
43	日経産業新聞。-- 縮刷版。-- 1巻1号 (昭48.10)-。-- 日本經濟新聞社, 1973.
44	表現者criterion : 「危機」と対峙する保守思想誌。-- 創刊[1]号 (Mar.2018)-2号 (2018.5) = 通巻77号 (Mar.2018)-通巻78号 (2018.5) ; 改題1号 (2018.7)- = 通巻79号 (2018.7)-。-- MXエンターテインメント, 2018.
45	Will = マンスリーウィル : オトナの常識。-- 通巻1号 (2005.1)-。-- ワック・マガジnz, 2005.
46	Themis / テーミス [編]。-- テーミス, 19--.
47	Bulletin of spanish visual studies。-- Vol. 1, no. 1 (Apr. 2017)-。-- Routledge, Taylor & Francis Group, 2017.
48	メディア研究 = Japan journal of Media, Journalism and Communication Studies / 日本メディア学会 [編集]。-- 101号 (2022)-。-- 日本メディア学会, 2022.

【データベース、電子ジャーナルパッケージ一覧】

NO	項目	詳細
1	・電子ジャーナルパッケージ	
2	SpringerLink	Springer社発行の雑誌の全文を閲覧できます。収録年は雑誌ごとに異なります。
3	Emerald Management 95	Emerald社より発行されたビジネス、マネージメント分野の雑誌を中心とし、一部教育、図書館学、ヘルスケアなどの雑誌を含めた構成となっている。 Reference ReviewsにJournalism関連の論文がありそうだが、“Library Studies”が2019見直し対象となっているため、ジャーナリズムの対象とするかどうかについては、配慮が必要となる。
4	ScienceDirect	Elsevier社発行の雑誌の22タイトルの閲覧が出来ます。また、前払いトランザクションを使い、Elsevierが発行するすべてのタイトルを論文ごとに関連することも出来ます。
5	・ブラウジング購読雑誌	
6	・データベース	
7	EBSCOhost Academic Search Complete	人文科学・社会科学の分野を中心に、コンピュータ・工学・医療・健康など全分野にわたる雑誌論文データベース。
8	日経BP記事検索サービス	日経BP社が発行する主要雑誌約50誌の記事を収録している。
9	東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー	東洋経済新報社が発行する『週刊東洋経済』などの記事を収録している。
10	eol	有価証券報告書や企業基本情報、株価情報等を収録している。
11	日経テレコン	日経4誌の記事情報や企業情報などを収録している。
12	Lexis Advance	英文の新聞、雑誌、通信などの記事を収録している。
13	The Times Digital Archive(1785-1985)	The Times (London)の全号記事を収録している。
14	聞蔵Ⅱシリーズ	「朝日新聞」などの記事情報を収録している。
15	ヨミダス歴史館	「読売新聞」などの記事情報を収録している。
16	毎索	「毎日新聞」などの記事情報を収録している。
17	JKBooks 文藝春秋アーカイブズ	月刊総合誌『文藝春秋』の創刊号(大正12年(1923)1月)から28巻16号(昭和25年(1950)12月)までの全323冊を収録(増刊号を除く)。
18	産経新聞データベース	「産経新聞」などの記事情報を収録している。
19	National Geographic Virtual Library	科学啓蒙誌「National Geographic」(創刊号(1888年)～最新号)と旅行雑誌「National Geographic Traveler」(2010年～最新号)を収録。 そのほか、同協会が発行する約300冊の書籍、同協会が所蔵する約1,300点の地図、動物・環境・世界の民族や文化等に関する約1,000点の画像と約400本の動画を搭載。
20	ABCレポート	日本ABC協会では新聞・雑誌・専門紙誌、フリーペーパーの部数を公査し認定しており、この認定された部数(ABC部数)をABCレポートとして公表。(新聞:74紙、雑誌:159誌、専門紙誌:12誌、フリーペーパー:208誌)
21	Nikkei Asia	日本を含めたアジア各国・地域の政治、経済、マーケット、企業動向、科学技術から社会・暮らし、消費トレンドまで、深掘りした分析記事を掲載。 アジア各国・地域の特集記事やニュース、日本経済新聞朝刊・夕刊に掲載された記事の英訳、アジアの主要企業の企業情報(Asia300)などのコンテンツも収録。

○大学院委員会運営規程

昭和52年11月15日

制定

第1条 この規程は大学院学則第38条に基づき、大学院委員会（以下「委員会」という。）について定める。

第2条 委員会は、大学院学則第39条に定める次の委員をもつて構成する。

- (1) 学長（委員長）
- (2) 各研究科長
- (3) 各研究科委員から選出された1名の教授

2 必要に応じて本学の役員、教員又は職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

第3条 前条第1項第3号による委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。欠員を生じた場合はこれを補充しなければならない。補充によつて委員となつた者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、かつ、議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長の指名する研究科長の1名が議長の職を代行する。

第5条 委員会は、学長の諮問により次の事項を審議する。

- (1) 大学院学則その他関係諸規程の制定改廃に関する事項
- (2) 各研究科に関する共通の重要事項
- (3) 各研究科間の連絡調整に関する事項
- (4) その他委員会において必要と認めた事項

第6条 委員会は、その構成員の過半数の出席がなければ開催することができない。

第7条 委員会の議決は、出席委員の過半数の同意によつて成立する。

第8条 委員会で審議決定した事項は、議事録に記載して議長がこれに署名する。

2 委員会議事録は、大学院事務課長が作成し保存する。

第9条 本規程の改廃については、学長が委員会に附議して決定する。

附 則

この規程は、昭和52年11月15日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

○専修大学大学院文学研究科委員会規程

平成8年11月1日
制定

(目的)

第1条 この規程は、専修大学大学院学則（以下「学則」という。）第38条の規定に基づき設置する文学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定め、文学研究科の円滑な運営を図ることを目的とする。

(構成)

第2条 委員会は、文学研究科長（以下「研究科長」という。）及び次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 文学研究科授業科目担当で、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、哲学専攻、歴史学専攻、地理学専攻、社会学専攻、心理学専攻及びジャーナリズム学専攻（以下「各専攻」という。）からそれぞれ選出されたもの各2名

(2) 文学部長の職に在る者

(3) 人間科学部長の職に在る者

(4) 国際コミュニケーション学部長の職に在る者

2 前項第1号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の教職員の出席を求めて意見を聴くことができる。

(研究科長の選出)

第3条 研究科長は、各専攻から選出された委員のうち、教授の職に在る者から選出する。

2 研究科長の選出は、構成員の3分の2以上の者が出席する委員会において、出席者の無記名投票による3分の2以上の者の同意を必要とする。ただし、この同意が得られないときは、上位得票者2名について決選投票を行い、単純多数でこれを決する。

3 研究科長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 研究科長に事故があるときは、委員会が選出した大学院委員会委員を兼ねる委員がその職務を代行する。

(委員会の招集)

第4条 委員会は、研究科長がこれを招集し、その議長となる。

2 研究科長は、学長又は構成員の半数以上の者から請求があつたときは、速やかに委員会を招集しなければならない。

(開会の条件)

第5条 委員会は、構成員の半数以上の者の出席（各専攻1名以上の出席を含む。）がなければ開会することができない。

(審議事項)

第6条 委員会は、学則第45条の規定に基づき、次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関すること。
- (2) 試験に関すること。
- (3) 学位論文審査に関すること。
- (4) 奨学生の選考に関すること。
- (5) 学生の指導及び賞罰に関すること。
- (6) 研究科の教育課程に関すること。
- (7) 学生の外国への留学及び外国からの留学生の受入れに関すること。
- (8) 国際交流の推進に関すること。
- (9) 授業科目担当者に関すること。
- (10) 研究科長の推薦に関すること。
- (11) 大学及び研究科の各種委員の選出に関すること。
- (12) 研究科委員会規程並びに制定及び改廃に関し委員会の議を経ることとされている規程等の制定及び改廃に関すること。
- (13) 自己点検・評価に関すること。
- (14) 学則その他専修大学の規程等によって委員会の議を経ることとされていること。
- (15) 教育研究に関する事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めたこと。
- (16) その他委員会が必要と認めたこと。

(議決)

第7条 委員会の議決は、別に定めるものを除き、出席者の過半数の者の同意による。可否同数のときは、議長がこれを決する。

(議事録)

第8条 委員会で審議し、及び決定した事項は、議事録に記載し、議長がこれに署名する。

2 前項の議事録は、大学院事務課長が作成し、かつ、保存する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、構成員の3分の2以上の者が出席する委員会において、出席者の3分の2以上の者の同意を必要とする。

附 則

この規程は、平成8年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年2月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

○専修大学大学院ファカルティ・ディベロップメント規程

平成19年4月1日

制定

(趣旨)

第1条 この規程は、専修大学大学院学則第6条の11第3項の規定に基づき、専修大学大学院（以下「大学院」という。）のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の所掌事項)

第2条 FDに関する事項は、専修大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）が所掌する。

2 前項の規定により委員会が所掌する事項は、次のとおりとする。

- (1) FDの企画及び実施に関すること。
- (2) FDに関する情報を収集すること。
- (3) FDに関する情報を大学院の授業並びに学位論文及び特定の課題についての研究の成果の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員等に提供すること。
- (4) FDに関する講演会、研修会等を企画し、及び実施すること。
- (5) その他FDに関すること。

(委員長)

第3条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会の業務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、研究科長の中から学長が指名する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の構成)

第4条 委員会は、委員長並びに大学院各研究科において授業及び研究指導を担当する教員の中からそれぞれ1名ずつ選任された委員をもって構成する。

2 前項の委員の選任は、各研究科の推薦を受け、大学院委員会で行う。

(委員長及び委員の任期)

第5条 委員長及び委員の任期は、1年とする。

- 2 欠員補充による委員長及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員長及び委員は、再任を妨げない。

(委員会の運営)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長に事故がある場合における第2項の規定の適用については、第3条第4項に規定する委員は、委員長とみなす。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要があると認めるとき又は会議において議決したときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、大学院事務課が行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

専修大学教職員人材育成方針

令和2年9月9日
策定

学校法人専修大学は、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直した21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」の実現を目指すため、専修大学の教職員に求める能力を明確にし、その育成を図ることを目的として、この方針を策定する。

1 求める教職員像

21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」について十分に理解するとともに、日々、その実現に必要な能力の研鑽に努め、学生への教授・支援を通じた有為な人材の輩出に資することができる者

2 求める能力**(1) 主体的な課題解決力**

専門的知識・技術を修得するとともに、コミュニケーション能力や状況判断力（情報処理能力）を駆使して、主体的に社会の諸課題の解決に取り組むことができる能力

(2) 倫理観に裏付けされた実践力

高い理想を掲げ、倫理観に裏付けされた行動をすることができる能力

(3) 独創的・創造的な発想力

時代に先駆け、先見性を有し、かつ、先進的な活動を追求するため、独創的・創造的な発想をすることができる能力

(4) 他者との連携・協働に必要な人間理解力

自己だけでは創出することができない価値を創造するため、自らの独立性を維持しながらも、他者との連携・協働（相乗効果）を積極的に考え、求めることができる能力

(5) 地球的視野に立った洞察力

国際通用性をもった教育・研究や国際交流・異文化の相互体験に努めることを通じて、地球的視野から地域の諸課題を洞察することができる能力

【参考】

社会知性（Socio-Intelligence）

専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力

目次

(1) 新設組織の概要	・・・p. 2
① 新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）	・・・p. 2
② 新設組織の特色	・・・p. 2
(2) 人材需要の社会的な動向等	・・・p. 2
① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	・・・p. 2
② 中長期的な18歳人口等対象人口の全国的、地域的動向の分析	・・・p. 3
③ 新設組織の主な学生募集地域	・・・p. 5
④ 既設組織の定員充足の状況	・・・p. 6
(3) 学生確保の見通し	・・・p. 6
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	・・・p. 6
ア 既設組織における取組とその目標	・・・p. 6
イ 新設組織における取組とその目標	・・・p. 6
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数	・・・p. 7
② 競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	・・・p. 7
ア 競合校の選定理由と新設組織のとの比較分析、優位性	・・・p. 7
イ 競合校の入学志願動向等	・・・p. 8
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）	・・・p. 8
エ 学生納付金等の金額設定の理由	・・・p. 9
③ 先行事例分析	・・・p. 9
④ 学生確保に関するアンケート調査	・・・p. 9
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	・・・p. 9
(4) 新設組織の定員設定の理由	・・・p. 10

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 新設組織の概要

① 新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

新設組織	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
専修大学 文学研究科ジャーナリズム学専攻 (M)	5	—	10	生田キャンパス 神奈川県川崎市多摩区東三田 2丁目1番1号

② 新設組織の特色

1 養成する人像等

ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「社会学・社会福祉学関係」を組織として研究対象とする中心的な学問分野とする。

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、「ジャーナリズム学の専門性の一層の向上を図るための深い知的学識と幅広い視野並びに新たな知を創造するための能力を習得させる」ことを教育研究上の目的として、「ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材」を養成することとしている。

2 新設組織と関連する既設組織

ジャーナリズム学専攻（修士課程）と近接する学問分野を持つ既設組織は、文学研究科社会学専攻（修士課程）で、入学定員は5名、収容定員は10名、所在地は神奈川県川崎市多摩区東三田である。

なお、ジャーナリズム学専攻（修士課程）開設後における社会学専攻（修士課程）の学生募集停止、収容定員変更、改組等の予定はない。

組織名称	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地 ※新設組織開設後の予定
専修大学 文学研究科 社会学専攻 (M)	5	—	10	神奈川県川崎市多摩区東三田 2丁目1番1号 ※新設組織開設後の予定はない

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

1 現代社会を取り巻く情勢

現代社会においては、社会環境の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴い、社会的な要請や進学需要を踏まえた専門分野における教育研究の方向性を見極めるとともに、

学部教育との継続性と専門性に十分配慮した大学院教育の研究体制の整備や教育研究内容の充実が求められている。

特に、今日的諸課題の高度化傾向から、学部4年間の専門教育では高度の専門的な職業を担うための能力を教授するには十分ではないとの考えから、大学院教育の必要性の認識とともに、基礎、基本を重視する学部教育は、高度な専門の応用、総合化を目指して、大学院教育との連携が重要とされている。

このような社会的な情勢を踏まえ、学部教育で養成された人材としての基礎的かつ基本的な資質能力の習得を前提として、今後、ますます複雑化かつ多様化する現代社会を取り巻く問題や課題の解決に対応するための高度な専門知識や応用能力を備えた人材の養成にむけて、ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置することとした。

2 地域的、社会的動向－人材需要に関する調査結果より－

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置計画を策定するうえで、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置が人材需要の動向等、社会の要請を踏まえたものであることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、本学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材や修了生に対する採用意向等に関するアンケート調査を実施した。

その結果、今後における採用見込みについては、回答件数165件の76.4%にあたる126件が「増加すると思う」と回答しており、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材の必要性については、回答件数165件の90.3%にあたる149件が「必要性を感じる」と回答しているとともに、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ修了生の採用については、回答件数165件の88.5%にあたる146件が「採用したいと思う」と回答している。

また、今後における採用見込みについて「増加すると思う」と回答し、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材の必要性について「必要性を感じる」と回答し、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ卒業生を「採用したいと思う」と回答した関連企業等のうち、単年度当りの卒業生の採用人数を「1人」と回答したのは38件、「2人」と回答したのは3件、「3人以上」と回答したのは5件、「人数は未定」と回答したのは59件となっており、採用人数「3人以上」と回答した採用人数を「3人」とし、「人数は未定」と回答した採用人数を「1人」として採用人数を合計すると118人となる。【資料1】

このような人材需要に関する調査結果からも、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材が、地域的、社会的動向を踏まえたものであることがうかがえる。

② 中長期的な18歳人口等対象人口の全国的、地域的動向の分析

1 設置圏域の高等学校並びに中学校の在籍者数－開設から5年間－

令和5年度の学校基本調査によると、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の開設初年度において、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズ

ム学科の受験対象者となる設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校に在籍している２年生の生徒数は２６２，７７３人、開設２年目に受験対象者となる高等学校に在籍している１年生の生徒数は２７２，２１６人となっている。【資料２】

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の開設３年目に、文学部ジャーナリズム学科の受験対象者となる設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の中学校に在籍している３年生の生徒数は２９４，６９５人、開設４年目に受験対象者となる中学校に在籍している２年生の生徒数は２９２，７５５人、開設５年目に受験対象者となる中学校に在籍している１年生の生徒数は２９１，８５７人となっている。【資料２】

なお、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率の過去３年間の平均は９９．０％となっており、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を見ても、今後、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の大学受験対象者が大きく減少することではなく、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

【資料３】

２ 設置圏域の小学校の在籍者数－開設から６年目以降－

令和５年度の学校基本調査によると、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の開設初年度において、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科の開設６年目に受験対象者となる設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の小学校に在籍している６年生の児童数は２８９，２０１人、７年目に受験対象者となる小学校に在籍している５年生の児童数は２８８，３８８人となっている。

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の８年目に受験対象者となる設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の小学校に在籍している４年生の児童数は２８７，１０５人、９年目に受験対象者となる小学校に在籍している３年生の児童数は２８８，８８９人、１０年目に受験対象者となる小学校に在籍している２年生の児童数は２８７，３３５人となっている。【資料２】

このように設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の小学校に在籍している児童数からも、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の大学受験対象者が大きく減少することではなく、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

このようなジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における中長期的な学生確保の見通しから、ジャーナリズム学専攻（修士課程）においても中長期的な定員の確保が見込めるものと考えられる。

3 設置圏域の高等学校を卒業した者の大学進学状況

令和5年度の学校基本調査によると、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校を卒業した者の過去3年間の大学等進学状況は、令和4年は卒業生264,404人のうち大学等進学者は169,113人で大学等進学率は64.0%、令和3年は卒業生267,536人のうち大学等進学者は163,007人で大学等進学率は60.9%、令和2年は卒業生270,794人のうち大学等進学者は158,298人で大学等進学率は58.5%となっている。

また、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校を卒業した者の過去5年間の大学等進学率は、令和元年の57.4%から毎年微増を繰り返しながら令和5年は65.8%と8.4ポイント上昇しており、18歳人口の減少期においても安定した状況で推移していることから、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における中長期的な定員充足の見通しがあると考えられ、ジャーナリズム学専攻（修士課程）においても中長期的な定員の確保が見込めるものと考えられる。【資料4】

③ 新設組織の主な学生募集地域

1 本学の主な学生募集地域

本学の既設組織における主な学生募集地域は、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）を中心としつつ、全国からの学生を受け入れることとしている。

本学の既設組織における直近5年間の設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）からの入学者の状況をみると、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校を卒業した者の割合は、入学者総数20,965人に対して、神奈川県24.4%、東京都30.8%、千葉県7.0%、埼玉県7.0%となっており、既設組織における直近5年間の入学状況から設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校を卒業した者の本学への入学の傾向は今後も続くことが見込まれる。

【資料5】

このような直近5年間の設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校を卒業した者の既設組織への入学者の状況から、学生募集地域の設定は妥当性があるものと考えられる。

2 新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況等

日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」における「地域別の動向（大学・学部別）」によると、ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置する「神奈川県」の直近3年間の入学定員充足率は、令和3年度は101.01%、令和4年度は102.54%、令和5年度は102.00%となっており、安定した定員充足状況を維持している。

また、日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」における「学部系統別の動向」の系統区分「社会科学系」の直近3年間の入学定員充足

率は、令和3年度は101.56%、令和4年度は102.73%、令和5年度は102.70%となっており、安定した定員充足状況となっている。【資料6】

④ 既設組織の定員充足の状況

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科の入学定員の充足状況（直近5年間）及び既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）については、【資料7】（別紙2-1）の通りとなっており、18歳人口の減少期においても安定した入学定員の充足状況を維持していることから、今後の定員充足についても十分な見通しがあると考えている。【資料7】

（3）学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科の学生募集のためのPR活動の過去の実績については、【資料8】（別紙3）の通りとなっており、令和4年度のオープンキャンパス、キャンパスツアー、入試直前対策講座、大学説明会においては、受験対象となる参加者総数10,226人のうち19.1%に当たる1,955人が入学しており、進学相談会においては、受験対象となる参加者総数1,280人のうち12.3%に当たる158人が入学している。

また、令和4年度の大学案内の資料請求においては、受験対象となる資料請求者総数23,551人のうち22.8%に当たる5,357人が受験、合格者3,015人のうち、49.2%に当たる1,483人が入学しており、18歳人口の減少期においても安定した定員充足の状況を維持していることから、今後の定員充足についても十分な見通しがあると考えている。【資料8】

イ 新設組織における取組とその目標

1 新設組織の基礎となる既設組織における学生確保のためのPR活動の方針

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における学生確保のためのPR活動については、大学案内や各種パンフレット等の印刷物の配布をはじめ、ホームページや高校生向けのSNS等の電子媒体による情報の提供、WEB、新聞、雑誌、交通広告等の各種メディアを活用したPR活動を行うとともに、資料等請求者に対するダイレクトメールによる各種情報の提供を行うこととしている。

また、高等学校訪問、オープンキャンパス、高校教員向け説明会をはじめ、各地域における進学相談会などの開催を通じて、学部・学科の理念、養成する人材像、学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針、学生生活を通じた活動や想定される進路など、様々な教育情報について、高校生や保護者、高校教員に対して広く周知を図ることとしている。

2 新設組織における学生確保のためのPR活動の方針等

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の学生確保のためのPR活動については、ジャーナリズム学専攻（修士課程）紹介の広報用リーフレットを作成し、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科の在生学生をはじめ、大学院進学相談会等で入学対象者に広く配布するとともに、ホームページへの掲載を行う。ホームページにはカリキュラムの特色や授業内容、研究指導テーマ等進学意欲が強まる内容を掲載する。

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の専任教員は、文学部ジャーナリズム学科の専任教員が兼ねることから、ジャーナリズム学科の在生学生に対する研究テーマ等の紹介を通して、大学院教育への興味や関心を高めるよう促すこととしている。

さらに、ジャーナリズム学分野のセミナーや学会等における専任教員による広報活動の展開とともに、基礎となるジャーナリズム学科の卒業生の採用実績のある関連企業等に対して積極的な情報提供を図ることとしている。

学部進学者対象の募集活動として実施しているオープンキャンパスや大学院進学相談会においても、ジャーナリズム学専攻（修士課程）における学位授与の方針や教育課程編成の方針・入学者の受入方針などをはじめとする様々な教育情報について、積極的な広報活動を展開することとしている。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における過去の学生確保のためのPR活動の取組実績については、【資料8】（別紙3）の通りとなっており、各取組に関する参加者等総数からも、基礎となる文学部ジャーナリズム学科における入学者の確保が見込まれるとともに、ジャーナリズム学専攻（修士課程）における大学院案内や募集要項の配付、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科の在生学生に対する情報提供などのPR活動を展開することから、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の入学者数の見込みがあるものと考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

1 競合校の選定理由

ジャーナリズム学専攻（修士課程）との競合校については、早稲田大学大学院（政治学研究科政治学専攻ジャーナリズムコース（修士課程））、上智大学大学院（文学研究科新聞学専攻（博士前期課程））、日本大学大学院（新聞学研究科新聞学専攻（博士前期課程））、成城大学大学院（文学研究科コミュニケーション学専攻（博士課程前期））を選定している。

競合校の選定理由としては、学校種の類似性は、本学と同様の私立の大学院、学問

分野の類似性は、学校基本調査の学科系統分類表の大学院（研究科）の中分類を参考に、教育課程の編成状況から「社会学関係」と推察される教育組織とし、所在地の類似性については、既設組織における主な学生募集地域としている東京都に所在している大学院の教育組織を選定している。

2 競合校との比較分析

ジャーナリズム学専攻（修士課程）と競合校との教育内容と方法、入試（競合校の受験期間、入学手続時期との関係）、学生納付金・奨学制度などの修学支援の内容、就職支援の内容などの比較については、【資料9】の通りであり、競合校との比較分析の観点からも、同等又は同等以上の内容を整えていると考えられる。【資料9】

また、教育内容と方法における競合校と比較したときの優位性については、教育課程の編成では、ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、課程制大学院制度の趣旨を踏まえたうえで、養成する人材や学位授与の方針を踏まえた体系的な教育課程の編成としており、教育内容としては、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修することで、関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培うとともに、職業倫理や研究倫理など高い倫理性を身に付ける教育内容としている点で、競合校と比較して優位性があると考えられる。

イ 競合校の入学志願動向等

ジャーナリズム学専攻（修士課程）と競合が想定される大学は、早稲田大学大学院（政治学研究科政治学専攻ジャーナリズムコース（修士課程））、上智大学大学院（文学研究科新聞学専攻（博士前期課程））、日本大学大学院（新聞学研究科新聞学専攻（博士前期課程））、成城大学大学院（文学研究科コミュニケーション学専攻（博士課程前期））で、上智大学が公表している令和3年度から令和5年度の平均の入学志願動向等は、入学定員10人に対して志願者数21人、志願倍率2.10倍、合格者数5.3人、入学者数5人、定員充足率53.3%となっている。

また、日本大学が公表している令和3年度から令和5年度の平均の入学志願動向等は、入学定員10人に対して志願者数53人、志願倍率5.27倍、合格者数10人、入学者数9人、定員充足率86.7%となっている。【資料10】

なお、競合が想定される早稲田大学大学院（政治学研究科政治学専攻ジャーナリズムコース（修士課程））と成城大学大学院（文学研究科コミュニケーション学専攻（博士課程前期））においては、当該専攻に係る入学志願動向等に関する情報がWebサイト上などに公開されておらず、状況を把握することができない。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合が想定される上智大学大学院（文学研究科新聞学専攻（博士前期課程））と日本大学大学院（新聞学研究科新聞学専攻（博士前期課程））では、入学定員に対する定員充足状況はいずれも未充足となっているが、当該大学の入学定員に対する志願者

数や志願倍率をみると相当数の志願者を確保しており、また入学定員に対する合格者数の状況からも、入学者選抜試験が十分に機能している状況がうかがえる。

今般、設置を計画しているジャーナリズム学専攻（修士課程）では、入学定員を5人として設定しており、競合が想定される大学の入学志願動向等からも、定員の充足は見込めるものと考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の学生納付金等の金額設定の理由は、大学及び大学院の運営に係る財務的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される類似の教育組織を設置している私立大学（早稲田大学、上智大学、日本大学、成城大学）の学生納付金を勘案したうえで、大学及び大学院の運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点を踏まえた金額として設定としている。

【資料11】

③ 先行事例分析

－該当なし－

④ 学生確保に関するアンケート調査

今般、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科に在籍している学生を対象として、ジャーナリズム学専攻（修士課程）への進学意向等に関するアンケート調査を実施した。

その結果、卒業後の進路を「大学院進学」、志望する大学院の設置者を「私立」、興味のある学問分野を「社会学」と回答した者で、ジャーナリズム学専攻（修士課程）が開設された場合「第一志望として受験する」と回答した者のうち、ジャーナリズム学専攻（修士課程）を受験して合格した場合「入学する」と回答した者は、ジャーナリズム学専攻（修士課程）の開設初年度に受験対象となる3年生では8人、開設2年目に受験対象となる2年生では8人、開設3年目に受験対象となる1年生では23人となっている。【資料12】

このようなジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科に在籍している学生に限定した調査結果においても、ジャーナリズム学専攻（修士課程）への進学意向の高さがうかがえることから、学生確保の見通しがあるものと考えられる。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の設置計画を策定するうえで、本学のジャーナリズム学専攻（修士課程）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、社会的な人材需要の見通しを踏まえた計画であることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、本学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等

を対象として、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材の必要性及び卒業生に対する採用意向に関するアンケート調査を実施した。

その結果、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材の必要性については、回答件数165件の90.3%にあたる149件が「必要性を感じる」と回答しており、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ修了生の採用については、回答件数165件の88.5%にあたる146件が「採用したいと思う」と回答している。

また、ジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ卒業生を「採用したいと思う」と回答した関連企業等のうち、単年度当りの採用人数の見込みを「1人」と回答したのが51件、採用人数「2人」と回答したのが4件、採用人数「3人以上」と回答したのが7件、「人数は未定」と回答したのが84件となっている。

なお、採用人数「3人以上」と回答した採用人数を3人、「人数は未定」と回答した採用人数を1人として、これらの採用人数を合計すると164人となり、このことから本学のジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ修了生に対する人材需要の見通しはあるものと考えられる。【資料1】

このような本学への求人実績や卒業生の採用実績がある一部の関連企業等に限定した調査結果においても、本学のジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ卒業生への採用意向の高さがうかがえる結果となっており、このことは、本学が設置を計画しているジャーナリズム学専攻（修士課程）における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、社会的な人材需要の見通しを踏まえた計画であるものと考えられる。

（４）新設組織の定員設定の理由

ジャーナリズム学専攻（修士課程）の定員設定の理由は、設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校・中学校・小学校の生徒・児童数及び設置圏域（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県）の高等学校を卒業した者の大学進学状況等によるジャーナリズム学専攻（修士課程）の基礎となる文学部ジャーナリズム学科における中長期的な定員充足の見通しとともに、基礎となる文学部ジャーナリズム学科の定員充足の状況、競合校の入学志願動向等、さらには、基礎となる文学部ジャーナリズム学科の在学生に対する進学需要調査の結果に加えて本学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等を対象とした人材需要調査の結果などを総合的に勘案したものであり、合理性のある定員設定であると考えている。

資料目次

- 【資料1】 進学需要等に関するアンケート調査結果報告書 ―人材需要調査抜粋―
- 【資料2】 設置圏域の高等学校及び中学校並びに小学校の学年別生徒数
- 【資料3】 設置圏域の中学校を卒業した者の高等学校進学率
- 【資料4】 設置圏域の高等学校を卒業した者の大学等進学率
- 【資料5】 設置圏域の高等学校を卒業した者の既設組織への入学者の状況
- 【資料6】 新設組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙1）
- 【資料7】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）（別紙2－1）
- 【資料8】 学生募集のためのPR活動の過去の実績（別紙3）
- 【資料9】 競合校との比較
- 【資料10】 競合校の志願者数等の状況
- 【資料11】 学生納付金一覧
- 【資料12】 進学需要等に関するアンケート調査結果報告書 ―進学需要調査抜粋―
- 【資料13】 専修大学大学院文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）進学需要等に関するアンケート調査結果報告書

Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

【調査対象等】

専修大学では、令和 7 年 4 月の開設に向けて、既設の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置を計画しており、このジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置計画を策定するにあたり、人材需要の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等を中心とした人材需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等

②調査方法

関連企業等への Web による依頼、収集

③調査実施

令和 6 年 1 月～令和 6 年 2 月

④調査件数

回答件数：165 件

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

＜調査対象に関する質問事項＞

1. 所在地

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、所在地について質問したところ、回答件数 165 件の約 57.0%にあたる 94 件が「東京都」と回答しており、次いで、回答件数 165 件の約 6.7%にあたる 11 件が「神奈川県」と回答している。

問 1 所在地

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	東京都	94	57.0
2	神奈川県	11	6.7
3	その他	60	36.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

<人材需要全般に関する質問事項>

2. 人材の採用見込み

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、人材の採用見込みについて質問したところ、回答件数 165 件の約 76.4%にあたる 126 件が「増加すると思う」と回答している。

問2 人材の採用見込み

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	増加すると思う	126	76.4
2	増加すると思わない	39	23.6
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

3. ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性について質問したところ、回答件数165件の約90.3%にあたる149件が「必要性を感じる」と回答している。

問3 ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	必要性を感じる	149	90.3
2	必要性を感じない	16	9.7
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

4. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用について質問したところ、回答件数 165 件の約 88.5% にあたる 146 件が「採用したいと思う」と回答している。

問 4 ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	採用したいと思う	146	88.5
2	採用したいと思わない	19	11.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

5. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数

問4で、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用について「採用したいと思う」と回答した関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の単年度当りの採用人数の見込みについて質問したところ、回答件数 146 件の約 34.9%にあたる 51 件が「1人」、回答件数 146 件の約 2.7%にあたる 4 件が「2人」、回答件数 146 件の約 4.8%にあたる 7 件が「3人」、回答件数 146 件の約 57.5%にあたる 84 件が「人数は未定」と回答している。

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	1人	51	34.9
2	2人	4	2.7
3	3人以上	7	4.8
4	人数は未定	84	57.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	146	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

6. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用 ―クロス集計―

問2で、人材の採用見込みについて「増加すると思う」と回答し、問3で、ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性について「必要性を感じる」と回答した関連企業等で、問4で、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ卒業生を「採用したいと思う」と回答した関連企業等のうち、問5で、単年度当りの修了生の採用人数の見込みを「1人」と回答したのは38件、「2人」と回答したのは3件、「3人」と回答したのは5件、「人数は未定」と回答したのは59件となっている。

なお、「採用人数3人以上」と回答した採用人数を「3人」とし、「人数は未定」と回答した採用人数を「1人」として採用人数を合計すると118人となる。

このような専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある一部の関連企業等に限定した調査結果においても、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の進路については見通しがあると考えられる。

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程の修了生の採用人数

No.	カテゴリ	件数／件	人数／人
1	増加する×必要性を感じる×採用したい×1人	38	38
2	増加する×必要性を感じる×採用したい×2人	3	6
3	増加する×必要性を感じる×採用したい×3人	5	15
4	増加する×必要性を感じる×採用したい×人数は未定	59	59
	合計	105	118

- * 問2 クロス集計する選択肢「人材の採用見込み」
- * 問3 クロス集計する選択肢「養成する人材の必要性」
- * 問4 クロス集計する選択肢「修了生の採用」
- * 問5 クロス集計する選択肢「修了生の採用人数」

	神奈川県			東京都			千葉県			埼玉県			4都県総計		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	総計	男	女
高校3年生	60,943	30,914	30,029	97,275	47,212	47,263	44,828	22,267	21,313	52,740	26,484	24,673	250,155	126,877	123,278
高校2年生	64,005	32,420	31,585	103,002	49,758	49,757	47,416	23,499	22,414	55,477	27,990	25,350	262,773	133,667	129,106
高校1年生	65,775	33,436	32,339	104,344	52,365	51,979	46,788	23,924	22,864	55,309	28,828	26,481	272,216	138,553	133,663
高校計	190,723	96,770	93,953	304,621	149,335	148,999	139,032	69,690	66,591	163,526	83,302	76,504	785,144	399,097	386,047
中学3年生	75,227	38,531	36,696	104,516	53,246	51,270	52,902	27,056	25,846	62,050	31,833	30,217	294,695	150,666	144,029
中学2年生	74,281	37,894	36,387	104,883	53,317	51,566	51,814	26,802	25,012	61,777	31,876	29,901	292,755	149,889	142,866
中学1年生	74,315	37,926	36,389	105,060	53,665	51,395	51,275	26,287	24,988	61,207	31,508	29,699	291,857	149,386	142,471
中学校計	223,823	114,351	109,472	314,459	160,228	154,231	155,991	80,145	75,846	185,034	95,217	89,817	879,307	449,941	429,366
6学年	75,119	38,428	36,691	102,289	52,498	49,791	51,546	26,448	25,098	60,247	30,870	29,377	289,201	148,244	140,957
5学年	74,971	38,291	36,680	102,853	52,496	50,357	50,574	25,932	24,642	59,990	30,584	29,406	288,388	147,303	141,085
4学年	73,270	37,746	35,524	104,038	53,053	50,985	49,963	25,651	24,312	59,834	30,516	29,318	287,105	146,966	140,139
3学年	73,614	37,591	36,023	105,819	53,821	51,998	50,150	25,766	24,384	59,306	30,316	28,990	288,889	147,494	141,395
2学年	72,824	37,234	35,590	105,547	53,697	51,850	49,778	25,324	24,454	59,186	30,269	28,917	287,335	146,524	140,811
1学年	70,164	35,884	34,280	103,085	52,325	50,760	47,808	24,412	23,396	56,893	29,212	27,681	277,950	141,833	136,117
小学校計	439,962	225,174	214,788	623,631	317,890	305,741	299,819	153,533	146,286	355,456	181,767	173,689	1,718,868	878,364	840,504
総計	854,508	436,295	418,213	1,242,711	627,453	608,971	594,842	303,368	288,723	704,016	360,286	340,010	3,383,319	1,727,402	1,655,917

※令和5年度 学校基本調査 高等学校「学年別生徒数（表番号135）」より本科の生徒数を参照

※令和5年度 学校基本調査 中学校「学年別生徒数（表番号75）」より参照

※ 令和5年度 学校基本調査 小学校「学年別児童数（表番号48）」より参照

設置圏域の中学校を卒業した者の高等学校進学率

【資料3】

		R3			R4			R5			R3～R5平均		
		卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率
神奈川県	男	37,527	37,246	99.3%	38,626	38,247	99.0%	39,009	38,660	99.1%	38,387	38,051	99.1%
	女	36,013	35,745	99.3%	36,886	36,626	99.3%	37,082	36,814	99.3%	36,660	36,395	99.3%
	男女計	73,540	72,991	99.3%	75,512	74,873	99.2%	76,091	75,474	99.2%	75,048	74,446	99.2%
東京都	男	49,887	49,288	98.8%	52,176	51,535	98.8%	53,198	52,470	98.6%	51,754	51,098	98.7%
	女	48,348	47,780	98.8%	50,253	49,638	98.8%	50,906	50,232	98.7%	49,836	49,217	98.8%
	男女計	98,235	97,068	98.8%	102,429	101,173	98.8%	104,104	102,702	98.7%	101,589	100,314	98.7%
千葉県	男	26,296	26,013	98.9%	27,015	26,694	98.8%	27,081	26,733	98.7%	26,797	26,480	98.8%
	女	25,001	24,775	99.1%	25,721	25,472	99.0%	25,816	25,524	98.9%	25,513	25,257	99.0%
	男女計	51,297	50,788	99.0%	52,736	52,166	98.9%	52,897	52,257	98.8%	52,310	51,737	98.9%
埼玉県	男	31,344	31,041	99.0%	32,472	32,153	99.0%	32,202	31,883	99.0%	32,006	31,692	99.0%
	女	29,834	29,597	99.2%	30,288	30,033	99.2%	30,611	30,312	99.0%	30,244	29,981	99.1%
	男女計	61,178	60,638	99.1%	62,760	62,186	99.1%	62,813	62,195	99.0%	62,250	61,673	99.1%
4都県総計	男	145,054	143,588	99.0%	150,289	148,629	98.9%	151,490	149,746	98.8%	148,944	147,321	98.9%
	女	139,196	137,897	99.1%	143,148	141,769	99.0%	144,415	142,882	98.9%	142,253	140,849	99.0%
	総計	284,250	281,485	99.0%	293,437	290,398	99.0%	295,905	292,628	98.9%	291,197	288,170	99.0%

※ 令和3～令和5年度 学校基本調査 中学校「状況別卒業生数（表番号257）」より卒業生数計および高等学校等進学者を参照

		R1			R2			R3			R4			R5		
		卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率	卒業者	進学者	進学率
神奈川県	男	33,314	19,268	57.8%	33,074	19,326	58.4%	32,879	20,282	61.7%	32,826	21,377	65.1%	31,651	21,394	67.6%
	女	33,291	18,645	56.0%	32,610	18,321	56.2%	32,414	18,722	57.8%	31,960	19,470	60.9%	30,998	19,651	63.4%
	男女計	66,605	37,913	56.9%	65,684	37,647	57.3%	65,293	39,004	59.7%	64,786	40,847	63.0%	62,649	41,045	65.5%
東京都	男	49,839	29,935	60.1%	49,059	30,595	62.4%	48,869	31,852	65.2%	48,768	33,509	68.7%	47,684	33,572	70.4%
	女	51,884	34,198	65.9%	51,119	34,024	66.6%	50,074	34,500	68.9%	49,945	35,273	70.6%	49,128	35,408	72.1%
	男女計	101,723	64,133	63.0%	100,178	64,619	64.5%	98,943	66,352	67.1%	98,713	68,782	69.7%	96,812	68,980	71.3%
千葉県	男	25,000	13,340	53.4%	24,567	13,272	54.0%	24,461	13,974	57.1%	23,804	14,484	60.8%	23,403	14,540	62.1%
	女	23,998	11,916	49.7%	23,722	12,045	50.8%	23,741	12,463	52.5%	23,048	12,870	55.8%	22,417	12,737	56.8%
	男女計	48,998	25,256	51.5%	48,289	25,317	52.4%	48,202	26,437	54.8%	46,852	27,354	58.4%	45,820	27,277	59.5%
埼玉県	男	29,476	16,284	55.2%	29,341	16,622	56.7%	28,551	17,112	59.9%	28,029	17,757	63.4%	27,147	17,590	64.8%
	女	27,516	13,957	50.7%	27,302	14,093	51.6%	26,547	14,102	53.1%	26,024	14,373	55.2%	25,299	14,565	57.6%
	男女計	56,992	30,241	53.1%	56,643	30,715	54.2%	55,098	31,214	56.7%	54,053	32,130	59.4%	52,446	32,155	61.3%
4都県総計	男	137,629	78,827	57.3%	136,041	79,815	58.7%	134,760	83,220	61.8%	133,427	87,127	65.3%	129,885	87,096	67.1%
	女	136,689	78,716	57.6%	134,753	78,483	58.2%	132,776	79,787	60.1%	130,977	81,986	62.6%	127,842	82,361	64.4%
	総計	274,318	157,543	57.4%	270,794	158,298	58.5%	267,536	163,007	60.9%	264,404	169,113	64.0%	257,727	169,457	65.8%

※1 令和2～令和5年度 学校基本調査 高等学校「状況別卒業者数（表番号281）」より卒業者数を参照

※2 令和2～令和5年度 学校基本調査 高等学校「都道府県別大学・短期大学等への進学者数（表番号285）」より進学者数（大学（学部））を参照

年度	学部名等	入学者数							設置圏域の高等学校卒業生数の割合				
		入学者数計	設置圏域					その他 道府県等	設置圏域				
			神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	4県計		神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	4県計
R5	経済学部	891	231	237	41	58	567	324	25.9%	26.6%	4.6%	6.5%	63.6%
	法学部	729	157	251	81	66	555	174	21.5%	34.4%	11.1%	9.1%	76.1%
	経営学部	622	153	203	38	25	419	203	24.6%	32.6%	6.1%	4.0%	67.4%
	商学部	721	115	264	87	49	515	206	16.0%	36.6%	12.1%	6.8%	71.4%
	文学部	770	217	221	39	36	513	257	28.2%	28.7%	5.1%	4.7%	66.6%
	ネットワーク情報学部	257	71	80	14	7	172	85	27.6%	31.1%	5.4%	2.7%	66.9%
	人間科学部	256	83	79	11	13	186	70	32.4%	30.9%	4.3%	5.1%	72.7%
	国際コミュニケーション学部	253	47	101	28	27	203	50	18.6%	39.9%	11.1%	10.7%	80.2%
	合計	4,499	1,074	1,436	339	281	3,130	1,369	23.9%	31.9%	7.5%	6.2%	69.6%
R4	経済学部	813	206	220	49	65	540	273	25.3%	27.1%	6.0%	8.0%	66.4%
	法学部	775	181	260	78	71	590	185	23.4%	33.5%	10.1%	9.2%	76.1%
	経営学部	636	166	215	31	31	443	193	26.1%	33.8%	4.9%	4.9%	69.7%
	商学部	696	123	252	83	49	507	189	17.7%	36.2%	11.9%	7.0%	72.8%
	文学部	701	194	190	34	62	480	221	27.7%	27.1%	4.9%	8.8%	68.5%
	ネットワーク情報学部	246	70	67	14	10	161	85	28.5%	27.2%	5.7%	4.1%	65.4%
	人間科学部	239	73	99	7	17	196	43	30.5%	41.4%	2.9%	7.1%	82.0%
	国際コミュニケーション学部	236	55	81	34	23	193	43	23.3%	34.3%	14.4%	9.7%	81.8%
	合計	4,342	1,068	1,384	330	328	3,110	1,232	24.6%	31.9%	7.6%	7.6%	71.6%
R3	経済学部	772	195	214	42	50	501	271	25.3%	27.7%	5.4%	6.5%	64.9%
	法学部	734	170	220	66	83	539	195	23.2%	30.0%	9.0%	11.3%	73.4%
	経営学部	574	145	175	34	28	382	192	25.3%	30.5%	5.9%	4.9%	66.6%
	商学部	668	121	228	67	55	471	197	18.1%	34.1%	10.0%	8.2%	70.5%
	文学部	683	185	198	25	52	460	223	27.1%	29.0%	3.7%	7.6%	67.3%
	ネットワーク情報学部	243	83	65	14	12	174	69	34.2%	26.7%	5.8%	4.9%	71.6%
	人間科学部	233	66	79	14	16	175	58	28.3%	33.9%	6.0%	6.9%	75.1%
	国際コミュニケーション学部	228	38	71	31	23	163	65	16.7%	31.1%	13.6%	10.1%	71.5%
	合計	4,135	1,003	1,250	293	319	2,865	1,270	24.3%	30.2%	7.1%	7.7%	69.3%
R2	経済学部	785	195	203	30	41	469	316	24.8%	25.9%	3.8%	5.2%	59.7%
	法学部	734	166	248	64	68	546	188	22.6%	33.8%	8.7%	9.3%	74.4%
	経営学部	571	128	189	35	28	380	191	22.4%	33.1%	6.1%	4.9%	66.5%
	商学部	688	135	243	65	49	492	196	19.6%	35.3%	9.4%	7.1%	71.5%
	文学部	691	183	161	33	51	428	263	26.5%	23.3%	4.8%	7.4%	61.9%
	ネットワーク情報学部	237	63	60	17	12	152	85	26.6%	25.3%	7.2%	5.1%	64.1%
	人間科学部	228	64	76	12	8	160	68	28.1%	33.3%	5.3%	3.5%	70.2%
	国際コミュニケーション学部	235	39	82	28	27	176	59	16.6%	34.9%	11.9%	11.5%	74.9%
	合計	4,169	973	1,262	284	284	2,803	1,366	23.3%	30.3%	6.8%	6.8%	67.2%

設置圏域の高等学校を卒業した者の既設組織への入学者の状況

年度	学部名等	入学者数							設置圏域の高等学校卒業生数の割合				
		入学者数計	設置圏域					その他 道府県等	設置圏域				
			神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	4県計		神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	4県計
R1 (※)	経済学部	694	202	184	24	47	457	237	29.1%	26.5%	3.5%	6.8%	65.9%
	法学部	708	185	218	72	65	540	168	26.1%	30.8%	10.2%	9.2%	76.3%
	経営学部	562	128	175	28	26	357	205	22.8%	31.1%	5.0%	4.6%	63.5%
	商学部	686	151	197	52	56	456	230	22.0%	28.7%	7.6%	8.2%	66.5%
	文学部	726	180	220	28	46	474	252	24.8%	30.3%	3.9%	6.3%	65.3%
	ネットワーク情報学部	251	80	79	10	11	180	71	31.9%	31.5%	4.0%	4.4%	71.7%
	人間科学部	193	68	56	12	6	142	51	35.2%	29.0%	6.2%	3.1%	73.6%
	国際コミュニケーション学部												
	合計	3,820	994	1,129	226	257	2,606	1,214	26.0%	29.6%	5.9%	6.7%	68.2%
R1～ R5 合計	経済学部	3,955	1,029	1,058	186	261	2,534	1,421	26.0%	26.8%	4.7%	6.6%	64.1%
	法学部	3,680	859	1,197	361	353	2,770	910	23.3%	32.5%	9.8%	9.6%	75.3%
	経営学部	2,965	720	957	166	138	1,981	984	24.3%	32.3%	5.6%	4.7%	66.8%
	商学部	3,459	645	1,184	354	258	2,441	1,018	18.6%	34.2%	10.2%	7.5%	70.6%
	文学部	3,571	959	990	159	247	2,355	1,216	26.9%	27.7%	4.5%	6.9%	65.9%
	ネットワーク情報学部	1,234	367	351	69	52	839	395	29.7%	28.4%	5.6%	4.2%	68.0%
	人間科学部	1,149	354	389	56	60	859	290	30.8%	33.9%	4.9%	5.2%	74.8%
	国際コミュニケーション学部	952	179	335	121	100	735	217	18.8%	35.2%	12.7%	10.5%	77.2%
	合計	20,965	5,112	6,461	1,472	1,469	14,514	6,451	24.4%	30.8%	7.0%	7.0%	69.2%

※国際コミュニケーション学部はR2開設のため、R1のデータはなし

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	—	—	#VALUE!
2	—	—	#VALUE!
3	—	—	#VALUE!
4	—	—	#VALUE!
5	—	—	#VALUE!
	全 体	—	#VALUE!

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県等)	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	神奈川県	101.01%	102.54%	102.00%
2	—	—	—	—

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	神奈川県	101.56%	102.73%	102.70%
2	—	—	—	—

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）

別紙 2－1

大学学部学科等名：専修大学 文学部 ジャーナリズム学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		受験者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		合格者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		うち追加合格者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		辞退者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
	実人数	志願者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		受験者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		合格者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		うち追加合格者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
		辞退者数	—	—	—	—	—	#DIV/0!
	入学者数		—	—	—	—	—	#DIV/0!
学校推薦型選抜	募集人数		49人	49人	49人	48人	48人	49人
	延べ人数	志願者数	63人	66人	62人	62人	54人	61人
		受験者数	63人	66人	62人	62人	54人	61人
		合格者数	63人	66人	62人	62人	54人	61人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	63人	66人	62人	62人	54人	61人
		受験者数	63人	66人	62人	62人	54人	61人
		合格者数	63人	66人	62人	62人	54人	61人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		63人	66人	62人	62人	54人	61人
一般選抜	募集人数		63人	63人	63人	64人	64人	63人
	延べ人数	志願者数	1098人	694人	562人	737人	522人	723人
		受験者数	1033人	648人	529人	691人	482人	677人
		合格者数	135人	150人	221人	234人	259人	200人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	3人	0人	4人	2人
	実人数	志願者数	431人	311人	256人	338人	256人	318人
		受験者数	406人	279人	238人	320人	236人	296人
		合格者数	66人	72人	108人	121人	143人	102人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	5人	1人	0人	1人
	入学者数		52人	46人	59人	61人	83人	60人
共通テスト利用入試	募集人数		12人	12人	12人	12人	12人	12人
	延べ人数	志願者数	721人	237人	308人	216人	175人	331人
		受験者数	720人	237人	308人	214人	175人	331人
		合格者数	124人	92人	110人	87人	86人	100人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	3人	2人	2人	0人	1人
	実人数	志願者数	135人	39人	44人	44人	33人	59人
		受験者数	135人	39人	44人	44人	33人	59人
		合格者数	35人	14人	19人	21人	19人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		6人	6人	5人	7人	8人	6人
その他の特別選抜	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	51人	36人	38人	11人	16人	30人
		受験者数	42人	25人	27人	6人	7人	21人
		合格者数	8人	10人	6人	2人	4人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	51人	36人	38人	11人	16人	30人
		受験者数	42人	25人	27人	6人	7人	21人
		合格者数	8人	10人	6人	2人	4人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		7人	10人	4人	2人	4人	5人
合計	募集人数		124人	124人	124人	124人	124人	124人
	延べ人数	志願者数	1933人	1033人	970人	1026人	767人	1146人
		受験者数	1858人	976人	926人	973人	718人	1090人
		合格者数	330人	318人	399人	385人	403人	367人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	4人	5人	2人	4人	3人
	実人数	志願者数	680人	452人	400人	455人	359人	469人
		受験者数	646人	409人	371人	432人	330人	438人
		合格者数	172人	162人	195人	206人	220人	191人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	5人	1人	0人	1人
	入学者数		128人	128人	130人	132人	149人	133人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員	124人	124人	124人	124人	124人	124人
入 学 定 員 充 足 率	1.03	1.03	1.05	1.06	1.20	1.08
歩 留 率	0.39	0.40	0.33	0.34	0.37	0.37

- ・総合型選抜については、対象学部では実施していない。
- ・延べ人数については、同一日に対象学科以外の学科を併願した者、及び対象学科を単願した者の合算数とした。
- ・実人数については、同一日に対象学科を単願した者の数とした。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：専修大学のオープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1311人	20026人	①取組概要 受験生およびその保護者が、直接大学の施設を確かめ、キャンパスの雰囲気を感じてもらおう入試総合イベント。大学紹介、模擬授業、個別相談や学生スタッフ企画など様々なプログラムを実施。 R5年度入試対象(R4開催)：計7回開催(6/12.7/10.8/6.8/7.8/27.8/28.3/19) R4年度入試対象(R3開催)：計1回開催(6/13)
うち受験対象者数(b)	835人	7342人	
うち受験者数(c)	273人	2979人	
うち入学者数(d)	138人	1548人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R3年度以前はコロナ禍により学生募集のための諸活動が十分に行われなかったため、R4年度開催の取組実績に基づき分析する。 R4開催の本取組による入学率は21.1%(1,548人)。 最新のR5学校基本調査における大学卒業生数(590,162人)に占める「社会科学>社会学」区分の大学院修士課程進学者数(1,878人)の割合は概ね0.3%であることに鑑み、本取組による入学者の内、新設組織(「社会学・社会福祉学」分野)への進学を志す学生は凡そ5名程度と見込まれる。
(受験率 c/b)	32.7%	40.6%	
(入学率 d/b)	16.5%	21.1%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：専修大学のキャンパスツアー

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	439人	709人	①取組概要 プランニングから運営まで、全てを本学学生が実施する。約1時間かけて学生が自身のエピソードを交えながら学内施設を案内し、ツアー終了後は希望者に対し受験のアドバイスや学生生活等の個別相談を実施。 R5年度入試対象(R4開催)：計9回開催(6/18.8/10.9/3.9/17.10/8.10/29.11/12.12/3.12/10) R4年度入試対象(R3開催)：計6回開催(6/5.7/3.10/2.10/23.11/6.12/11)
うち受験対象者数(b)	190人	159人	
うち受験者数(c)	141人	91人	
うち入学者数(d)	93人	59人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R3年度以前はコロナ禍により学生募集のための諸活動が十分に行われなかったため、R4年度開催の取組実績に基づき分析する。 R4開催の本取組による入学率は37.1%(59人)。 最新のR5学校基本調査における大学卒業生数(590,162人)に占める「社会科学>社会学」区分の大学院修士課程進学者数(1,878人)の割合は概ね0.3%であることに鑑み、本取組による入学者の内、新設組織(「社会学・社会福祉学」分野)への進学を志す学生は1名に満たない若干名と見込まれる。
(受験率 c/b)	74.2%	57.2%	
(入学率 d/b)	48.9%	37.1%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：専修大学の入試直前対策講座

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	638人	1088人	①取組概要 入試直前対策講座 予備校トップ講師による一般選抜(英語、国語)対策講座。長年、本学の出題傾向を分析している講師がわかりやすく丁寧な講義を受験生へ提供。講義終了後は希望者へ個別相談を実施。(また対面開催参加者には「模擬試験問題(解答解説付き)」を進呈。) R5年度入試対象(R4開催)：計2回開催(11/13.11/20) R4年度入試対象(R3開催)：計2回開催(11/14.11/21)
うち受験対象者数(b)	593人	435人	
うち受験者数(c)	499人	382人	
うち入学者数(d)	147人	135人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R3年度以前はコロナ禍により学生募集のための諸活動が十分に行われなかったため、R4年度開催の取組実績に基づき分析する。 R4開催の本取組による入学率は31.0%(135人)。 最新のR5学校基本調査における大学卒業生数(590,162人)に占める「社会科学>社会学」区分の大学院修士課程進学者数(1,878人)の割合は概ね0.3%であることに鑑み、本取組による入学者の内、新設組織(「社会学・社会福祉学」分野)への進学を志す学生は1名に満たない若干名と見込まれる。
(受験率 c/b)	84.1%	87.8%	
(入学率 d/b)	24.8%	31.0%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：専修大学の大学説明会

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	16881人	17484人	①取組概要 本学入学アドバイザーが高等学校等を直接訪問し、大学説明(大学紹介・入試説明など)を行う。 R5年度入試対象(R4開催)：計522回開催(4/8~3/27) R4年度入試対象(R3開催)：計542回開催(4/8~3/25)
うち受験対象者数(b)	2356人	2290人	
うち受験者数(c)	539人	578人	
うち入学者数(d)	173人	213人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R3年度以前はコロナ禍により学生募集のための諸活動が十分に行われなかったため、R4年度開催の取組実績に基づき分析する。 R4開催の本取組による入学率は9.3%(213人)。 最新のR5学校基本調査における大学卒業生数(590,162人)に占める「社会科学>社会学」区分の大学院修士課程進学者数(1,878人)の割合は概ね0.3%であることに鑑み、本取組による入学者の内、新設組織(「社会学・社会福祉学」分野)への進学を志す学生は凡そ1名程度と見込まれる。
(受験率 c/b)	22.9%	25.2%	
(入学率 d/b)	7.3%	9.3%	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：専修大学の進学相談会

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	3008人	3267人	①取組概要 年間を通じて全国各地の都市のホテルやホールを会場にして多くの大学が集まり合同で開催するイベント。受験生やその保護者からの質問や相談に答え、進路決定の一助を担う。 R5年度入試対象(R4開催)：計158回開催(4/14~3/29) R4年度入試対象(R3開催)：計132回開催(4/15~3/30)
うち受験対象者数(b)	1208人	1280人	
うち受験者数(c)	391人	344人	
うち入学者数(d)	170人	158人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R3年度以前はコロナ禍により学生募集のための諸活動が十分に行われなかったため、R4年度開催の取組実績に基づき分析する。 R4開催の本取組による入学率は12.3%(158人)。 最新のR5学校基本調査における大学卒業生数(590,162人)に占める「社会科学>社会学」区分の大学院修士課程進学者数(1,878人)の割合は概ね0.3%であることに鑑み、本取組による入学者の内、新設組織(「社会学・社会福祉学」分野)への進学を志す学生は1名に満たない若干名と見込まれる。
(受験率 c/b)	32.4%	26.9%	
(入学率 d/b)	14.1%	12.3%	

競合校との比較

大学名	専攻名	教育内容と方法	受験期間	入学手続き時期	学生納付金	奨学金制度	就職支援
専修大学	文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）	1）教育課程編成の方針 （1）現代ジャーナリズムの基本原則及び法制度や倫理とジャーナリズムの思想や歴史的変遷に関する高度な知識を修得するための科目を配置する。 （2）現代ジャーナリズムが直面する特定の主題や課題の多様性に関する専門知識と総合的に判断し対処する能力を修得するための科目を配置する。 （3）批判的思考の基盤となる調査・分析手法と様々な課題にそれらを適用し解決するための研究能力や研究倫理を修得するための科目を配置する。 2）教育課程実施の方針 （1）学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採り、知識や技能を実践に応用する能力の習得を目的とする教育内容は、演習形式による授業形態を採る。 （2）教室内でのグループ・ディスカッション、ディバート、グループ・ワーク等をはじめとする学生の主体性を重視した教授方法を取り入れる。 （3）学位授与の方針及び教育課程編成の方針と教育課程の関係を可視化して共有するための関係図を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の目標、内容、方法、評価を記した授業計画を示す。 （4）単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。 （5）修了時における学位の質を保証する観点から、予め学生に対して各授業科目における学習目標や目標を達成するための授業の方法、計画等をシラバスとして明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。	第Ⅰ期 2024年10月5日（予定） 第Ⅱ期 2025年2月22日（予定）	第Ⅰ期 2024年10月15日～10月22日（予定） 第Ⅱ期 2025年3月3日～3月10日（予定）	822,000円（予定）	・大学院学術奨学生（修士） ・「専修大学私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免」制度 ・大学院家計急変奨学生 ・大学院災害見舞奨学生 ・日本学生支援機構奨学生	<担当所管> キャリア形成支援課 <主な就職支援プログラム> ・キャリア探索型プログラム・インターンシップ ・問題解決型チャレンジプログラム ・専大ベンチャービジネスプログラム ・フューチャーデザインプログラム ・キャリア形成支援プログラム ・個別相談 ・グローバルキャリア・サポートプログラム ・就職支援システム(S-net) ・キャリア形成支援プログラム ・OB/OG訪問
早稲田大学	政治学研究科政治学専攻ジャーナリズムコース修士課程	修士課程は、国際的にみて最も先進的なジャーナリズム大学院として、ディプロマポリシーで掲げた高度専門職業人養成の教育プログラムを遂行する。健全な批判精神を基に科学的にアプローチする力を養うため、1年次に2つの方法論科目(経験、規範)を履修し、習得する。また、ジャーナリズム・メディア領域の「理論科目」としてマス・コミュニケーション理論、メディア史を基礎科目として必修化し、さらに応用科目を教授することで、ジャーナリズム・メディアについての専門的知識と問題発見力を養う。 ジャーナリズムの「実践科目」もニュースライティング入門、デジタルトレーニングを基礎科目として必修化し、さらに応用科目を教授することで、他者との相互理解を基にしたコミュニケーション力を養う。 これに加えて、4分野の専門認定プログラム（政治、経済、科学・環境・医療、データジャーナリズム）を設置し、それぞれの認定要件を満たした学生に各プログラムの認定証を授与することで、主要分野の専門知の涵養を図る。 研究面では、論文系は専門研究セミナー、作品系はマスタープロジェクトの授業を提供し、2年次に2回の合同研究指導会を開催し、複眼的な研究指導のもと修士論文を完成させる。 博士後期課程においては、上記修士号の取得に必要な能力の涵養に加え、ジャーナリズム分野および他の一つの専門分野（メディア・政治・国際・経済・社会・文化・科学技術）の文献を題材とする基礎修得試験の合格、および論文構想試験の合格を博士論文提出の条件としており、方法論、専門知識、論理的構成の各面において研究水準を厳格に管理している。学生は、専門研究セミナーやコースワークの受講、さらには論文指導委員会の合同研究指導のもと博士論文を完成させる。 （教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）より抜粋）	第1次試験 2023年9月27日～11月9日（R6年度入試実績） 第2次試験 2023年11月22日～12月6日（R6年度入試実績）	2023年12月15日～12月21日（R6年度入試実績）	890,500円（R6年度実績）	・日本学生支援機構奨学金 ・学内奨学金 ・大学推薦の民間財団奨学金	<担当所管> キャリアセンター <主な就職支援プログラム> ・ICC（異文化交流センター）イベント ・GSセンター（イベント） ・先輩と語ろう！ ・WAVOC（早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター）イベント ・企業連携ワークショップ（BCW） ・地域連携ワークショップ（CCW） ・就業体験プログラム（提携プログラム） ・海外留学プログラム（短期・長期） ・海外赴任／留学前コンサルテーション ・アントレプレナーシップセンター 起業家養成各種プログラムおよび起業活動支援 ・グローバルエデュケーションセンター 起業家養成 正規科目 ビジネス・クリエーション・コース（BCC） ・ビジネスプランコンテスト ・GSセンター（コミュニティスペース） ・WASEDAものづくり工房等

競合校との比較

大学名	専攻名	教育内容と方法	受験期間	入学手続き時期	学生納付金	奨学金制度	就職支援
上智大学	文学研究科新聞学専攻博士前期課程	1. マス・コミュニケーション理論、ジャーナリズム論、メディア分析の3分野を基本に据えたカリキュラムを構成し、その上で演習を配置し院生が主体的に学問に取り組める体制とする。 2. メディア・ジャーナリズムをとりまく今日の諸問題を扱う科目をその都度設置して、院生の関心に応じて時代の潮流に沿った柔軟な研究が可能となる体制とする。 3. 修士論文を完成させるため、指導教員の指導のもと、各自の研究を推進させる体制を整えている。中間発表会を設置することで、修士論文の進捗状況をすべての教員が把握できる仕組みとする。 4. 大学院の社会学分野単位相互互換制度により、他大学大学院の開設科目の履修を認める。 （教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）より抜粋）	9月入試 2023年9月13日、14日、16日（R6年度入試実績） 2月入試 2024年2月17日、18日（R6年度入試実績）	9月入試 2023年9月27日～10月18日（R6年度入試実績） 2月入試 2024年2月28日～3月6日（R6年度入試実績）	920,400円（R6年度実績）	・上智大学大学院新入生奨学金 ・日本学生支援機構貸与奨学金 ・上智大学修学奨励奨学金 ・上智大学大学院デュアル・ディグリープログラム奨学金 ・学外奨学金（地方公共・民間団体）	<担当所管> キャリアセンター <主な就職支援プログラム> ・個別相談 ・キャリア情報掲示板 ・OB・OG情報 ・就職活動報告書 ・求人・インターンシップ情報 ・就職活動・キャリア関連書籍 ・WEB面接BOX（テレキューブ） ・WCC（ウェブキャリアセンター）等
日本大学	新聞学研究科新聞学専攻博士前期課程	[CP-1] 「ジャーナリズム」「メディア」「コミュニケーション」（以下、「新聞学」という）に係るセオリー（理論）、システム（制度）、ヒストリー（歴史）を学び、多角的な価値観・倫理観を持った修士課程における研究者としての視点を養成する。 新聞学に関する基礎的事項を概説できる能力の養成及び、理論と実践を重視した教育により、学際的思考力を鍛錬し、論理的・批判的推論を行うことができる能力を養成する。 [CP-2] 学際性を意識した複数教員の教育により、国際社会が直面している問題について、新聞学をめぐる学問的なバックグラウンドを持った視点により説明をすることができ、更に自身の意見をもって議論を展開できる能力を養成する。 [CP-3] 新聞学に関する基礎的事項を概説できる能力の養成及び、理論と実践を重視した教育により、学際的思考力を鍛錬し、論理的・批判的推論を行うことができる能力を養成する。 [CP-4] 研究の方法論やICTを活用した情報の解析・分析技術を指導する教育により、自ら研究テーマを設定し、リサーチギャップ発見の手法を身につけることができる能力と、適切な情報収集が可能な能力、解析・分析結果から、論理的な解決策を提示できる能力を養成する。 [CP-5] フィールドワークやワークショップなど、多様な形式の学びにより、自ら創意工夫を行い、探究することのできる好奇心と挑戦力を養成する。 [CP-6] 他の教育機関との積極的な交流を目指し、研究報告・発表等の多様なプレゼンテーションの機会や、丹念なリーディング・ライティング教育を通して、新聞学における研究者として必要なプレゼンテーション能力及びテキスト把握能力を養成する。 [CP-7] 社会・共同体のさまざまな活動の実態を、実務家によるケーススタディやフィールド・ワーク等を通して教育し、研究者もしくは高度職業人としての集団におけるリーダーシップ・協働力を養成する。 [CP-8] アカデミックワールドの標準に合わせることができる教育により、様々な場面において他者の考えを受け容れ、自己で昇華し視野を広げ、かつ、自らの考えをアウトプットできる能力を養成する。 （教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）より抜粋）	第1期 2023年11月25日（R6年度入試実績） 第2期 2024年2月15日（R6年度入試実績）	第1期 2023年12月5日～12月15日（R6年度入試実績） 第2期 2024年2月27日～3月5日（R6年度入試実績）	900,000円（R6年度実績）	・日本大学古田奨学金 ・日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金 ・日本学生支援機構奨学金 ・国の教育ローン（日本政策金融公庫）	<担当所管> 学生部就職課 <主な就職支援プログラム> ・NU就職ナビ ・合同企業研究会・就職セミナー ・公務員試験対策講座 ・時事問題集中講座 ・現役公務員（卒業生）との交流会やセミナーによる情報交換会 ・公務員相談コーナー ・UIJターンの就職イベント ・Zoomによる学生相談や各種提出書類の添削指導、面接指導等
成城大学	文学研究科コミュニケーション学専攻博士前期課程	(1)学生の自律的研究能力を養成する目的で、授業は講義形式とともに、学生の積極的発表と議論に基づくゼミナール形式を重視します。 (2)カリキュラム編成の基本原則として、まず、専門分野に関する高度な内容の授業を提供することにより、人間と世界に関する学生の知識と洞察を深めることを目指します。次に、学生が幅広い教養を身につけ、広く社会で活躍するに資する知見を得られるよう、他研究科・他専攻の科目を含めた履修の選択肢を与えます。 (3)個別の研究指導を通じて、学生の研究を導くとともに、自らの考えを的確に表現する能力を伸ばすことによって、修士論文執筆に繋がります。 (4)授業は研究指導を含め、基本的にセメスター制とし、学生の興味関心に柔軟に対応するとともに、留学を容易にします。また、長期履修学生制度により、多様な学修形態を可能にします。 (5)学生指導の必要に応じ、社会調査・社会心理学実験等への関心にも対応した指導をします。研究方法に関する理解を深め、分析技術を向上させることができますようにします。 (6)専門社会調査士の資格取得の要件充足のために、社会イノベーション研究科開講科目の履修ができるようにしています。 (7)学生指導の必要に応じ、学芸員課程の履修を可能にし、学芸員資格を取得する機会を与えます。 （教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）より抜粋）	I 期募集 2023年9月23日（R6年度入試実績） II 期募集 2024年2月17日（R6年度入試実績）	I 期募集 2023年9月26日～10月19日（R6年度入試実績） II 期募集 2024年2月20日～3月8日（R6年度入試実績）	学外者 785,000円（R6年度実績） 学内者 635,000円（R6年度実績）	・日本学生支援機構奨学金	<担当所管> キャリアセンター <主な就職支援プログラム> ・就活スタートガイダンス ・企業・団体とのプログラム ・OB・OGとの懇談会 ・就職活動対策講座 ・資格取得講座 ・特殊業界対策講座・TOEICテスト対策講座 ・公務員・教員志望者向けプログラム ・個別相談等

競合校の志願者数等の状況

【資料10】

		上智大学大学院	日本大学大学院	2大学 (※2)	
		文学研究科新聞学専攻 博士前期課程	新聞学研究科新聞学専攻 博士前期課程	合計	平均
R5	入学定員	10	10	20	10
	募集人員	10	10	20	10
	志願者数	32	45	77	39
	志願倍率	3.20	4.50	7.70	3.85
	合格者数	8	15	23	11.5
	入学者数	8	13	21	11
	定員充足率	80.0%	130.0%	105.0%	105.0%
R4	入学定員	10	10	20	10
	募集人員	10	10	20	10
	志願者数	12	26	38	19
	志願倍率	1.20	2.60	3.80	1.90
	合格者数	2	5	7.00	3.50
	入学者数	2	4	6	3
	定員充足率	20%	40%	30%	30%
R3	入学定員	10	10	20	10
	募集人員	10	10	20	10
	志願者数	19	87	106	53
	志願倍率	1.90	8.70	10.60	5.30
	合格者数	6	10	16.00	8.00
	入学者数	6	9	15	8
	定員充足率	60.0%	90.0%	75.0%	75.0%
平均	入学定員	10	10	20	10
	募集人員	10	10	20	10
	志願者数	21	53	74	37
	志願倍率	2.10	5.27	7.37	3.68
	合格者数	5.3	10	15.33	7.67
	入学者数	5	9	14	7
	定員充足率	53.3%	86.7%	70.0%	70.0%

※1 各年度の情報は、各大学Webサイトより参照

※2 早稲田大学大学院政治学研究科政治学専攻ジャーナリズムコース修士課程および成城大学大学院文学研究科コミュニケーション学専攻博士前期課程については、情報未公表

学生納付金一覧

【資料11】

大学名	専攻	第1年次	第2年次
専修大学	文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）	822,000円 （入学金：200,000円を含む）	612,000円
早稲田大学	政治学研究科政治学専攻ジャーナリズムコース （修士課程）	1,092,500円 （入学金：200,000円を含む）	890,500円
上智大学	文学研究科新聞学専攻（博士前期課程）	920,400円 （入学金：200,000円を含む）	760,000円
日本大学	新聞学研究科新聞学専攻（博士前期課程）	900,000円 （入学金：200,000円を含む）	740,000円
成城大学	文学研究科コミュニケーション学専攻（博士課程前期）	学外者：785,000円 （入学金：150,000円を含む） 学内者：635,000円	635,000円

I. 進学需要調査（集計結果）

【調査対象等】

専修大学では、令和7年4月の開設に向けて、既設の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置を計画しており、このジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、ジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の基礎となる文学部のジャーナリズム学科の在学生を対象とした進学需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

専修大学文学部ジャーナリズム学科に在籍する学生（3年生～1年生）

②調査方法

調査対象者への直接配布、直接回収

③調査実施

令和5年12月～令和6年2月

④調査件数

回答者数：3年生／125人

2年生／122人

1年生／102人

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

1. 学年

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、学年について質問したところ、「3年次」と回答した在学生は、回答者数 349 人の約 35.8%にあたる 125 人、「2年次」と回答した在学生は、回答者数 349 人の約 35.0%にあたる 122 人、「1年次」と回答した在学生は、回答者数 349 人の約 29.2%にあたる 102 人となっている。

問 1 学年

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	3 年次	125	35.8
2	2 年次	122	35.0
3	1 年次	102	29.2
	未回答・不明	0	0.0
	合計	349	100.0

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

2. 卒業後の進路

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学学生に対して、卒業後の進路について質問したところ、「大学院進学」と回答した3年生は、総回答数145人の約26.2%にあたる38人、2年生は、総回答数145人の約19.3%にあたる28人、1年生は、総回答数126人の約31.7%にあたる40人となっている。

問2 卒業後の進路／3年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	大学院進学	38	26.2
2	就職	103	71.0
3	その他	4	2.8
	未回答・不明	0	0.0
	合計	145	100.0

注）総回答数に対する割合

問2 卒業後の進路／2年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	大学院進学	28	19.3
2	就職	114	78.6
3	その他	3	2.1
	未回答・不明	0	0.0
	合計	145	100.0

注）総回答数に対する割合

問2 卒業後の進路／1年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	大学院進学	40	31.7
2	就職	85	67.5
3	その他	1	0.8
	未回答・不明	0	0.0
	合計	126	100.0

注）総回答数に対する割合

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

3. 志望する大学院の設置者

問2で、卒業後の進路を「大学院進学」と回答した専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、志望する大学院の設置者について質問したところ、「私立」と回答した3年生は、総回答数64人の約42.2%にあたる27人、2年生は、総回答数35人の約74.3%にあたる26人、1年生は総回答数49人の約71.4%にあたる35人となっている。

問3 志望する大学院の設置者／3年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	国立	22	34.4
2	公立	15	23.4
3	私立	27	42.2
	未回答・不明	0	0.0
	合計	64	100.0

注）総回答数に対する割合

問3 志望する大学院の設置者／2年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	国立	5	14.3
2	公立	4	11.4
3	私立	26	74.3
	未回答・不明	0	0.0
	合計	35	100.0

注）総回答数に対する割合

問3 志望する大学院の設置者／1年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	国立	9	18.4
2	公立	5	10.2
3	私立	35	71.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	49	100.0

注）総回答数に対する割合

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

4. 興味のある学問分野

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学学生に対して、大学を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野について質問したところ、「社会学」と回答した3年生は、総回答数 82 人の約 28.0%にあたる 23 人、2 年生は、総回答数 56 人の約 28.6%にあたる 16 人、1 年生は、総回答数 84 人の約 36.9%にあたる 31 人となっている。

問 4 興味のある学問分野／3 年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	文学	27	32.9
2	史学	5	6.1
3	哲学	5	6.1
4	法学・政治学関係	3	3.7
5	商学・経済学	4	4.9
6	社会学	23	28.0
7	理学	2	2.4
8	工学	0	0.0
9	農学	1	1.2
10	保健	0	0.0
11	商船	1	1.2
12	家政	1	1.2
13	教育	2	2.4
14	芸術	7	8.5
15	その他	1	1.2
	未回答・不明	0	0.0
	合計	82	100.0

注）総回答数に対する割合

問 4 興味のある学問分野／2年生（複数選択可）

No.	カテゴリー	件数／人	全体／%
1	文学	21	37.5
2	史学	1	1.8
3	哲学	4	7.1
4	法学・政治学関係	1	1.8
5	商学・経済学	1	1.8
6	社会学	16	28.6
7	理学	0	0.0
8	工学	0	0.0
9	農学	0	0.0
10	保健	3	5.4
11	商船	0	0.0
12	家政	0	0.0
13	教育	1	1.8
14	芸術	3	5.4
15	その他	5	8.9
	未回答・不明	0	0.0
	合計	56	100.0

注）総回答数に対する割合

問 4 興味のある学問分野／1年生（複数選択可）

No.	カテゴリー	件数／人	全体／%
1	文学	32	38.1
2	史学	4	4.8
3	哲学	2	2.4
4	法学・政治学関係	1	1.2
5	商学・経済学	2	2.4
6	社会学	31	36.9
7	理学	0	0.0
8	工学	1	1.2
9	農学	1	1.2
10	保健	2	2.4
11	商船	2	2.4
12	家政	1	1.2
13	教育	2	2.4
14	芸術	1	1.2
15	その他	2	2.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	84	100.0

注）総回答数に対する割合

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

5. ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、専修大学の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程が開設された場合の受験希望について質問したところ、「第一志望として受験する」と回答した3年生は、回答者数38人の約55.3%にあたる21人、2年生は、回答者数28人の約39.3%にあたる11人、1年生は、回答者数40人の約72.5%にあたる29人となっている。

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望／3年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	第一志望として受験する	21	55.3
2	第二志望として受験する	9	23.7
3	第三志望以降として受験する	6	15.8
4	受験しない	2	5.3
	未回答・不明	0	0.0
	合計	38	100.0

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望／2年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	第一志望として受験する	11	39.3
2	第二志望として受験する	6	21.4
3	第三志望以降として受験する	3	10.7
4	受験しない	8	28.6
	未回答・不明	0	0.0
	合計	28	100.0

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望／1年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	第一志望として受験する	29	72.5
2	第二志望として受験する	7	17.5
3	第三志望以降として受験する	4	10.0
4	受験しない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	40	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

6. ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望

問5で、専修大学の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程が開設された場合の受験希望について、「第一志望として受験する」、「第二志望として受験する」、「第三志望以降として受験する」と回答した専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程を受験して合格した場合の入学希望について質問したところ、「入学する」と回答した3年生は、回答者数36人の約50.0%にあたる18人、2年生は、回答者数20人の約75.0%にあたる15人、1年生は、回答者数40人の約80.0%にあたる32人となっている。

問6 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／3年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	入学する	18	50.0
2	志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する	18	50.0
3	入学しない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	36	100.0

問6 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／2年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	入学する	15	75.0
2	志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する	5	25.0
3	入学しない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	20	100.0

問6 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／1年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	入学する	32	80.0
2	志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する	7	17.5
3	入学しない	1	2.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	40	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

7. ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望 ―クロス集計―

問2で、卒業後の進路を「大学院進学」と回答し、問3で志望する大学等の設置者を「私立」と回答した者で、問4で興味のある学問分野を「社会学」と回答し、かつ問5でジャーナリズム学専攻修士課程が開設された場合の受験希望について「第一志望として受験する」と回答した者のうち、問6でジャーナリズム学専攻修士課程に合格した場合「入学する」と回答した3年生は8人、2年生は8人、1年生は23人となっている。

このようなジャーナリズム学専攻修士課程の基礎となる専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在學生に限定した調査結果においても、専修大学のジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望の高さがうかがえることから、学生確保の見通しがあると考えられる。

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／3年生

No.	カテゴリ	件数／人
1	大学院×私立×社会学×第一志望×入学する	8
2	大学院×私立×社会学×第二志望×入学する	2
3	大学院×私立×社会学×第三志望以降×入学する	0

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／2年生

No.	カテゴリ	件数／人
1	大学院×私立×社会学×第一志望×入学する	8
2	大学院×私立×社会学×第二志望×入学する	1
3	大学院×私立×社会学×第三志望以降×入学する	0

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／1年生

No.	カテゴリ	件数／人
1	大学院×私立×社会学×第一志望×入学する	23
2	大学院×私立×社会学×第二志望×入学する	3
3	大学院×私立×社会学×第三志望以降×入学する	1

- * 問1 クロス集計する選択肢「卒業後の進路」
- * 問2 クロス集計する選択肢「設置構想中の大学院の設置者」
- * 問3 クロス集計する選択肢「設置構想中の組織に該当する学問分野」
- * 問4 クロス集計する選択肢「受験する志望順位」
- * 問5 クロス集計する選択肢「入学する意向」

専修大学大学院
文学研究科 ジャーナリズム学専攻 (修士課程)
進学需要等に関するアンケート調査
結果報告書

令和6年3月

株式会社 島津理化

目 次

I. 進学需要調査（集計結果）

調査対象等	1
調査結果概要	2～9
調査対象者に関する質問事項	
学年	2
卒業後の進路	3
志望する大学院の設置者	4
興味のある学問分野	5
ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項	
ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望	7
ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望	8
ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望ークロス集計	9

II. 人材需要調査（集計結果）

調査対象等	10
調査結果概要	11～16
調査対象に関する質問事項	
所在地	11
人材需要全般に関する質問事項	
人材の採用見込み	12
ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項	
ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性	13
ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用	14
ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数	15
ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数ークロス集計	16

III. 参考資料

進学需要調査関係	
設置構想（概要）	
アンケート調査票（在学生）	
人材需要調査関係	
設置構想（概要）	
アンケート調査票（企業等）	
アンケート協力依頼企業等一覧	

I. 進学需要調査（集計結果）

I. 進学需要調査（集計結果）

【調査対象等】

専修大学では、令和7年4月の開設に向けて、既設の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置を計画しており、このジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、ジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の基礎となる文学部のジャーナリズム学科の在学生を対象とした進学需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

専修大学文学部ジャーナリズム学科に在籍する学生（3年生～1年生）

②調査方法

調査対象者への直接配布、直接回収

③調査実施

令和5年12月～令和6年2月

④調査件数

回答者数：3年生／125人

2年生／122人

1年生／102人

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

1. 学年

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、学年について質問したところ、「3年次」と回答した在学生は、回答者数 349 人の約 35.8%にあたる 125 人、「2年次」と回答した在学生は、回答者数 349 人の約 35.0%にあたる 122 人、「1年次」と回答した在学生は、回答者数 349 人の約 29.2%にあたる 102 人となっている。

問 1 学年

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	3 年次	125	35.8
2	2 年次	122	35.0
3	1 年次	102	29.2
	未回答・不明	0	0.0
	合計	349	100.0

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

2. 卒業後の進路

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学学生に対して、卒業後の進路について質問したところ、「大学院進学」と回答した3年生は、総回答数145人の約26.2%にあたる38人、2年生は、総回答数145人の約19.3%にあたる28人、1年生は、総回答数126人の約31.7%にあたる40人となっている。

問2 卒業後の進路／3年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	大学院進学	38	26.2
2	就職	103	71.0
3	その他	4	2.8
	未回答・不明	0	0.0
	合計	145	100.0

注）総回答数に対する割合

問2 卒業後の進路／2年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	大学院進学	28	19.3
2	就職	114	78.6
3	その他	3	2.1
	未回答・不明	0	0.0
	合計	145	100.0

注）総回答数に対する割合

問2 卒業後の進路／1年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	大学院進学	40	31.7
2	就職	85	67.5
3	その他	1	0.8
	未回答・不明	0	0.0
	合計	126	100.0

注）総回答数に対する割合

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

3. 志望する大学院の設置者

問2で、卒業後の進路を「大学院進学」と回答した専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、志望する大学院の設置者について質問したところ、「私立」と回答した3年生は、総回答数64人の約42.2%にあたる27人、2年生は、総回答数35人の約74.3%にあたる26人、1年生は総回答数49人の約71.4%にあたる35人となっている。

問3 志望する大学院の設置者／3年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	国立	22	34.4
2	公立	15	23.4
3	私立	27	42.2
	未回答・不明	0	0.0
	合計	64	100.0

注）総回答数に対する割合

問3 志望する大学院の設置者／2年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	国立	5	14.3
2	公立	4	11.4
3	私立	26	74.3
	未回答・不明	0	0.0
	合計	35	100.0

注）総回答数に対する割合

問3 志望する大学院の設置者／1年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	国立	9	18.4
2	公立	5	10.2
3	私立	35	71.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	49	100.0

注）総回答数に対する割合

【調査結果概要】

＜調査対象者に関する質問事項＞

4. 興味のある学問分野

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在學生に対して、大学を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野について質問したところ、「社会学」と回答した3年生は、総回答数 82 人の約 28.0%にあたる 23 人、2 年生は、総回答数 56 人の約 28.6%にあたる 16 人、1 年生は、総回答数 84 人の約 36.9%にあたる 31 人となっている。

問 4 興味のある学問分野／3 年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	文学	27	32.9
2	史学	5	6.1
3	哲学	5	6.1
4	法学・政治学関係	3	3.7
5	商学・経済学	4	4.9
6	社会学	23	28.0
7	理学	2	2.4
8	工学	0	0.0
9	農学	1	1.2
10	保健	0	0.0
11	商船	1	1.2
12	家政	1	1.2
13	教育	2	2.4
14	芸術	7	8.5
15	その他	1	1.2
	未回答・不明	0	0.0
	合計	82	100.0

注）総回答数に対する割合

問4 興味のある学問分野／2年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	文学	21	37.5
2	史学	1	1.8
3	哲学	4	7.1
4	法学・政治学関係	1	1.8
5	商学・経済学	1	1.8
6	社会学	16	28.6
7	理学	0	0.0
8	工学	0	0.0
9	農学	0	0.0
10	保健	3	5.4
11	商船	0	0.0
12	家政	0	0.0
13	教育	1	1.8
14	芸術	3	5.4
15	その他	5	8.9
	未回答・不明	0	0.0
	合計	56	100.0

注）総回答数に対する割合

問4 興味のある学問分野／1年生（複数選択可）

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	文学	32	38.1
2	史学	4	4.8
3	哲学	2	2.4
4	法学・政治学関係	1	1.2
5	商学・経済学	2	2.4
6	社会学	31	36.9
7	理学	0	0.0
8	工学	1	1.2
9	農学	1	1.2
10	保健	2	2.4
11	商船	2	2.4
12	家政	1	1.2
13	教育	2	2.4
14	芸術	1	1.2
15	その他	2	2.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	84	100.0

注）総回答数に対する割合

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

5. ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望

専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、専修大学の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程が開設された場合の受験希望について質問したところ、「第一志望として受験する」と回答した3年生は、回答者数38人の約55.3%にあたる21人、2年生は、回答者数28人の約39.3%にあたる11人、1年生は、回答者数40人の約72.5%にあたる29人となっている。

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望／3年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	第一志望として受験する	21	55.3
2	第二志望として受験する	9	23.7
3	第三志望以降として受験する	6	15.8
4	受験しない	2	5.3
	未回答・不明	0	0.0
	合計	38	100.0

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望／2年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	第一志望として受験する	11	39.3
2	第二志望として受験する	6	21.4
3	第三志望以降として受験する	3	10.7
4	受験しない	8	28.6
	未回答・不明	0	0.0
	合計	28	100.0

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程の受験希望／1年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	第一志望として受験する	29	72.5
2	第二志望として受験する	7	17.5
3	第三志望以降として受験する	4	10.0
4	受験しない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	40	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

6. ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望

問5で、専修大学の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程が開設された場合の受験希望について、「第一志望として受験する」、「第二志望として受験する」、「第三志望以降として受験する」と回答した専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在学生に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程を受験して合格した場合の入学希望について質問したところ、「入学する」と回答した3年生は、回答者数36人の約50.0%にあたる18人、2年生は、回答者数20人の約75.0%にあたる15人、1年生は、回答者数40人の約80.0%にあたる32人となっている。

問6 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／3年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	入学する	18	50.0
2	志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する	18	50.0
3	入学しない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	36	100.0

問6 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／2年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	入学する	15	75.0
2	志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する	5	25.0
3	入学しない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	20	100.0

問6 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／1年生

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	入学する	32	80.0
2	志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する	7	17.5
3	入学しない	1	2.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	40	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

7. ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望 ―クロス集計―

問2で、卒業後の進路を「大学院進学」と回答し、問3で志望する大学等の設置者を「私立」と回答した者で、問4で興味のある学問分野を「社会学」と回答し、かつ問5でジャーナリズム学専攻修士課程が開設された場合の受験希望について「第一志望として受験する」と回答した者のうち、問6でジャーナリズム学専攻修士課程に合格した場合「入学する」と回答した3年生は8人、2年生は8人、1年生は23人となっている。

このようなジャーナリズム学専攻修士課程の基礎となる専修大学の文学部のジャーナリズム学科の在學生に限定した調査結果においても、専修大学のジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望の高さがうかがえることから、学生確保の見通しがあると考えられる。

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／3年生

No.	カテゴリ	件数／人
1	大学院×私立×社会学×第一志望×入学する	8
2	大学院×私立×社会学×第二志望×入学する	2
3	大学院×私立×社会学×第三志望以降×入学する	0

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／2年生

No.	カテゴリ	件数／人
1	大学院×私立×社会学×第一志望×入学する	8
2	大学院×私立×社会学×第二志望×入学する	1
3	大学院×私立×社会学×第三志望以降×入学する	0

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程への入学希望／1年生

No.	カテゴリ	件数／人
1	大学院×私立×社会学×第一志望×入学する	23
2	大学院×私立×社会学×第二志望×入学する	3
3	大学院×私立×社会学×第三志望以降×入学する	1

- * 問1 クロス集計する選択肢「卒業後の進路」
- * 問2 クロス集計する選択肢「設置構想中の大学院の設置者」
- * 問3 クロス集計する選択肢「設置構想中の組織に該当する学問分野」
- * 問4 クロス集計する選択肢「受験する志望順位」
- * 問5 クロス集計する選択肢「入学する意向」

Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

【調査対象等】

専修大学では、令和7年4月の開設に向けて、既設の文学研究科にジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置を計画しており、このジャーナリズム学専攻修士課程（仮称）の設置計画を策定するにあたり、人材需要の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等を中心とした人材需要等に関するアンケート調査を実施した。

①調査対象

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等

②調査方法

関連企業等への Web による依頼、収集

③調査実施

令和6年1月～令和6年2月

④調査件数

回答件数：165 件

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

【調査結果概要】

＜調査対象に関する質問事項＞

1. 所在地

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、所在地について質問したところ、回答件数 165 件の約 57.0%にあたる 94 件が「東京都」と回答しており、次いで、回答件数 165 件の約 6.7%にあたる 11 件が「神奈川県」と回答している。

問 1 所在地

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	東京都	94	57.0
2	神奈川県	11	6.7
3	その他	60	36.4
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜人材需要全般に関する質問事項＞

2. 人材の採用見込み

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、人材の採用見込みについて質問したところ、回答件数 165 件の約 76.4%にあたる 126 件が「増加すると思う」と回答している。

問2 人材の採用見込み

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	増加すると思う	126	76.4
2	増加すると思わない	39	23.6
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

3. ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性について質問したところ、回答件数165件の約90.3%にあたる149件が「必要性を感じる」と回答している。

問3 ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	必要性を感じる	149	90.3
2	必要性を感じない	16	9.7
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

4. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用

専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用について質問したところ、回答件数 165 件の約 88.5% にあたる 146 件が「採用したいと思う」と回答している。

問 4 ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	採用したいと思う	146	88.5
2	採用したいと思わない	19	11.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	165	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

5. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数

問4で、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用について「採用したいと思う」と回答した関連企業等に対して、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の単年度当りの採用人数の見込みについて質問したところ、回答件数146件の約34.9%にあたる51件が「1人」、回答件数146件の約2.7%にあたる4件が「2人」、回答件数146件の約4.8%にあたる7件が「3人」、回答件数146件の約57.5%にあたる84件が「人数は未定」と回答している。

問5 ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用人数

No.	カテゴリ	件数／人	全体／%
1	1人	51	34.9
2	2人	4	2.7
3	3人以上	7	4.8
4	人数は未定	84	57.5
	未回答・不明	0	0.0
	合計	146	100.0

【調査結果概要】

＜ジャーナリズム学専攻修士課程に関する質問事項＞

6. ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生の採用 ―クロス集計―

問2で、人材の採用見込みについて「増加すると思う」と回答し、問3で、ジャーナリズム学専攻修士課程で養成する人材の必要性について「必要性を感じる」と回答した関連企業等で、問4で、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ卒業生を「採用したいと思う」と回答した関連企業等のうち、問5で、単年度当りの修了生の採用人数の見込みを「1人」と回答したのは38件、「2人」と回答したのは3件、「3人」と回答したのは5件、「人数は未定」と回答したのは59件となっている。

なお、「採用人数3人以上」と回答した採用人数を「3人」とし、「人数は未定」と回答した採用人数を「1人」として採用人数を合計すると118人となる。

このような専修大学への求人実績や卒業生の採用実績がある一部の関連企業等に限定した調査結果においても、ジャーナリズム学専攻修士課程で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の進路については見通しがあると考えられる。

【クロス集計】 ジャーナリズム学専攻修士課程の修了生の採用人数

No.	カテゴリ	件数／件	人数／人
1	増加する×必要性を感じる×採用したい×1人	38	38
2	増加する×必要性を感じる×採用したい×2人	3	6
3	増加する×必要性を感じる×採用したい×3人	5	15
4	増加する×必要性を感じる×採用したい×人数は未定	59	59
	合計	105	118

- * 問2 クロス集計する選択肢「人材の採用見込み」
- * 問3 クロス集計する選択肢「養成する人材の必要性」
- * 問4 クロス集計する選択肢「修了生の採用」
- * 問5 クロス集計する選択肢「修了生の採用人数」

III. 参 考 资 料

進学需要調査関係

文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）

設置構想に関するアンケート調査【概要】

在学生の皆様

2025（令和7）年度より専修大学大学院文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置構想中です

専修大学大学院では、ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材の養成を目的として、既設の文学研究科修士課程に「ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置を検討しています。

このアンケート調査は、本学在学生の皆さんに、大学卒業後の進路等についてお聞きし「ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置に向けての基礎資料とするものですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

※回答に際し、以下に記載の概要をご覧いただいた上で、別紙【調査票】の設問順に、該当する番号にマークしてください。

なお、以下に記載の概要は、アンケート実施時点における計画内容であり、変更する可能性があります。

※アンケートの結果は、コンピュータにより処理され、統計情報としてのみ使い、個別の回答内容を公開することはありません。

専攻の名称等

【名 称】	文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）
【定 員】	入学定員 5 名：収容定員 10 名
【授与する学位】	修士（ジャーナリズム学）
【学 位 の 分 野】	文学関係／社会学・社会福祉学関係

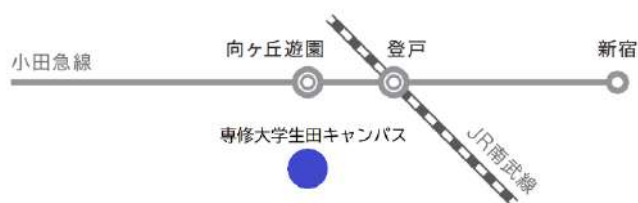
設置場所：生田キャンパス

新宿、渋谷、表参道、下北沢からも好アクセス。都心からわずかな距離ながら、緑豊かな自然に恵まれた生田キャンパス。生田緑地に隣接する広大なキャンパスには、大小の教室・ゼミ室をはじめ、教育研究施設、スポーツ施設、情報科学センター、図書館をはじめ、最新の学術・研究施設が充実しています。

大学院の授業が主に行われる2・3号館は、学生が積極的に学ぶアクティブ・ラーニングの中核施設と、大学院の教育・研究環境が整備されています。とくに3号館は、院生研究室が完備されるなど、充実した研究環境を誇ります。



アクセス



向ヶ丘遊園駅

--- 南口より徒歩14分 ---
--- 北口より路線バスで10分 ---

あざみ野駅

--- スクールバスで20分 ---

専修大学
生田キャンパス

専修大学生田キャンパス

所在地：神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）

設置構想中

※以下の内容は予定であり、変更する場合があります。

01. 設置の理念

専修大学では、2019年4月に文学部ジャーナリズム学科を設置して以来、ジャーナリズム学に関する教育研究活動を展開し、情報社会におけるメディアリテラシーの向上と専門的にジャーナリズム学を修めた人材養成に取り組んできました。他方、ポスト・トゥルースの時代と呼ばれて久しい現代社会では、グローバル化、情報化、少子高齢化などが急速に進展しています。「ジャーナリズム」は、氾濫する情報を適切に取捨選択し、社会が直面する課題を客観的な分析力をもった的確に捉え、正確に伝える諸活動に通じることから、以下の点から社会に貢献する重要な役割を担っています。

① 社会の諸課題を自ら見出し、ひいてはその解決に貢献する

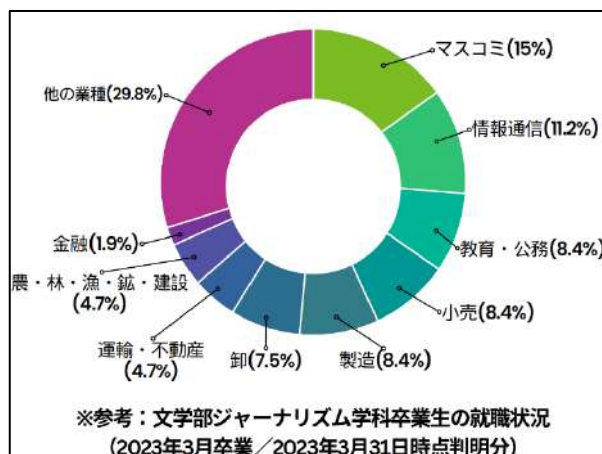
② 産業の発展や文化の振興に貢献する

専修大学は「社会知性の開発」を21世紀ビジョンとして掲げる人文・社会科学系総合大学として、高度な専門性をもって社会の実相を的確に捉えると共に、社会の諸課題の解決に取り組む人材のニーズが高まっていることを捉え、学際的なアプローチを意識した教育を実践し、社会知性を備えたジャーナリズムのプロフェッショナルを育成する文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）を2025年4月に設置します。

02. 養成する人材像

文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）で「ジャーナリズム学」を修めた卒業生が活躍し得る業界は、マスコミ・報道関係機関に限らず多岐にわたります。文学研究科ジャーナリズム学専攻では、以下の各種業界において、高度な専門性をもって活躍する人材を養成します。

- 新聞・放送・出版などのマスコミ・報道関係機関（編集者、記者職 など）
- IT・エンタテインメント・広告などのメディア関連産業（ニュース・論評・取材・製作・供給職 など）
- 一般企業（オウンドメディアなどの自社発メディア活動を担う広報、企画、営業職 など）
- 文化振興事業団・文化会館・美術館・博物館・図書館・NPO・各種文化産業などの文化関連機関（企画、運営職 など）
- スポーツの現場における情報活用の専門家（スポーツジャーナリスト、スポーツアナリスト、スポーツ指導者 など）



03. アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）

文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、養成する人材像や教育研究上の目的及び教育課程の編成の考え方を踏まえて、次の通り、入学受入れ方針を設定します。

- ① ジャーナリズム学分野に関する基礎的な知識と強い興味や関心を有している
- ② 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）への明確な進学目的と学習意欲を有している
- ③ 自己の考えを的確に表現でき、他者に対して意図通りに伝えることができる

04. 学生納付金（初年度納付金） ※競合する同系統分野の大学の研究科・専攻との比較

842,000 円（入学金 200,000 円 授業料 470,000 円 その他 172,000 円）

《参考》同系統分野の大学・学部・学科の学費（単位：円）			初年度納付金	入学金	授業料	その他
早稲田大学	政治学研究科	政治学専攻 ジャーナリズムコース(修士課程)	1,092,500	200,000	880,000	125,000
上智大学	文学研究科	新聞学専攻（博士前期課程）	921,400	200,000	480,000	241,400
日本大学	新聞学研究科	新聞学専攻（博士前期課程）	940,000	200,000	580,000	160,000
成城大学	文学研究科	コミュニケーション学専攻（博士課程前期）	785,000	150,000	570,000	65,000

専修大学大学院 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）（仮称）

設置構想に関するアンケート調査【調査票】

専修大学大学院では、ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材の養成を目的として、既設の文学研究科修士課程に「文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置を検討しています。

このアンケート調査は、本学在学生の皆さんに、大学卒業後の進路等についてお聞きし「文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置に向けての基礎資料とするものです。アンケートの結果は、コンピュータにより処理され、統計資料としてのみ利用、個別の回答内容について公開することはありません。

本調査票にご回答いただくのに際し、別紙【概要】をご覧ください。設問順に該当する選択肢にマーク※してください。

★本アンケートに既に回答済の方は、ご回答いただけません★



問1 あなたの学年を教えてください。

- ① 3年次（学籍番号が「**21」から始まる方） ② 2年次（学籍番号が「**22」から始まる方） ③ 1年次（学籍番号が「**23」から始まる方）

問2 卒業後の進路

【設問】

卒業後の進路をどのように考えていますか。（複数選択可）

【選択肢】

- ① 大学院進学 ② 就職 ③ その他（ ）

問3 進学を希望する場合の大学等の設置者

【設問】

上記設問のうち、①を選択した方に質問です。

志望する大学院の設置者の希望を選択してください。（複数選択可）

【選択肢】

- ① 国立 ② 公立 ③ 私立

問4 興味のある学問分野

【設問】

大学を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。（複数選択可）

【選択肢】

① 文学	② 史学	③ 哲学	④ 法学・政治学	⑤ 商学・経済学
⑥ 社会学	⑦ 理学	⑧ 工学	⑨ 農学	⑩ 保健
⑪ 商船	⑫ 家政	⑬ 教育	⑭ 芸術	⑮ その他（ ）

問5 新設組織の受験希望の有無

【設問】

専修大学大学院文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）が開設された場合、受験を希望しますか。次より一つ選択してください。

【選択肢】

- ① 第一志望として受験する ② 第二志望として受験する ③ 第三志望以降として受験する ④ 受験しない

問6 新設組織に合格した場合の入学希望の有無

【設問】

上記設問で、①～③を選択した方に質問です。

専修大学大学院文学研究科文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より一つ選択してください。

【選択肢】

- ① 入学する ② 志望順位が上位の他の志望先が不合格の場合に入学する ③ 入学しない

<専修大学に対するご意見・ご要望等をご自由にお書きください（任意）>

これで、アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

人材需要調査関係

文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）

設置構想に関するアンケート調査【概要】

企業・各種機関の皆様

2025（令和 7）年度より専修大学大学院文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）を設置構想中です

専修大学大学院では、ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材の養成を目的として、既設の文学研究科修士課程に「ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置を検討しています。

このアンケート調査は、企業・各種機関の皆様のご意見をお聞きし「ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置に向けての基礎資料とするものですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

※回答に際し、以下に記載の概要をご覧いただいた上で、別紙【調査票】の設問順に、該当する番号にマークしてください。

なお、以下に記載の概要は、アンケート実施時点における計画内容であり、変更する可能性があります。

※アンケートの結果は、コンピュータにより処理され、統計情報としてのみ使い、個別の回答内容を公開することはありません。

専攻の名称等

【名 称】	文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）
【定 員】	入学定員 5 名 / 収容定員 10 名
【授与する学位】	修士（ジャーナリズム学）
【学 位 の 分 野】	文学関係 / 社会学・社会福祉学関係

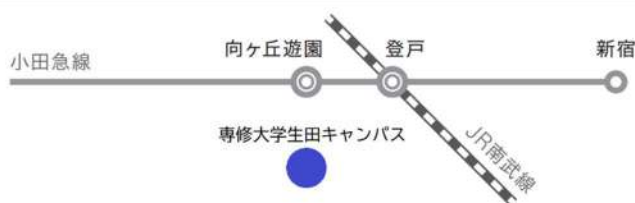
設置場所：生田キャンパス

新宿、渋谷、表参道、下北沢からも好アクセス。都心からわずかな距離ながら、緑豊かな自然に恵まれた生田キャンパス。生田緑地に隣接する広大なキャンパスには、大小の教室・ゼミ室をはじめ、教育研究施設、スポーツ施設、情報科学センター、図書館をはじめ、最新の学術・研究施設が充実しています。

大学院の授業が主に行われる 2・3 号館は、学生が積極的に学ぶアクティブ・ラーニングの中核施設と、大学院の教育・研究環境が整備されています。とくに 3 号館は、院生研究室が完備されるなど、充実した研究環境を誇ります。



アクセス



向ヶ丘遊園駅

--- 南口より徒歩14分 ---
--- 北口より路線バスで10分 ---

あざみ野駅

--- スクールバスで20分 ---

専修大学
生田キャンパス

専修大学生田キャンパス

所在地：神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）

設置構想中

※以下の内容は予定であり、変更する場合があります。

01. 設置の理念

専修大学では、2019年4月に文学部ジャーナリズム学科を設置して以来、ジャーナリズム学に関する教育研究活動を展開し、情報社会におけるメディアリテラシーの向上と専門的にジャーナリズム学を修めた人材養成に取り組んできました。他方、ポスト・トゥルースの時代と呼ばれて久しい現代社会では、グローバル化、情報化、少子高齢化などが急速に進展しています。「ジャーナリズム」は、氾濫する情報を適切に取捨選択し、社会が直面する課題を客観的な分析力をもった的確に捉え、正確に伝える諸活動に通じることから、以下の点から社会に貢献する重要な役割を担っています。

① 社会の諸課題を自ら見出し、ひいてはその解決に貢献する

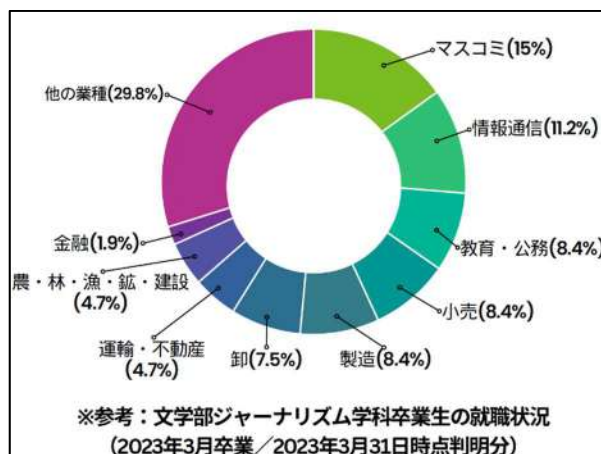
② 産業の発展や文化の振興に貢献する

専修大学は「社会知性の開発」を21世紀ビジョンとして掲げる人文・社会科学系総合大学として、高度な専門性をもって社会の実相を的確に捉えると共に、社会の諸課題の解決に取り組む人材のニーズが高まっていることを捉え、学際的なアプローチを意識した教育を実践し、社会知性を備えたジャーナリズムのプロフェッショナルを育成する文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）を2025年4月に設置します。

02. 養成する人材像

文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）で「ジャーナリズム学」を修めた卒業生が活躍し得る業界は、マスコミ・報道関係機関に限らず多岐にわたります。文学研究科ジャーナリズム学専攻では、以下の各種業界において、高度な専門性をもって活躍する人材を養成します。

- 新聞・放送・出版などのマスコミ・報道関係機関（編集者、記者職 など）
- IT・エンタテインメント・広告などのメディア関連産業（ニュース・論評・取材・製作・供給職 など）
- 一般企業（オウンドメディアなどの自社発メディア活動を担う広報、企画、営業職 など）
- 文化振興事業団・文化会館・美術館・博物館・図書館・NPO・各種文化産業などの文化関連機関（企画、運営職 など）
- スポーツの現場における情報活用の専門家（スポーツジャーナリスト、スポーツアナリスト、スポーツ指導者 など）



03. アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）

文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）では、養成する人材像や教育研究上の目的及び教育課程の編成の考え方を踏まえて、次の通り、入学受入れの方針を設定します。

- ① ジャーナリズム学分野に関する基礎的な知識と強い興味や関心を有している
- ② 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）への明確な進学目的と学習意欲を有している
- ③ 自己の考えを的確に表現でき、他者に対して意図通りに伝えることができる

04. 学生納付金（初年度納付金） ※競合する同系統分野の大学の研究科・専攻との比較

842,000 円（入学金 200,000 円 授業料 470,000 円 その他 172,000 円）

《参考》同系統分野の大学・学部・学科の学費（単位：円）			初年度納付金	入学金	授業料	その他
早稲田大学	政治学研究科	政治学専攻 ジャーナリズムコース(修士課程)	1,092,500	200,000	880,000	125,000
上智大学	文学研究科	新聞学専攻（博士前期課程）	921,400	200,000	480,000	241,400
日本大学	新聞学研究科	新聞学専攻（博士前期課程）	940,000	200,000	580,000	160,000
成城大学	文学研究科	コミュニケーション学専攻（博士課程前期）	785,000	150,000	570,000	65,000

専修大学大学院 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）（仮称）
設置構想に関するアンケート調査【調査票】

専修大学大学院では、ジャーナリズム学に関する高度な専門的知識と研究能力を有して、幅広い視野で社会の課題を自ら見出し解決できる人材の養成を目的として、既設の文学研究科修士課程に「文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置を検討しています。

このアンケート調査は、企業・各種機関の皆様のご意見をお聞きし、「文学研究科ジャーナリズム学専攻（仮称）」の設置に向けての基礎資料とするものです。アンケートの結果は、コンピュータにより処理され、統計資料としてのみ用い、個別の回答内容について公開することはありません。

本調査票にご回答いただくのに際し、別紙【概要】をご覧ください。設問順に該当する選択肢にマーク※してください。



本アンケート調査は、Web でもご回答いただけます。以下の URL または QR コードよりアンケートフォームにアクセスの上、ご回答ください。

≪URL≫

<https://forms.office.com/r/8zkKjrDNJU>

≪QR コード≫



問1 貴社・貴機関の所在地（都道府県）について、お尋ねいたします

（※支社・営業所等が複数ある場合には、本社・本部等の所在地をお答えください。）

（ 都道府県名： ）

問2 今後の貴社・貴機関における人材の採用見込について、お尋ねいたします。次より一つ選択してください。

【選択肢】

① 増加と思う ② 増加と思わない

問3 専修大学大学院 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）で養成する人材について、どのようにお考えになりますか。次より一つ選択してください。

【選択肢】

① 必要性を感じる ② 必要性を感じない

問4 専修大学大学院 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ修士生の採用について、どのようにお考えになりますか。次より一つ選択してください。

※本設問は文部科学省への申請に際して、新設する専攻の卒業生の人材需要を把握するためにお伺いするものです。回答した内容をもって本学修士生に対する採用活動において特段の配慮をお願いすることはありません。

【選択肢】

① 採用したいと思う ② 採用したいと思わない

問5 専修大学大学院 文学研究科ジャーナリズム学専攻（修士課程）で学んだ修士生を採用する場合の単年度当りの採用人数の見込みについて、どのようにお考えになりますか。次より一つ選択してください。

※本設問は文部科学省への申請に際して、新設する専攻の卒業生の人材需要を把握するためにお伺いするものです。回答した内容をもって本学修士生に対する採用活動において特段の配慮をお願いすることはありません。

【選択肢】

① 1人 ② 2人 ③ 3人以上 ④ 人数は未定

<専修大学に対するご意見・ご要望等をご自由にお書きください（任意）>

<差し支えない範囲で貴社・貴機関の名称を教えてください。（任意）※>

※上記設問でお寄せいただいたご意見・ご要望は、本学キャリアセンター事務部をはじめ関係部署に共有させていただきます。本アンケートにつきましては、原則無記名式で実施するものではありませんが、社名・機関名をお知らせいただいた場合には、ご意見・ご要望に添えて関係部署に共有いたします（本アンケートの実施趣旨に鑑み、アンケート結果の集計・分析処理の過程において「ご意見・ご要望」以前の設問回答と社名・機関名は紐づけません）。

これで、アンケートは終わりです。ご多忙中、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
(公社)日本記者クラブ	アールアイ・ソフトウェア株式会社	エスアイ株式会社	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社
AGCグラスプロダクツ株式会社	アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社	エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	ケーアイディー株式会社
ALSOKファシリティーズ株式会社	あいち知多農業協同組合	エヌエス・テック株式会社	ケーブルテレビ株式会社
CBグループマネジメント株式会社	アイリスオーヤマ株式会社	エノテカ株式会社	ケーヨーリゾート開発合同会社(
CTCエスピー株式会社	アイレット株式会社	エフビコインターパック株式会社	コアグローバルマネジメント株式会社
CTCシステムマネジメント株式会社	アイング株式会社	エム・シー・アンド・ピー	ココネ株式会社
DCM株式会社	アクサ損害保険株式会社	エムエスティ保険サービス株式会社	コタ株式会社
DSP株式会社	アクロスロード株式会社	エレコン株式会社	コマツカスタマーサポート株式会社
EJCOMS株式会社	アサガミ株式会社	エレマテック株式会社	コマニー株式会社
GMOインターネットグループ株式会社	あさかわシステムズ株式会社	おいらせ農業協同組合	コモタ株式会社
HITOWAホールディングス株式会社	朝日新聞社	沖縄タイムス	コンドーテック株式会社
ILL株式会社	アサヒロジスティクス株式会社	オリエンタルモーター株式会社	コンパスグループ・ジャパン株式会社
ITXコミュニケーションズ株式会社	アスコープ株式会社	オリックス・ホテルマネジメント株式会社	ザ・テラスホテルズ株式会社
IVSテレビ制作株式会社	アズビルトレーディング株式会社	オリックス株式会社	サービス&セキュリティ株式会社
JFEコムサービス株式会社	アセアン・フィナンシャル・ホールディングス株式会社	カーズ株式会社	サイクラーズ株式会社
JFEMィネラル株式会社	アバホテル株式会社	カシオ計算機株式会社	さがみ農業協同組合
J-POWERテレコミュニケーションサービス株式会社	アビオ債権回収株式会社	カチシステムプロダクツ株式会社	サムライワークス株式会社
JR東日本パーソナルサービス	アマノ株式会社	カテル有限会社	サントリーロジスティクス株式会社
K&Oエナジーグループ株式会社	アラマークユニフォームサービスジャパン株式会社	カトープレジャーグループ	サンワコムシスエンジニアリング株式会社
KeePer技研株式会社	アルデンジャパン株式会社	株式会社インプレス	サンワテクノス株式会社
MIデジタルサービス株式会社	アルバック販売株式会社	株式会社とうこう・あい	シーデーピー・ジャパン株式会社
MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社	イーソーコ株式会社	株式会社文化通信社	シグマトロン株式会社
MS神奈川静岡株式会社	イーデーエム株式会社	株式会社ボイジャー	システムズ・デザイン株式会社
NECプラットフォームズ株式会社	イーネット株式会社	河北新報	シダックス株式会社
NOK株式会社	イオンディライト株式会社	カミタルク株式会社	シブヤ精機株式会社 浜松本社
NPO法人 高津総合型スポーツクラブ SELF	イオンビッグ株式会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(海老名市立中央図書館)	シャープマーケティングジャパン株式会社
NRIシステムテクノ株式会社	イオンベッ株式会社	キーウェアソリューションズ株式会社	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
NRS株式会社	いすゞインテック株式会社	キクロン株式会社	ジャパンマテリアル株式会社
NTT東日本グループ会社	いすゞ自動車首都圏株式会社	キャンノンシステムアンドサポート株式会社	ジャペル株式会社
Orbray株式会社	ウエルシア薬局株式会社	キャンノンセミコンダクターエキップメント株式会社	ジャルックス保険サービス
SCSK株式会社	ウチダ商事株式会社	キャンノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	シンフォニアテクノロジー株式会社
Sky株式会社 東京本社	ウッドオフィス株式会社	キャンノン電子テクノロジー株式会社	スズデン株式会社
TISソリューションリンク株式会社	エイトレント株式会社	京都新聞	スターツケアサービス株式会社
TIS千代田システムズ株式会社	エイム株式会社	キンドリルジャパン株式会社	スターツコーポレーション株式会社
TOTO株式会社	エーアイテクノロジー株式会社	クオリサイトテクノロジーズ株式会社	スタンレー電気株式会社
YKアクロス株式会社	エクスコムグローバル株式会社	クラウドエース株式会社	スマイルモータース株式会社
アークシステム株式会社	エクスプライス株式会社	グラフテック株式会社	セイノースーパーエクプレス株式会社
アース製薬株式会社	エクナ株式会社	グランパレイ株式会社	セーレン株式会社
アーバン・コーポレーション株式会社	エス・アンド・アイ株式会社	クリナップ株式会社	セキスイハイム中部株式会社
アーバンシステム株式会社	エス・ピー・エス株式会社	グローバルウェーハズ・ジャパン株式会社	セコム株式会社 テクノ事業本部

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
セゾン自動車火災保険株式会社	トヨタモビリティパーツ株式会社	ベスト・アニバーサリー	りんかい日産建設株式会社
セッツカートン株式会社	トラスコ中山株式会社	ベスト学院株式会社	ルイ・ヴィトンジャパン株式会社
セレサ川崎農業協同組合	ランコム株式会社	ホーコス株式会社	レモンガス株式会社
センコー株式会社	トランスコスモス株式会社	ホームテック株式会社	旭ファイバーガラス株式会社
ぜんち共済株式会社	トリオシステムブランド株式会社	ポールトゥウィン株式会社	旭化成不動産レジデンス株式会社
セントラル技研株式会社	ナイス株式会社	ホシザキ湘南株式会社	旭酒造株式会社
ソシオークホールディングス株式会社	ナショナルソフトウェア株式会社	北海道建設新聞	旭精機工業株式会社
ソニービズネットワークス株式会社	ナラサキ産業株式会社	北海道新聞	芦森工業株式会社
ソフトウェア情報開発株式会社	ナンガ	ボラテック富士株式会社	伊藤ハム株式会社
ソフトコミュニケーションズ株式会社	西日本新聞	毎日新聞社	医療法人社団明芳会 横浜新都市脳神経外科病院
ソレイユ株式会社	日本経済新聞社	マスプロ電工株式会社	一村産業株式会社
ソレキア株式会社	日本コンテンツ審査センター	マッサパワーマネジメント株式会社	一般財団法人休暇村協会
ダイドー株式会社	日本農業新聞	みずほ不動産販売株式会社	一般財団法人建設業振興基金
ダイロン株式会社	ネクセリア東日本株式会社	ミツイワ株式会社	一般社団法人上尾中央医科グループ協議会
ダイニック株式会社	ネットワーク渡辺税理士法人	ミドリ安全株式会社	一般社団法人日本ベンクラブ
ダイハツ沼津販売株式会社	ノックスデータ株式会社	ミニストップ株式会社	引地精工株式会社
ダイヤ株式会社	パーソルAVCテクノロジー株式会社	ミネベアソフトウェアソリューションズ株式会社	遠州トラック株式会社
ダイレックス株式会社	パーソルプロセス&テクノロジー株式会社	メディアリンク株式会社	応研株式会社
タカラスタンダード株式会社	パーパス株式会社	モトーレンニイガタ株式会社	応用地質株式会社
ダックス株式会社	ハーベスト株式会社	モリタニ・ダイキン株式会社	横河ソリューションサービス株式会社
中国放送	ハイテックスシステム株式会社	ヤオマサ株式会社	横河レンタ・リース株式会社
中日新聞社	ハウスメイトグループ	やまう株式会社	横浜ビル建材株式会社
中日新聞東京本社(東京新聞)	パシフィックシステム株式会社	ヤマダインフラテクノス株式会社	沖昌エンジニアリング株式会社
ディーピーティー株式会社	パナソニックEWネットワークス株式会社	ヤマト運輸株式会社	加賀FEI株式会社
ティグレグループ	ハフポスト日本版	ヤンマーグローバルCS株式会社	科研製薬株式会社
データプロセス株式会社	ハマゴムエイコム株式会社	ユアサ・フナショク株式会社	貝印株式会社
デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	ばんせい証券株式会社	ユーシーカード株式会社	学校法人埼玉医科大学
デリカフーズ株式会社	ヒューマンスターチャイルド株式会社	ユザワヤ商事株式会社	学校法人専修大学松戸高等学校
テレビ新広島	ファインテック株式会社	ユニアデックス株式会社	学校法人創志学園 クラーク記念国際高等学校
東海テレビ	フィクスコミュニケーションズ株式会社	ユニシステム株式会社	学校法人東京医科大学
東京中日スポーツ	フォレックス株式会社	ユニット株式会社	学校法人片柳学園
トアエイヨー株式会社	フクシマガリレイ株式会社	ヨシモトボール株式会社	株式会社 blueprint
トオカツフーズ株式会社	フコク物産株式会社	読売新聞社	株式会社 読書人
トーテックアムニティ株式会社	フジタ道路株式会社	ライクスタッフィング株式会社 東京本社	株式会社 比留間組
独立行政法人 日本スポーツ振興センター	フジテック株式会社	ランスタッド株式会社	株式会社ADEKA
ドコモ・サポート株式会社	フジバングループ本社株式会社	リーフラス株式会社	株式会社AHB
ドコモ・データコム株式会社	ブリヂストンソフトウェア株式会社	リコージャパン株式会社	株式会社Aiming
トシン・グループ株式会社	ブリヂストンタイヤサービス東日本株式会社	りそなグループ	株式会社Ash Bee
トナミシステムソリューションズ株式会社	ブリッジインターナショナル株式会社	リバーエレテック株式会社	株式会社BRAISE
トナミ運輸株式会社	ブルーミング中西株式会社	琉球新報	株式会社CCNグループ

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
株式会社CHINTAI	株式会社RERISE	株式会社アズパートナーズ	株式会社エディオン
株式会社CLホールディングス	株式会社RKKCS	株式会社アダチ	株式会社エナリス
株式会社CPS	株式会社SANTA CALA	株式会社アットキヤド	株式会社エヌ・エス・ピー
株式会社CSMソリューション	株式会社SBSプロモーション	株式会社アドービジネスコンサルタント	株式会社エヌデーデー
株式会社CSS技術開発	株式会社SKB	株式会社アドバンスト・メディア	株式会社エネット
株式会社Days	株式会社SMSデータテック	株式会社あたらす二十ー	株式会社エフ・エム
株式会社EMD	株式会社SOME	株式会社アブティ	株式会社エフテック
株式会社ENEOSフロンティア	株式会社TBK	株式会社アマイ	株式会社エム・オー・エム・テクノロジー
株式会社Eストアー	株式会社TBSアクト	株式会社アマダプレスシステム	株式会社エム・オー・シー
株式会社FJネクストホールディングス	株式会社TBSサンワーク	株式会社アルタイル	株式会社エム・シー・アンド・ピー
株式会社free mova	株式会社TBSスパークル	株式会社アルファ	株式会社エラン
株式会社Ginza	株式会社TLP	株式会社アレフ	株式会社オーク製作所
株式会社HAMAYAホールディングス	株式会社TMC	株式会社アンビションDXホールディングス	株式会社オートボックスセブン
株式会社IHIプラント	株式会社TMJ	株式会社イーグランド	株式会社オープンアップITエンジニア
株式会社IMAGICA Lab.	株式会社TREE Digital Studio	株式会社イービーエム	株式会社オープンアップシステム
株式会社IPT	株式会社Uホールディングス	株式会社イシダ 東京支社	株式会社オールアウト
株式会社ISID-AO	株式会社VenusStyle	株式会社イルカ	株式会社オカムラ
株式会社J-MAX	株式会社VRAIN Solution	株式会社イワキ	株式会社オクタゴン
株式会社JR東日本サービスクリエーション	株式会社WITS	株式会社インターワークス	株式会社オスポック
株式会社JR東日本ステーションサービス	株式会社YKベーキングカンパニー	株式会社インテージテクノスフィア	株式会社オリジン
株式会社JR東日本環境アクセス	株式会社YRK and 東京支店	株式会社インフィル	株式会社カーク
株式会社JSP	株式会社アースウィンド	株式会社インフォーマート	株式会社カシワバラ・コーポレーション
株式会社JTB商事	株式会社アーバンホーム	株式会社インボイス	株式会社カスタマトリックス
株式会社Jストリーム	株式会社アームズ	株式会社ヴァンドームヤマダ	株式会社カナオカ
株式会社KEIアドバンス	株式会社アール・エム	株式会社ヴィクトリア	株式会社かわでん
株式会社KSP・EAST	株式会社アールケイエンタープライズ	株式会社ウィル	株式会社カンセキ
株式会社KSオークラ	株式会社アイスコ	株式会社ウェブスター	株式会社カンドー
株式会社LainZ	株式会社アイデム	株式会社ウチダテクノ	株式会社キーマネジメントソリューションズ
株式会社LR小川会計	株式会社アイピーシステムズ	株式会社エイエイエス	株式会社キャスティングロード
株式会社LUXURY	株式会社アイリックコーポレーション	株式会社エイスリー	株式会社キャピタル・アセット・プランニング
株式会社MOTHERS	株式会社アイレックス	株式会社エイブル	株式会社キャプティソリューションズ
株式会社NaITO	株式会社アイレップ	株式会社エービーシー商会	株式会社キャリアアシストシステムズ
株式会社NEXTEP	株式会社アウトソーシングテクノロジー	株式会社エクシード	株式会社キャンディーフィルム
株式会社NID・MI	株式会社アクエスティ	株式会社エコ・プラン	株式会社キューソー流通システム
株式会社NIGITA	株式会社アクティオ	株式会社エス・グルーヴ	株式会社ぎょうせい
株式会社NJS	株式会社アクトワンヤマイチ	株式会社エスケーホーム	株式会社キングジム
株式会社NS・コンピュータサービス	株式会社あさひ	株式会社エストウルース	株式会社きんそく 東京営業所
株式会社NTTデータ・スマートソーシング	株式会社アサヒファシリティズ	株式会社エスベラントシステム	株式会社きんでん
株式会社NTTデータCCS	株式会社あじかん	株式会社エスユーエス	株式会社クスのアオキ
株式会社OKIプロサーブ	株式会社アズーム	株式会社エスラインギフ	株式会社グッドコムアセット

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
株式会社クボタ 東京本社	株式会社シパティンテック	株式会社ディーエムエス	株式会社ノルコーポレーション
株式会社グミ	株式会社シミズオクト	株式会社ディスコ	株式会社パーカーコーポレーション
株式会社グラッド	株式会社シャトレーゼ	株式会社ディスベンパックジャパン	株式会社ハイマックス
株式会社クリアックス	株式会社ジャンゴフィルム	株式会社ティラド	株式会社ハウステック
株式会社クリーク・アンド・リバー社	株式会社ジャンボ	株式会社テイルウィンドシステム	株式会社バウハウス丸栄
株式会社クリエイトエス・ディー	株式会社ジンズ	株式会社データサービス	株式会社ハガツサ
株式会社グレーブストーン	株式会社シンデン	株式会社テクノア	株式会社パソナフォスター
株式会社クロステック	株式会社スーパーアルプス	株式会社テクノアソシエ	株式会社バルテック
株式会社グロップ	株式会社スーパーナース	株式会社テクノプロ テクノプロ・IT社	株式会社パワーハウス 東京本社
株式会社クロップス	株式会社スタイル・フリー	株式会社デザインアーク	株式会社ビー・エム・シー
株式会社ケービデバイス	株式会社スパイスボックス	株式会社テセック	株式会社ビーアンドエム
株式会社ケープロジェクト	株式会社スマートエナジー	株式会社テツゲン	株式会社ビーイング
株式会社ケーユーホールディングス	株式会社スマートテックリクリエ	株式会社テルミック	株式会社ビーシーデポコーポレーション
株式会社コスモ・スペース	株式会社スリーアイ	株式会社テレアースジャパン	株式会社ビーネックスパートナーズ
株式会社コプロシステム	株式会社セサミ	株式会社でんきち	株式会社ビジネス・インフォメーション・テクノロジー
株式会社コベル	株式会社セゾンリアルティ	株式会社デンソー	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
株式会社コメ兵ホールディングス	株式会社セノン 東北支社	株式会社トーセシステムズ	株式会社ビジュアルリサーチ
株式会社ゴルフ・ドウ	株式会社セリア	株式会社トーハン	株式会社ビショップ
株式会社コンピュータムーブ	株式会社セレスポ	株式会社トーモク	株式会社ビジョナリーホールディングス
株式会社サーベイリサーチセンター	株式会社セレマアシスト	株式会社トップエンジニアリング	株式会社ビジョン
株式会社サカイ引越センター	株式会社せんどう	株式会社トヨタレンタリース神奈川	株式会社ヒップ
株式会社さくらケーシーエス	株式会社ゼンリンデータコム	株式会社トラストネットワーク	株式会社ヒューマンメディア
株式会社サニクリーン東京	株式会社ソーゴ	株式会社トランジットジェネラルオフィス	株式会社ヒロエンジニアリング
株式会社サニックス	株式会社ソデック	株式会社ドリームキャリア	株式会社ファブリカ
株式会社サルベージ	株式会社ソフタス	株式会社トンボ	株式会社フィード
株式会社サンリック	株式会社ソフトクリエイトホールディングス	株式会社ドンレミー	株式会社フィールズインターナショナル
株式会社シー・アイ・シー	株式会社ダイアナ	株式会社ナガオ	株式会社フーモア
株式会社シー・エフ・ネット	株式会社ダイエー	株式会社ナガノ	株式会社ブシロード
株式会社ジーアフター	株式会社ダイナックホールディングス	株式会社ナカノヤ	株式会社ブックエンド
株式会社しいの食品	株式会社タウンハウジング	株式会社ナシオ	株式会社フューチャーインフィニティ
株式会社ジーピーコーポレーション	株式会社ただでん	株式会社ニチイ学館 お茶の水支店	株式会社フューチャーブレーン
株式会社シーボン	株式会社タダノ	株式会社ニチボウ	株式会社ブライムネット
株式会社ジェイ・エス・エス	株式会社タチエス	株式会社ニッセイコム	株式会社ブライムポリマー
株式会社ジェイエシシーリクルートメント	株式会社タナチョー	株式会社ネオシステム	株式会社フライングガーデン
株式会社シグマ・インターナショナル	株式会社ダブルスタンダード	株式会社ネクシス	株式会社フリースタイルエンターテイメント
株式会社システムクオート	株式会社つつけん	株式会社ネットアドバンス	株式会社ブリングアップ史
株式会社システムステーショングループ	株式会社ツリーベル	株式会社ノア	株式会社フルキャストホールディングス
株式会社システムディ	株式会社ティー・アイ・シー	株式会社ノーリツ	株式会社プレスステージ・インターナショナル
株式会社システムリサーチ	株式会社ディー・エヌ・エー	株式会社ノジマ	株式会社フレックス
株式会社システム設計事務所	株式会社ティーエスアールパブリック	株式会社ノダ	株式会社ブロードバンドタワー

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
株式会社プロコーポレーション	株式会社リブドゥコーポレーション 四国本社	株式会社光貴	株式会社竹内製作所
株式会社プロバイドジャパン	株式会社リベロシステム	株式会社高橋書店	株式会社中村屋
株式会社ベジテック	株式会社リライアブル	株式会社高見沢サイバネティックス	株式会社長谷工シニアウェルデザイン
株式会社ベネッセスタイルケア	株式会社リロードエッジ	株式会社合人社グループ	株式会社長谷エビジネスプロクシー
株式会社ポーラ	株式会社リンクレア	株式会社細川洋行	株式会社長野県A・コープ
株式会社ホスピタリティオペレーションズ	株式会社レンタルのニッケン	株式会社埼玉新聞社	株式会社椿本チエイン
株式会社ホリ	株式会社ロッテリア	株式会社三井不動産ホテルマネジメント	株式会社天野回漕店
株式会社ホロンシステム	株式会社ワークス	株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ	株式会社電通クリエイティブX
株式会社ホンダロジスティクス	株式会社ワールドコーポレーション	株式会社三共	株式会社渡邊製作所
株式会社マーケットエンタープライズ	株式会社ワールドシステムコンサルティング	株式会社山口シネマ	株式会社東海交通事業
株式会社マイクロウェーブ	株式会社ワールドビジネスプラン	株式会社山崎文栄堂	株式会社東急ストア
株式会社マイクロメイツ	株式会社ワイイーシーソリューションズ	株式会社山星屋	株式会社東京コンサルティングファーム
株式会社マイテック	株式会社ワイエスシー	株式会社山六	株式会社東京めいらく
株式会社まつおか	株式会社ワイズマート	株式会社時事通信社	株式会社東京技研
株式会社マネジメントソリューションズ	株式会社安楽亭	株式会社柴橋商会	株式会社東京書芸協会
株式会社マルゼン	株式会社伊東屋	株式会社守谷商会	株式会社東京商工リサーチ
株式会社ミウラ	株式会社伊藤園	株式会社秀英予備校	株式会社東祥
株式会社ミスズ工業	株式会社一蔵	株式会社叙々苑	株式会社東日本銀行
株式会社ミブコーポレーション	株式会社英語セミナー	株式会社小田急ハウジング	株式会社東北シミズ
株式会社ミマキエンジニアリング	株式会社加藤電器製作所	株式会社松源	株式会社東北新社
株式会社ムービック	株式会社丸運	株式会社松富士食品	株式会社桃谷順天館
株式会社メイテックフィルダーズ	株式会社丸亀製麺	株式会社上毛新聞社	株式会社湯山製作所
株式会社メガネのナガタ	株式会社岐阜新聞社	株式会社神奈川機関紙印刷所	株式会社読売IS
株式会社メディアネットワーク	株式会社宮崎銀行	株式会社精工	株式会社内田洋行ITソリューションズ
株式会社メディケアー	株式会社京王プレッソイン	株式会社西原商会	株式会社二葉屋 東京本社
株式会社メンバーズ	株式会社京屋	株式会社西松屋チェーン	株式会社日産オートモーティブテクノロジー
株式会社ヤマダデンキ	株式会社京急ストア	株式会社税務研究会	株式会社日新コンピュータシステム
株式会社ユーコー	株式会社京進	株式会社赤門	株式会社日神グループホールディングス
株式会社ユカ	株式会社共同フレイターズ	株式会社雪国まいたけ	株式会社日本エム・ディ・エム
株式会社ユニオンプレート	株式会社共和	株式会社千葉薬品	株式会社日本ケイテム
株式会社ユニバーサルスペース	株式会社共和電業	株式会社川本製作所	株式会社日本デイクアセンター
株式会社ユニバース	株式会社協立商会	株式会社扇港電機	株式会社日本デジタル研究所
株式会社ヨロズ	株式会社協和日成	株式会社泉放送制作	株式会社日本テレメッセージ
株式会社ライム商会	株式会社桐井製作所	株式会社前川製作所	株式会社日本ビジネス開発
株式会社ラコステジャパン	株式会社銀ビルストアー	株式会社前田製作所	株式会社日本ブレーン
株式会社ラックランド	株式会社九電工	株式会社全農ビジネスサポート	株式会社日本電商
株式会社ラデックス	株式会社穴吹ハウジングサービス 東京本社	株式会社創和測量コンサルタンツ	株式会社日本入試センター
株式会社リエイ	株式会社五味八珍	株式会社早野組	株式会社日立ハイテクネクサス
株式会社リジョイスカンパニー	株式会社交通建設	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ	株式会社日立ハイテクフィールドディング
株式会社リパークレイン	株式会社佼成出版社	株式会社第一印刷所	株式会社日立パワーソリューションズ

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
株式会社博報堂プロダクツ	協栄産業株式会社	山一興産株式会社	城北信用金庫
株式会社不二レーベル	協立電子株式会社	山九株式会社	信濃毎日新聞
株式会社富士巧芸社	興和江守株式会社	山崎産業株式会社 東京本部	新光商事株式会社
株式会社富士防	玉川電器株式会社	山宗株式会社	新光電気工業株式会社
株式会社富士薬品	近畿工業株式会社	山本商会株式会社	新生紙バルブ商事株式会社
株式会社物語コーポレーション	月星商事株式会社	山洋工業株式会社	新日本ウエックス株式会社
株式会社平山	月島環境エンジニアリング株式会社	山梨トヨベツ株式会社	新日本システック株式会社
株式会社宝幸	古賀オール株式会社	司法書士法人ふなぎ総合事務所	新日本テクトス株式会社
株式会社朋栄	古久根建設株式会社	滋慶学園グループ	森トラスト・ホテルズ&リゾーツ株式会社
株式会社銘林	古川エヌ・デー・ケー株式会社	自由人権協会	森村商事株式会社
株式会社綿半ホームエイド	公益財団法人 文字・活字文化推進機構	鹿島建物総合管理株式会社	真生印刷株式会社
株式会社木下の介護	公益財団法人献血供給事業団	社会医療法人社団堀ノ内病院	神奈川ダイハツ販売株式会社
株式会社木下工務店	公益財団法人川崎市スポーツ協会	社会福祉法人サンフレンズ	神奈川県信用保証協会
株式会社杵目金屋	向井建設株式会社	社会福祉法人一燈会	厨子王株式会社
株式会社薬王堂	紅忠コイルセンター東北株式会社	社会福祉法人敬愛学園	水戸工業株式会社
株式会社友和	高見株式会社	社会福祉法人湖星会 特別養護老人ホームスール金沢文庫	杉本商事株式会社
株式会社淀川製鋼所	高俊興業株式会社	社会福祉法人狛江福祉会	杉本電機産業株式会社
株式会社立飛ホールディングス	鴻池運輸株式会社	社会福祉法人若竹大寿会	世紀東急工業株式会社
株式会社両毛システムズ	合同会社 文化資源社	社会福祉法人武蔵野会	正栄食品工業株式会社
株式会社鈴木シャッター	合同会社クリエイティブワークス	社会福祉法人昴	西日本土木株式会社
株式会社廣澤精機製作所	国土地図株式会社	社会保険労務士法人西村社会保険労務士事務所	西尾レントオール株式会社
釜屋電機株式会社	佐鳥電機株式会社	社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所	西武信用金庫
関東西濃運輸株式会社	佐藤金属株式会社	秋田魁新報社	青山商事株式会社
関包スチール株式会社	佐藤建設工業株式会社	秋本食品株式会社	静銀ビジネスクリエイト株式会社
丸井産業株式会社	佐藤工業株式会社	住商アグロインターナショナル株式会社	税理士法人高柳総合会計事務所
丸運建設株式会社	斎長物産株式会社	住商メタルワン鋼管株式会社	税理士法人総合経営サービス
丸紅エネルギー株式会社	笹徳印刷株式会社	住友商事マシネックス株式会社	石川株式会社
丸紅フォレストリンクス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	住友電工情報システム株式会社	積水ハウスリフォーム株式会社
丸紅プロテックス株式会社	三井住友トラスト不動産株式会社	出光エナジーソリューションズ株式会社	積水ハウス不動産東京株式会社
丸紅情報システムズ株式会社	三光ソフランホールディングス株式会社	小岩井乳業株式会社	千住金属工業株式会社
丸千千代田水産株式会社	三谷産業株式会社	小松ウオール工業株式会社	千代田インテグレ株式会社
丸全昭和運輸株式会社	三菱ケミカル物流株式会社	小泉成器株式会社	千葉県国民健康保険団体連合会
丸文株式会社	三菱自動車工業株式会社	小池酸素工業株式会社	千葉信用金庫
亀井工業ホールディングス株式会社	三菱製紙株式会社	小林クワイエット株式会社	船井総研ロジ株式会社
吉本興業ホールディングス株式会社	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	昭和アステック株式会社	前田道路株式会社
京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社	三菱電機ロジスティクス株式会社	昭和フロント株式会社	前澤工業株式会社
京王建設株式会社	三洋工業株式会社	昭和リース株式会社	全国酪農業協同組合連合会
京浜内外フォーディング株式会社	三輪精機株式会社	沼尻産業株式会社	双日食料株式会社
共栄火災海上保険株式会社 東北支店	三和コンピュータ株式会社	沼田建設株式会社	相鉄企業株式会社
共同印刷株式会社	三和罐詰株式会社	湘南信用金庫	総合警備保障株式会社

アンケート協力依頼企業等一覧

施設名	施設名	施設名	施設名
損保ジャパンパートナーズ株式会社	東急ビルメンテナンス株式会社	日塗株式会社	富士フィルムサービスリンク株式会社
村上木材株式会社	東急ライフィア株式会社	日本クッカーリー株式会社	富士部品工業株式会社
太成倉庫株式会社	東京エムケイ株式会社	日本コンピューターサイエンス株式会社	富士機材株式会社
太平ビルサービス株式会社	東京ガス横浜中央エネルギー株式会社	日本ゼネラルフード株式会社	武ダホールディングス株式会社
太平電気株式会社	東京サラヤ株式会社	日本ソフテック株式会社	福島民友新聞株式会社
太陽パーツ株式会社	東京製綱株式会社	日本ダスト株式会社	文化シャッター株式会社
太陽建機レンタル株式会社	東京美装興業株式会社	日本デイリーネット株式会社	弁護士法人AdIre法律事務所
太陽工業株式会社	東興ジオテック株式会社	日本データスキル株式会社	北越コーポレーション株式会社
太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社	東山産業株式会社	日本ニューホランド株式会社	北関東総合警備保障株式会社
大興電子通信株式会社	東芝プラントシステム株式会社	日本ノーベル株式会社	北日本物産株式会社
大山日ノ丸証券株式会社	東芝産業機器システム株式会社	日本ハイコム株式会社	北陸通信ネットワーク株式会社
大東ガス株式会社	東都自動車株式会社	日本ピュアフード株式会社	牧村株式会社
大陽日酸システムソリューション株式会社	東日本NSソリューションズ株式会社	日本ファシリオ株式会社	毎日興業株式会社
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東邦シートフレーム株式会社	日本ポリプロ株式会社	名工建設株式会社
大和製罐株式会社	東邦チタニウム株式会社	日本メディアシステム株式会社	名鉄ワールドトランスポート株式会社
大和紡績株式会社	東邦ホールディングス株式会社	日本レストランシステム株式会社	名鉄協商株式会社
第一貨物株式会社	東邦化学工業株式会社	日本瓦斯運輸整備株式会社	明治安田生命保険相互会社
第一生命保険株式会社	東邦情報システム株式会社	日本管財株式会社	明和地所コミュニティ株式会社
第一生命保険株式会社 ライフプロフェッショナル職	東北発電工業株式会社	日本空港サービス株式会社	野村マイクロ・サイエンス株式会社
第一生命保険株式会社 仙台総合支社 仙台コンサルティング営業室	東洋テクノ株式会社	日本酒類販売株式会社	野村不動産ソリューションズ株式会社
第一総合警備保障株式会社	東洋メビウス株式会社	日本出版販売株式会社	有限会社もしもし
第一電材株式会社	東洋ワーク株式会社	日本情報産業株式会社	有限会社宮川商店
辰星技研株式会社	東洋製罐グループホールディングス株式会社	日本生命保険相互会社	由利ロール機械株式会社
地方共同法人日本下水道事業団	東和電気株式会社	日本製紙クレシア株式会社	郵船コーディアルサービス株式会社
地方独立行政法人静岡県立病院機構	藤川伝導機株式会社	日本製紙株式会社	理科研株式会社
地方独立行政法人東京都立病院機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	日本赤十字社 福井赤十字病院	流通産業協同組合
池田煖房工業株式会社 本店	栃木県信用保証協会	日本調剤株式会社	鈴江コーポレーション株式会社
中央システム株式会社	楠原輸送株式会社	日本抵抗器販売株式会社	鳳商事株式会社
中央化学株式会社	日垂化学工業株式会社	日本電技株式会社	櫻井工業株式会社
中央倉庫ワークス株式会社	日外アソシエーツ株式会社	日本電波株式会社	澁谷工業株式会社
中山福株式会社	日興通信株式会社	日本文化出版株式会社	澤藤電機株式会社
朝日信用金庫	日産ブラザソル株式会社	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	萬世電機株式会社
塚本総業株式会社	日産工機株式会社	日立建機株式会社	昱機電株式会社
帝国通信工業株式会社	日産証券株式会社	農林中央金庫 千葉支店	(以上1,113件)
田村駒株式会社 東京本社	日新工業株式会社	白石食品工業株式会社	
社の都信用金庫	日進精機株式会社	白銅株式会社	
渡辺パイプ株式会社	日清ヨーク株式会社	八千代エンジニアリング株式会社	
都市環境整美株式会社	日清丸紅飼料株式会社	飯能信用金庫	
土地家屋調査士法人共立パートナーズ	日曹商事株式会社	富士スバル株式会社	
東映株式会社	日通NECロジスティクス株式会社	富士フィルムBI山形株式会社	

**専修大学大学院
文学研究科 ジャーナリズム学専攻(修士課程)
進学需要等に関するアンケート調査
結果報告書**

令和6年3月

株式会社 島津理化

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	サキ シゲト 佐々木 重人 ＜令和4年9月＞		博士（経営学）		専修大学 学長 (令和4.9～)

教 員 の 氏 名 等												
（文学研究科ジャーナリズム学専攻（M））												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目 の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る研 究科等の職務 に従事する 週当たり平均 日 数
1	専	教授	イウオン 李 宇諶 ＜令和7年4月＞		博士（体育科学）		心理・身体情報特論※	2通	0.9	1	専修大学文学部 教授 (平24.4)	6日
2	専	教授	サイトウ マコト 齋藤 実 ＜令和7年4月＞		修士（体育学）		スポーツインテリジェンス研究※ スポーツ情報戦略特論※ ジャーナリズム学特別研究	1通 2通 1～2通	1.3 2 8	1 1 1	専修大学文学部 教授 (平18.4)	6日
3	専	教授	タカシマ ヒロユキ 高島 裕之 ＜令和7年4月＞		博士（歴史学）		アーカイブ研究 博物館資料学特論 ジャーナリズム学特別研究	1通 2通 1～2通	4 4 8	1 1 1	専修大学文学部 教授 (平22.4)	6日
4	専	教授	タケダ トオル 武田 徹 ＜令和7年4月＞		修士（文学）※		ジャーナリズム学総論 メディア社会特論 ジャーナリズム学特別研究	1前 2通 1～2通	2 4 8	1 1 1	専修大学文学部 教授 (平29.4)	6日
5	専	教授	ノグチ タケノリ 野口 武悟 ＜令和7年4月＞		博士（図書館情報 学）		図書館情報学特論 ジャーナリズム学研究法 ジャーナリズム学特別研究	2通 1前 1～2通	4 2 8	1 1 1	専修大学文学部 教授 (平18.4)	6日
6	専	教授	ヒラタ ダイスケ 平田 大輔 ＜令和7年4月＞		博士（体育科学）		スポーツインテリジェンス研究※ 心理・身体情報特論※ ジャーナリズム学特別研究	1通 2通 1～2通	1.4 1.1 8	1 1 1	専修大学文学部 教授 (平18.4)	6日
7	専	教授	ヤマダ ケンタ 山田 健太 ＜令和7年4月＞		法学士		ジャーナリズム法制倫理 ジャーナリズム研究	1後 1通	2 4	1 1	専修大学文学部 教授 (平18.4)	6日
8	専	教授	ワタナベ エジジ 渡辺 英次 ＜令和7年4月＞		修士（人間科学）		スポーツインテリジェンス研究※ 心理・身体情報特論※ ジャーナリズム学特別研究	1通 2通 1～2通	1.3 2 8	1 1 1	専修大学文学部 教授 (平21.4)	6日
9	専	講師	ワカイ エリ 若井（児島）江利 ＜令和7年4月＞		修士（体育学）		スポーツ情報戦略特論※	2通	2	1	専修大学文学部 講師 (令5.4)	6日
10	その他	教授	イイヌマ タケコ 飯沼 健子 ＜令和7年4月＞		Doctor of Philosophy (Ph. D.) in City and Regional Planning (米国)		特殊問題特論※	1・2前	1.2	1	専修大学経済学部 教授 (平16.4)	
11	その他	教授	イナダ シュウイチ 稲田 十一 ＜令和7年4月＞		国際学修士		特殊問題特論※	1・2前	0.1	1	専修大学経済学部 教授 (平27.4)	
12	その他	教授	ウエムラ ヤシオ 植村 八潮 ＜令和7年4月＞		博士（コミュニ ケーション学）		ジャーナリズム特論	2通	4	1	専修大学文学部 教授 (平24.4)	

教 員 の 氏 名 等													
(文学研究科 ジャーナリズム学専攻 (M))													
調査 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目 の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る研究科等の職務に従事する週当たり平均日数
13	その他	教授	オオヤネ ジュン 大矢根 淳 ＜令和7年4月＞		博士（社会学）		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学人間科学部 教授 (平11.4)	
14	その他	教授	カイ マサキ 金井 雅之 ＜令和7年4月＞		博士（学術）		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学人間科学部 教授 (平22.4)	
15	その他	教授	カンバラ トシ 神原 理 ＜令和7年4月＞		修士（経営学）		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学商学部 教授 (平12.4)	
16	その他	教授	シマネ カミ 嶋根 克己 ＜令和7年4月＞		文学修士		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学人間科学部 教授 (平3.4)	
17	その他	教授	スズキ ナホミ 鈴木 奈穂美 ＜令和7年4月＞		博士（学術）		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学経済学部 教授 (平21.4)	
18	その他	教授	ナガシマ タケシ 永島 剛 ＜令和7年4月＞		Doctor of Philosophy(History) (英国)		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学経済学部 教授 (平17.4)	
19	その他	教授	ナカノ ヒデオ 中野 英夫 ＜令和7年4月＞		経済学修士※		特殊問題特論※	1・2前		0.1	1	専修大学経済学部 教授 (平11.4)	
20	その他	教授	フクミ タカフ 福富 忠和 ＜令和7年4月＞		経営学士		デジタル情報表現演習	2前		2	1	専修大学文学部 教授 (平19.4)	
21	その他	講師	マツカハ イコ 松岡 郁子 ＜令和7年4月＞		学士（法学）		広告学特論	2通		4	1	専修大学文学部 兼任講師 (令6.4)	
22	その他	講師	マツバラ フミエ 松原 文枝 ＜令和7年4月＞		学士（経済学）		映像・ウェブジャーナリズム特論	2通		4	1	専修大学文学部 特任教授 (令3.4)	
23	その他	講師	ミキ ユキコ 三木 由希子 ＜令和7年4月＞		学士（国際関係学）		データジャーナリズム演習	1後		2	1	専修大学文学部 兼任講師 (令5.4)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る研究科等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	3人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	2人	人	1人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	3人	人	人	人	4人	
	修 士	人	1人	人	2人	人	1人	人	4人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。